

〈福祉施策研究・提言委員会 調査研究報告書〉

# 福祉施策研究・提言委員会 (青年福祉Lab)

## 未来の社会福祉像の構想と 実現戦略

～福祉領域の様々なステークホルダー  
との共創事例からの考察～

令和7年3月

全国社会福祉法人経営青年会



# 発刊に寄せて

「哲学とは、思考のリレーである」

哲学者である苫野一徳の言葉です。私はこの言葉が好きです。哲学の歴史とは、それまでの哲学者の思考・論理を受け継ぎながら、それをときに肯定、ときに否定しながら、発達してきました。

この報告書は哲学書ではありませんが、以前より「社会福祉法人の在り方はどうあるべきか」という議論が延々となされてきたなかで、まさに「思考のリレー」のバトンを受け継ぎ、この時代・環境における現在の全国青年会の思考が形となったものです。

福祉施策研究・提言委員会の活動に際して、私から園田副会長と萱垣委員長にお願いしたことは一点だけ、「我が道をいきましょう」でした。社会福祉法人の在り方は、その時代、環境、価値観などでどんどん変化すべきです。これまで議論されてきた(社会福祉法人の)“あるべき姿”を教条主義的に固執する必要はない、今の時代を生きる私たちが私たちに、今の時代に則した「社会福祉法人の在り方」を思考していきましょう、という思いからのお願いでした。

そして「思考のリレー」としては、この報告書はこれまでの“果”であり、これからの“種”でもあります。将来の社会福祉を担う方たちにとってこの報告書が一つの“種”(参考・指針)となりながら、未来の状況や価値観とは合わない部分を遠慮なく否定しながら、未来における社会福祉法人像を探求してほしいと願っています。この報告書が将来どのように芽吹いて、どんな“果”となるのか楽しみです。

本報告書の発刊に際しまして、大阪公立大学の川村尚也先生には前期に引き続き連携学識者として福祉施策研究・提言委員会活動に伴走していただき、貴重なご示唆、ご指導をいただきました。さらに、アドバイザーとしてご助言いただきました千葉大学の小林正弥先生、東京大学の佐藤仁先生、慶応義塾大学の小熊英二先生、岡山大学の松村圭一郎先生、京都大学の藤原辰史先生には、心よりお礼を申し上げます。またこれまでの「思考のリレー」を受け継ぎ、素晴らしい報告書にまとめてくださった福祉施策研究・提言委員会の委員の皆様にも重ねてお礼申しあげ、本報告書の発刊のご挨拶とさせていただきます。

全国社会福祉法人経営青年会

会長 村木 宏成

# 目次

## INDEX

### 第1章

#### はじめに ..... 006

- 1-1 研究背景と問題意識..... 006
- 1-2 研究目的と研究方法..... 009
  - 1-2-1 研究目的..... 009
  - 1-2-2 研究方法..... 011
- コラム①「ゾミアと福祉」 ..... 012

### 第2章

#### 先行研究 ..... 014

- 2-1 先行研究..... 014
- 2-2 全国青年会「日本の社会福祉の課題に関する先行研究から考える  
社会福祉法人の新たな役割」 ..... 016
- 2-3 佐藤仁「争わない社会」 ..... 019
  - 2-3-1 争わないための依存..... 019
  - 2-3-2 独裁権力ー閉じられた依存関係..... 020
  - 2-3-3 中間集団..... 021
  - 2-3-4 課題解決より発生の予防を..... 023
- 2-4 小熊英二「地域をまわって考えたこと」 ..... 024
  - 2-4-1 市区町村は「地域」ではない ..... 024
  - 2-4-2 人を訪ね、地域を訪れるとき..... 025
  - 2-4-3 地域とは何か、なぜ存在するのか..... 025
  - 2-4-4 地域振興の目標とは..... 026
- 2-5 松村圭一郎「くらしのアナキズム」 ..... 027
  - 2-5-1 文化人類学..... 027
  - 2-5-2 贈与..... 027
  - 2-5-3 多数決の限界..... 028
  - 2-5-4 市場(しじょう)と市場(いちば) ..... 029
  - 2-5-5 タチャウト..... 030
  - 2-5-6 コンヴィヴィアリティ..... 030
- 2-6 藤原辰史「縁食論 孤食と共食のあいだ」 ..... 031
  - 2-6-1 縁食論 食を通じて社会を考える..... 031

2-6-2	食の脱商品化の模索	032
2-6-3	もれについて ー直耕としての食ー	033
2-6-4	弱目的性と遅効性	034
2-7	國分功一郎「はじめてのスピノザ 自由へのエチカ」	035
2-7-1	スピノザの背景と「エチカ」	035
2-7-2	コナトゥス(変状する力)	036
2-7-3	「自由」とは何か	037
2-7-4	自由な意志など存在しない	038
2-7-5	スピノザ哲学と幸福	039
2-7-6	社会福祉法人とスピノザ哲学	040
2-8	小林正弥「ポジティブ心理学 科学的メンタル・ウェルネス入門」	041
2-8-1	ポジティブ心理学	041
2-8-2	PERMA ウェルビーイング(良好状態)をとらえる指標	042
2-8-3	メンタル・ウェルネスとポジティブな医療・福祉	042
2-8-4	共通善 社会にとっての「善いこと」	043
2-8-5	リベラル・コミュニタリアニズムとポジティブ福祉国家	043
2-9	先行研究からの考察	044
	コラム②「新たな民主主義と社会福祉法人の役割」	045

### 第3章

### 新たな福祉社会へとつながる社会福祉法人の実践事例 … 047

3-1	事例調査の方法	047
3-2	社会福祉法人の経営環境	050
3-3	社会福祉法人みちのく大寿会の実践事例・事例分析	054
3-3-1	社会福祉法人みちのく大寿会の法人概要	054
3-3-2	社会福祉法人みちのく大寿会のビジョンと戦略	057
3-3-3	社会福祉法人みちのく大寿会による事例の展開	059
3-3-3-1	福祉経営者と連携学識者との対話による地域戦略の再構築	059
3-3-3-2	教育と福祉の融合的活動	065
3-3-4	みちのく大寿会の実践事例の考察	069
3-4	社会福祉法人萱垣会の実践事例・事例分析	071
3-4-1	社会福祉法人萱垣会の法人概要	071

3-4-2	社会福祉法人萱垣会のビジョンと戦略	077
3-4-3	社会福祉法人萱垣会による事例の展開	079
3-4-3-1	夢かなえ隊との協働	079
3-4-3-2	広済院の遺跡の保護活動	082
3-4-3-3	ともにつくる新野の盆踊り	084
3-4-4	社会福祉法人萱垣会の実践事例の考察	089
3-5	社会福祉法人宝山寺福祉事業団の実践事例・事例分析	090
3-5-1	社会福祉法人宝山寺福祉事業団の法人概要	090
3-5-2	社会福祉法人宝山寺福祉事業団のビジョンと戦略	095
3-5-3	社会福祉法人宝山寺福祉事業団による事例の展開	101
3-5-3-1	児童養護施設愛染寮におけるボーイスカウト活動	101
3-5-3-2	特別養護老人ホーム梅寿荘における「ちょボラ」活動 .....	105
3-5-4	社会福祉法人宝山寺福祉事業団の実践事例の考察	110
3-6	3つの実践事例への総合的考察	111


 第4章

## 「自治独立性・領域拡張性・幸福追求性」の拡張的考察 … 115

4-1	「自治独立性・領域拡張性・幸福追求性」の拡張的考察の意義	115
4-2	「自治独立性」の拡張的考察	117
4-2-1	先行研究やその著者との対話から「自治独立性」の再考	117
4-2-2	事例研究から「自治独立性」の再考	118
4-2-3	自治独立性から「寄生」へ	120
4-3	「領域拡張性」の拡張的考察	121
4-3-1	先行研究やその著者との対話から「領域拡張性」の再考	121
4-3-2	事例研究から「領域拡張性」の再考	124
4-3-3	領域拡張性から「越境」へ	125
4-4	「幸福追求性」の拡張的考察	127
4-4-1	先行研究やその著者との対話から「幸福追求性」の再考	127
4-4-2	事例研究から「幸福追求性」の再考	129
4-4-3	幸福追求性から「縁福」へ	131
4-5	「寄生」・「越境」・「縁福」による共創	133
4-5-1	「寄生」・「越境」・「縁福」の連続性	133

4-5-2	寄生・越境・縁福による「共創」の再考	136
4-5-3	寄生・越境・縁福による共創で何をつくるのか	139
4-6	新たな福祉による「福祉の質」とは何か	141
	コラム③「リバタリアニズムと戦略的『寄生』」	142
	コラム④「社会福祉×宗教が変える未来：縁のあるくらしの再構築」	144

## 第5章

### 新たな福祉像を推進するための具体策 146

5-1	次世代の社会福祉における「人の暮らしと地域社会のイメージ」	146
5-1-1	人口急減地域の社会福祉法人の未来像	146
5-1-2	大都市・地方中核都市の社会福祉法人の未来像	148
5-1-3	地方都市の周辺地域の社会福祉法人の未来像	150
5-2	福祉領域での中間集団の在り方	153
5-2-1	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	153
5-2-2	市町村社会福祉協議会	155
5-2-3	全国社会福祉法人経営者協議会	157
5-2-4	全国社会福祉法人経営青年会	160
5-2-5	福祉職能団体	163
5-2-6	大学・養成校	166
5-2-7	公立小学校・公立中学校	168
5-3	新たな福祉像を推進するための戦略	171
5-3-1	危機の把握とビジョンの選択肢を示す戦略	172
5-3-2	中間集団の増殖による現場から変革を目指す戦略	175
5-3-3	政治運動と市民的抵抗によって社会を動かす戦略	176
	コラム⑤「シット・ジョブにシットするマウスジグラー」	179

## 第6章

### おわりに 181

6-1	これまでの振り返り	181
6-2	未来社会における社会福祉とは何か	182
6-3	謝辞	183

# 第1章

## はじめに

### 1-1 研究背景と問題意識

日本の福祉人たる私達は、未だ世界が経験していない岐路に立つ。その岐路とは、「生産性の向上を重視するのか」それとも「暮らしの向上を重視するのか」の選択でもある。二項対立的な表現は、大きな誤解や混乱を生むことを理解しながらも、あえて冒頭に持ち出したのは、日本人が決断を下さねばならない時期が迫っていることへの筆者らの焦燥からきている。上記の二択で、筆者らの答えは後者であることは言うまでもない。それは、社会福祉の意味が、「人の暮らしやコミュニティでの幸せ」を意味するならば、決して人の幸せは大量にコピーできるものでもなく、効率的に生産できるものでもないからだ。にもかかわらず、財務省や厚生労働省の一部から打ち出される施策は、生産性向上に偏った新自由主義的なものばかりであり、人の暮らしの向上を図るための施策が非常に乏しいことも実際である。これらは、中央政府や国レベルの政治を批判するだけでは他責的な議論であって、筆者らは、これらの施策を生む哲学や思想や国家構造の在り様から理解し、批判的に考える必要性を感じた。

本報告書は、令和5年3月に全国社会福祉法人経営青年会の制度・政策マネジメント委員会にて公表した「日本の社会福祉の課題に関する先行研究から考える社会福祉法人の新たな共生的役割<sup>1</sup>（以降は「前回報告書」と表記）」の続編に位置する。この前回報告書で筆

<sup>1</sup> 日本の社会福祉の課題に関する先行研究から考える社会福祉法人の新たな共生的役割」の報告書は全国社会福祉法人経営青年会HPの以下のURLからダウンロード可能。  
<https://www.zenkoku-skk.ne.jp/report/r4houkokusyo-seidoseisaku/>



者らが残されたと思う課題や様々な方々からのコメントや批判を受けて、青年福祉ラボ(正式には、福祉施策研究・提言委員会)にて、さらなる先行研究や事例研究や仮説構築的な考察を重ねてきた結果を取りまとめたものである。

前回報告書においては、日本の社会ないし福祉の課題の根本を社会福祉学以外の様々な見地から、もう一度、洗い出すことから始めた。そして、抽出された根本課題に対峙するのではなく、それらの課題に寄り添いつつ、懐柔を目指す新たな福祉像を仮説的に構築した。また、新たな福祉像の先駆的事例には、各々の地域の様々なステークホルダーとの「共創」が醸成されていることから、この共創を伸びしろと位置付けた上で、領域拡張性・自治独立性・幸福追求性という3つの要素が今後の福祉経営には重要であることを提示した。

筆者らがこれらの主張の構築過程から、残された課題としてピックアップしたものは、以下の3点である。それは、①日本の新たな福祉のあり方の仮説構築を試みたが、それによって私達の暮らしに何が起こるのかというビジョンを示せていないという点、②日本の新たな福祉に向かう活動を生の福祉現場で打ち出すための具体的なスローガンが示し切れていない点、③構想した新たな福祉像が絵に描いた餅にならず、私達の社会で実現されるための戦略を示せていない点である。また、前回報告書について中央官僚や政治家や学識者から頂いた真摯な批判の中に、根本的な主張への欠陥的指摘はなかったものの、国民の理解や財源をどう得るかといった①の社会への説明のあり方や③の実現戦略への疑問が上がった。また、福祉経営者からも、「実際の福祉現場で何から始めれば良いのか？」や「そもそも、福祉現場で共有するには主張が難解過ぎる」との声もあり、この点も重大な問題だと筆者らは感じた。そもそものこれらの批判は、福祉のアイデンティティに由来するものばかりであるが、それを持ち合わせていないこと自体が異常であるとも感じる。これは、福祉が家族や地域や企業の補完として扱われてきたことに由来し、その傾向は未だ強まっている(令和5年 厚生労働白書,2023,p.58)。そこで、筆者らは、これらの批判の出どころは、福祉ないし社会福祉法人のアイデンティティ自体が揺らいでいることに起因しているとの疑いを持つようになった。

そこで、結論の先出しのリスクを冒しかねないが、本報告書はあえて、日本社会で福祉がどのように進んでいくべきかのメタファー(隠喩)を冒頭で取り上げる。その福祉のメタファーとは、「ヤドリギ」である。ヤドリギとは、地面には根を張らず、他の樹木の枝の上に寄生する常緑の多年生植物である。また、ヤドリギは寄生の中でも半寄生とされており、他の樹木の幹や枝に根を食い込ませて生育するものの、一方的に水や養分を奪い取っているのではなく、光合成を自らもおこなう。そして、宿主の枝から垂れ下がるように団塊状の株を形成し、宿主が落葉することで、この形状が遠くからでも見て取れるようになる。また、このヤドリギは、ヨーロッパおよび西部・南部アジア原産とされるが、世界的にも



木の幹から生育するヤドリギ



宿主の落葉で視認可能となったヤドリギ

ヨーロッパから日本にかけてユーラシア大陸の温帯地域の端から端まで分布しており、日本でも北海道から九州に至るまで、広く見られるものである。そして、この土から生えないヤドリギは、様々な地域において、信仰の対象<sup>2</sup>ともなっている。

以降の章で詳述していくが、ヤドリギの生態や生命力や信仰と新たな福祉の3要素(自治独立性・領域拡張性・幸福追求性)とは重なる点が多いと筆者らは考えるようになった。これは、言

うまでもなく、難解で福祉現場に届かないとされた筆者らの主張をイメージとして補い、届けやすくするための意味づけから始まったものである。しかしながら、筆者らが喩えに用いたヤドリギではあるが、その生態を調べれば調べる程、筆者らにとって福祉領域での更なる考察を広げるためのヒントを逆に得ることになった点も付言しておきたい。一例をあげるなら、地球上に生存する生物の内、寄生する生物の種類の方が寄生しない生物よりも多いかもしれないという主張も一部の学者らにはある<sup>3</sup>。また、寄生は「大成功を収めた生命の形態」だとも論じられている。福祉が社会の補完的な要素であり、経済の重荷であるという新自由主義からの脱却のアイデアも、ここから得られた点は強調しておく必要がある。

まずは、これらのメタファーを用いることで、本報告書の読み手が、日本の一部の福祉関係者に留まることなく、福祉現場で日夜励んでいるスタッフも加わることを目指したい。また、冒頭で述べたように、日本社会が経済優先なのか福祉優先なのかの岐路に立ち、国

あしひきの  
 山の木末の ほよ取りて  
 かざしつらくは 千年寿くとぞ  
 山の木の梢に生えているほよ(ヤドリギ)を取って、髪飾りにしたのは、千年も続く長寿を祈ってのことだよ

<sup>2</sup> ヨーロッパではクリスマスに家の戸口などにヤドリギの枝を吊す風習がある。また、”kiss under the mistletoe”と言って、イギリスやアメリカでは、クリスマスにヤドリギの枝の下に立つ女性には誰もがキスをして良いという風習もある。ヨーロッパのとくに寒い地方では冬でも緑を保つ数少ない常緑植物であるヤドリギは生命力の象徴として特別な力があると信じられている。日本でも、万葉集に大伴家持がヤドリギを詠んだ次の歌が収められており、当時のヤドリギが生命力の象徴と捉えられていたことが伺える。

<sup>3</sup> 「寄生生物」が大切な役割を果たしていることを主張する研究は以下のURLを参照いただきたい。ナショナルジオグラフィック「なぜ寄生虫は大切なのか、その驚くべき戦略と役割とは」<https://natgeo.nikkeibp.co.jp/atcl/news/21/101100495/>

民による選択が求められる以上、この国で暮らす人々をも読み手として巻き込むことが必要であろう。各地で広く分布するヤドリギのように筆者らの考察の知見が広がり、近い将来に大いに議論が活性化することを期待しつつ、筆を進めていきたい。

## 1-2 研究目的と研究方法

### 1-2-1 研究目的

本報告書の主たる目的は、「未来の社会福祉像の構想と実現戦略」の提示である。前回報告書についての<sup>せいさつ</sup>省察と議論の伸長が第一目的である。そして、これは新たな福祉のビジョンとスローガンと戦略を明示することである。詳細については図表1のように考える。また、省察と議論の伸長の材料として、前回報告書で残された課題や真摯な読者から寄せられた批判への回答も取り扱う。また、この批判の根底として筆者らが認識した「なぜ、福祉が社会の補完的立ち位置に追い込まれたのか？」という福祉のアイデンティティそのものについての問いへの考察をも包む。

図表1 本報告書の主目的

- ① 筆者らが提示する新たな福祉のあり方によって、人の暮らしに何が起こるのかというビジョンを明示すること
- ② 新たな福祉のあり方の知見を、生の福祉現場でどのように活用できるかを詳らかにすること
- ③ 新たな福祉へと社会が向かうための実現戦略を示すこと

また、本報告書は一般的な報告書が目指しがちな学術的な貢献については、専ら重視しない。そして、上記の研究の主目的以外にも多くの目的を持たせることも許容するつもりである。その多目的であることは福祉現場ならではの複雑性に理由がある。その複雑さは福祉そのものが多種多様なステークホルダーの活動の絡み合ったものであり、誰の見方によって大きく物事の意味が変わってくること（多義的）や、福祉支援が単純に結果に結びつかないために、それぞれの過程を重視しがちであること（一回的）、福祉領域で扱われる人生そのものや幸せは、人のその時その場の思いなどに依拠してしまうこと（主観的）による。本報告書で筆者らが目指すのは、福祉現場へ新たな福祉像を共有することである。福祉像という複雑なものを取り扱う際に、何かの結論づけや一つの解を導き出すような一般化を目指さず、複雑なものそのまま届けることを試みたいと考える。また、複雑なものそのまま届けるには、福祉現場を体感する者同士の中にある暗黙知についても、共有の

ための潜在的なツールだとも考えるからだ。そのため、研究目的が多目的であること自体も、許容どころか有用であると判断した。端的に言えば、少数の学識者への緻密な説明より、日本の多くの福祉現場のスタッフに本報告書の主張が大雑把に届くことを重視するのは、筆者らの意図の内外を越えてでも、まずは議論が始まることが重要だと考えるからだ。

これは、前回報告書で述べた筆者らの新たな福祉の未来像の軸として、「共創 (co-creation)」を重視する点とも符合する。そもそも、利用者・スタッフ・家族・地域住民・学生・行政・地元企業・学校などの様々なステークホルダーと地域の福祉の向上を目指すこと自体が、筆者らの主張する「共創」の種である。そして、この「共創」の場とは、単に実践の場というだけではなく、「学び」の場でもあって、この学びの推進には議論は欠かせない。この「共創」を実践と学びを並行するものとして考えているのは、アメリカのジョン・デューイによるプラグマティズム (实用主義) からの示唆による。そして、この共創が進むためにも、議論がより本質的なものとして進むような「人が生きること」や「社会のあり方」や「地域の意義」といったものについても、本報告書は取り扱うべきと考えている。そして、福祉現場のスタッフ間や地域住民間やその両者間で、議論が活性化しやすいテーマをピックアップすることも、本報告書の目的とすべきだと考える。

加えて、筆者らが議論の活性化にこだわるのは、福祉現場のスタッフと地域住民との間での議論の先にあるであろう「福祉のアイデンティティの再構築」が、各地域で進むことを切望する点にある。今回の報告書における先行研究は、福祉とは縁遠いと思われる、国際関係論や文化人類学や哲学を基とし、広く浅くではあるが、ゾミア論・進化論批判・アナキズム・農業史・食の思想・スピノザ哲学といった概念まで扱う。これらの一見まともに見えない「自治」・「国」・「暮らす」・「食」・「意思」・「責任」といった福祉にまつわる本質的な対話へと進むための概念であり、再構築の素地づくりとしての先行研究でもある。私達が福祉とは何かを自分たちで問い続けることも一つではあるが、むしろ、背理的に福祉の周辺領域と思しき物事について議論を深めることによって、自分たちの内と外との境界が見えてくる点が重要であり、むしろ、この方向からの考察が福祉領域に不足していた点は、前回の報告書で指摘してきたところである。

また、本報告書が学術的な貢献について専ら重視しない理由は他にもある。そもそも、福祉の実務家である筆者らが、様々な学際領域を横断的にかつ丁寧に先行研究を進めること自体にも、無理があると率直に感じている。そのため、各学識者の主張の大枠を掴むことを優先し、緻密かつ深掘りの理解には及んでおらず、その点を犠牲にしていることは最初に断っておきたい。とはいえ、福祉そのものの広範さを十分に認識する私達が、様々な学際領域について恐れることなく (厚かましくもあるが) 踏み込んでいる点や実際の福祉事例を介して、理解を試みようとする点で、これまでの既存の研究にはない、福祉実務家

ならではの斬新な企てであることは強調しておきたい。

加えて、私達の委員会内で必ずしも合意が得られなかったものの、これまでの検討のプロセスによって派生した一個人ないし少数派の考察についても、コラムと称して掲載することもこの意図から来るものである。特にコラムの内容については、過激な物言いなども散見されるが、できるだけ思いそのものを記せるよう努力した結果である。これも、福祉に関する新たな問いを誰かが立てるために役立つ可能性があると考えたもので、「青年会らしさ」と割り切って、ご甘受頂ければ幸いである。

### 1-2-2 研究方法

本報告書は、前述の研究目的に照らし合わせて、社会福祉のあり方や、その主たる担い手である社会福祉法人経営のあり方に注目をする。この経営のあり方には、社会福祉の未来を加味した上での福祉組織を運営するためのビジョンやスローガンや戦略を示すことである。また、この議論の前提となる前回報告書の主張に追記や修正を試みる。そのため、社会福祉学以外の領域の福祉に関連しそうな研究を探りあてつつ、先行研究を進めていくこととし、結果的に社会学や心理学や文化人類学や哲学にまで枠を広げた。そして、これらの研究のプロセス自体にも注視する。それは、この研究作業の中にも共創の余地を見出してきたためであり、その共創で筆者らが出会った知見についても、できるだけ丁寧に紹介していく。

また、研究方法としては、複雑な福祉のあり方を扱うために、定量的な研究ではなく、あえて定性的研究の手法を採用する。そして、主な研究対象としては、社会福祉法人と様々なステークホルダーとの関係性に着目する。

第2章では、前回報告書のレビューを簡単に試み、次世代の社会福祉法人の必須の3要素と関連すると思しき文献を、自治独立性・領域拡張性・幸福追求性の順で精力的にレビューする。そして、このレビューによって得られた知見の取りまとめを行う。

第3章では、社会福祉法人がこれまで置かれた状況を前置きの説明しながら、社会福祉法人とステークホルダーとの関係をうまくやりくりしている3法人の事例を扱う。また、先行研究から得られた知見を用いつつ、事例を考察する。

第4章においては、第3章で得られた事例の考察結果を基に、自治独立性・領域拡張性・幸福追求性を先行研究や事例分析の結果と照らし合わせることで、それぞれの概念の再定義や再構築の余地を探る。また、人の活動だけに注目するのではなく、それぞれの地域にあるモノやコトにも着目する。そして、地域の中で醸成されている固有の認知（文化や歴史）をも包含しつつ、考察を深める。

第5章では、第4章の議論を踏まえた上で、未来の福祉像を手繰り寄せるための具体策

を含む戦略について起案する。あえて、その戦略の主体を社会福祉法人とすることを回避しつつ、社会福祉法人と様々なステークホルダー（環境）間の相互作用に注目した上での戦略構築を試みる。

第6章では、前章までの考察を簡単に振り返りつつ、本報告書の結論とその意義について示しつつ、本研究での限界や今後の余地についても述べる。

## 青年福祉Labコラム ①

### 「ゾミアと福祉」

園田 裕紹

column

今回の私達の委員会では、連携学識者の大阪公立大の川村尚也教授の示唆を得て、本当に多くの書籍に出会うことができました。その書籍の中でも、人類の起源を遡ろうとする、いわゆる人類学者の主張には、衝撃を受けるものも多くありました。これらの先行研究の中でも、私の視点を大きく変えてくれた書籍を紹介したいと思います。

それは、ジェームズ・スコットの「ゾミア」という概念です。彼は、「ゾミアは、国民国家に完全に統合されていない人々がまだ残存する、世界で最も大きな地域である（中略）険しい山地での拡散した暮らし、頻繁な移動、民族的アイデンティティの柔軟さ、千年王国的預言者への傾倒、これらすべては、国家への編入を回避し、自分たちの社会の内部から国家が生まれてこないようにする機能を果たしてきた（中略）国家形成から逃れた人々の歴史抜きに、国家形成を理解することはできない」と論じています。

つまり、現代社会から見て原始的とされている国家を持たない民族は、あえて、そのような生活習慣を選ぶことで、国家からの束縛を逃れているという主張です。彼らが、焼畑に根菜類を植え、文字を使わず口承で伝え、親族関係を自由自在に変化させる文化を発達させてきたのは、権力からの自由と自治のための戦略だったとスコットは結論づけます。そして、彼らの暮らしには、険しい山地での拡散した生活、頻繁な移動、民族的アイデンティティの柔軟さがあり、それらを強みに変えているとの主張でありました。スコットは、インドシナ半島の奥地のアカ、マルーン共同体、ヨーロッパのロマ、ロシアのコサックなどを例に挙げています。そして、彼らの社会の成り立ちの中には、課税や奴隷化を逃れ、自由を希求する構えが根本にあると述べています。

この国家ないし政府からの離脱の点で、スコットのゾミア論は本報告書の「福祉が主導する社会への転換」という私達の主張とも重なる部分があります。戦前の社会福祉事業家は戦後の復興期にはジリ貧状態だったため、何とかこれを脱するために国の関与を受け入れました。しかし、その急場をしのいだ後は、国の関与が強ければ強いほど、実際の支援の際に不自由することが多すぎて、この関与を小さくする方法を探ってきました。そして、この国からの離脱のために、市場（しじょう）の概念が用いられ、福祉をサービス業として扱う方向

に舵を切られました。しかし、この福祉に市場原理を取り入れたものの、福祉を担う私達にとって、日々の支援の現場での違和感が消えたことはありませんでした。そして、一般市民も気づき始めているのではないのでしょうか。そして、調べれば調べるほど、私は国家でも市場（しじょう）でもない方向性への福祉のあり方が、ゾミアと重なるのではないかと考えるようになりました。国家からの課税や人の労働を売り買いする市場（しじょう）とも距離を置く、ゾミア的福祉への戦略です。

では、かつてのゾミアが取り入れてきた国家からの離脱の戦略をヒントに、日本の福祉において、私達、福祉関係者がどのような戦略をとるべきなのでしょう。1つめの方法は、「物理的な離脱」ではないのでしょうか。これは、日本の山間部といった、いわゆる限界集落の地域を、政府がすべてを把握できないことを指しています。そして、ここでの支援のやりくりについて、国家がすべて把握ないし関与しようとしても、それが難しい状況だということを認識させ、私達が裁量性を拡大していくことを考えるべきでしょう。

2つめの方法は、「複雑な世界への逃避」です。これは人々の幸福感や価値観といったものを、多数決のような方法で、解を単純化しない方法を指します。支援への要望は、ひとそれぞれに違うのだから、国家のルールを単純に当てはめることができないという主張を重ねていくべきです。検討を重ね続けることを主張し、ずっとそのプロセスの中に身を置き続ける方法こそが2つめの戦略と言えるでしょう。そして、その検討を重ね続けながら、コミュニティによる試行錯誤の過程自体を国家に尊重させることです。つまり、福祉の領域については、たとえ国家が決めたルールであっても、コミュニティの試行錯誤を理由にし崩しにできる力を持つべきです。

3つめの方法は文字通りの「福祉のゾミア化」です。国家より以前に福祉は存在していたという主張から始まります。狩猟採集時代やそれ以前から、人間社会において共助の世界があったという当たり前の話ではあります。しかしながら、この前提を忘れてしまっている社会が今の日本ではないのでしょうか。この前提を忘れた人から見れば、福祉は「社会のお荷物」であり、経済を優先した上での成果を幾分か分配する対象と見なすこととなります。そのように信じる社会に対して、国家や経済がむしろ、ずっと以前から福祉の上に立脚しているに過ぎないというのが、ゾミア化の主張です。そして、後に生まれた国家や経済が社会に存在することでの問題点を大事にならないように、福祉が「守ってあげてきた」という認識を、取り戻すべきでしょう。

もちろん、「物理的な離脱」や「複雑な世界への逃避」の戦略は、福祉の「人々が暮らす」という本質的かつ日常の活動によつての国家や経済に抗う方法を指します。これは、暮らしの中に浸透できる力を福祉従事者の裁量性へと変えていくことでもあります。そして、この離脱と逃避の世界の中で、独自の幸せを模索していくことに他なりません。

加えて、「福祉のゾミア化」とは、むしろ、福祉に依存せざるをえない国家や経済の弱点を洗い出し、それを晒していく試みを指します。そして、これからは、福祉が国家や経済のお荷物的な誹り（本当につまらないレベルの話ではありますが・・・）を受けた場合には、国家や経済こそが福祉のお荷物であるとブレずに私達が言い切ることも必要だと考えます。そして、福祉を担う私達が、この低次元の主張にこれまで怯んでしまっていた原因を、ひとつずつ解消することから始めていくべきです。

次章では、このような新たな発見を豊富に含んだ文献の一部を先行研究として紹介しますが、ぜひ、ご自身の福祉現場と照らし合わせて読んで頂きたいと思います。

# 先行研究

## 2-1 先行研究

本章の目的は、前回報告書において次世代社会福祉法人の必須の3要素とした自治独立性・領域拡張性・幸福追求性に関連すると思しき文献をレビューし、この3要素について検証することである。この検証を進める上での、便宜上、前回報告書のレビューについても本章冒頭で簡易的に進める。

そして、ここでは3要素の関係性についても確認したい。自治独立性・領域拡張性・幸福追求性が、共創の必要要素であることから、これらが相互に関連することは当然である。これを受けて、それぞれの要素がどのような関係にあるかを考えておくことは、今後の先行研究を進める上での前提の確認として必要なことではある。そこで、筆者らは議論の結果、これらの関係を分かりやすくするために、農耕に喩えて表現する。自治独立性とは「田畑を耕す」に相当し、領域拡張性とは「様々な作物を育てる」に相当し、幸福追求性とは「収穫を祝う、食べる、味わう」に喩えられると筆者らは考えた。自治独立性は、共創を進めるための、そもそもの土壌の位置づけにあり、その土壌の上に植えられた様々な作物こそ、領域拡張性にあたる。そして、この2要素の活性化を受けて、幸福追求性にあたるのが作物からの実りや収穫を祝う祭などであろうと考える。また、これらの田畑への感謝によって、さらに農耕者や土壌が大切に考えられ、収穫が安定するという循環の構造となるとの認識に至った。

そこで、第2章での先行研究は、自治独立性に関する研究から始め、これに関連する東京大学東洋文化研究所の教授である佐藤仁の国際関係論をレビューする。自治独立という

概念において、なぜ国際関係論者なのかと問われそうなものであるが、佐藤の研究は国際開発の援助論を専門としており、先進国と開発途上国との支援関係が政府と社会福祉法人との支援関係とも似通っていることにある。援助する・援助されるの関係下でどのようにすれば、開発途上国が独立できるかの模索を進めている点で大きな示唆が得られると判断し研究対象とした。また、慶応義塾大学総合政策学部教授の小熊英二についても、先行研究として取り上げたい。小熊は歴史社会学の視点から、日本のこれまでの政策が自治への過度の依存を前提としていることを示し、警鐘を鳴らしている。前回報告書においても大きな影響を受けた研究者の一人が小熊であった。その小熊が、日本の地方都市への移住者の調査を試みており、地域という枠組みの捉え方や本研究の事例調査の進め方でも参考になると考えたためレビュー対象として再度、選定することとした。

次に、領域拡張性に関する研究として、岡山大学文学部准教授で文化人類学を専門とする松村圭一郎と京都大学人文科学研究所准教授で農業史や食の思想史を専門とする藤原辰史をレビューする。松村は穏健なアナキズム（無政府主義）の立場を取りながら、政府や市場と距離を置きつつもケアを進めるコミュニティに着目している。彼が取り上げる事例は、福祉施設ではなく、個人商店に近い古着屋や書店といったものであり、筆者らがこれまで思いもよらなかった領域でのケアや支援のあり方を提示している。また、藤原についても、様々な食を通したコミュニティの意義についての研究を進めており、誰にとっても身近な食を起点とする研究である。そのため、領域拡張や幸福追求に関する考察についての契機としての切り口を得られる点でレビューする。また、松村や藤原は小商いや食といったものを手掛かりに、ベーシックインカム論にまで考察を進めている。そのため、彼らは小さな変革だけではなく、社会保障全体を揺さぶるような変革を目指している点でも野心的であり、この点にも注目する。

第三に、幸福追求性については、千葉大学グローバル関係融合研究センター教授の小林正弥のコミュニタリアニズムに依拠したポジティブ心理学の先行研究も進める。小林の主張は、社会のニーズとしてネガティブな貧困・病気などの問題への対策と共に積極的な幸福増進策の必要性を強調しており、前回報告書の幸福の概念をより精緻にしてくれることを期待し、レビューすることとした。また、福祉スタッフを含むエッセンシャルワーカーといった「善き仕事」に携わる者への社会ないし地域からのポジティブな支援の必要性も言及している点でも興味深く選定した。最後に、東京大学大学院総合文化研究所准教授で哲学者である國分功一郎のスピノザ論もレビューする。筆者らが國分を先行研究で取り上げる理由には、この3要素の軸となる共創の概念が、ジョン・デューイのプラグマティズ

ム<sup>4</sup>の中で示されている「実験の概念」に依拠している。そして、外界への（場合によっては内界へも）実験を重ねながら、自由を得ることを通しての動的な幸福といったものを國分が示そうとしていると判断したことにより、レビューの対象として加えた。

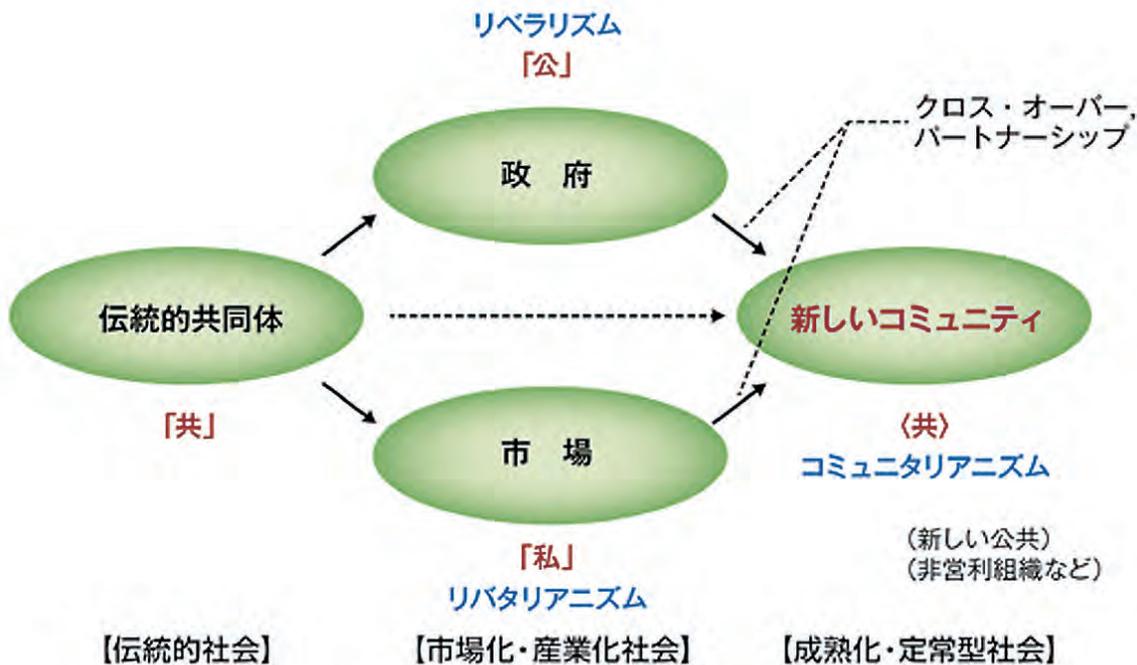
本報告書では、上記の理由から佐藤・小熊・松村・藤原・小林・國分の6者を中心に、社会福祉法人の共創の基となる要素の検証のための先行研究を進めたい。当然ながら、この6者それぞれが、ぴったりと一致して各要素について論じているわけではない。あくまで主な研究内容が、これらの要素と重なっており、なにがしかの示唆を得られる可能性が高いとの判断から選定していることは付け加えておく。まずは、次節以降で、前回報告書のレビューから始めていきたい。

## 2 - 2 全国青年会「日本の社会福祉の課題に関する先行研究から考える社会福祉法人の新たな役割」

この報告書は、日本社会ないし社会福祉が直面している課題を取りまとめ、その課題に対する新たな福祉の役割について、「福祉の質」という視点から検討している。広井(2019)の主張による図表2のように、「リベラリズム」とは、通常的基本的人権として考えられる結社の自由、言論の自由といった政治的自由を尊重するとともに、いわば福祉の権利も重視する政治哲学であるとする。また、福祉の権利を重視することから、福祉国家の思想であることも例示している。他方で、「リバタリアニズム」とは、政治的自由とともに経済の領域における自由を重視する政治哲学である。自分が労働によって正当に得たものは自分のものと考え、所有権を非常に重視しており、例えば、福祉のためとはいえども累進課税で国家が強制的に取り上げることには反対する考え方を持つ。また、例示するならば、規制緩和や民営化の思想でもあると広井らは説明している。そして、広井らは権利を重視する3つ目の考え方として、「コミュニタリアニズム」も紹介している。このコミュニタリアニズムは美德を中心に正義を考える哲学であり、代表的な政治哲学者としてはマイケル・サンデルがあげられる。リベラリズムやリバタリアニズムはあくまでも人権とい

<sup>4</sup> プラグマティズム（実用主義）は経験論、功利主義、社会契約説などに加え、アメリカ的な行動重視の思想を基調に形成された思想であり、アメリカ独特色の強い哲学として構築された。19世紀後半から20世紀にかけて、資本主義を確立し、工業生産力を急速に増大させつつあったアメリカ合衆国の文化風土のもとに形成された。プラグマティズムは、知識や価値の問題を行動との関連においてとらえ、有効性ないし有用性の観点から規定し、具体的経験の中に科学的方法を生かすことを目標としている。従来の古典的な哲学が理論と実践を隔てていた事に対し、プラグマティズムは、知識や観念を行動によって検証するところに特徴がある。

図表2 「公・共・私」の役割分担のダイナミクス



出典：広井ら(2017)「福祉の哲学とは何か」24ページをもとに筆者作成

うように個人を中心に考える点があるものの、コミュニタリアニズムは人々が共にあることに注目しており、共に考え、共に行動する共通性を重要視する。そして、このような各哲学の拮抗の中で、「この福祉の質を高めることとは何か?」、「福祉の質を高めうる主体とは、どのようなものであるべきか」について考察している。

橘木(2021)は図表3を用いて日本の福祉が「低福祉」であることを主張している。この低福祉の原因は日本の社会保障制度では経済最優先を前提としており、所得再配分の要素が弱いためである。また、社会保障の仕組みが税負担を基本とする普遍的制度ではなく、保険制度を基本とする選別的な福祉となっている点にも弱みがある。また、家族単位での支援をしようとする点にも、低福祉の原因があると橘木は主張している。また、この根本として福祉よりも経済を優先する社会の在り方についても批判している。

また、小熊(2019a)は、これまでコミュニティにお金をかけてこなかった日本社会のあり方を「安上がりの国家」と批判し、「地元型」の復興の必要性を主張している。また、広井(2019)は、ポジティブ心理学が世界的に強調される観点から、事前のかつ資本主義の根幹に遡った福祉(ポジティブウェルフェア)へのシフトを呼びかけている。そして、図表4のように、成熟した社会における幸福の規定要因(①コミュニティのあり方、②平等度、③自然環境との関わり、④精神的な拠り所)を模索している。

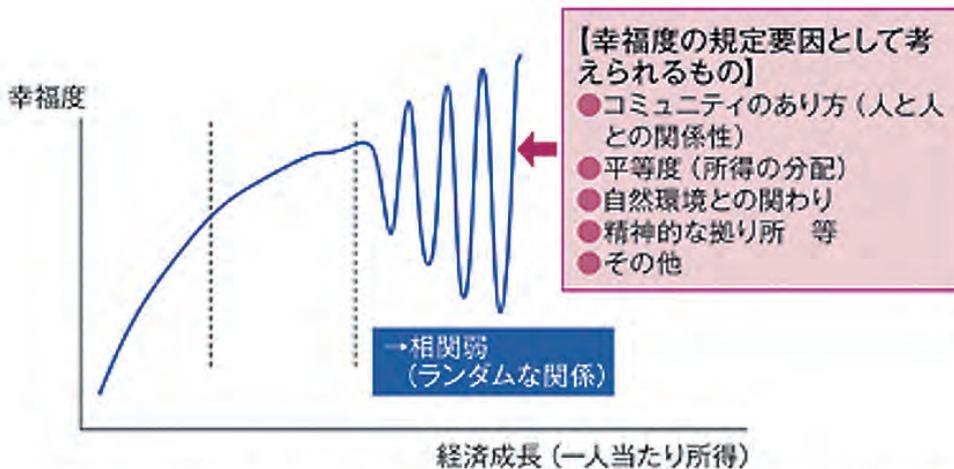
また、広井(2019)はポジティブウェルフェアへのシフトの実現には、コミュニタリア

図表3 福祉国家と非福祉国家の類型

提供方法 所得の再分配	福祉レベル高い		福祉レベル低い	
	普遍的	選別的	普遍的	選別的
所得再分配政策が強い (平等志向)	スウェーデン ノルウェー デンマーク	オランダ ドイツ		
所得再分配政策が弱い (格差容認)		イタリア フランス	カナダ イギリス オーストラリア	家族主義 自立主義 日本 スイス アメリカ
	経済は最優先ではない		経済最優先	

出典：橋木俊詔「日本の構造」242ページから引用

図表4 経済成長と「Well-being (幸福、福祉)」(仮説的なパターン)



出典：広井(2019)「人口減少社会のデザイン」の48ページより引用

ニズムを基本に置いた地方分散型社会といった住民同士が自己決定しやすい単位(地方自治)を重視することの必要性を説いている。そして、橋木・小熊・広井の先行研究と社会福祉法人来島会や社会福祉法人ライフの学校の事例研究を重ね合わせつつ検討した結果、図表5のような仮説を構築した。加えて、日本の社会福祉の課題から考える社会福祉法人の新たな役割を「共創(Co-creation)」と置き、このための重要な要素として、「領域拡張性」、「自治独立性」、「幸福追求性」を示した。

そして、福祉現場での「共創」の取り入れ方を、ドナルド・ショーンの「省察」の概念を

図表5 前回報告書でとりまとめた社会福祉法人のあり方についての主張

既存の制度に位置付けられた社会福祉活動の枠にとらわれない先駆的な活動の中には、これまで行政が担ってきた教育・医療・防災・治安・保健・司法・文化・芸術などの分野への効果的な参入（「領域拡張性」）があると言える。

これらの先駆的な実践の可能性からも、社会福祉法人の「官僚(外郭団体)化」を避けることは必須であり「自治独立性」は重要である。そして、これらのような実践をローカルな現場で加速させるべく、社会福祉職員を独自の「専門性」をもつ実質「パブリックワーカー化」（教育職・医療職・警察職・消防職・司法職・芸術文化振興職などのように、コミュニティの最適と持続可能性を堅持するための存在）として、裁量権限を強化し身分・処遇を向上させる。これによって自治体(特に児童相談所、福祉事務所、警察、保健所、裁判所、公証役場等)への業務・権限の集中を解消し、同時に「地元型雇用」を創出することを目指してはどうか。

そして、上記の施策の推進によって、行政では担いきれないであろう事前かつ資本主義の根幹に遡ったポジティブな福祉機能の拡充を進め、利用者やスタッフも含めた様々なステークホルダーへの「幸福追求性」を向上させるべき。

用いて考察し、また、「共創」を取り入れた戦略構築法として、アプリシエイティブ・インクワイアリー<sup>5</sup>を提案している。また、「福祉の質」や「共創」の概念から、現在の福祉施策（特に社会福祉連携推進法人制度）のあり方を批判している。そして、上級ソーシャルワーカーや質強化型の社会福祉法人の特定が必要であると主張した。

## 2-3 佐藤仁「争わない社会」

### 2-3-1 争わないための依存

国際関係論を主な領域とする佐藤(2023)は、「豊かさの中の争い」が生じていることを受け、自立や競争というスローガンの陰で嫌われてきた「依存」という概念から「争わない社会」を再構築することを主張している。佐藤によれば、そもそも「依存」とは、「他のものに頼って存在していること」であり、ネガティブな意味合いは含まれていないと言及し

<sup>5</sup> アプリシエイティブ・インクワイアリーとは、それぞれのワードを直訳すれば、「Appreciative=価値を認める」、「Inquiry=探求」を意味する。そして、米国ケース・ウエスタン・リザーブ大学のデービッド・クーパーライダー教授、タオス・インスティテュートのダイアナ・ホイットニー氏らにより、1987年に提唱された。また、アプリシエイティブ・インクワイアリーはクリーブランド・クリニックという米国の大規模かつ質が高いと言われる医療機関が、組織変革に迫られた際に試行錯誤的に開発されたことでも知られている。肯定的な問いや新たな知を生み出す探求により個人の価値や強み、組織全体の真価を発見し認め、それらの価値の可能性を最大限に生かした、最も効果的で能力を高く発揮する仕組みを生み出す組織開発法である。詳細は前回報告書(第5章)にて詳述している。

ている。しかしながら、病的なニュアンスを含む「アルコール依存症」、「スマホ依存」などを例示し、「依存」は避けるべきネガティブな状況を指すものとして取り扱われがちなことについても指摘している(佐藤,2023,p.18)。ここで佐藤は、これらのケースでは依存先の選択肢が限られているという点が共通していると指摘する。そして、依存そのものを否定するよりも、依存先の選択肢が狭く限定されることによって、人々は逃げ場を失い、与えられた状況に身を任せるしかなくなってしまうことへの問題の方が大きいことを佐藤は指摘している。また、選択肢があるように見えても、今の状態から抜け出すのが困難なこともあるという。そこで佐藤は、依存先が一つしかないのではなく、複数のネットワークを形成し、人々が自らの依存先を選べるようになることを「開かれた依存」と提案している。そして、この「開かれた依存」は争いの助長や、争いの原因を取り除くことにつながると佐藤は考えている。ここで佐藤の言う「争わない社会」とは、争いや暴力が皆無の理想郷ではなく、争いの激化を予防する「依存のネットワーク」が張り巡らされた社会である。つまり、前もって争いを拡大しない社会を築く方法として、「開かれた依存」を提案している。

私達の社会において(社会保障においても)、最終目的として掲げられやすい「自立」とは、本来、誰の助けも借りずに生きることではない。それは主体が個人であろうと国家であろうと、必要な時に必要な援助を得られる状態を意味するはずだと佐藤は述べている。そして、人はそうした「必要」を感じる以前から、すでに誰かに依存して生きており、国家は国際社会に依存している。そして、国家は多様な自国民に支えられており、同様に依存の関係の上に立脚していると佐藤は指摘している。また、自立と依存はこのように重層的な構造になっており、一つの依存からの離脱が別の依存を呼び込むのだと主張している。そして、援助が目指すべき「自立」とは、依存をなくすことではないはずだと佐藤は強調している。このことは、例えば生活保護を受けていた家庭の自立を考えると、公的な福祉や慈善への依存から、民間企業などの雇用主への依存に移行することと認識することにある。つまり、「援助は、別の依存先をつくりだす行為であると捉えることができる」と佐藤は述べている(佐藤,2023,p.102)。

### 2-3-2 独裁権力-閉じられた依存関係

佐藤は、家庭での虐待や学校でのいじめなど、閉じた空間における暴力のほとんどは、一般の耳目に触れることなく葬り去られており、弱者は何らかの形で強者に依存しているために、そこから逃れる選択肢がなく抵抗もままならないと指摘している。そして、このような依存が争いの温床になっていることは間違いないとしても、それを弱者による強者への依存という視角だけから理解しようとする、すぐに壁にぶつかってしまうとも佐藤

は述べている。

また、佐藤によれば、実は強い者も弱い者を必要としているとし、一見全能であるかのように見える権力者も、自らの権力を維持しその意思を実行に移すために特定の誰かに依存しなくてはならないときが必ずあるという。そして、依存は双方向的な「依存関係」としてとらえるべきだと佐藤は主張している。

「独裁権力」と呼ぶのは、程度の差こそあれ、その領土内に暮らす大多数の人々が一人の権力者の意思に依存しているような統治状態のことである。そこでは大衆一人ひとりの人権や考え方は、権力者の都合のよい範囲内でのみ許容され、権力者の方針から逸脱する者は問答無用に排除される。そして、佐藤は「独裁者らは暴力や脅しだけでなく、『言葉』を巧みに使って国家運営を行い、民衆との間に閉じた依存関係を形成する」としている(佐藤,2023,p.158)。権力者は情報と伝達手段を操作し、情報を受け止める側近たちや民衆は自分に害がないよう付度し、その結果として「発展」の陰では情報の選択的な利用に基づく、いびつな依存関係がつけられることを佐藤は指摘している。

### 2-3-3 中間集団

佐藤が引用するデュルケームによれば、「中間集団は、国家に個人を抑圧させないためにはどうしても必要なものであり、同時に国家が個々人から自由であろうとすれば、これまた中間集団が必要になる。ここから、両方の側にとって互いが都合のよい存在であることが想像できよう。互いの力を結合する必要性を知りながらも、直には接触したくないと考える点で両者の利害が一致しているからであろう」と述べている(佐藤,2023,p.218)。そして、中間集団の例として、消防団、青年団、婦人会といった昔ながらの地域集団はもちろん、農協や漁協といった生業にかかわる集団からPTAやNPOなどのボランティア・グループをあげている。これらの中間集団は、組織の目的を構成員の福祉のために置く場合もあれば、より広い公益的な機能を担っているものもある。しかし、中間集団といっても、その種類や幅はあまりに広い。そこで、中間集団を次のような基準(図表6)を満たす集団であると佐藤は規定している。

図表6 佐藤の中間集団の基準

- ① 国家と個人、もしくは国家と国家の中間にあり、国や上位組織に発言や交渉を行う対外的なまとまりをもちながら、なおかつ自らの構成員と、サービスが及ぶ対象者(特に弱者)の利害を守る志向性をもつこと。
- ② 非営利を原則として、構成員の間に何らかの仲間意識を育む指向性をもつこと。
- ③ 身分など「生まれ」に基づく属性ではなく、構成員の自発性を組織化の原理としていること。

また、佐藤は、図表7で中間集団の変化について示している。この図表7において中間集団が、前近代の伝統的な中間集団（図表7の左）から、国家が大きくなり、近代へと移る過程を表している。近代以降の世界では自立の思想が支配的になり、自立の反対概念であるように見える「依存」は嫌われてきたのだろう。だが、国家がその影響範囲を拡大させて、諸個人と直につながってしまうと、その個人がいくら「自立」しているように見えても、その自立は脆弱であると佐藤は指摘している。この佐藤の指摘は国家が大きな争いの場になったとき、むきだしの諸個人はその歯車に成り下がることを避けられないからだとしている（図表7の中央）。そこで佐藤によれば、近代の「中間集団」は自発性を欠いた「見せかけの中間集団」であり、国家の出先機関でしかないと主張している。根なしになった個人は徒党を組んだとしても横の結びつきは弱く、大きな権力に対して無力になる。また、国家と一体化した、閉じた依存関係の中にある集団も、国家の暴走に対しては抵抗力が弱くなり、この暴走の例として、ポル・ポトやスハルトやマルコスの政権がどのように誕生してきたかを解き明かしている。そこで国家と個人の間を取り持ち、依存の受け皿として中間集団を複数化する可能性に期待がかかる（図表7の右）。それぞれ、自律した複数の中間集団にまたがっている個人は、より安定的であり、外からの急激なショックに対しても抵抗力を持つことが期待できると佐藤は主張している（佐藤,2023,p.222）。

図表7 変化する中間集団の役割



出典：佐藤仁『争わない社会』222ページ

国家と市場とが拡張し、国家に任せる/市場に任せるという発想が多くの人々に自然に受け入れられることが一般化した現代において、「自発性」を発揮できる領域は狭まっているように見えると佐藤は指摘している。そして、これらのはざまに立つ中間集団には「争

わなない社会」をつくるためにどのような役割が残されているかについても、佐藤は中間集団の機能として三つに整理している。

佐藤の整理によれば、「第一に、中間集団はその構成員の間に仲間意識と『掟』をつくり出すことによって、生活の現場に近いところで争いの芽を摘むことができる。旧い共同体から解き放たれた個々人が私的な利益を無制限に迫及するようになると、競争と個人主義の雰囲気が蔓延して信頼関係が劣化し、地域社会の居心地が悪くなる。この時に全く規制がなければ『抜け駆け』が横行して、中間集団内部の争いに火がついてしまうかもしれない。第二に、非営利組織としての中間集団は独自の規範に基づいて政府や市場が提供しない財・サービスを提供できる。中間集団の活動範囲は介護や医療、教育機会、地域の見守りなど、多様な領域に及ぶ。こうしたサービスは人々がそれぞれの居場所で暮らし続けることを助けるという意味で『争わなない社会』の構築に貢献する。第三に、中間集団は国家の外側に位置取りしながら環境保全や民主主義など地球規模の理念を追求することができる」と結論づけている(佐藤,2023,p.236)。

佐藤は、争わなない社会の柱は、争いの火に油を注がせない中間集団であると強調している。そして、中間集団の層を厚くし、必要に応じて国家に近づいたり離れたりする自由な関係を育むことの重要性を説いている。佐藤が言う「争わなない社会」とは、他人に関わることをあきらめず、依存関係に希望を見出そうとする社会である。当委員会でいうところの自治独立性の「独立」とは自立ではなく、「開かれた依存関係」を作ることであり、依存は人間らしさを回復するうえでもっと評価されるべき営みとも言えると筆者らは感じた。また、国家と個人の間立つ中間集団として、社会福祉法人が地域に根差した実践を行うことは、それぞれの地域で良質な「開かれた依存関係」づくりが進展するための重要な成功要因であると考えている。

#### 2-3-4 課題解決より発生の予防を

佐藤仁が2024年10月31日の日本経済新聞の記事として寄稿した、「課題解決より発生の予防を」についても取り上げたい。戦後の日本は、経済の復興を戦後賠償と経済協力を組み込むことを思いつき、国際支援の手法としてODA(政府開発援助)を推進してきた。このODAは受援者側からの要請主義に基づいて進められるが、この点を佐藤は批判している。

そして、ODAから距離を置きつつ、35年に亘りアフガニスタンとパキスタンの草の根レベルで活動した医師の故中村哲氏ながむらてつ(以降は「中村」と表記)の事績を振り返ることは意義深いと佐藤は主張している。中村は、「誰も行かないところへこそ行く」をモットーにハンセン病患者の治療から水源確保のための井戸掘りへと活動を広げ、最終的に灌漑を通じ

て、砂漠を緑の大地に変える偉業を成し遂げた人物である。そして、2019年2月に現地で凶弾に倒れた。

佐藤によれば、中村は用水路建設に際して、現地に根付く地縁・血縁関係を頼りに現地の中間集団を育成し、のべ10万人が工事に参加することになった。また、中村の活動の根幹には、長年に渡って築き上げられた現地の人々との信頼醸成があったとし、5年程度でスタッフが入れ替わるODA事業とは対照的であったという。そして、中村が残した最大の教訓は、目前の問題をその都度解決するのではなく、問題を生じさせない手立てにたどり着くまで、非常に長い年月がかかってでも、取り組みを続けていくという時間投資であったと佐藤は主張している。これらの中村の実践から、社会福祉法人が中間集団としてさらに地域に根付くためには、超長期に亘って地域の課題と向き合い続ける覚悟が、大変重要であることがわかった。そして、政府によるODAの構造的欠陥は、福祉施策においても、中央から地方に対して同様の問題が生じていないかについての批判的考察も重要だと考えるようになった。

## 2-4 小熊英二「地域をまわって考えたこと」

### 2-4-1 市区町村は「地域」ではない

小熊は、地域を知るための視点として、主にフィールドワークを重要視する研究者である。現地を直接訪れて調査することや、できるだけ現地の住人に地域を案内してもらうことの重要性を主張している。また、どの地域にどんな住人がいて、どのような活動をしているか、その地域と住人の特性を把握することも重要視している。ここで小熊のいう「地域」とは、市区町村は行政の単位であって、地域の単位ではないことに注意しなければならない。「〇〇県」や「××市」という言葉は、県や市の単位で行政の問題を論じる時には有効だが、それは地域社会の範囲とは必ずしも一致しないと小熊は主張している。

そして、小熊は市区町村と地域社会が一致しない理由をもう一点述べている。それは、「市区町村は行政の範囲であって、経済の範囲ではないことだ。(中略)どの地域においても、人々はその市区町村の内部だけで経済や生活を営んでいるわけではない。行政の単位である市区町村と、経済や生活の範囲が重ならないのは、むしろ通常のことだといってよい。ただし、地域の外で買い物する人が増えると、地域のなかでお金が循環せず、地域内ではさらに店や職場が減りやすい。そうした意味で、市区町村を単位に地域活性化を考えるのであれば、経済や生活の範囲があまりにも市区町村と乖離するのは問題である。また行政や政治の単位である市区町村と、生活や経済の範囲があまりにも乖離するのも、問題が

おきやすい。行政の施策が住民生活とあわなくなったり、住民から政治が遠くなり無関心に陥ったりしやすいからだ」と述べている(小熊,2019b,p.10)。そして、小熊は行政と経済の単位が一致している場合には集合意識があると認識し、これには、地場産業や中心市街地の存在や、地域を一望できる地形や、神社や寺の存在が影響していると論じている(小熊,2019b,p.14)。

#### 2-4-2 人を訪ね、地域を訪れるとき

小熊(2019b)はフィールドワークでのインタビュー方法についても具体的に示している。そして、この調査手法は、当委員会のフィールドワークでも参考とすることになったため、ここで触れておきたい。

小熊が調査対象者によく聞いた質問は、「朝から夜まで何をしていますか。典型的な一日を教えてください」というものであった。そこから話が広がると、その人の行動パターン、地域の経済関係、行政の関わり、集落の活力の度合いなどがわかり、地域社会を理解する上での端緒がつかめると小熊は言う。これらの質問の目的は、その人の一日を知ることではなく、その人を結節点として広がっている地域社会の関係の網の目を探り出すこととしている。また、小熊は、その地域の歴史、産業構造、人口構成を事前に調べておくことの重要性を説くとともに、「現地に到着したら、現地の自治体職員か、現地に詳しい人に、自動車で案内してもらおう。それによって、地域の地理的特性、集落の配置、神社や学校的位置などを把握する。可能であれば、自動車を降りて、集落の建物の古さや、寺院の改修年代などを確認する。できれば地域の風景は、過去の写真と照合したほうがよい。数十年前の風景が、現在と同じとは限らない」と主張している(小熊,2019b,p.19)。

#### 2-4-3 地域とは何か、なぜ存在するのか

小熊は、「地域とは何か」という問いを立てつつ、次のように自答している。「地域とは、そこにいる人々の活動や社会関係の総体のことである。地域とは、山や川、建物などではない。山や川や建物があっても、人がいなかったならば、それは地域社会ではない。では、人はなぜそこにいるのか。各地の地域社会の歴史を調べてみると、じつは『そこに人が集まる理由があったから』というのが、答えであることがわかる。過疎地とよばれるところは、じつはかつては、多くの人に住んでいた地域である。ではなぜ、かつては人が集まり、いまは減っているのか。それは、交通や技術や経済や政治のあり方、あるいは『ヒト・モノ・カネ』の流れが変わったからである」と述べている(小熊,2019b,p.170)。そしてさらに、「いま人口が減っている地域は、かつては人が集まる理由があったのだが、いまではその理由がなくなってしまった地域であることが多い。各地を調査した社会学者の山下祐

介は、「超高齢地域」になる地域パターンを、5つに整理している。その5つとは、①村落型、②開拓村型、③伝統的町、④近代初期産業都市、⑤開発の早い郊外住宅地、というものだ」と述べている(小熊,2019b,p.155)。

そして、小熊は、「地域社会とは、『ヒト・モノ・カネ』という川の流れのなかにできた、渦巻きや水溜まりのようなものだ。『なぜここに渦巻きがなくなったのか』『どうしたらここに渦巻きを作れるのか』といった問題は、全体の流れの変化を踏まえずに考えることはできない。地域社会とは、そこにいる人々の活動や社会関係の総体のことであって、そこに山や川があることではないからである。もちろん、人は効率性だけで動くわけではない。地域に愛着を持つ世代は、そう簡単に地域を離れない。また、頼れる親族が他の地域にいなかったり、地域の間人関係のなかで安定した地位を築いていたり、転居してもよりよい仕事や住居が得られる可能性が少ない場合などでも、人はその地域に住み続ける。しかしそうした人々は、基本的にはその地域が栄えていた時代に住みついた世代になりがちだ。そうした人々だけがその地域に残っていけば、その地域は高齢化することになる。これらのことは、事実認識として踏まえておく必要がある」と述べている(小熊,2019b,p.157)。すなわち、それぞれの場所に存在する地域社会というのは、地理的、経済的など様々な条件が合わさって成立しているが、必ずしも合理的な理由だけではないのである。一見安定しているような地域であっても、その地域に対する愛着や転居できない事情があることによって人々が住み続けているような場合には、いずれ高齢化が進んでいくという不安定要素を孕んでいるということである。

#### 2-4-4 地域振興の目標とは

小熊は、地域振興において最も重要なのは、チャレンジ精神と愛着のエネルギーであり、資源と他からのニーズを把握し、目標を設定して精進することだと述べている。また、「かつての賑わいを取り戻す」という考え方は、現在がかつてと同じ社会情勢にないため限界があり、地域振興の目標は、基本的には地域住民が決めるしかないと論じている。そして、「他から必要とされる地域」および「持続可能で人権が守られる地域」という目標の立て方がありうると述べている(小熊,2019b,p.171)。

「他から必要とされる地域」とは、農産物や原材料を出荷することや景色や文化遺産を鑑賞してもらうことも、他から必要とされることの一つの形態であり、産業の誘致も、地域の土地や水、低廉な労働力などが必要とされたという、この形態の例として説明できる。当然であるが、地域社会は他の地域社会から必要とされることによって繫栄する。

一方で、他から必要とされることのみが地域社会の存在意義の全てではないと小熊は論じている。地域社会には、「その地域に生きている人々の幸福や人権が持続的に守られる

こと」という最大の存在意義があると小熊は主張している。そして、現在の過疎地は「困っていない」ともいわれることを引き合いに出しつつ、問題の根本として、次のように小熊は述べている。「インフラや財政をふくめた地域の持続可能性が確保され、地域で『健康で文化的な生活』が維持できるなら、活気がなくても『困る』ということはない。地域の目標は、まずこの点の確保に置かれるべきである。(中略)これらのためには、若い世代や移住者の雇用確保が重要だ」(小熊,2019b,p.175)。そして、このための雇用維持、加えて医療や教育も、地域によっては収益ベースでは成り立たず、何らかのかたちで自治体が提供していくしかないだろうと小熊は述べている。また、前回報告書で述べた小熊と広井と本委員会との対話の中で、この何らかのかたちとしての具体策として、「福祉職員のパブリックワーカー化」の結論に至ったと説明できる。

## 2-5 松村圭一郎「くらしのアナキズム」

### 2-5-1 文化人類学

ここでは、松村圭一郎の『くらしのアナキズム』で示されている具体的な概念に触れながら、前回報告書で提案した3要素のうちの一つである「領域拡張性」について考察を進めてみる。新たな日本の社会福祉のあり方として、社会福祉法人と地域住民とが共に福祉を「共創」し、教育・医療・防災・治安・保健・司法・文化・芸術振興にまで福祉領域を拡張するためのヒントを探したい。

松村は、文化人類学者であり、二十代の頃からエチオピアの農村などでのフィールドワークを続ける研究者である。松村(2021)は、人々のくらしを中心に据え、自治や自立の概念を新たに解釈している。特徴的なアプローチとして、タイトルにあるとおり「アナキズム」の観点から、国家や市場の枠組みに頼らず、住民が「自らの力で生活を成り立たせる」という生活様式に注目している。松村の示す「アナキズム」は無秩序や混乱を意味するものではなく、むしろ国家や市場といった外部権力から自立した生活秩序を指す。この考え方を福祉に応用することで、従来の制度の枠を越えて、地域コミュニティの自主的な力を引き出す方向に変化できる可能性がある」と筆者らは考えている。

### 2-5-2 贈与

松村(2021)は、マルセル・モースの『贈与論』に触れており、「贈与」を重要な概念として取り上げている。ここでいう「贈与」は「贈り物の交換」を意味し、これには「与える義務」「受けとる義務」「お返しする義務」の三つの義務があるという。贈与は、贈り手と

受け手の間に生まれる対等で双方向的な関係であり、贈り手は見返りを求めない行為でありながら、受け手に自然な「返礼」の意識を生じさせ、結果として贈与関係が持続的に発展する契機となる。現代の福祉は、援助を受ける側と提供する側の間に「施す者」と「施される者」という上下関係が生まれやすく、受ける側の心理的負担になることがある。このようなメリットやデメリットから、福祉制度に「贈与」の概念を取り入れることで、福祉の在り方をより対等で相互的なものに変えることができるのではないかと筆者らは考えるようになった。

例えば、高齢者施設や障害者施設において、入居者、利用者が社会や地域とつながりながら、自身のできることで貢献し自己実現を果たすことで、周囲と対等な立場で関わる機会を増やすことが重要である。これにより、福祉を受ける側も社会や地域に貢献する主体となり、支え合いが持続的に循環する地域社会が築かれる。松村の主張を加味した結果、「贈与」の概念を福祉に取り入れることで、社会福祉法人は「支援する者と支援される者」という固定化された関係を越えて、制度の枠を越え、共に幸福を追求する「助け合い、支え合いの関係性」を実現できると考えた。

### 2-5-3 多数決の限界

松村が指摘する「多数決の限界」とは、社会の意思決定が単純に多数派の意見によって決まることで少数派の声が埋もれてしまうという問題である。彼は著書の中で、デヴィッド・グレーバーの『民主主義の非西洋起源について』から、以下の一節を引用している。「多数派の決定を快く人びとを当の決定に従うよう強制する手段が存在しないのであれば、採決を取るというのは最悪の選択だ。採決とは、公の場でなされる勝負であって、そこでは誰かが負けを見ることになる。投票やその他の方式による採決は、屈辱や恨みや憎しみを確実にするのに最適な手段であって、究極的にはコミュニティの破壊をすべし、引き起こしかねない」（松村,2021,p.143）。この問題を乗り越えるには、合意形成のプロセスを再構築し、異なる意見や視点を尊重する柔軟な意思決定の場が求められる。松村は具体例として、エチオピアの農村でのエピソードを挙げている。この地域では社会保障制度が整っておらず、裁判所や警察署も遠方にある。そのため、村人たちは国の制度や組織に頼らず、自らの手で問題解決を行ってきた。問題が起こった場合、当事者双方が信頼する年長者を呼び、話し合いの場を設ける。年長者は「調停人」として、白黒を決着させるのではなく、和解を促す。双方が納得できる妥協点を探り、どちらかが勝ち負けを感じるような結論に至らないようにすることで、村の中で共に暮らし続けるための調和が保たれるのである。

この概念は、社会福祉においても応用可能ではないだろうか。社会福祉の受益者には子どもや障害者・高齢者やLGBTQなどの社会的マイノリティが多く、その意見を積極的に

取り入れ、多様なニーズに応えられる合意形成のプロセスづくりが、社会福祉法人に求められる役割である。こうした調停を重ねるような取り組みにより、憎しみや恨みを生まないコミュニティを実現することこそ、未来の社会福祉法人の使命であると筆者らは考えるようになった。

#### 2-5-4 市場(しじょう)と市場(いちば)

松村(2021)は同じ「市場」と表記する「しじょう」と「いちば」という二つの異なる概念を通じて、経済活動のあり方を考察している。「しじょう」は、資本主義における競争や効率を重視した大規模化を指すのに対して、「いちば」は、地元の人々が集まり、物や情報、さらには感情や関係も交換される場である。特に、「いちば」は顔を合わせて取引をすることで、信頼関係を築くことが特徴である。松村は、斎藤・松本ら(2023)との共著の中で「いちば」の具体例をいくつか挙げている。

「女性店主がひとりで経営する小さな本屋さんがあります。ある時、店主が体調を崩して、SNSで休業のおわびを投稿しました。すると、常連の女性たちが食べものの差し入れをしたり、郵便物を代わりに投函してくれたり、店の玄関口を掃除したりと、みんな誰に言われるでもなく、そうした手助けを買って出たのです」(斎藤・松本ら,2023,p.60)。

「不登校の彼にとってこの店(古着屋)は、家族以外の人と触れ合うことができる貴重な場所だった。Uさんもほかの常連も、彼が学校をサボってお店に来ていることを咎めたりはしない。『お～、K! 昨日ぶりやな!』と、いつでも明るく受け入れてくれたのである。店に顔を出すうちに、やがてK君は家族にもこの古着屋のことを笑顔で話すようになり、母親が店にお礼を述べにやってきました。(中略)涙ながらに繰り返すK君の母親の言葉を聞いた時、Uさんは『古着屋でも学校の先生みたいなことができる』と感じた」(斎藤・松本ら,2023,p.71)。

「この古着屋は、さらに長い関係を育む、ある種の『居場所』にもなっていました。店には『リメイク部』があって、高校時代から常連客だったふたりが運営しています。この元常連客は、東京でのアパレル関係の仕事を辞めて岡山に戻った際に、店主から『古着のリメイクをやってみないか』と提案され、客から仕事仲間になりました。そのリメイク部のスタッフは、この古着屋について、こう語っています。小学校の時にあったような、こいつん家にやたら人が集まるみたいな、そんな感じの場所。(中略)なくならないんだろうここはみたいな、何か変な安心感がある存在だなあ」(斎藤・松本ら,2023,p.62)。

これらのエピソードは筆者らにとって印象深い。それは、この書店や古着屋は、ただの商業施設にとどまらず、人々がつながりを感じ、人の助けを得られる「いちば」として機能しているということである。一方で、現代の社会福祉に目を向けると、介護保険制度な

どが皮切りとなって、福祉サービスとの認識が広がり、「しじょう」化が進んでいる。これによって支援の効率は上がり、コストは下がるが、支援が「商品」として扱われ、支援をする人と、必要とする人との関係が希薄なものに陥る危険性がある。これに対して、「いちば」的な福祉は、支援が単なるサービスに留まらず、人と人とのつながりを育む行為といえる。例えば、社会福祉法人等が開催する「こども食堂」や「認知症カフェ」では、日常的に地域住民と高齢者や障害者が分け隔てなく集まれる場を提供し、自然に支え合える関係が形成される。この結果、社会福祉法人に関わる入居者・利用者・職員と地域住民が互いに支え合う基盤がつくられ、効率よりも温かみと安心感のある福祉が生まれるだろう。実際に、その集まりの中から新たな福祉ニーズが掘り起こされ、学習支援の場に発展したり、医療情報を提供する場に発展したりするなど、「いちば」の有効性の事例は数多くある。松村の考えに沿えば、福祉サービスは単なる商品ではなく、「いちば」のような場であるべきだ。福祉に松村の言う「いちば」を取り戻すことは、地域のつながりを強固にし、福祉を必要とする人が孤立することを防ぎ、効率よりも共感と連帯を大切にしたい地域社会が実現できるのではないかと筆者らは考えた。

### 2-5-5 タチャウト

エチオピアの言語であるアムハラ語の「タチャウト」は、日本語の会話で似た表現が見つからない言葉のひとつであり、だれかと一緒に時間を過ごしているとき、会話が途切れるとどちらともなく発せられる言語であり、「なにか話して」くらいの意味であると松村(2021)は紹介している。そして、松村は「目の前に人がいるのに、互いの存在を無視しあうことが、礼儀に反するような、居心地が悪いような、そんな空気」にならないように発する言葉が「タチャウト」であると説明している(松村,2021,p.193)。そして、彼らの習慣では、その相手は「イシ(=オーケー)」と返事をする。

一方の日本では、目の前の人のことを無視するのに慣れ、街で知人とすれ違っても、道端で困っていきそうな人がいても、見なかったことにして過ごしてしまう、そのような光景が思い浮かぶ。

この事例が示すように、くらしの中で集い、互いに話しあいながら、相手を気に掛けあう文化は、自然に助け合いが行われる状態を作り出す。そのようなコミュニティを社会福祉法人が作り出すために、エチオピアの文化から日本社会が学ぶべきことは大いにあるだろう。

### 2-5-6 コンヴィヴィアリティ

松村は、アフリカを代表する人類学者フランシス・ニャムンジョのコンヴィヴィアリティ

の概念に注目している。ニャムンジョによれば、「コンヴィヴィアリティ」とは、不完全な存在同士が交わり、相互に依存し合い、折衝・交渉する過程である。寛容、包摂、相互依存、協調、饗宴<sup>6</sup>など、親密さと疎遠さの緊張関係のなかで自己と他者への配慮のバランスを取る葛藤が含意されており、これこそが人間が不完全であることを肯定的に評価し、不完全な状態を問題だと思わなくなる鍵であると指摘する。松村(2021)はコンヴィヴィアルな世界においては「改宗」を迫るのではなく「対話」を通じて異なる存在と向き合い、むしろその違いを魅力的なものとして積極的に受け入れるとし、不完全な存在同士が移ろい合うなかでの出会いは、実は不完全さこそが正常な状態だと再認識することでもあるとのニャムンジョの主張を紹介している。そして、「このコンヴィヴィアル対話が、国家や市場(しじょう)のただなかにアナキズムのスキマをつくりだす起点になる」と主張している(松村,2021,p.201)。

「コンヴィヴィアリティ」の実現は、単なる社会保障制度の改革にとどまらず、私達の生活そのもののあり方を問い直すものであると筆者らは考える。効率や経済合理性に基づく「しじょう」的な福祉から、温かみと共感に基づく「いちば」的な福祉への転換は、私達一人ひとりがコミュニティにおいて対話を重ね、互いに不完全なことを受け入れ合う思考を目指すものとなる。これは、松村によれば、「話半分」という言葉で示されている。このような「話半分」のゆるさが、孤立や疎外感が増す現代社会において、より人間的で持続可能な未来への道筋を示すものであると考えられる。新たな日本の社会福祉を松村の文化人類学のアプローチから考えれば、「しじょう」化が進む現在の社会福祉において、社会福祉法人が「いちば」を作り出し、誰もが自律的に活動できる「コンヴィヴィアル」なコミュニティを作ることが重要だと筆者らは考えた。

## 2-6 藤原辰史「縁食論 孤食と共食のあいだ」

### 2-6-1 縁食論 食を通じて社会を考える

藤原(2020)は、ひとりぼっちの「孤食」でもなく、強い関係性を求める「共食」でもない。お互いにそこそこ意識をしつつ、一緒にご飯を食べてさっと立ち去れるような、食を通じたゆるやかな人間関係を「縁食」と呼び、「縁食」からは新しい社会のあり方が見えてくると主張している。

親しい人と食を共にする「共食」は、コミュニケーションを生む良い習慣であるとされ

<sup>6</sup> 饗宴とは、客をもてなすための宴会を指す。

ている。しかし、共食だけが食生活のあるべき姿なのかを藤原は考察している。例えば、両親が仕事に出ていて子供が1人で食事をする環境は「孤食」とされており、これについて、両親はなるべく家にいて食卓を共にした方が良いという考え方が現代の社会において存在することを藤原は指摘している。この考え方には「家族絶対主義」への匂いがしなくもないとの懸念を抱いている。また、「孤食」の良さについても、藤原は触れており、社会が「共食」を絶対視することをけん制している。

藤原は、この家族絶対主義を次のように批判している。「日本のかなりの数の政治家たちは、戦前も戦中も戦後も、家族が大事、家庭が安定すれば国も安定する、と言い続けている。孤食が生じるのは家族の絆が弱くなっているためだ、母親の愛情が足りないからだ、家族の絆を取り戻さなければならない、などという意見も相変わらず存在している。まさに家族絶対主義の宝庫だ。けれども、家族を本当に大切に思う人は、この類の言説に疑問を感じるに違いない。なぜなら、こうした言説は、家族の愛を深めるための言葉ではなく、むしろ、家族から毎日湧いてくる力を利潤に転換するための言葉だからである。さらにいえば、労働力の定常的な品質管理と持続可能な確保は、市場にとって生命線であり、そこに企業の収支がかかっている場合は、収奪はさらにシビアになる」としており、藤原は毎年の教育白書にまで、この主義が立ち現れていることを批判している（藤原,2020,pp.50-51）。

この「縁食論」は、私たちの「当たり前」を新しい視点で捉え直し、人にとって「食べること」とはどういうことなのか、歴史学の立場から藤原が模索したものであり、この中で、「縁食」という新しい食のあり方を提唱している。藤原が提唱する「縁食」というのは、いわゆるこども食堂のような場所や、また親しくしてくれる食堂や食をともにする仲間を見つけるという考え方である。現代においては、家族団らんで同じ時間に同じものを食べることはイメージしにくく、食べ方が多様になってきている。そのなかで求められているのが「縁食」であると藤原は論じている。家族以外の人が入ってきたり、何か話さなくてもかまわない、食べたらずっと帰れたり、安い値段で食べられる。そういう場所が、現代を象徴するような食のあり方だと藤原は考えている。

## 2-6-2 食の脱商品化の模索

食の脱商品化とは、世の中に存在するすべての食べものを商品と扱わず、無料にするという大胆なアイデアを伴った戦略である。これは、藤原(2020)が提唱している「食からのベーシックインカム論」の手段の一つである。そして、この手段とは、個人や家族が働いていても働かなくても、一定水準の「食」が維持されることである。藤原は、このような新しい視点の話に耳を傾けることで、食に対して私たちが以前より持っていた「当たり

前」を取り払うことができる可能性を指摘している。そして、そこで得られる幅広い視野の中に、昨今のフードロス解消のヒントとなるものもあるのではないかと主張している。

藤原は、次のように食の脱商品化についてイメージしている。「朝の新聞の広告から食べものが消え、食べものから値札がなくなり、スーパーマーケットの食品売り場から食べものがなくなったとしたら、食べものはどうになってしまうのだろう。例えば、家の近くの中華料理屋に行って、ラーメンとチャーハンを食べたあと、お金を払わずにお礼だけ言って店を出ることができる社会とは、つまり、無銭飲食が刑法第246条の「詐欺罪」に問われない社会とは、果たしてどんな社会なのだろうか。道端の棚に並んでいる野菜や魚を賞味期限が来ていないにもかかわらず自由に持っていけるとしたら、それを利用できるわれわれはどんな気持ちになるのだろうか。学食のお茶が無料で開放されているように、喫茶店で自由にコーヒーや紅茶やオレンジジュースが飲める社会とは、どんな社会なのだろうか。たっぷりの豚汁の鍋が用意してある食堂があって、そこでは誰もが『朝食をつくるのをさぼっている』などといわれずに自由に食べることができる社会であれば、どれほど朝の時間にゆとりが生まれるだろうか。食べものに値段がついていた時代を懐かしむ時代が果たして、今後来るのだろうか。あるいは、食料の自給自足を完全にまたは一部分だけ営む人が増えることで、食が脱商品化していく可能性もある。こうした社会は、簡単に言えば、食費がかからない社会である」(藤原,2020,pp.63-64)。

また、この大胆なイメージの実現に向けて、藤原(2020)は次のような戦略を提案している。「将来の食べものの脱商品化に向けて徐々に人びとの感覚と世の中の雰囲気慣らししていくウォーミングアップの場所の設計を試みる。『円』ではなく『縁』で食を回す実験的空間をつくってみる。初めは食べものに値段が付いていてもよいかもしれない。それを徐々に安くし、次はカンパ制にし、値段を無意味化していく。この空間に来さえすれば、食事はほかよりも安く食べられる。そして、いつかは、インドのシク教徒の寺院のように、宗派、性別、思想、門別に関係なく、誰でも無償でカレーを食べることのできる公衆食堂が世界各地に登場する社会を構想すると、肩から大きな負荷をふっと降ろす感覚にならないだろうか」(藤原,2020,pp.71-72)。そして、藤原はこの「食べる(食べさせる)ために働く」という前提からの解放は、私達の社会が更なる変革へと進む契機となることを示唆している。

### 2-6-3 もれについて -直耕としての食-

本来は、しっかりと囲われていたり、包まれていたり、閉められていなければならないものが、何かの拍子に外へ出てしまうことを「もれる」と表現する。そこで藤原(2020)は、「もれる」という言葉がネガティブなイメージのものとしている社会への批判を試みている。

あえてこの「もれる」の概念を用いて、医、農、食、性の4つを貫く安藤昌益<sup>7</sup>の思想に注目し、「人間的な感の通じ合いの果てに、どうしようもなく、地から何かが沸き起こって、それが自分の意志とは関係なく、自然の摂理に基づいて流れ出る、というイメージが『洩るる』という言葉に込められている」と指摘している(藤原,2020,p.155)。

そして、「洩るる」という動詞表現の他に、藤原は安藤昌益が人間の生命の摂理について、「人間の腸を活性化することと、土を活性化することを、どちらも『直耕』と呼んでいることに注目している。『直耕とは、このような生命活動をモデルとした、システムの維持である。身体ないし生命が全宇宙に対して開かれているように、昌益のシステムは常に開かれた系である。』」と紹介し、食を通して人間は土と内臓が繋がっていることを指摘している(藤原,2020,pp.155-156)。

さらに、「農業をすることは、植物が合成したブドウ糖のあまりをもらした場所に集まってきた無数の生きものたちとともに、土で生きものの死骸を耕すことである。食べることは、人間があまった栄養をもらした場所に集まってきた無数の生きものたちとともに、腸で生きものの死骸を耕すことである。性の営みは、交流の中で高まる感情によってもれてる物質および非物質の交合である。昌益はそれらを『直耕』と表現した。この流れの中に食の営みを置くことができれば、世界中の農村で問題化している土壌の劣化も、腸内のがんの増加にも、解決の糸口が見えてくる。では食の営みとは何か。答えはもう明らかである。自然の耕した食べものがもれてた場所。そこに集まり、食らう人間たちやほかの生きものとともに、地球社会を耕すことである」と述べている(藤原,2020,p.164)。これらの「洩るる」という言葉の中にある他者との相互作用を前提とせざるをえないような和語的な動詞での表現にもこだわって、藤原が丁寧に主張していることにも筆者らは注目している。

#### 2-6-4 弱目的性と遅効性

藤原(2020)は、こども食堂を例示しつつ、弱目的性について次のように述べている。「こども食堂は、貧困家庭の子どものためという目的だけで成り立っているのではない。地域の交流活性化(もう少し砕けた言い方をすればダベリ場)という目的も重要であり、これらの『二歩足』で立つ実践だ、というところが興味深い。『縁食』がはらむ弱目的性と開放性を、こども食堂は見事に体現しているからだ。『弱目的性』というのも私の造語だが、目的を強く設定せず、やんわりと複数の目的に目配せしながら大きく広く構えてみる、と

---

<sup>7</sup> 安藤昌益(1703-1762)は、江戸時代中期の思想家・医者であり、藤原に加え、松村も関心を寄せている。

いう程度の意味である」(藤原,2020,p.19)。そして、テクノロジーが私達の社会に入れば入るほど、「不便で面倒くさい」ことの良い面が脇に追いやられがちなことについても藤原は指摘している。この傾向について藤原は、現代社会を取り巻く食権力が「人間と人間」と「人間と自然」の双方の縁をゆっくりと断ち切ってきたとし、それへの疲れが私達にはあると言う。そして、これはまさに、福祉領域にも置き換えられることだ。つまり、現代社会における社会福祉が、「制度」に名を借りた言わば「権力」となり、様々な利用者や家族も含めたステークホルダーや地域や自然や心の拠り所との縁を断ち切ってきたことを指す。そして、この「福祉権力(藤原の食権力にちなんでの造語)」は、社会のリバタリアニズム(新自由主義)ないし、グローバリズムの拡大に依拠している(これが時間をかけて、どのように進んできたかは第3章で考察する)。

そこで、藤原は、戦略としての「遠回り」を提案する。食も福祉も、道草しながら関係を豊かにするべきだと主張する。そして、あえてこの時間をかけて効果を出すということについて、「遅効性」という言葉を用いて、藤原は強調している。そして、この弱目的性や遅効性を社会にあえて取り入れるための方策は、様々な実践の中に芸術や学問を取り入れていくことであるとも示唆している。また、このような藤原の批判的思想をも含んだ上で、福祉を捉え直すことが、社会福祉の新たな意義や使命を見出す種になるとの認識を筆者らは深めた。

## 2-7 國分功一郎「はじめてのスピノザ 自由へのエチカ」

### 2-7-1 スピノザの背景と「エチカ」

哲学者の國分功一郎(2020)によれば、17世紀は現代にも継承される様々な思想が確立し、特にヨーロッパにおいて近代国家がその方向性を選択した、歴史上の大きな転換点を迎えた時代であったとしている。そして、今では当たり前とされる主権国家の概念や社会契約論もこの時代に確立され、自由主義の思想的源流も登場する等、様々な思想が出そろい、ある一定の方向へ向かうことで社会を形成した時代であるという。私達が生きる現代社会はその流れの延長線上にあり、この流れを漠然と「あたりまえ」とした中に存在していると國分は指摘する。一方で、近代社会がその主だった思想や哲学を選択した時代に、異質ないし異端とされた思想もあったが、その提唱者こそがスピノザであると國分は主張している。

このスピノザの異端の思想は「汎神論」として知られている。スピノザは「神」を、全てを包括する自然とし、唯一の実体であるとした(「神」=「実体」=「自然」)。このスピ

ノザが示す神とは絶対的に無限な存在者であり、一般に言う超越的な支配者としての神ではなく、この「神」はいわば森羅万象の総体、宇宙そのものであると考えられる(國分,2020,p.36)。

スピノザの思想の集大成である主著『エチカ』は、名著であるとともに、非常に難解な哲学書として現代に知られている。「エチカ」という単語はラテン語であるが、日本語では「倫理学」と訳され、人はどのように生きていくべきかを問うものである(國分,2020,p.38)。國分はスピノザの哲学を、他の思想とは、「思考のOSが異なっている」と表現している。そこには、社会に深く根付いた「あたりまえ」が全くあたりまえではない、その思考法の斬新さがあるとしている。そして、この斬新な考え方こそが、閉塞した現代社会を次に切り開く手助けになると國分は考えている。人が思考するとき、根底と思っている部分が実は気づかぬ「あたりまえ」に塞がれた表層であり、スピノザの思考はそこにある閉塞感と思考の制限を取り払う契機への可能性に満ちていると考えられるだろう。

この『エチカ』には、福祉に通ずる主張も多くある。その一つとして、スピノザは「すべての個体はそれぞれに完全である」と述べている。建築中の建物を見た際に不完全だと私達が捉えるのは、完成された家という一般的観念から比較しているのであって、これは偏見だと断じている。そして、國分は「このことはいわゆる心身の『障害』にも当てはまりません。『障害』というものは、マジョリティの視点から形成された一般的観念に基づいて判断されているにすぎません。個体それ自体は、一個の完全な個体として存在している」と説明している(國分,2020,p.45)。また、スピノザは「善悪は物事の組み合わせで決まる」としている。これを國分は、「トリカブトが人間の中に入ると、人間の身体組織を何らかの仕方で破壊します。だからトリカブトは『毒』と言われます。しかし、それはトリカブトと人間の組み合わせが悪いということを示しているにすぎません。トリカブト自体はただ一つの完全な植物として自然界に存在しているだけです。トリカブト自体は悪くない」と例示している。そして、この逆に「善とは活動能力を高める」ものとして位置づけている。

### 2-7-2 コナトゥス(変状する力)

「コナトゥス(conatus)」とは、直訳で「努力」とされ、自分の存在を維持しようとする力を指す。國分(2022)は、コナトゥスについて「自分の存在を維持しようとする力」または個体を今ある状態に維持しようとする力であり、この力がスピノザ哲学におけるその様態の「本質」とであると説明している。國分・熊谷は、このコナトゥスというものを医学や生理学で言う「恒常性原理(ホメオスタシス)」にも非常に近いものであるとも説明している(國分・熊谷,2020,p.266)。

ここで重要なのが、私達のものの考え方に大きく影響を与えている古代ギリシア哲学が

ら始まり近代科学に連なる「本質」と、ここでスピノザの言う「本質」とは、その概念が異なるという点である。前者が「形相(エイダス)」、つまりそのものの見た目を本質と捉えることを基本としているのに対し、スピノザの哲学では「力(コナトゥス)」を本質としている点にある。前者では、物事の本質を「外見」や「みかけ」と言われるような不変なものとするのに対し、後者は個の存在し続ける為の欲求である「ある傾向を持った力」がそれ自身の本質であるとし、「変状する力」に注目している。國分は、ドゥルーズ<sup>8</sup>を引用しながら、一見、見た目が同じである農耕馬と競走馬の例をあげて説明している。「変状する力」で見れば、競走馬は「周囲の速度に反応し、速さを目指す動きをする」のに対し、農耕馬は「同じようにゆっくりと畑を耕す牛に近い」と認識できる。また、國分は男女についても私達の世界がいかにか形相にとらわれているかを例示している。そして、この「変状する力」こそがコナトゥスである。

また、前述の「善悪」と感情について含めて言えば、「喜び」は良い組み合わせの中で、その活動能力が増大する事である。つまり「コナトゥス」が強化されるときに感じられるのが喜びであり、「善」となるとスピノザは述べている。また、國分は、「同じ刺激を受けたとしても、個体ごとに変状の仕方が異なり、また同じ個体であっても時と場合によって別の仕方で変状しうる」と述べている(國分,2017, p.253)。そして、國分は、人が様々な刺激の中に生きる上で、自分がコナトゥスの性質を良く知り、うまく喜びをもたらす組み合わせの中にあることが、うまく生きるコツであると述べている。また、スピノザが、より幅広い刺激を受け取ることができるようになるものは有益であることを示した点にも言及している(國分,2020,p.73)。

### 2-7-3 「自由」とは何か

國分(2020)によれば、スピノザが『エチカ』で最終的に示そうとしているのは、「人間の自由」であるとしている。そして、現代社会において、「自由」とは「束縛がない(制約がない)」ことを指すのに対して、「制約がないだけでは自由とは言えない。そもそも全く制約がないことなどありえない」というのがスピノザの自由に対する主張の出発点としている。國分の主張をそのまま引用するなら、「人間の自由とはそのひとの力であり、人間にとって善いことは、その人の活動能力が増大することでした。でも、活動能力が増大するというのは、決してその人に与えられた条件や制約を超えていくということではありません。たとえば、二本の腕と二本の足がある場合、二本の腕と二本の足があり、それ以上

<sup>8</sup> ジル・ドゥルーズ(Gilles Deleuze,1925-1995)は、フランスの哲学者。数学の微分概念を哲学に転用して、差異の哲学を構築し、スコトゥスの存在の一義性という視点から、ヒューム、スピノザ、ベルクソンらの著作を読み解いた。

でもそれ以下でもない、というのはその人に与えられた条件です。その人の活動能力が高まり、腕や足が自由に動かせるとはどういう状態でしょうか。腕にも足にも可動範囲があります。また、骨格や関節によって、動かせる方向やスピードには制限があります。これらは、腕や足にとっての条件です。腕や足を自由に動かせるというのは、それらの条件を超え出ることではありません。その条件のもと、その条件に従って、腕や足をうまく動かせる時、私たちはそれらを自由に動かすことができている。自分に与えられている条件のもとで、その条件にしたがって、自分の力をうまく発揮できること。それこそがスピノザの考える自由の状態です」と述べている(國分,2020,pp.94-95)。そして、國分は「人は実験しながら自由になっていく」と述べ、その人の身体や精神の必然性は本人にも予め分かっているわけではなく、誰もがそれを少しずつ、学んでいく必要があり、この実験によって、自らを自由にすると主張している(國分,2020,p.97)。また、國分は能動とは自らの力を表現することであり、どうすれば自分の力を表現できるのかを知るには実験にかかっていると述べている(國分,2020,p.110)。

#### 2-7-4 自由な意志など存在しない

國分は、スピノザ哲学から考察すれば、「自由な意志など存在しない」と主張している(國分,2020,p.113)。その主張の根拠を一般に考えられている自由についての矛盾から説明している。「スピノザの自由とは能動的になることであり、能動的であることは行為において自らの力が表現されていることでした。したがって、スピノザの哲学の自由とは自発性のことではありません。自発的であることは、何ものからも影響も命令も受けずに、自分が純粋な出発点となって何ごとかをなすことを言います。スピノザ哲学においては、そのような自発性は否定されます。なぜなら、いかなる行為にも原因があるからです。自分が自発的に何かをしたと思えるのは、単にその原因を意識できていないからです」と付け加えている(國分,2020,pp.113-114)。自由な意志について、人間の意識は結果だけを受け取るようにできており、例えば、本屋でふと気になって手に取った本を読んでいることにも、すべてに原因があり、しかしその原因を十分に理解することは人間の知性には実に困難であるとし、意志を引き起こした原因のことが分からないので、まるで意志がゼロから生まれ出たかのように感じてしまうと説明している。そして、現在のような意志の概念はかつて存在していなかったと述べている。この意志の概念の思い込みから離れることができれば、私達はもう少し自由になれるのではないかと、國分は論じている。そして、國分・熊谷は、アルコール依存症患者の例で考えるなら、大量の酒を飲まずにはいられない、無意識の原因(例えば、愛着障害やトラウマなど)があり、この原因を意識化することを進めるべきであり、酒を飲まないことを誓わせ(意志決定させ)ても、それは対処にはな

らず、さらに患者が厳しい状況に陥りやすいこと（例えば、無意識の原因をかき消そうとして薬物依存に手を染めてしまうこと）などを挙げている。そして、これらの意志の概念から離れるために、当事者研究<sup>9</sup>という方法についても紹介している。

### 2-7-5 スピノザ哲学と幸福

ここで、スピノザ哲学における「幸福」について考察したい。まず、前回報告書で述べた「幸福追求性」における「幸福」という言葉の意味は、日常的に使用される広義の意味とは異なり、前回報告書で取り上げた広井の示した二つの幸福概念を拠所としている（広井,2017,pp.28-29）。広井は、幸福の概念を「拡大期」と「定常期」の幸福感として2つに分けており、前者を数量的な増加に価値を置くリベラリズム的な幸福、後者を自制や安定に価値を置くコミュニタリアリズム的な幸福として図表8のように分類した。そして、幸福追求性の「幸福」は後者の概念に依拠している。

一方、國分の著書『はじめてのスピノザ』において、「幸福」という言葉には触れられていない。また、上野・鈴木ら（2022）の『エチカ』の全文を通して、「至福」、「幸せ」という言葉の使用は見られたが、「幸福」という言葉の使用は非常に限定的かつその思想の核心において重要性に欠けるもののみであった。スピノザは、自身の著書『神、そして人間とその幸福についての短論文』の中で「人間が自分たちの幸福のために決定する事柄からは、そうしたことがすべて自然全体の幸福のためにもなるということは帰結しないし、むしろ反対に、それは多くの他の事物を滅ぼすに至る可能性さえある」と述べた（上野・鈴木編,2023,p.137）。スピノザは、『エチカ』に見られる「至福」や「自由」と比べ、より情念的で善性や至高性に乏しいものとして「幸福」という言葉の使用を避けていたのではないかと推察される。

スピノザは、自己知がいかに神（自然）の理解に近づくか（神への愛）が至福への道であるととした。至福への道とは、自由な意志が存在しない中であって、相互関係の中で理性によって能動の割合を高めることであり、その方法は実験であると説いた。また、それが人々の間で、それぞれに安定して保たれることが社会の安定に不可欠であるととした。

スピノザの思想における「至福」への道は、身体と精神の実験によって覚知を広げ、自由、能動の割合を高める事であり、それは喜びをもたらす組み合わせの中にある状態として存在している。これは、広井による「幸福」の分類においては、内容が特にその志向や性格

---

<sup>9</sup> 熊谷は、当事者研究とは、社会を「変える」手前で、類似した経験をもつ仲間と共に、自分が何者なのかについて、まず知ることを目指すこととしている。そして、この当事者研究は、統合失調症の当事者の間で生まれ、その後、薬物依存や自閉症スペクトラム症などの発達障害、あるいは慢性疼痛を持つ人々など、様々な領域で急速に広がっている。

からコミュニタリアリズム的な幸福に非常に類似している。これらのことから、前回報告書での社会福祉における「幸福追求性」の内容は、スピノザ哲学にある実験を繰り返していくことと同義であると解する。そして、「至福」への到達のための実験とは、スピノザの思想をもとにあえて言葉を選ぶとすれば内外への「探求（インクワイアリー）」が適当であると考えている。

図表8 広井による2つの幸福の概念

	リベラリズム的な幸福感	コミュニタリアリズム的な幸福感
基本的出発点	個人の自由	コミュニティ
人間観	効用 (utility) の極大化	利他性や協調性
時代性との関わり	近代的価値	伝統的な価値も重視 Ex. 伝統文化 世代間継承性
性格	「権利 (right)」としての幸福 cf. 幸福追求権	「善 (good)」としての幸福
志向	拡大・成長志向	定常志向 cf. 持続可能性
幸福 (Well-being) の内容	Happiness ハピネス	Contentment (ないし Contentedness) “知足”, 充足, 平安

(図1) 2つの「幸福」の概念 出展：広井良典2017「福祉の哲学とは何か」

### 2-7-6 社会福祉法人とスピノザ哲学

國分は、「エチカとしての倫理学の根源には、自分が今いる場所でどのように住み、どのように生きていくかという問いがある」と述べている(國分,2020,p.39)。筆者らによるスピノザ哲学についての先行研究において、幸福の定義は前述の通り、明確には示せてはいないが、個人の幸福と社会の調和は、自分と他者で形成される人間社会に生きる限り、避けては通れず、良い組み合わせを探す実験を人間は進めなければならない。その中で、地域福祉の充実のために存在し、実践者たるべき社会福祉法人は、行政や地域住民といった様々なステークホルダーとの実験としての双方向の対話を閉ざしてはならない。また、社会福祉法人のコナトゥスの発揮とは、政府の下請けのようになって、思考を止めて隷属するものではない。そして、地域住民に不足するものを与えるような一方的な犠牲による奉仕でもない。社会福祉法人とコミュニティとの間でなされる実験の推進は、自治の高まりともいえるだろう。もちろん、その自治とは、支配することではない。スピノザの

哲学から考えれば、自治とは、社会福祉法人を含む地域の様々な主体間で実験しながら、その幸福と本質を「直接感じ取る」ことであろう。そして、本報告書が考察している社会福祉法人が進める「共創」についても、まさしく、実験しながら、その幸福と本質を「直接感じ取る」ことである。

## 2-8 小林正弥 「ポジティブ心理学 科学的メンタル・ウェルネス入門」

### 2-8-1 ポジティブ心理学

前回報告書では広井の福祉政策への主張を紹介しており、広井はポジティブ心理学が世界的に強調される観点から、事後的かつ資本主義の根幹に遡った福祉（ポジティブウェルフェア）へのシフトを呼びかけていた。ここでは小林による『ポジティブ心理学 科学的メンタル・ウェルネス入門』を通して個人の幸福と社会の幸福、善き仕事、善き人生、共通善や公共哲学、コミュニタリアニズムなどについて触れていきたい。

小林（2021）は、ポジティブ心理学は、従来の心理学が焦点を当ててきた「精神疾患の治療」ではなく、「人々がより幸福に生きるにはどうすればよいか」を研究しており、マーティン・セリグマン（ポジティブ心理学の創始者）らの研究を基に幸福を科学的に分析し、実践的なアプローチを提案している。例えば、心の中のポジティブ（プラス）な要素を伸ばすことが健康を増進させ、学業や仕事の業績の向上にもつながりやすいことが科学的な方法で確かめられている。またポジティブな要素を多く持つ人ほど、満足度の高い老後生活を送る傾向があることも調査データから判明していると小林は説明している。

そして、小林は、セリグマンらが発表した論文「ポジティブ心理学-序論」（アメリカ心理学者American Psychologist 2000年1月号）の中でこの学問が行う領域として「主観的経験」「人格的特性」「公共的な制度」の3つの柱を掲げていることを紹介している。また、それぞれの「主観的経験」とはポジティブ感情などを本人が感じている状態を指している。そして人が持ち合わせている親切や勇気といった利他的に行動する美德がポジティブ感情を生み出し幸福につなげるというのが「人格的特性」である。この心のポジティブ度を高めたり、基礎となる美德や強みを培ったりするには、それを促す「公共的な制度」が必要であるとしている。そして、制度というと個別の施策を定めた法的な枠組みや手続きなどを連想しそうなものだが、そうではないと小林は言う。ここでの公共的な制度とは公私の両方に影響を及ぼす政治や経済、教育や福祉などにかかわる組織や社会のシステム全体を意味しており、家族や職場でのつながり、さまざまなボランティア活動や趣味のつながり、

自治会活動、さらには企業活動や政治システムまでを含んでいる。幸福度を高めることを可能にするためにはどのような社会システムが求められるのか。それを公私にまたがる形で探ろうというのが「公共的な制度」に込められた意味である。これらの小林やセリグマンの主張は、まさに社会福祉のあり方や活動における基準、福祉制度や社会全体をどのようにとらえていくのかを考えていく上で、示唆に富んでいる。

### 2-8-2 PERMA ウェルビーイング(良好状態)をとらえる指標

小林(2021)は、ウェルビーイングを多元的にとらえ5つの要素を高めることがウェルビーイングを良好なものにするとのセリグマンの主張にも注目している。その要素とは、「P (Positive Emotion) ポジティブな感情を増やす」、「E (Engagement) 何かに没頭する(フロー体験)」、「R (Relationships) 良好な人間関係を築く」、「M (Meaning) 人生の意味や目的を持つ」、「A (Achievement) 達成感を味わう」である。そして、これら5つの要素の頭文字を取って、PERMA (パーマ)と呼んでいる。これらは個人の幸福だけでなく、組織としての幸福や社会としての幸福を指す。前回会報告書においても、社会の幸福についての取り組みを、社会福祉法人が積極的な役割を果たすべきと筆者らは主張したが、その手法の切り口を考えるためにも、この5つの概念は参考となるだろう。

### 2-8-3 メンタル・ウェルネスとポジティブな医療・福祉

小林(2021)は、従来の精神医学や心理学は心のネガティブな問題にいかに対処するかという方向で発展してきたと指摘している。私たちもまた、病気やケガのない状態、回復した状態が健康のことだと思いがちである。しかし、病気やケガという「不幸」が少ないだけで十全たる健康や幸福が実現するわけではないと小林は主張している。また、1948年に発効した世界保健機関(WHO)憲章前文も「健康とは、単に病気ではないとか病弱ではないのではなく、肉体的にも精神的にも社会的にも完全に良好な状態にあること」と定義している。そして、WHOのこの定義を踏まえて、心身の関係も含めて、広い視点からみた健康観として「ウェルネス」という概念が提起された。これは積極的に良い状態を表しており、ポジティブ心理学の考え方にも適合的であると小林は述べている。

「福祉」という言葉も社会的に弱い立場に置かれるなどしてネガティブな状況にある人の救済や保護、それを通じたネガティブな状況の縮小という意味だけで受け止められやすい。だが、福祉(welfare)という言葉の辞書で調べると、日本語でも英語でも語義の筆頭に来るのは「幸福」である。福祉(Welfare)を幸福と理解するなら、様々な幸福の定義の中でも日常生活に関わる充足や繁栄を指すことが福祉現場では多いため、福祉は「人々の日常生活における社会的幸福」として再定義できるだろう。それもまた単に衣食住が欠け

ていないというだけでは得られないものだ。最低限の生活の保障があったとしても、社会から孤立していたり、生きがいから遠ざけられたりしていれば、人は幸福とは言えないだろう。これも参考になる福祉の捉え方だと筆者らは考えた。

#### 2-8-4 共通善 社会にとっての「善いこと」

端的に言えば、公共哲学では人々にとっての共通の善いことを「共通善」という言葉で呼んでいる。「共通善」は福祉医療の領域に限らず存在し、担い手も各分野の専門職に限られない。しかしながら、現代人や現代社会がなじんでいるリバタリアニズム（新自由主義）的な考え方や指標の下では、せっかくの「善いこと」の「善さ」が認識されないことが多い。現代社会では何が共通善と言えるのかを社会全体で明らかにしたり、その共通善を社会システムとして後押ししたりするという考え方そのものが乏しいと小林（2021）は指摘している。

新型コロナウイルスのパンデミック以前、日本の医療政策は地方医療の効率化、スリム化を目指していた。ところがパンデミックに見舞われた日本社会は「医療崩壊」という言葉を連日耳にすることになる。高齢化に伴う医療費の増大は事実であり、その抑制に向けた医療の効率化を支持する声が国民の中にも大きかった。だが、このパンデミックは複眼的な価値判断の必要性を実感させる教訓となった。医療や福祉が市民の生命や健康の維持・向上という共通善を担う社会の基幹的な部門の一つであり、経済性や効率性という視点で安直に合理化すればよいというものではないことを私たちは身に染みて思い知らされたのである。医療や福祉を経済的合理性の観点から切り詰めることは、社会の構成員の不安を増大させ、ウェルビーイングを低下させる。裏を返せば、医療や福祉に一定の余力を持たせることは、それ自体が社会のウェルビーイングの維持に必要な共通善であることが明らかになったわけである。

#### 2-8-5 リベラル・コミュニタリアニズムとポジティブ福祉国家

「コミュニティ」の日本語訳を「共同体」として、単に「共同体主義」と直訳すると、封建的な共同体への回帰を志向する考え方と同一視されかねず、共同体や国家を絶対視し、個人がその掟などに服従する全体主義的な主張だとの誤解も受けやすい。そのため、小林（2021）は民主主義における個人の尊重を前提としたうえで共に（コミュニカルに）考えて行動する学問的立場を「コミュニタリアニズム」と表記している。さらに、近代の自由主義の伝統を踏まえて、その弱点を補正する思想であることを明確にするために「リベラル・コミュニタリアニズム」とする呼び方を小林（2021）は用いている。

個人の自由や権利といった単一の原理に即して行動するだけでなく、コミュニティに

よって育まれた美德に照らして共通善をみつけ、現実の政治、経済、公共的制度に反映させていこうというのがリベラル・コミュニタリアニズムの基本的な考え方である。また、「善いこと」に取り組んで社会に貢献したいという気持ちを持つ人がいれば、後押しするような文法が政治に持ち込まれたとき、ネガティブな状態を補正するだけでなくポジティブ福祉やポジティブ医療の推進を「可能にする」国家が生まれると小林は述べている。そして、それを「ポジティブ福祉国家」と小林は呼んでいる。

社会福祉領域において、利用者や家族、地域にとっての幸福度、ウェルビーイングをどのように高めていくのか、福祉組織のあり方だけではなく、地域、国家のあり方までも、小林が言及している点が、筆者らが考える未来の社会福祉法人像に対して、重大なヒントとなるとの認識をもった。また、小林は「ポジティブ人文社会科学」にも注目しているが、この学際領域は社会福祉分野においても大変重要なものと理解できた(小林,2020,p.282)。

## 2-9 先行研究からの考察

本報告書の主旨は事例考察と先行研究の照合を進める中で、新たな福祉の実像を大まかにかつ深く掘もうとするものであることから、ここでは先行研究の取りまとめを緻密に進めることはあえてしなかった。そこで、これまでにレビューした先行研究を俯瞰的に見ながら、大まかに振り返りたい。

様々な研究者のレビューの結果、日本の社会課題の根本には、自治ないしコミュニティの脆弱性というものが、さらに詳らかになった。また、自治ないしコミュニティに過度に依存してきた点を小熊(2019a)は批判している。その点で自治独立を進めることが基本となりうるとの見解を筆者らは改めて確認した。そして、この自治の再興ないし発達を考える際に、佐藤(2023)の「開かれた依存関係」を実際に各地域に作ることは有効である。また、そのためには、社会福祉法人自体が政府や市場(しじょう)に依存せずに、それぞれの地域で佐藤(2023)の言う中間集団として根を張ることも重要な手段であることがわかった。

福祉領域の拡張を考える際に小熊(2019b)の「地域振興」、松村(2021)の「いちば」、藤原(2020)の「縁食」といった住民の暮らしの面への広がり重要である。彼らがあげる事例には、それぞれの拡張先が、地域での暮らしや伝統や文化、人と人の中で紡がれる語りや文脈、食という自然そのものを体に取り込むことなどを基盤としている点がある。そして、人間の生の根幹にある必要不可欠なものから、社会変革を模索するという目論みのものであった。

また、人間の暮らしの中で必要不可欠なものとの接触の中で、自分の存在を維持しようとする「力(コナトゥス)」が生まれると國分(2020)は指摘していた。そして、この力がうまく働いて生きている時こそ、人は自由であり、幸福追求の余地が生まれるという國分によるスピノザ哲学からの示唆も重要であった。また、小林(2021)の言う幸福の概念そのものの吟味も重要である。これらから、社会福祉法人による幸福追求とは、地域で「実験(ないし共創)」しながら新たな自らの力を発見し、その幸福と生の本質を直接感じとる(分かち合う)ことではないかとの見解を、この先行研究によって持ち合わせるようになった。

## 青年福祉Labコラム②

### 「新たな民主主義と社会福祉法人の役割」

越智 清仁

column

コンピューターなどの処理速度の急速な向上とそれに伴う人工知能の進化、自動運転や3Dプリンターの発展など、情報やモノが急速に進化する一方で、それらを活用する側である我々の考え方や哲学、倫理観などは、その変化に必ずしも追いついていないように感じています。技術革新がもたらす社会の変化に適応し、より良い未来を築くためには、私達自身の価値観や制度もまた進化させていく必要があります。

日本社会を支える制度の根幹にある民主主義に対しても、近年疑いの目が向けられています。選挙の低投票率、ポピュリズムの台頭、SNSを通じた世論の分断など、民主主義の機能不全が指摘される中で、改めてその本質を問い直す必要があります。こうした状況を考えるうえで、19世紀フランスの政治思想家アレクシ・ド・トクヴィルに着目してみましょう。

トクヴィルは、フランス社会の未来が不透明だと感じ、新しく生まれたアメリカという国を1831年に訪れました。そこで彼は、新たな民主主義の萌芽を発見しました。トクヴィル研究で知られる宇野重規は、当時トクヴィルが目にしたアメリカでの民主主義の形成過程と、現代における民主主義の課題とを重ね合わせて考えることができるのではないかと指摘しています。

民主主義とは、本来、自らの社会について自分たちで責任を持ち、考え、解決していくことです。したがって、民主主義の根本的な考え方に問題があるというよりも、それをいかに実現するかという方法に課題が生じていると捉えるべきです。しばしば、選挙による代表者の選出や多数決が民主主義の本質であるかのように思われがちですが、これらはあくまで民主主義を実現するための一手段に過ぎません。

トクヴィルは、ボストン郊外で「タウンシップ」と呼ばれる自治組織を観察し、そこで住民たちが自らの地域の課題について主体的に議論し、解決しようとする姿を目の当たりにし

ました。彼は、こうした草の根レベルでの自治こそが、民主主義を支える重要な要素であると考えました。

宇野は、この「草の根から秩序を作り上げる」という考え方を現代に応用し、ソーシャル・ビジネスや社会的企業の取り組みに注目しています。ロビイングなどを通じて政治を動かすことや、投票行動とは異なる形で社会を変えようとする動きは、たとえ少数派であっても民主主義の発展に寄与する可能性を持っていると述べています。宇野は、こうした動きを「民主主義の種子」と捉え、現代における新たな民主主義のあり方を模索しています。

トクヴィルが「タウンシップ」に着目したのは、それが独立した権限を持ちながらも、連邦の方針に対して影響を及ぼす力を備えた中間集団として機能していたからです。同様に、社会福祉法人もまた、単なる福祉サービスの提供者にとどまらず、地域住民が社会課題について主体的に考え、提言できる場を創出し、政府や自治体に対して意見を届ける役割を果たすことが求められています。このような機能を持つことこそが、社会福祉法人の存在意義の一つであり、地域コミュニティに根ざした福祉の実現につながると考えられます。社会福祉法人が「中間集団」として機能することで、福祉の現場の声が行政に反映され、より実効性のある施策の実現が可能となります。今後、こうした取り組みをさらに発展させ、地域住民が福祉の担い手として参画できる社会を目指すことが求められます。

また、トクヴィルは中央集権と分権のバランスについても言及しています。彼は、一方的にどちらかを選択すべきではなく、政策の性質に応じて適切に分けるべきだと主張していました。たとえば、外交や安全保障などの政策領域では中央集権化（政治的集権化）が必要ですが、それ以外の内政分野に関しては、各地域に裁量を持たせるべきだと考えていました。過度な中央集権（行政的集権化）は、地方の主体性を奪い、住民が自らの社会を考え、責任を持つ意識を損なう恐れがあるとトクヴィルは主張していました。

福祉の基本的な制度設計や財源の確保といった広域的な枠組みは国が主導すべきですが、実際の福祉サービスの提供や地域ごとの課題解決には、地方自治体や地域の福祉団体の裁量を尊重し、柔軟に対応できる仕組みが必要です。

社会福祉法人は、こうした分権の枠組みの中で、地域住民の声を反映させながら、実情に即した福祉のあり方を自治体とともに模索する役割を担うことが期待されています。住民が自らの福祉に関与し、責任を持って考える場を提供することで、地方の主体性を強化し、中央集権による画一的な福祉政策の弊害を防ぐことができるでしょう。

このように、トクヴィルの示した中央集権と分権のバランスの視点を踏まえれば、社会福祉法人は単なる福祉サービスの担い手にとどまらず、地方自治の重要な一翼を担う存在として、地域の福祉政策の形成に積極的に関与するべきであると言えるでしょう。

## 新たな福祉社会へとつながる 社会福祉法人の実践事例

### 3-1 事例調査の方法

本章においては、3つの社会福祉の実践事例での考察結果と、先行研究で得られた知見とを照らし合わせて、事例における新たな解釈の余地の模索を進めるとともに、先行研究の知見の検証も並行的に進める。

本章で取り上げる実践事例は、身近な委員会内のメンバーの3法人をピックアップする。この選定は国内にある多くの法人の中から先駆的と思しき事例を取り上げるのではない。むしろ、委員会内メンバーの法人の中で、比較的うまく経営されている（共創的な福祉実践を進めている）実践事例を取り扱うこととした。これは、取り扱う事例を先駆的なものと見なし、一部の法人のみが成せる実践と一目置いてしまうような扱いとすることを避けるためである。日本のいずれの社会福祉法人の福祉現場においても、実践の余地が潜在的にあることを示すためにも、厳正に事例選定することの注力よりも、事例法人の地域性にばらつきが生じるように配慮した。もちろん、この選定方針の根拠は法人が存立する地域との関係に注目するという事例研究の主旨に則ったからである。また、これまでの先行研究についても関与し、未来の福祉のあり方の検討をともに進めてきた委員会メンバー内の3人が、それぞれの事例法人において経営的な役割を担っていることで、実践事例の経緯や内情の把握や法人全体での立ち位置を容易にインタビューできる点で意義があると判断した。これらの事例選定に関する選択は、本報告書の主目的である社会福祉法人のビジョンやスローガンや戦略に焦点を当てていることにも有益である。さらに法人経営層でもあるメンバーらであれば、なかなか聞きにくいような質問でも腹を割った本音の回答をもら

える可能性があり、この点も非常に有用であると考えたことも筆者らが作為的に委員会内で事例選定することを許容した理由である。

そこで、1事例目としては、岩手県洋野町で高齢者福祉事業を営んでいる社会福祉法人みちのく大寿会を取り上げたい。また、2事例目としては長野県飯田市を中心に高齢者福祉事業および保育事業を展開している社会福祉法人萱垣会を取り上げる。そして、3事例目として、奈良県生駒市を中心に、高齢者福祉事業および保育事業、障害者支援事業、社会的養護事業を営む社会福祉法人宝山寺福祉事業団を選定した。それぞれの法人が存立するエリアは、みちのく大寿会は人口急減地域に位置し、萱垣会は地方都市周辺地域に位置する。また、宝山寺福祉事業団の立地は、大阪・兵庫・京都の近畿圏の都市部へのアクセスが良く、就労人口の大半が大都市に勤務している実態から、大都市地域に位置するものとして十分に扱えるものと筆者らは判断した。

事例調査の方法については、委員会メンバーが現地へ訪問し、法人理事長や法人職員や法人に協力関係にある地域住民への聞き取りを中心に進めた。また、聞き取り調査の形式は、半構造化面接を採用し、図表9および図表10のような質問項目を予め準備しつつ、インタビューの受け手の様子を見ながら、必要に応じて質問項目を柔軟に変更しながら聞き取った。もちろん、調査対象者の語りや主観が最も重要であるという認識から、質問項目よりも、調査対象者からの自発的な語りを優先する形で聞き取り調査は進められた。そして、これらの事例調査の質問項目は、小熊が指摘する「地域での暮らし」を知りたいことを意識しつつ、小熊が実際に地域で進めた事例調査の方法をも参考にして作成したものである。また、事例調査の主旨が、社会福祉法人とステークホルダーとの関係性に注目することから、実際の共創の場面についても、赤裸々に語ってもらえるように工夫が必要と考えた。その工夫として、前回報告書の第5章で取り上げたアプリシエイティブ・インクワイアリーの肯定的なインタビューで用いられる質問項目を引用することとし、図表9および図表10の④⑤の質問がこれに相当する。

図表9 調査で用いられた質問項目（主に地域住民用）

- ① 年齢・出身地・最終学歴・職歴・両親の職業や最終学歴・兄弟構成と職業・生育時の地域の治安や経済状況
- ② 朝から夜までの生活・典型的な一日の例
- ③ (移住者の場合)どんな契機や経緯で移住し、なじんでいくことができたか
- ④ 地域(地区)の過去の「最高の状態」が、どのようなものだったか。その住民自身が「一番、生き活きとし、熱中して、本当に自分自身と地域に誇りをもっていた時」は、いつで、どのような場面だったか
- ⑤ あなたの地域(地区)を「最高の状態」に至らしめたのは、地域(地区)のどんな力だったと思うか

図表10 調査で用いられた質問項目（主に法人経営者用）

- ① 年齢・出身地・最終学歴・職歴・両親の職業や最終学歴・兄弟構成と職業・生育時の地域の治安や経済状況
- ② 朝から夜までの生活・典型的な一日の例
- ③ （新規開設の場合）どんな契機や経緯で事業を創始し、なじんでいくことができたか
- ④ 自法人の過去の「最高の状態」が、どのようなものだったか。また、自法人が「一番、生き生きとし活動し、本当に根差す地域に誇りをもっていた時」はいつで、どのような場面だったか
- ⑤ 自法人を「最高の状態」に至らしめたのは、自法人のどんな力だったと思うか

また、現地事例調査に入る前に、できるだけ詳細に事前調査を進めることとした。特に、事前調査では地域の歴史・産業構造・人口構成・地域の地理的特性・集落の配置・神社や学校の位置・地域の過去の写真・生活圏域などについても、把握しながら臨んだ。加えて、現地入りした際にも時間の許す限り、地域の歴史博物館や資料館を訪ね、その地域の歴史や風習や文化などについても、把握するように努めた。

そして、何より強調したいのは、この一連のインタビューには、当該法人に所属している委員会メンバーも同席することを求めた。実際に質問をすることも、補足説明をすることも可能な、自由度の高い立ち位置で参加してもらうことにより、一時的にはあるが、当事者による調査としてのアクションリサーチ<sup>10</sup>的な一面もあったと言えるだろう。これらの意義については、詳述しないが、当該の委員からは、普段の関わりの中では、決して知ることができなかった理事長や職員や地域住民の声（思い）に触れることができ、大変有意義だったとの声が多数上がったことは付言しておきたい。

次節以降で3事例について取り上げていくが、その前の次項において、これまでの社会福祉法人の経営環境やその環境変化の歴史を簡易的に示しておきたい。今回の聞き取り調査の対象者が、福祉経営者ないし福祉従事者に向けられることもあり、インタビュアー（調査者）についても、同様の社会福祉関係者となることもあった。福祉関係者同士でのインタビューでは、福祉領域での暗黙的に了解されている慣習や前提をいちいち説明されることなく、暗黙的にやりとりが進んでいく懸念もあることから、あえて次項での社会福祉法人の簡単なクリティカル・インシデントを示しつつ、各事例の共通にある社会福祉法人のこれまでの歴史についても説明を加えていく。

<sup>10</sup> アクションリサーチとは、ある集合体や社会のベターメント（改善、改革）をめざす、当事者と研究者の協働実践的な研究である。この方法については、最新の関連著書であるデイビッド・コフラン／テレサ・ブラニック著の「実践 アクションリサーチ 自分自身の組織を変える」を参照されたい。

## 3 - 2 社会福祉法人の経営環境

まずは、社会福祉法人の経営環境を、生活福祉研究機構によって出版された「社会福祉法人の地域福祉戦略」を参考文献として取りまとめたい。この文献の主な執筆者にあたる河・古都らは元厚生官僚であり、社会福祉法人に関する政府の施策に精通していること、また、社会福祉法人経営者協議会によって監修されたものであることから、筆者らが社会福祉法人の経営環境を俯瞰するにふさわしいものと認識したため選定した。また、この文献は2016年に公刊されたものであり、最新の社会福祉の動向を総じて捉えるためには、補足する必要がある。この補足は「よくわかる社会福祉の動向 2025」のレビューや全国社会福祉法人経営者協議会の制度政策委員会の検討内容も加味して、取りまとめることとした。

そこで、古都によれば、日本の社会福祉の戦前の担い手は、社会事業施設の9割が民間社会事業者によって経営されていたとしている。そして、世界的に見ても珍しい社会福祉法人制度が日本社会で立脚できたのは、戦前の9割をも民間が占める実態にあったと述べている(河・古都ら,2016,p.20)。戦後の当初は、連合国軍最高司令官総司令部(以降はGHQと表記)によって、戦前の事業者団体(恩賜財団同胞援護会など)ではなく、公が公的な社会福祉事業の実施責任を負うことを基本とすることが示された。このため、戦前の福祉のあり方から見ても、公では到底賄い切れないことは明白であり、また、多くの民間社会事業者がハイパーインフレや公的補助の打ち切りにより、経営困難に陥っていた<sup>11</sup>。そこで、社会福祉事業の実施主体や監督体制など社会福祉制度全体に関わる基本法が待たれていたことを受け、社会福祉事業法が1951年に施行された。そして、この法律の基となった社会保障制度審議会の勧告において、「民間社会事業に対しても、その自主性を重んじ、特性を活かすとともに、特別法人制度の確立等により、その組織的発展を図り、公共性を高めることによって国および地方公共団体が行う事業と一体となって活動しうるような適当な措置をとる」との提言がなされ、社会福祉法人制度が創設された。

この社会福祉法人の創設以降の動向は、以下の図表11の通りである。終戦後の混乱期以前から、日本の社会に根差していた民間社会事業者が、戦後の復興の流れとともに定着してきたことが窺える。また、公の制度の中に取り込まれる形で、何とか生き長らえた民間社会福祉事業者らではあったが、措置委託制度という公の代理という立場の中で、厳し

<sup>11</sup> 終戦直後の国から支援が受けられなかった社会事業は大変悲惨な状態で、筆者らの中には、とある養老院では、食糧難で入所者の半数近くが餓死したとの話を聞いたことがある者もいた。

図表11 社会福祉法人の動向表

時期	主な出来事	社会福祉法人の動向
1945年～ (終戦混乱期)	終戦後の混乱やGHQの指示で、ハイパーインフレや公的補助の打ち切りがあり、経営困難に陥る。	1950年の社会保障制度審議会の勧告により、民間社会事業を公の支配に属する福祉の担い手として、社会福祉法人格を取得とともに、公費の支弁による措置委託事業として継続。
1955年～	高度経済成長を背景に、国民の生活改善が進む中、知的障害・老人・母子などの個別福祉法の整備が進み、皆保険皆年金の実現。	税収増に支えられ、社会福祉法人の社会福祉施設整備費への公的補助および、措置委託による運営費の支弁により、施設数の増加と経営が安定する。
1965年～	政府は財政再建主導の行財政改革を推進する背景からも、行政による社会福祉法人への厳しい指導、監督による柔軟な経営資源の配分が制約され、多様な福祉需要への対応が困難となる。	措置委託事業の運営管理者に押しやられ、公の事業の代行者という立ち位置から、新たな福祉を作るマインドが途絶える危機に陥る。しかしながら、有力な法人は行政圧力をいなしつつ、創意工夫で福祉の充実を進める。
1995年～	社会福祉基礎構造改革によって、社会福祉サービスの契約による利用制度を基本とし、幅広い需要に応える多様な主体の参入促進を認める。これにより、社会福祉法人は、急激に自主的な事業経営への転換を求められた。	介護保険制度導入などを機に、公の委託費から、福祉支援による報酬へと転換することで、資金の使途制限の緩和を図った。これにより、地域の実情を把握し、柔軟かつ主体的に様々な福祉領域への事業展開を図る法人も出現する。
2010年～	主に特別養護老人ホームを経営する社会福祉法人が過大な内部留保を有しているという批判から、社会福祉法人と参入した民間企業との競争において、規制改革会議でイコールフットイングが議論されるようになる。	「準市場」である福祉領域の主たる担い手として立ち位置を主張しつつ、2015年の社会保障審議会福祉部会にて、①公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性の確保、②国民への説明責任の担保、③他の事業主体では対応できない地域社会の福祉ニーズへの対応の責務化により、批判に応答する。
2020年～	人口動態の変化や福祉ニーズの複雑化・多様化によって、社会福祉法人の経営基盤の強化を求められる。また、財政健全化を掲げる財務省からの福祉サービスの効率化や生産性向上への圧力が強まる。	2022年に社会福祉連携推進法人制度が施行され、主に①地域福祉支援、②災害時支援、③経営支援、④貸付、⑤人材確保、⑥物資供給といった6つの業務での連携・協働化の環境を整備。全国経営協では、福祉サービスの効率化や生産性向上で得た成果は、福祉現場でのサービスの質に還元すべきと主張。
2025年	日本社会で物価高騰や労働力人口の減少が顕著となる。民間企業では大幅な処遇改善が進んでいるものの、介護保険や障害者支援の公定価格の改善がほとんど進まず、社会福祉法人の労務倒産リスクが増大している。また、人口急減地域では、福祉事業が立ち行かず、これにより地域崩壊が加速する事例も散見されるようになった。	全国経営協では、社会福祉法人の存在意義を主張しつつ、急激な社会変化(物価高騰・人口減等)に対応できる福祉制度への変更を政府に求めている。特に介護や障害支援の公定価格が人事院勧告に連動することや施設整備補助の増額、福祉系資格の弾力化等を要望している。 全国青年会からは、2023年3月に新たな社会福祉法人の在り方についての報告書をまとめ、公表している。

い制約の中、自主性や特性を発揮することができない環境に置かれた。しかしながら、後の事例でも詳述するが、志のある有力な法人では強大な政府の圧力をいなしつつ、創意工夫で福祉の充実を独自に進めるような実践も見られた。ただ、多くの法人の中で、いわゆる社会企業家精神<sup>12</sup>(ソーシャルアントレプレナーシップ)が薄れつつあることも否めなかった。

このような措置委託制度の枠組みを変える試みとして、社会福祉基礎構造改革が進められ、社会福祉サービスの契約による利用制度を基本とし、幅広い需要に応える多様な主体の参入促進を認めることが許容されるようになった。いわゆる、福祉制度における市場原理の導入と言われるもので、これにより社会福祉法人は、急激に自主的な事業経営への転換を求められた。この転換点の一つである介護保険制度の導入などを機に、公の委託費から、福祉支援による報酬へと転換することで、資金の使途制限の緩和を図り、地域の実情を把握し、柔軟かつ主体的に様々な福祉領域への事業展開を図る法人も出現するようになった。

昨今では、社会福祉法人の多額の内部留保への指摘や非営利組織と営利組織とのイコールフットィング論が強まる等、批判が絶えない現状がある。また、2020年以降には、社会福祉法人の経営基盤の強化がうたわれ、社会福祉連携推進法人制度の施行や社会福祉法人の合併手続きの簡素化についても進められている。現在では、日本社会で物価高騰や労働力人口の減少が顕著となる中、社会福祉事業領域以外の民間企業では大幅な処遇改善が進んでいるものの、介護保険や障害者支援の公定価格の改善がほとんど進まず、社会福祉法人の労務倒産リスクが増大している。また、人口急減地域では、福祉事業が立ち行かず、これにより地域崩壊が加速する事例も散見されるようになった。

これまでの社会福祉法人の動向を俯瞰するに、図表12を用いたい。この図表12は前回報告書で用いた広井の図表2に追記したものである。そして、広井の指摘そのもののような形で日本の社会福祉は戦後からの復興期にはリベラリズムとしての政府主導で進められた。財政的限界が見え始めた1965年頃から徐々に、リバタリアニズム(新自由主義)への移行が進んだ。そのリバタリアニズムの象徴の一つが、2000年の介護保険による福祉領域への市場原理の導入と言えるだろう。

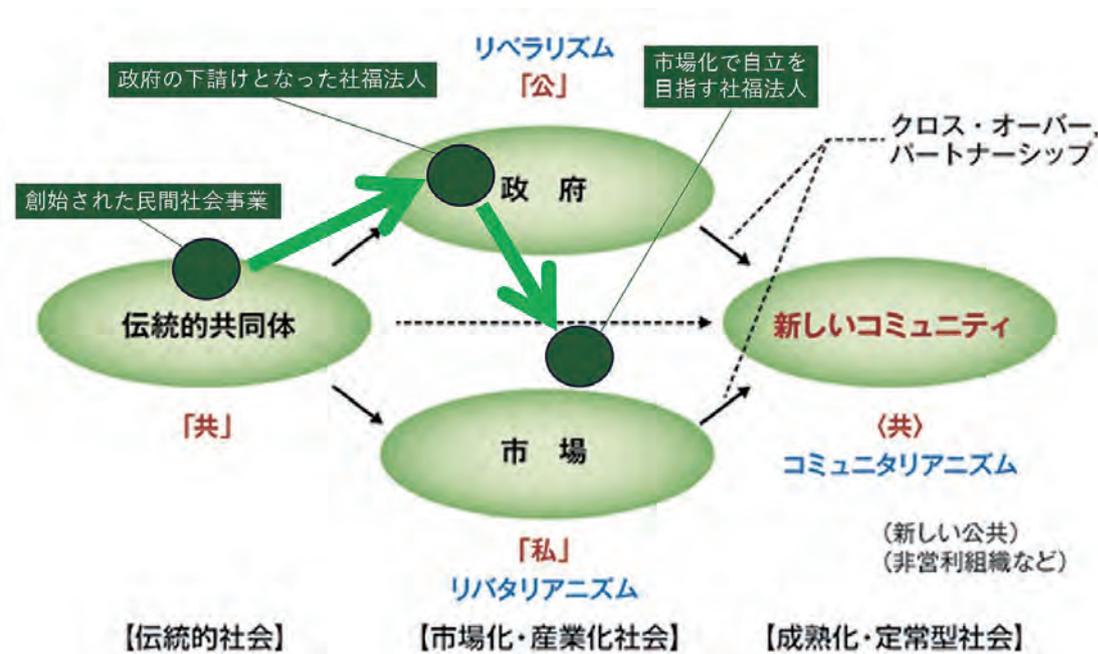
そして、このリバタリアニズムの限界について前回報告書で詳述しているが、図表3の橘木による指摘の通り、日本の福祉は低福祉へと転落することとなった。経済を最優先し、格差を容認し、福祉の提供方法を普遍化しない、日本社会のあり方への厳しい批判は、広

---

<sup>12</sup> ソーシャルアントレプレナーシップとは本報告書では社会企業家精神を指す。あえて、概念を広げるために、起業家ではなく、企業家の表記とした。

井・小熊・橘木の共通するところである。広井や小林によれば、この先の道筋として、リベラル・コミュニタリアニズムを提案しており、これは図表12の「新しいコミュニティ」の創造を指す。

図表12 「公・共・私」の役割分担のダイナミクスと社会福祉法人の変遷



これまでの社会福祉法人の概況を踏まえれば、政府や市場に縛られない福祉の在り方を問うことは、「社会がどのようにあるべきか」や「人が生きる」という人間の営みの本質を辿る視点からの考察も必要である。そのため、哲学や文化人類学や政治学や国際関係論からのアプローチも視野に第2章の先行研究では果敢にレビューしてきた。そして、この先行研究と福祉現場での事例研究との掛け合わせ的な考察にも意義がある。特に、本章では前述の通り、これまで様々な苦境にありながらも、それなりにうまくやりくりしてきた社会福祉法人の3事例を取り上げていく。この事例を考察するにあたって、上記の経緯を踏まえ、「政府」や「市場」とどのような形でその圧力をやりくりし、「公共」を拡張しようとしてきたかに注目すべきである。そして、人の生き様を背負うと言っても過言ではない福祉領域における実践事例から、「政府」や「市場」に過度に依存しない福祉とは、どのようなものを模索していきたい。

## 3-3 社会福祉法人みちのく大寿会の実践事例・事例分析

### 3-3-1 社会福祉法人みちのく大寿会の法人概要

社会福祉法人みちのく大寿会（以降は「みちのく大寿会」と表記）は、岩手県の最北端に位置する洋野町にある法人である。岩手県洋野町は、平成18年の平成の大合併の際に、海側の旧種市町と山側の旧大野村による1町1村の対等合併によってできた町で、北は青森県と接し、南は岩手県北地域の中心都市である久慈市と接している。沿岸部（旧種市町）をJR八戸線、国道45号線、三陸自動車道が縦断しており、交通の便が良い地域でもある。特に、東日本大震災後に整備された三陸自動車道は移動時間の大幅な短縮と利用が無料であり、この地域の人の流れに大きな影響を与えている。観光や買い物の移動が容易になるだけでなく、通学や通勤の範囲が拡大し、地域住民の生活に影響を与えている。洋野町の7割を山林が占め、夏には太平洋から吹き込むヤマセと言われる冷涼な風が吹く。この影響から、米などの農業が難しい地域でもあり、漁業や酪農が盛んな地域である。

歴史的には、旧大野村地域は八戸南部氏が治める2万石の八戸藩に属していた。また、かつての旧大野村の地域を中心に栄えた大野六鉄山は、八戸藩の財政を支える存在であり、古くはこの藩の産業の中心でもあった。鉄山は明治以降には下火になっていくが、木炭業の隆盛とともに大正～昭和初期の大野村には多くの商店が軒を連ね、人口は5千人を数えるようになった。しかしながら、その後の産業構造の変化とともに木炭業は斜陽となり、現在の旧大野村地域には静穏な時間が流れている。

また、旧大野村の地域の歴史から地域のアイデンティティについても述べたい。そこで、地域の象徴的な存在として、訪問時に案内されたのが、大野村社鳴雷神社であった。その雷神神社には、八戸藩7代藩主南部信房による俳額が文政6年（1823）に奉納された歴史がある。当時、大野村は八戸藩領であったが、信房は若くして隠居し、この時すでに前藩主の地位にあった。信房は「五梅庵畔季」という号を持つ俳人としても知られており、この前藩主の献額は大野鉄山による村の繁栄が、俳諧を楽しむ文化的な風土をも作り出していたことを示している。また、藩内における大野村の存在感が無視できないものとなっていたことを窺わせるものだと解釈できる。

大野村は平成の大合併で種市町と一緒に、岩手県九戸郡洋野町になった。旧種市町の方が人口も多く、町庁舎も種市町にあることから、大野村は中心から外れてしまったとの認識もあるようだ。旧大野村地域の住民にとって、「大野」という地名にアイデンティティを感じにくくなっているとの声もインタビューから聞かれた。市町村合併という極めて人工的な地図の塗り替えは、少なくとも大野村においては、このように作用している。

加えて、洋野町では地域の産業も限られるため、出稼ぎ労働者が多い地域でもあった。出稼ぎとは、1960年頃からの高度経済成長に伴い、関東地方や北海道の建設現場に労働者を派遣するもので、旺盛な需要に対応したことで出稼ぎ労働者を通して多くの収入を地元にもたらした。

そのような洋野町の中でも、みちのく大寿会は旧大野村地域に所在している。初代の理事長に後々に就任する故野田孝一氏（以降は野田前理事長と表記）は、地元農協の組合長を務めており、農業振興や地域の活性化に尽力していた。しかし、野田前理事長が支持していた村長が在職中に急死したことを受け、急ながら後継として村長選挙に出馬することになった。結果としては落選となり、肩を落とすものの、その後の農業分野での活躍は目覚ましく、当時注目が高まっていたブロイラー専用の肉鶏の品種の導入をいち早く決め、岩手県がブロイラー生産量の全国三位であることの礎を作った。昭和60年頃、今後の高齢化社会を見据え、特別養護老人ホームの建設の話が野田前理事長の周囲で持ち上がった。これは、村の関係者が大規模な施設を建設する用地を探すも見つからず、野田前理事長が所有する山村広場の隣の11,900㎡の土地に、建設する話を持ち掛けたことから始まった。野田前理事長は、高齢化社会の到来が予想されたことや、大野村が出稼ぎ労働者の多い地域であるということを受け、福祉の仕事の従事者を増やすことで、少しでも地元の雇用を増やすべきだと考え、この持ちかけを引き受けた。これにより自身が所有する土地を寄付し、社会福祉法人を設立することを決めた。これらの流れから、平成2年に公設民営による形で、社会福祉法人みちのく大寿会は設立に至り、同年10月に特別養護老人ホーム久慈平荘（定員50人）と大野村デイサービスセンターが同時に開所された。この野田前理事長の決断による、施設開設により、大野村の高齢者福祉の充実が大幅に図られ、地域住民にも喜ばれた。

現在は、上記の施設・事業所の他に、短期入所生活介護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、小規模多機能ホーム、生活支援ハウスを運営し、職員92名（正職員・非常勤職員合算）が在籍している。近年は、高齢者福祉事業のみならず、生活困窮者支援事業、地域福祉事業にも積極的に関与し、洋野町の福祉全般の推進にも寄与している。みちのく大寿会の法人情報は、図表13から図表15までの通りである。

図表13 みちのく大寿会の概要情報

事業領域	介護/地域福祉
事業拠点	2拠点
立地	岩手県洋野町
総収入	4.4億円
職員数	92名
事例実践期間	宮城県立大学との協働：令和2年以降 大野高校での福祉教育：令和2年以降

図表14 みちのく大寿会の沿革

時期	内容
平成2年3月	社会福祉法人設立認可
平成2年10月	特別養護老人ホーム久慈平荘 大野村デイサービスセンター開所式 在宅老人短期保護事業委託契約締結(大野村)
平成6年4月	防災協力員設立
平成7年7月	久慈平荘家族会設立
平成11年4月	大野村在宅介護支援センター委託契約締結 大野村ホームヘルプサービス事業委託契約締結
平成13年11月	評議員会設立
平成14年4月	第三者委員設立
平成26年2月	ISO9001 認定取得
平成28年6月	久慈平荘デイサービスセンター増築棟開所式
平成29年4月	小規模多機能ホームくじひら開所式
平成29年10月	いわて働き方改革AWARD2017優秀賞 受賞
平成30年11月	いわて働き方改革AWARD2018最優秀賞 受賞
令和元年6月	将来世代応援企業賞 受賞
令和2年3月	健康経営優良法人2020 認証
令和2年10月	高齢者雇用開発コンテスト特別賞 受賞
令和3年3月	岩手県立大学と連携協定 締結
令和5年8月	介護職員働きやすい職場環境づくり 厚生労働大臣表彰奨励賞 受賞
令和5年8月	ユースエール認定

図表15 みちのく大寿会の事業

事業区分	サービス区分	事業名
社会福祉事業	特別養護老人ホーム	久慈平荘
	短期入所生活介護	久慈平荘ショートステイ事業所
	通所介護	久慈平荘デイサービスセンター事業所
	訪問介護	久慈平荘ホームヘルプサービス事業所
	居宅介護支援	大寿会居宅介護支援事業所
	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホームくじひら
公益事業	生活支援必要者に対する住居提供・確保事業	洋野町大野高齢者生活福祉センター

### 3-3-2 社会福祉法人みちのく大寿会のビジョンと戦略

みちのく大寿会は、「故郷（ふるさと）の笑顔を守る法人になります」という法人理念の下、高齢者福祉のニーズに対応してきた。また、人口急減地域の高齢者の生活を守り、法人のさらなる発展のためにも、職員の働く環境も改善するという風土が早い時期（平成5年頃）から培われてきた。

法人のトップである野田信雄理事長（以降は野田理事長と表記）は、「誰もやっていないことをやろう」との精神で、平成12年（2000年）の介護保険制度がスタートと同時に、業界を先駆けて人事考課制度を導入した。これは措置制度から介護保険制度に変わったことを受け、法人内の給与設計を年功序列だけではなく、頑張っている職員の実績を加味し、その評価に応じた待遇を実現するために導入した。このような取り組みは、この時期の福祉事業領域としては相当画期的であったが、民間会社出身の野田理事長にとっては評価する（される）ことは当たり前のことであり、導入に対しては職員への説明も進めつつ、抵抗なくやり遂げることができた。さらなる評価・育成制度の充実のため、平成14年（2002年）には目標管理制度を導入し、職員自らが自分の目標を設定し、目標達成に向けて努力することを推奨した。

また、平成16年頃から働く環境を整えるため、年次有給休暇制度を1時間から取得可能な制度を導入し、かなり早期にワークライフバランスを推進した。そして、みちのく大寿会では、育児や介護を理由にフルタイムで働くことが難しい職員には、「短時間正社員制度」の導入や、保育料の補助を行うことで継続した就労を可能とする「子育て支援手当」の導入、地元定住を促進させる目的として職員の住宅購入に際して金銭的に支援する「住



野田信雄理事長



野田大介 副施設長

宅取得応援助成金」の導入など、先進的かつ機動的に働く環境の改善ないし整備を進めてきた。それらの施策が功を奏し、正職員の離職率は10%を超えたことはなく、職員の定着に繋がっている。上記の取り組みは、「いわて働き方改革AWARD2018最優秀賞」に輝くなど、岩手県のリーディングカンパニーとして、一目も二目も置かれる地位を確立した。

その一方で、法人を取り巻く状況は厳しさを増していた。みちのく大寿会が立地する洋野町は、合併時(平成18年)の人口は1万8千人いたが、現在の人口は1万5千人を切り、高齢化率も43%に達し、人口減少と少子高齢化が顕著に進む地域である。特に生まれる子どもの数が極端に減っており、令和5年度は町全体で34名しか生まれていない。さらには、旧大野村地域に限って言えば、人口は5000人で、出生数は11人である。洋野町行政は、このような状況に対して、有効な手立てを打ち出せない状況が続いているものの、みちのく大寿会は、人口減少・少子化・高齢化・過疎化などの外部環境の変化を敏感に感じ取り、地域が衰退することは法人の衰退に繋がるとの認識から、地域の持続可能性を少しでも維持向上させる取り組みを先駆的かつ創発的に進めている。

これらの創発的実践を進めるための戦略は、次節において詳述する野田大介副施設長と岩手県立大学の宮城好郎名誉教授(以降は「宮城教授」と表記)との対話の中で共有し進められたものである。その中の一つに、「誰かがやってくれることを待つのではなく、あなたは何かしたいか」を問い続ける法人の姿勢が重要だとする宮城教授の示唆と、野田副施設長による教授の示唆を素直に受け取りつつ、自らの正義感や倫理観や地域への思いと照らし合わせながら、「まずやってみる」という意思との融合がある。みちのく大寿会では、この問いに向かい続けることこそが、自法人の独自のミッションだと捉えるようになり、問いから得られる様々な答えを丁寧に解釈し、次なる取り組みへとつなげていく努力を法人全体で重ねている。

岩手県の人口急減地域にある、みちのく大寿会の今後の未来は、社会福祉法人が必死になって働きかけ、懸命に地域の新たなプラスの要素を見出したり、新たな人と人とのつながりを作ったりしても、そもそもの住民が急減していく以上、決して明るいものとは考えられない。ただ、この人口急減の地域においても、地域の住民の暮らしを何とか守る覚悟を野田副施設長が背負っていることを読者が理解した上で、以降のみちのく大寿会の事例を読み進めて頂くことを筆者らは強く望みたい。

### 3-3-3 社会福祉法人みちのく大寿会による事例の展開

#### 3-3-3-1 福祉経営者と連携学識者との対話による地域戦略の再構築

まず、みちのく大寿会の数々の実践の中で取り上げる事例は、主に「福祉でまちづくり」プロジェクトを機会に社会福祉法人の戦略がリニューアルされた点に注目する。このまちづくり事業は、コロナによって人流が途絶え、地域と法人が断絶した時期に、地域コミュニティの計画策定を通して、新しい形で地域と社会福祉法人を繋ぎ直す取り組みであり、岩手県プロジェクトとして行われた。

このプロジェクトにおいて、みちのく大寿会の中で中心的に活動しているのが、副施設長の野田大介氏（以降は野田副施設長と表記）である。これまでの実践には、父親でもある野田理事長との二人三脚的な実践が数多くあるものの、野田副施設長自身が全権的に差配している活動も相当数ある。野田副施設長の手腕の特徴は、新しい事や面白いと思える事をまずやってみるといふ、祖父や父親譲りの鋭敏な感覚がある。また、自分の状況をオープンに打ち明けつつ、相手との腹を割ったコミュニケーションとしての「対話の場」を設けることに長けている。筆者らとの会話の中でも、野田副施設長は、深刻な人口急減地域である地元の実情をあっけらかんと冗談も交えながら話すことが多い。しかしながら、その裏には郷土愛や人間愛のようなものが、いつでも滲み出ており、そのあたたかな人柄によって、周囲の人をどんどん惹きつけていく力を野田副施設長は持っている。これ以上は筆舌に尽くし難いが、その彼の根底にあるのは、ソーシャルワーカーマインドと正義感なのだとは筆者らは考えている。

そして、野田副施設長を中心とする、みちのく大寿会は、2020年からこの「福祉でまちづくり」プロジェクトを機に岩手県立大学社会福祉学部の宮城教授とも連携を進めている。この連携自体も、野田副施設長の人柄から、進んでいったものだと筆者らは認識している。そして、みちのく大寿会では、この「福祉でまちづくり」という概念は図表16のように示されており、地域コミュニティ支援が主眼に置かれている。

この「福祉でまちづくり」プロジェクトから派生した実践は、高校内カフェやオラのこいのぼりアート活動、福祉教育、宮城サテライト研究室（フィールドワークの基地）、スカイランタンイベントなどがあるが、宮城教授との対話的連携によって、これらの地域での活動戦略の修正として、3点を挙げるができる。これらの戦略修正の概要を示したものが、図表17の通りである。

図表16 「福祉でまちづくり」の看板



図表17 野田副施設長と宮城教授による戦略転換のまとめ

	修正前	修正後
1	法人や施設に「まねく」	法人や施設を「ひらく」
2	自分達が法人の使命として地域貢献に取り組まねばならない	「できることを、できる人が、できる分、やる」
3	旧大野村地域の定常人口を維持する	旧大野村地域の関係人口を増やす

1点目の戦略修正は、法人や施設を「ひらく」ことへの転換であった。コロナの流行以前から、みちのく大寿会は地元の保育所や小学校、中学校との交流会の開催や慰問を受け入れていた。また、「久慈平荘夏祭り」として地元神社の大祭の前夜祭という位置づけで、法人職員が総出で地域住民にも力を借りながら行っていた。しかしながら、コロナの流行やイベントにまで人手を回すことが難しくなり、野田副施設長は法人と地域との距離が、このままでは遠ざかっていくのではないかと懸念を感じていた。そのような時期に、宮城教授とやりとりしていくうちに、法人や施設に招くのではなく、その存在を地域住民に「ひらく」ことが大切なのではないかと野田副施設長は考えるようになった。そこで、社会福祉法人が要支援者を受け入れる立ち位置だけではなく、自らが外に出て、地域に貢献できる何かを取り組むことに舵を切ることをみちのく大寿会は決めた。具体的な活動としては、新たに開設した小規模多機能ホームの一角に、地域住民との交流スペースを設けており、極めて多目的に住民が活動できる空間を用意している。また、さらに興味深い取り組みとして、岩手県立大学宮城ゼミのサテライト研究室も図表18のように施設内に設置されており、後に詳述するが岩手県立大生による研究活動を促進している。ここで強調したいのは、みちのく大寿会が福祉施設を「ひらいた」ことによる成果であって、相手をお願いをして「まねいた」ものではない点がある。

図表18 法人施設内にある宮城研究室



2点目の戦略修正は、「できることを、できる人が、できる分、やる」ということであった。このことは法人の地域への貢献活動での負担感が軽減し、持続的な活動に繋がりやすくなったと野田副施設長は振り返る。みちのく大寿会がこの舵切で学んだことは、人口が急減する地域に抗うのではなく、受け入れることへの転換であった。法人や施設が「できることを、できる人が、できる分、やる」という戦略修正によって得られたものは、大きなイベントを背負うことのプレッ

シャーからの解放であった。その一例が、前述の地元神社の前夜祭のあり方の見直しなのだろう。また、周囲へうまく依存する行為が、何かの取り組みの際に、必要な規模で必要な時期に住民にも協力を得ながら進め、地域とのイベントをコンパクトに開くことができるようになった点が、この戦略修正によって得られたものであった。

3点目の戦略修正は、「関係人口を増やす」ことに主眼を置くことであった。これは、町の人口（定住人口）を増やすことは大変難しいという割り切りの視点に立つことであり、定住人口を増加させるための対策や特効薬をみちのく大寿会が持ち合わせていないことを前提に考える立場でもある。その一方で、みちのく大寿会では、旧大野村にゆかりのある人や旧大野村を知っている人や「福祉でまちづくり」で旧大野村に来たことがある人など、何かしら旧大野村と関係を持つ人の数を関係人口と考え、この関係人口を増やすことを目的と転換した点が戦略の修正の部分であった。みちのく大寿会では、関係人口の増加を様々な取り組みの成果として設定することで、「福祉でまちづくり」という事業を実施する際に、参加者数や協力者数といった規模にこだわらなくなった。むしろ、参加者や協力者の中での関わり方の質に注目するようになった点が、このプロジェクトを経てのみちのく大寿会の変化であった。人と人との交流の質が上がれば、「大野は賑やかな感じですよね」と言ってもらえることが増えることを知り、交流の質を意識した工夫や配慮がこのプロジェクトの特徴ともなっている。また、その交流から生まれたエピソードを豊富に持っていることが、みちのく大寿会の強みとなっており、地域を守ろうとする様々なステークホルダーの支えとなっている。

これらのみちのく大寿会と宮城教授との対話から生まれた地域福祉戦略の見直しは、旧大野村地域に様々な結果をもたらしている。これらの結果は、複次的な展開が進み、広範多岐に展開が進んでおり、野田副施設長や宮城教授も把握できていないものもあるだろう。本報告書では、宮城研究室のゼミ生と地域住民との協働事例を中心に紹介したい。

その一例として、小規模多機能ホームの多機能化の勉強会というものがある。いわゆる、人口減少地域の小規模多機能ホームの課題としては、人口の分布やアクセスの理由から、地域の支援を要する住民に対して、縦割りの福祉の仕組みを横断し、臨機応変にケアを進めていく必要がある。具体的に言えば、要介護者を対象とする介護施設であったとしても、地域の障害者や障害児の受け入れが必要ということである。しかしながら、これまで特別養護老人ホームの経営に軸があったみちのく大寿会の現場職員にとっては、なかなか受け入れに踏み切れない一面があった。このためらしい理由には、高齢介護や障害者支援や障害児支援が別々に制度化されており、それぞれに施設運営が進められ、専門知識も共有されていない現状があることに起因する。これらの停滞を打破するきっかけが、宮城研究室のゼミ学生による、小規模多機能ホームの多機能化をテーマにした勉強会であっ

図表19 就労継続支援事業として存続したクリーニング店



た。学生からの講義を受けた中で、小規模多機能ホームの現場職員が地域の中の小規模多機能ホームの立ち位置を、俯瞰して考えるきっかけとなり、これを機にみちのく大寿会の小規模多機能ホームの現場職員のマインドは大きく変わったと野田副施設長は振り返っている。

そして、宮城研究室のゼミ生の活動は、みちのく大寿会の組織学習に留まらない。この一例として、商店の継承問題に関心があるゼミ生と地域のクリーニング店との協働研究実践についても

紹介したい。繰り返しになるが、人口減少地域では、地域の様々な商店の経営が厳しくなる。これらの多くは、人の暮らしを支えるものであるものの、維持することもままならなくなる。このような状況での旧大野村地域の「パワーズ」というクリーニング店経営に、宮城ゼミ生が関与した事例について述べたい。この事例は、クリーニング店の需要が減り、経営が成り立たなくなったことを受け、学生がクリーニング店に障害者支援事業の就労継続支援B型事業として存続させるアイデアを出したものであり、その店構えが図表19の写真で確認できる。店主からすれば、これまでのクリーニングの専業から、新たな障害者支援事業を追加するという業態変化を求められることになった。そして、これらの業態変化は、ゼミ生との協働研究の実践として進められた。利害関係が発生しにくい学生による実習参加や学生からのインタビューは、店主がこれまでに考えていたクリーニング店の存続の意義をも見直させたに違いない。

これらのみちのく大寿会の経営転換に大きな影響を与えた宮城教授のインタビューの記録は、図表20の通り紹介したい。宮城教授は「福祉でまちづくり」の理論的支柱であると同時に優れた実践家でもある。情熱と学識を兼ね備えた人材との連携は、みちのく大寿会に新たな視点と知見をもたらし、「福祉でまちづくり」の実践において、理論と実践の融合を深める契機となった。一方、宮城教授にとってもみちのく大寿会との協働の持つ意味は小さくないと思われる。定年退官後洋野町に移住し、地域住民という立場でも活動されるようになったのは、その証左といえよう。

また、野田副施設長は、宮城教授との対話で転換された地域戦略を、他法人が他地域で進めること（野田副施設長の言葉では「横展開」と表現）についても試みている。このために、野田副施設長は、度々、交流の場を設けつつ、自法人のノウハウの提供することも厭わない。そして、同じような戦略を持ち合わせた法人との協働関係の構築についても進めている。同様の思いや志を持つ法人とのネットワーク化を図ることで、事例検討や人材育

図表20 宮城好郎氏へのインタビュー結果

岩手県立大学 宮城好郎教授

みちのく大寿会はこの地域を家族として本気で捉えて、様々な実践を進めてきている。だから、自分も本気で協力できた。また、みちのく大寿会の野田副施設長がいなければ、自分は洋野町に住み着くことはなかっただろう。



宮城教授

## 【プロフィール】

岩手県立大学で教鞭を執る傍ら、岩手県花巻市や西和賀町のまちおこしに関わってきた。退官前の3年間を使い、洋野町での「福祉でまちづくり」に取り組んできた。やり残したこと、継続してやりたいことを精査した結果、退官後の2024年4月から洋野町地域おこし協力隊に応募し採用となった。現在は洋野町在住。

## 【インタビューより】

- ・みちのく大寿会は地域を家族として本気で捉えて、様々な実践を進めている。だから、自分も本気で協力できた。また、みちのく大寿会の野田副施設長がいなければ、自分が洋野町に住み着くことはなかっただろう。
- ・見ず知らずの土地であっても、何回も会っていくと、相手にパッション・熱量は必ず伝わる。そこが、地域福祉の起点だと思う。
- ・「福祉でまちづくり」の一環として行われた高校での福祉教育において、当初は興味を示していなかった生徒が福祉関係への進学を希望するようになったことが、最も素晴らしい体験である。
- ・社会福祉法人が行政のような公としての意識、いくなれば準公務員的な考えになることも必要ではないか。民間団体とはいえ幅広い視点を兼ね備え、困っていれば手を差し伸べるといふ人間が本来備えている博愛の精神が今こそ必要だと思う。

成や経験の共有などが進められる環境を構築しつつある。その協働関係を模索している法人の一つに久慈市に所在する社会福祉法人琥珀会がある(図表21)。これらのネットワーク化は、災害時への支援関係づくりはもとより、それぞれの地域ごとの法人との差異から、自法人が根ざす地域を知るための好機でもあり、その実践自体の質を確認するためにも、重要な場であることを強調しておきたい。

琥珀会はもともと住民同士のつながりが強い地域にできて約10年になる法人である。以前から、みちのく大寿会とは関係があったが、宮城教授の紹介で、「福祉でまちづくり」に取り組むようになった。高齢化の進んだ地域で、高齢者のつながりは強い。「『お互い様』の関係の中に琥珀会が入っている」という言葉に表されているように、つながりの中に琥珀会が自然と溶け込んでいることが見て取れた。高齢者だけでなく、子育て世帯などの多世代とのつながりを広げることが課題だと田代理事長は述べていた。

図表21 社会福祉法人琥珀会へのインタビュー結果

社会福祉法人琥珀会



田代理事長

みちのく大寿会の実践に刺激を受けて、琥珀会では「福祉でまちづくり課」を設置した。課のメンバーは全職員である。困っている方への福祉サービスだけでなく、それ以前からの地域が幸せになるお手伝いを目指したい。

お互いに頼れる関係がこの地域にはある。「人に頼っていいんだな」と実感できたことが、今までで一番感動した体験。いい意味で職員と地域住民の境目がない。「お互い様」の関係の中に琥珀会が入っている。



石川施設長



住民の萩生田さん

家族を介護している立場からすると、福祉の仕事をしている人は大きな支えだと感じる。琥珀会は気軽に相談できるし、近隣で困った人がいれば、私のお節介で、琥珀会とつなぐこともよくある。最近、外国人介護スタッフと地域の高齢者が気さくにやりとりしているのを耳にし、大変嬉しく思った。

#### 【プロフィール】

社会福祉法人琥珀会は2014年に設立され、岩手県久慈市で高齢者福祉事業等を経営している。みちのく大寿会の「福祉でまちづくり」に賛同し、久慈市において横展開している法人である。温泉施設を備えた市民交流センターの指定管理も久慈市より受託している。田代誠理事長、石川直江施設長、地域住民の中でリーダー的存在である萩生田氏にインタビューさせて頂いた。

#### 【インタビュー】

- ・みちのく大寿会の実践に刺激を受けて、琥珀会では「福祉でまちづくり課」を設置した。課のメンバーは全職員である。困っている方への福祉サービスだけでなく、地域住民が困る前に対応する、幸せになるお手伝いをすることを目指している。(田代理事長)
- ・施設の車両を貸し出す事業もしているが、地域のつながりが強く、住民同士の助け合いで何とかなっていて依頼がない。(田代理事長)
- ・人はお互いに繋がって生きるもの。人との関係がやはり大事で、お互いに頼れる関係がこの地域にはできています。「人に頼っていいんだな」と実感できたことが、今までで一番感動した体験。いい意味で職員と地域住民の境目がない。「お互い様」の関係の中に琥珀会が入っていると感じている。(石川施設長)
- ・家族を介護している立場からすると、福祉の仕事をしている人は大きな支えだと感じている。琥珀会は気軽に相談できる、地域のともいひだと思っている。(萩生田さん)
- ・近隣で困った人がいれば、私のお節介ではあるが、琥珀会のスタッフに相談し、支援へとつなぐこともよくある。最近、外国人介護スタッフと地域の高齢者が気さくにやりとりしているのを耳にし、大変嬉しく思った。(萩生田さん)

### 3-3-3-2 教育と福祉の融合的活動

次に、野田副施設長と宮城教授が「福祉でまちづくり」プロジェクトの実践の中で、中心に据えられた、教育と福祉の融合的な実践について紹介したい。このプロジェクトの初年度（令和2年）は、洋野町大野地区の福祉ニーズを調査することから始めたいと野田副施設長らは考え、地域住民との接点を模索する活動を進めた。その手法としては、大抵の法人が住民や行政からの聞き取り調査から始めるのに対して、野田副施設長らは別のアプローチからの調査を行った。それは、コミュニティの再構築を目指した、野田副施設長らが、まずやってみたいことを住民に伝え、それを受けた住民らの反応を見るという手法である。そのために、野田副施設長らの思いを発露できる場作りから始め、具体的には、福祉の業界に留まらず関係が薄い業界にも「対話」を通じた情報交換を行うことや、地域住民向けにワークショップを開催することから進められた。

このみちのく大寿会による教育と福祉の融合的实践は、自分達の思いを伝えてみた上での地域住民らの反応から、地元にある岩手県立大野高等学校（以降は「大野高校」と表記）への福祉教育の必要性が分かったこと（住民らと共感したこと）から始まる。それは、この取り組みを行う前から地元の大野高校の学生に福祉に興味を持つ子がいるという情報があり、高校内でヘルパー養成課程のための介護職員初任者研修をみちのく大寿会が推し進めたことに始まる。しかも、この研修の対象者には、大野高校の学生のみならず、大胆にも地域住民も含めて開講させた。このようなことが実現した背景には、野田副施設長がこの大野高校の学校協議会の役員を引き受けていたこともあろうが、法人と学校との思いが一致し、相当な努力が実った結果であることは言うまでもない。

その後、一旦はこの初任者研修を高校内で進めてみたものの、放課後の限られた時間での開講により、講義期間が長くなり、結果的に継続はできなくなるものの、その後の学校との試行錯誤の中で、地域の「旧大野村地域の探究事業」へと発展させた。この探究事業は、みちのく大寿会、大野高校、岩手県立大学の三者が協働して、福祉教育を核とした「福祉でまちづくり」プロジェクトの取り組みとして進められた。福祉教育のカリキュラムの設計においては、岩手県立大学社会福祉学部4年生の卒論テーマを基に、洋野町大野地区をフィールドワークの場として、より実践的な研究を盛り込むこととした。その実践研究の中で、地元を深く知ることによって郷土愛が育まれるという好事例を目にすることができ、旧大野村地域ならではの郷土愛教育の具体化を進めることができた。これらの一連の教育と福祉の融合、つまり福祉教育では既存の福祉や教育というそれぞれの枠組みを越えることが、その具体化にあたる。郷土愛教育に触れた高校生が、教育や福祉の融合的視点から地域を考えることは、自身の育った地域を2重の意味で俯瞰して振り返る場ともなると考える。一例をあげるなら、学校教育という地域の仕組みを学ぶということと合わせて、福祉

の側面である、この地域で暮らす人の思いや苦労や夢をも重ね合わせて学ぶことができる。野田副施設長らの尽力により、郷土愛教育の取り組みは、地元の小中学校においても実施され、各段階において、理解度に応じた内容を提供するに至っている。

また、大野高校での福祉教育（探究事業）のカリキュラムについては、図表22の通りである。この中で野田副施設長や宮城教授が意識した点は、地域の過去性と未来性をいかに取り入れるかということであった。この過去性については、旧大野村地域の伝統や歴史について触れることが重要と考え、洋野町教育委員会生涯教育課の木村智暁社会教育係長兼社会教育主事（以降は「木村係長」と表記）と連携して進めた（図表26）。この木村係長の授業の中では、単なる学校教育で学ぶ地域の歴史ではなく、教室から飛び出し、図表23のように地域の住民らがどのような思いで暮らしてきたかのストーリーや自然や田畑の景観の美しさといったものが取り入れられている。

図表22 大野高校の福祉教育のカリキュラム

福祉教育「オオノ宝探しプロジェクト」

プロジェクト主体：岩部 初音（岩手県立大学社会福祉学部宮城研究室4年）

	テーマ	講師	協力者	内容
第1回	過去	木村 智暁 （洋野町役場・大野図書館）	地域おこし協力隊 1名 （観光・歴史） みちのく大寿会4名	・大野図書館の木村社会教育主事による大野の歴史を、現地に行って説明を受け、大野の良さを知る。
第2回	現在	野田 大介 （みちのく大寿会） 宮城 好郎 （岩手県立大学社会福祉学部教授）	洋野町広報広聴係 1名 岩手県立大学 4年2名 みちのく大寿会4名	・大野にある医療・福祉・介護の社会資源を現地に出向き、その役割を知る。 ・宮城教授によるグループワーク
第3回	未来	宮城 好郎 氏（岩手県立大学社会福祉学部教授）	洋野町地域包括支援センター副所長 大野中学校校長 洋野町社協 地域コーディネーター 岩手県立大学 4年3名 みちのく大寿会8名	・この世に生をうけることは、自分の親が出合い、受精したという多くの奇跡が重なったことで、今私たちはこの世に生を受けている。 ・人生には必ず「死」があり、その「死」を疑似的に体験するプログラムとして模擬葬儀を執り行った。 ・核家族化が進み、葬儀に出席したことが無い生徒もあり、宮城名誉教授の読経が響く中、焼香を体験し、「死」を体験した。その後、希望者による人棺体験を実施した。 ・これまでの一連のプロジェクトを通して学んだこと、感じたことを、参加者同士が発表し合い、理解を深めた。 ・最後に、高校生の代表による決意表明（「私は、こう生きたい」）をおこない、一連のプロジェクトは終了となった。

図表23 大野高校での福祉教育の場面



実際に地域を回って歴史を説明



雷鳴神社への視察

加えて、この大野高校での探究事業で取り入れるべきと考えられた旧大野村地域の現在性を扱う講義は、野田副施設長が担当した。人口急減地域の未来という非常に難しいテーマではあったが、野田副施設長が地域の福祉がどのようにあり、地域で暮らす人々がどのように支え合っているかを話している。そして、この講義の中では、野田副施設長自身の地域に対する愛着や正義感や情熱も語られ、地域を守ることの主体が、住民であることを学生たちは学んだ。

また、宮城教授が担当した未来性の講義については、「模擬葬儀」を開催することも授業の中で採り入れられた(図表24)。一般に模擬葬儀とは、実際の葬儀のリハーサルのようなもので、葬儀の一連の流れを体験できるイベントであり、葬儀社や寺院が開催することが多く、僧侶の読経や焼香、出棺などを参列者役として体験するものが多い。故人の希望を具体的に知るためや、葬儀の準備を進める一環として行われるものではあるが、これを福祉と教育の融合を示すものとして考えられた点で、まさに共創である。模擬葬儀において、多感な高校生が互い互いに入れ替わりながら、棺桶の中で身近な友人から声をかけられるという体感によって、自らが暮らす地域の中での人と人とのつながりの本質を考えさせるものであり、大変意義が大きく、この着想には、筆者らも大変驚かされた。

ただ、このような創発的な授業がなされている大野高校にも、人口減少からの負の波は押し寄せている。それは、大野高校の存続自体の問題であり、旧大野村地域では大野高校の廃止問題が目下注目を集めている。この問題は、1学級校定員40人に対して、入学者が21人を超えない年度が2年連続で続いた場合、原則として募集停止になるという岩手県教育委員会のルールがあることに起因する。実際の大野高校の入学者は、令和5年度23名、令和6年度11名、そして令和7年度は20名を超えることが難しい現状が予想されている。そのような中で、大野高校の学校運営協議会の委員でもある野田副施設長が中

図表24 模擬葬儀の様子



模擬葬儀の住職は宮城教授が務める



白装束を羽織る野田副施設長

心となり、地域住民にこれらの情報を開示し、地域住民の意見を出し合う懇談会を開催している。第1回目は地域住民50名が集まり、第2回目はPTAの保護者20名を集め、対話を続けており、これらの対話からの知見を高校や町に持ち掛け、存続に向けた機運醸成と行動に繋げられるよう取り組みが進められている。このような動きは地域の課題を、みちのく大寿会の課題として捉え、みちのく大寿会が備えている資源を活用して関係機関に対して強く働きかける野田副施設長らが見出した社会福祉法人の新たな役割とも考えられるのではないかと。

ちなみに、令和5年の旧大野村地域の出生児数は11名であった。このことから、大野高校の存続は、筆者らから見れば、住民の努力や行政の理解によって、どうにか存続できる範囲を超えていると感じている。しかしながら、野田副施設長は全く諦めていない。そして、さらに野田副施設長は、小学生や中学生への福祉教育の範囲を広げるなどの様々な試みを進めている。本報告書では、紙幅の関係で詳細については触れないが、図表25のような「オラの鯉のぼりアート」や「おおの夢あかり2024（スカイランタンを用いたイベント）」といったイベントを、小中学生や子育て世帯向けの取り組みとして進められている。そして、「おおの夢あかり2024」というイベントは、地域活性化団体がんばる大野研究会とみちのく大寿会との初コラボイベントで進められたものでもある。例年行われていたイルミネーションの点灯式に合わせて、旧大野村地域の小学校6年生と中学3年生の協力を得て、生徒の夢や希望を書き込んだスカイランタンを揚げるというものである。このイベントの趣旨に賛同したおおのミルク工房からスーパの振る舞いもあり、新たな賑わいを共創することに繋がった。

図表25 みちのく大寿会がさらに進める子ども達を対象としたイベントの様子



おおの夢あかり2024



オラの鯉のぼりアート

図表26 木村智暁氏へのインタビュー結果

洋野町教育委員会生涯教育課 木村智暁 社会教育係長兼社会教育主事



木村係長

福祉のことはよく分からないが、みちのく大寿会には色々な人とつながる機会を作ってもらい、感謝している。子ども達が歴史を知って、大人と価値観を共有し、「このまちでよかったね」と言いあえるようになれば嬉しい。

## 【プロフィール】

旧大野村出身で青森県内の大学で歴史学を修めた後、旧大野村役場に就職した。合併後は洋野町職員である。ライフワークとして大野村史の編纂と歴史の継承に取り組んでいる。町立大野図書館に勤務しているときに、宮城教授からの紹介でみちのく大寿会の活動に関わるようになった。大野の歴史を昨日のことのように語ることができる。

## 【インタビューから】

- ・みちのく大寿会、岩手県立大学、大野高校、大野図書館で進めた取り組みにおいては、高校生を対象とした歴史教育を行ったり、高齢者サロンで回想法の実践を行ったりした。
- ・昭和初期が村にとって最も栄えた時期ではないか。今の子ども達は寂れた大野しか知らない。ので、繁栄した時代があったことを伝えていきたい
- ・福祉のことは分からないが、みちのく大寿会にはいろいろな人とつながる機会を作ってもらって、感謝している。子供たちが歴史を知って、子供と大人が価値観を共有し、「このまちでよかったね」と言いあえる、そんなまちになればと思っている。

## 3-3-4 みちのく大寿会の実践事例の考察

まずは、洋野町大野地区で「福祉でまちづくり」プロジェクトを基に、多くのステークホルダーと協働しているのが、みちのく大寿会の事例であった。人口急減地域である旧大野村地域は、これから、日本社会の全体が体験するだろう人口減少社会への課題の先進地域と言える。そのため、みちのく大寿会の取り組みは、地域社会そのもののあり方を再考するものであり、社会福祉法人の新たな可能性のヒントが隠されているように筆者らは感じている。そのヒントを導くことになりそうな、みちのく大寿会の事例からの知見で注目すべき点は、以下の点ではないだろうか。

## ① 様々なステークホルダーへのソーシャルワーク

「福祉でまちづくり」プロジェクトにおいては野田副施設長の果たす、様々なステークホルダーとの結節点を作るような役割が、極めて大きく結果に作用したと考える。「福祉でまちづくり」プロジェクトを地域で展開することは、地域にある様々な社会資源と連携

することを意味している。これは、新たなステークホルダーの獲得とも言い換えられる。そして、むしろ、野田副施設長が今までに協働した経験がない領域として、教育分野（高校・中学校・小学校）や、産業分野（商工会・JA・ミルク工房・飲食業）、行政分野（洋野町・岩手県）、地域住民など多くのステークホルダーとの繋がりによって、充実した「福祉でまちづくり」が展開されるようになった。加えて、その新たなステークホルダーとの出会いで、相手の強みを活かし、弱みを消すような、協働の余地がどこにあるのかを、野田副施設長は常日頃から模索しているように見える。また、この様々なステークホルダーへのアセスメントは、野田副施設長によって恣意的に作られる対話の場で進められている。福祉と繋がる関係者は、それぞれの価値を持ち、それぞれの想いで地域の活性化に寄与しようとしているため、その差異は容易に越えられず、他の価値と摩擦を起こすこともあるはずである。しかし、その摩擦に注目するのではなく、むしろ、差異に注目しているのが、野田副施設長のソーシャルワークであろう。それは、野田副施設長がこのプロジェクトで組んできた相手が、同様の考え方を持つ集団では決してないことから安易に分かることである。野田副施設長らの実践から見えるのは、これらの新たな領域への拡張を重荷として捉えるのではなく、むしろ楽しんでるように筆者らは感じた。この楽しさは、筆者らが前回報告書で述べた幸福追求性に近いものだとも思えた。

## ②「生き残り合うこと」を重視した企画作り

そもそも、人口急減地域では、自組織が持続可能性を担保できることが、非常に重要なことは言うまでもない。その点、宮城教授らは、みちのく大寿会の活動について社会性と事業性の両面が成り立つ企画となるよう、慎重に企画し、提案している。社会福祉法人の地域での公益的な取り組みと言え、公益的な面ばかり強調されがちで、対価を求めることなく無償で行うべきとの論調は強い。これらの論調への賛同の意を持ち合わせて無償や低額で取り組みを進めることは、数多くの取り組みを進めようとするほど、法人の負担は増大してしまう。このため、事業の継続性は欠くことがあってはならず、これまでの論調とは異なる考え方が重要である。宮城教授は、「社会福祉法人の『福祉でまちづくり』は、公益性と事業性、双方の『両立経営』が何よりも肝要となる」と述べている<sup>13</sup>。これは、金井一頼の「戦略的社会性<sup>14</sup>」という概念にも相当し、法人やプロジェクトの資金面や人的

<sup>13</sup> 宮城好郎ほか、「社会福祉法人による『福祉でまちづくり』の実践とモデル構築（2021）」、R5北いわて地域活性化推進研究を参照にされたい。

<sup>14</sup> 戦略的社会性の社会福祉事業領域における考察は、全国青年会の制度・政策委員会 共生社会推進チーム 調査報告書「地域共生社会実現のための『戦略的社会性』による実践展開（2021）」を参照されたい。<https://www.zenkoku-skk.ne.jp/cms/wp-content/uploads/2021/03/871d26cb18af8ff8b74dee4bc98bff36.pdf>

資源面での持続可能性の担保と考えることもできるだろう。また、この持続可能性の担保を、野田副施設長は各ステークホルダーに対しても求めている。野田副施設長の「皆を助けてあげたい」という思いとは裏腹に、厳しい取捨選択を常に迫られながら、このプロジェクトに絡む企画が進められており、人口急減地域の中で生き残り合うための意思決定に皆がさらされていることを見逃してはならない。

### ③ 地域の歴史と今を重視する地域戦略

「福祉でまちづくり」プロジェクトでの福祉教育の場面では、福祉についての基礎的な学習のみならず、地域への愛着を醸成するような教育が行われている。しかしながら、野田副施設長の進めている福祉教育で注目すべき点は、福祉そのものが地域に根差したものであり、地域ごとの歴史抜きには未来を考えられない前提に立っていることが興味深い点である。前述のように洋野町の木村係長は大野村史の語り部のような人であり、地域の歴史についての知識と情熱、地域に対する深い思い入れを抱いている人とのつながりを野田副施設長はとても大切に考えていた。

それと併せて、野田副施設長らが重視しているのが、「今」である。野田副施設長は、様々な議論をする際に、「そこで、今、あなたは何をするの？」という問いをしばしば、筆者らの前で口にしている。それは、過去のマイナスに決して拘らないという、野田自身の覚悟の表れだと筆者らは認識している。これは、みちのく大寿会が根ざしている地域の厳しさを考えると、過去の歴史の責任にしまいいたくなる場面は山ほどあるだろうし、相当な覚悟を要する問いかけである。これは住民を家族と考える、みちのく大寿会の経営方針にも表れている。そして、その今を重視する覚悟の根源は、彼自身の中にある郷土愛なのだろう。また、この郷土の住民を守るという覚悟があるからこそ、様々な人から、野田副施設長は尊敬かつ信頼されている。対話の起点となりうる尊敬や信頼を野田副施設長が住民から得ていることは、筆者らが視察に行った際に、十二分に感じることができた。その分、野田副施設長の背負うものが、どれほど大きいものなのかも、筆者らは垣間見ることができた。

## 3 - 4 社会福祉法人萱垣会の実践事例・事例分析

### 3 - 4 - 1 社会福祉法人萱垣会の法人概要

社会福祉法人萱垣会（以降は萱垣会と表記）は、太平洋戦争終戦後に、一人息子の位牌と僅かばかりの衣類を背負って願王寺の門をくぐってみえた老人を縁起として始まった。

時の住職、萱垣幸道が老人の請われるままに一夜の宿を貸し、囲炉裏を囲んで一夜を語り明かしたことが縁となり、昭和24年に社会福祉法人萱垣会の前身「養老院萱垣寮」が誕生した。ビスマルク・ソロモン諸島などを転進してきた萱垣幸道が、せめて亡き友のご両親を看取る気持ちで、または、生きながらえた者の罪の償いの気持ちで始めたのがこの福祉事業である。

現在の萱垣会は、萱垣光英理事長によって担われている。萱垣会の理事長と願王寺の住職を兼務されており、社会福祉法人と宗教法人が一对の関係となっている。この願王寺の開創は平安時代に遡り、977年（貞元2年）とされ、比叡山の名僧である豪範阿闍梨により遮那山安平寺と号して、風越山中に開創され、南北朝時代の1336年（建武3年）に小笠原貞宗公より萱垣の地を給わり、堂宇を復興建立し、以来小笠原公の祈願寺となる。室町時代の末期には、織田信長軍乱入の兵火にかかり、堂宇が焼失したものの、1597年には



願王寺の堂宇（地域からは萱垣さんの呼称）

再建され、現在では御難除（厄除火祭）の寺として知られている。また、信濃比叡廣拯院にて毎年2月11日に、県内最大規模の火生三昧<sup>15</sup>（火渡護摩）が行われるが、天台修験の最大の修行でもある火渡りを、萱垣理事長自身がされている。

萱垣会の本部が所在する飯田市は人口10万人弱の地方都市で、交通網は中央自動車道の飯田ICとJR飯田線が交差してい



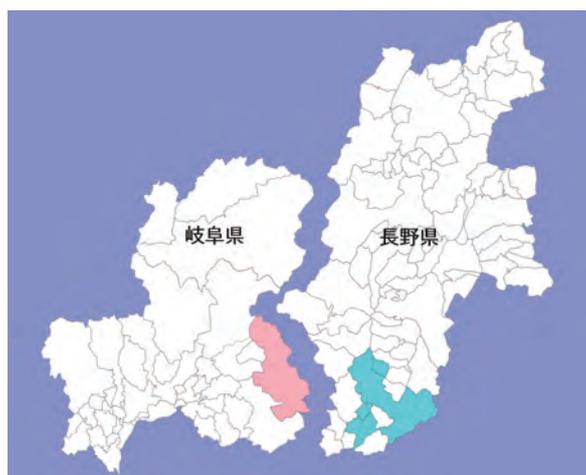
萱垣光英理事長



廣拯院で行われている火渡り

<sup>15</sup> 火生三昧（火渡り護摩）とは…天台修験の最大の修行であり、あらゆる災難を除き、諸願を叶えて招福をする。護摩を焚いた燠の上を裸足で歩き招福を祈願する。

図表27 萱垣会の事業展開エリア



るが、東京や名古屋へ出るためには、高速道路を使うことが多い。文化圏は、長野県内の長野市や松本市より、静岡県の中三河地方のそれに近い。古くは、京都と江戸の中間に位置しているため、城下町として栄えた飯田ではかつて花柳界が隆盛を誇った時代があり、飯田の文化的土壌を育む基盤となっていた。法人本部の隣にある願王寺には、明治・大正期に多くの芸者が参拝していた記録が残っている。

萱垣会は法人の規模も比較的大きく、事業を営んでいるエリアも広い。法人の主な施設は、図表27のように、長野県南部と岐阜県東部にまたがり、総じてみれば、半径100キロ圏内に9拠点が位置している。萱垣会の事業が立地している5市町村の人口については、概ね長野県飯田市が96,000人、阿南町が4,200人、下條村が3,800人、高森町が12,600人、岐阜県中津川村が78,000人となっている。また、萱垣会の本部や願王寺が所在する地域は、飯田市かなえ鼎であるが、1984年の市町村合併がなされる前は、かなえまち鼎町であった。少し古いデータではあるが、2011年の鼎地区の人口は、概ね13,500人であった。

萱垣幸道前理事長の決意により、昭和24年から福祉事業が開始され、その後の昭和36年に法人の認可が下りた。養護老人ホームで重度化した利用者のために特別養護老人ホームを、視覚障害者のために養護盲老人ホームを長野県飯田市、阿南町、下條村、岐阜県中津川市でそれぞれ開設した。やがて、時代の要請と共に、在宅サービスや居住系サービスなども整備し、介護分野では地域包括ケアシステムの一翼を担う法人としての地位を確立した。

また、平成29年には子ども・子育て支援の需要が高まったことを受け、認定こども園を飯田市と高森町から経営移管され、保育分野へ事業展開し、ここ数年内に3園を運営するに至っている。そして、鼎あかり保育園は、民営化後の平成31年4月に改築され、児童クラブも併設されるなど、児童分野への多機能化も早々に進められている。法人の情報については、図表28から図表30の通りである。

図表28 社会福祉法人萱垣会の概要情報

事業領域	介護／保育
主な事業拠点数	9拠点
立地	長野県飯田市、阿南町、下條村、高森町、岐阜県中津川市
職員数	約500名
総収入	約26.5億円(R5年度)
創始	昭和24年4月1日
事例実践期間	夢かなえ隊との協働：平成29年以降 広済院遺跡の保護活動：昭和53年以降 ともにつくる新野盆踊り：昭和62年以降

図表29 社会福祉法人萱垣会の沿革

時期	内容
昭和24年4月	願王寺住職萱垣幸道は、願王寺の庫裏を開放し養老院設置の事業を推進
昭和24年12月	生活保護法に基づく鼎村立養老院萱垣寮を創設(定員40名)
昭和26年3月	国県補助金を受け、入所棟の増築を行う(定員72名)
昭和27年3月	利用者漸増のためさらに建物を増築(定員80名)
昭和36年5月	社会福祉法人萱垣会設立認可
昭和38年8月	老人福祉法の制定により養護老人ホーム信濃寮と改称
昭和39年7月	国、県、共同募金の補助金を受け、給食棟、入所棟の増築を行う(定員90名) 「一隅を照らす」事業として特別養護老人ホームの設立を計画
昭和43年4月	特別養護老人ホーム赤石寮開設(定員70名)
昭和43年5月	赤石寮診療所併設(各種保険医の指定)
昭和44年8月	東宮皇太子殿下、同美智子妃殿下(現上皇、上皇后両陛下)行啓
昭和47年4月	養護盲老人ホーム光の園開設(定員50名)
昭和53年4月	特別養護老人ホーム延暦寺広済寮開設(定員50名)
昭和58年4月	養護老人ホーム信濃寮の定員を90名から80名へ変更
昭和61年4月	特別養護老人ホーム赤石寮を阿南町へ移転改築
平成3年4月	小規模特養「第二光の園」定員30名、下條デイの開設
平成4年4月	かなえデイ、かなえ在介センター、新野デイの開設
平成10年1月	ゆうらく苑デイ、ゆうらく在介センターの開設

時 期	内 容
平成10年11月	光の園老朽整備(改築) 萱垣会本部建物および萱垣会50年史発行
平成12年2月	広済寮短期入所生活介護の定員を4名から8名へ変更
平成12年4月	赤石寮グループホームやすらぎの郷開設 光の園ホームヘルプセンター開設 光の園ケアプランセンター開設
平成12年10月	赤石寮短期入所生活介護の定員を4名から8名へ変更 広済寮ホームヘルパー開設
平成13年4月	新野ホームヘルプセンターはなのき開設 はなのき在宅介護支援センター開設
平成14年4月	中津川市グループホームまごころ開設
平成16年4月	第二光の園増築(定員60名へ変更) 第二光の園短期入所生活介護の定員を4名から18名へ変更
平成16年9月	みなみ在宅介護支援センター開設
平成17年4月	新野宅幼老所開設
平成19年9月	特別養護老人ホームシルバーハウスゆめの郷開設
平成21年4月	デイサービスセンター四季開設
平成21年7月	養護老人ホーム信濃寮一部改築(ユニット型)
平成21年11月	法人創立60周年記念事業
平成23年4月	光の園デイ開設
平成24年4月	新野高齢者生活福祉センター開設
平成27年8月	下條村デイ移転開設
平成29年4月	中津川市ゆうらく苑地域包括支援センター開設 ゆめの郷ケアプランセンター開設 鼎あかり保育園開設
平成30年11月	特別養護老人ホーム延暦寺広済寮移転新築(定員80名へ変更)
平成31年4月	認定こども園鼎あかり保育園新園舎完成 鼎あかり児童クラブ開所 かなえ地域包括支援センター開設
令和5年4月	認定こども園高森あかり保育園開設
令和6年4月	認定こども園松尾東保育園経営移管

図表30 萱垣会の事業・拠点

拠 点	事業名	サービス区分
信濃寮○	本部	
	養護老人ホーム■	養護老人ホーム信濃寮
	訪問介護■	ヘルパーセンターしなの
	デイサービス■	かなえデイサービスセンター
	地域包括支援センター■	飯田市かなえ地域包括支援センター
ゆめの郷○	特別養護老人ホーム■	シルバーハウスゆめの郷
	短期入所■	ゆめの郷短期入所
	デイサービス■	デイサービスセンター四季
	居宅介護支援■	ゆめの郷ケアプランセンター
赤石寮□	特別養護老人ホーム■	特別養護老人ホーム赤石寮
	短期入所■	赤石寮短期入所
	デイサービス■	新野デイサービスセンター
	グループホーム■	グループホームやすらぎの郷
	居宅介護支援■	赤石寮居宅介護支援
	在宅介護支援センター■	はなの木在宅介護支援センター
	高齢者生活支援ハウス■	新野高齢者生活支援センター
光の園☆	養護盲老人ホーム■	養護盲老人ホーム光の園
	デイサービス■	光の園デイサービスセンター
	特別養護老人ホーム■	特別養護老人ホーム第二光の園
	短期入所■	第二光の園短期入所
	デイサービス■	下條村デイサービスセンター
	訪問介護■	光の園ホームヘルプセンター
	居宅介護支援■	光の園ケアプランセンター
広済寮△	特別養護老人ホーム■	特別養護老人ホーム延暦寺広済寮
	短期入所■	延暦寺広済寮短期入所
	デイサービス■	ゆうらく苑デイサービスセンター
	地域包括支援センター■	中津川市ゆうらく苑地域包括支援センター
	居宅介護支援■	ゆうらく苑ケアプランセンター
	在宅介護支援センター■	みなみ在宅介護支援センター
鼎あかり保育園○	保育所●	鼎あかり保育園
	児童クラブ●	鼎あかり児童クラブ
高森あかり保育園◎	保育所●	高森あかり保育園
松尾あかり保育園○	保育所●	松尾あかり保育園

○＝飯田市、△＝中津川市、□＝阿南町、☆＝下條村、◎＝高森町、●＝児童部門、■＝高齢部門  
 (注)同一の建物で実施する事業を拠点としてまとめたため、会計区分上の拠点区分とは異なる。

### 3-4-2 社会福祉法人萱垣会のビジョンと戦略

社会福祉法人萱垣会のビジョンは、創設者の願王寺住職であった萱垣幸道が示した「一隅を照らす」としている。そもそもこの言葉は、天台宗を開宗した伝教大師が818年に、人々を幸せへ導くために一隅を照らす国宝的人材を養成したいという熱い想いを著述され、嵯峨天皇に上表した山家学生式(天台宗(山家)の学行をなす者の規則のこと)<sup>16</sup>に基づく。1200年前の伝教大師同様、今いる場所で希望の灯をともしることができる人材を萱垣会では求めており、養成したいとも思っている。

養老院に始まり、介護保険制度の創設以降も、介護事業が法人の核であったが、子ども・子育て支援の必要性が高まった2017年に、飯田市から鼎あかり保育園の経営移管を受ける。その転換への経緯としては、いくつかの外部環境の変化が挙げられる。2013年の社会保障制度改革国民会議報告書において、社会福祉法人については、経営の合理化、近代化が必要であり、大規模化や複数法人の連携を推進していく必要がある<sup>17</sup>と指摘されており、2014年の社会福祉法人の在り方等に関する検討会による報告書でも、利用者や地域のニーズに対応していくためには、法人の規模拡大や複数法人による事業の協働化が一つの方策である<sup>18</sup>と報告された。また、2016年の独立行政法人福祉医療機構のResearch Reportでは、複数事業運営法人の方が単独事業運営法人よりも、複数施設法人の方が単独施設法人よりおおむね経営的に安定している<sup>19</sup>ことが報告されている。さらに2016～2018年度で社会保障費の自然増を1兆5,000億円(年5,000億円)に抑制する施策<sup>20</sup>や消費税増税が延期された影響もあり、今後の介護報酬改定等においても厳しい改定が予想された点に加え、介護職員の確保は年々困難になってきていた懸念点もあった。一方で、萱垣会が事業を進めている地域では、保育事業の展開は、介護事業と比較して人材確保や子ども・子育て支援における国の施策プライオリティ<sup>21</sup>の点において有利であった。また、収益性やイニシャルコスト、補助率等を比較しても有利であり、現実的でもあった。以上のことから、法人として大規模化への戦略的転換を企図していたところに、鼎地区まちづくり委員会から鼎あかり保育園の経営移管の相談を受けることになる。それは、飯田市鼎地区で長年に亘って介護事業を展開してきたことを評価され、地域の方々に受け入れられていることを再認識できた出来事でもあった。

<sup>16</sup> 天台宗一隅を照らす運動 (<https://ichigu.net/index.php>)

<sup>17</sup> 社会保障制度改革国民会議：社会保障制度改革国民会議報告書(2013)

<sup>18</sup> 社会福祉法人の在り方等に関する検討会：社会福祉法人制度の在り方について(2014)

<sup>19</sup> 独立行政法人福祉医療機構：Research Report「社会福祉法人の複数事業および施設の展開について」(2016)

<sup>20</sup> 経済財政諮問会議：経済財政運営と改革の基本方針2015について(2015)

<sup>21</sup> 一億総活躍国民会議：ニッポン一億総活躍プラン(2016)

今後のビジョンとしては、事業の展開は飯田市と中津川市が中心となる。両市ともに将来的にリニア中央新幹線の駅が設置される自治体であるため、アクセスの向上が期待でき、長期的には沿線での事業展開も視野に入れている。

一方で、阿南町や下條村などは人口急減地域であり、事業継続に重きをおいて、需要と供給のバランスを見ながら、適正な規模にダウンサイズすることは避けられない。特に、人口急減地域の入所施設は、もともと、地域の女性の働く場所の確保や地元経済の維持・発展のために地元住民に誘致されてきた一面もある。しかし、県内山間部では生産年齢人口の減少は著しく、かつての昭和中期～後期のような時代ではないため、身の丈に合った規模に適正化する覚悟が首長や行政側にも求められる。特に長野県は市町村の数が77と多く、北海道に次ぐ全国第2位となっている。総面積は全国第4位の大きさであり、山間部の限られた平地に独自の地域性や民俗文化財が育まれてきた歴史がある。それ故に、コンパクトシティという町づくりの方向性とは相性が悪く、多くの町村の持続可能性が危ぶまれてもいる<sup>22</sup>。

しかしながら、萱垣会が事業を進めている地域では、現在の国家による公的扶助や社会保険といった福祉制度の成立前から「結（ゆい）」と呼ばれる互助関係が多く存在し、今もあり続けている。つまり、昔ながらの人と人のつながりが維持され、農村社会において古くからの習慣である「困っている人がいたら協力する」という互助の活動としての「結」が人びとの心に根づいている。萱垣光英理事長は、「結の精神が、地域の方がたと私たちを結びつけてくれています。幼い頃から結の関係のなかで育つことで、子ども達のなかに地域に対する帰属意識が芽生え、地元を愛する想いが自然と備わっていると感じています。その想いを継承するためにも、地域の方がたといっしょに子ども達の健全な育ちと、食の大切さ、その食を育てる地元の大切さを伝えていきます」と、筆者らのインタビューでも述べている。また、後に詳述する萱垣会の事業エリアの住民へもインタビューを行ったが、「結」という言葉が、何度も出てきたことから、萱垣理事長のコメントにも大変うなずけるものがあつた。

また、全国青年会の福祉施策研究・提言委員会の委員長を務める萱垣憲英施設長によれば、宗教法人としてだけでなく、社会福祉法人としても、この「結」自体を育てることの重要性を説いている。そして、「結」というものが、あつて当然のものではなく、むしろ、これまで地域の長い歴史の中で大切に守り育てられてきていた点を強調しつつ、萱垣会や願王寺の地域への取り組みの中にも、この「結」育ての思いが込められていると語つた。

---

<sup>22</sup> 人口戦略会議：令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート（2024）

萱垣施設長は「結」を感じる場面には、穏やかな気持ちやゆとりを感じられることが多く、安心感のようなものと述べている。彼自身にも、今は亡き祖父（萱垣幸道前理事長）が、「以和為貴」という書を大切に掲げられた記憶もあると言い、この穏やかさは3代に渡って、受け継がれている。これらの「結」の範囲は、信仰者のみならず、地域住民にまで広がっていることはもちろんであるが、さらには地域の行政や企業にも、広がっているとの印象を筆者らは視察で受けた。萱垣憲英施設長は「今後の人口急減地域における福祉の存在意義は、地域を支えるだけでなく、地域によって支えられる相互依存的な色彩がより強くなっていくだろう。つまり、より生活に密着し、地域の民俗文化や伝統とも共存しながら、お互いに困った時に協力し合える関係づくりが必要となってくるはずだ」と述べていた。



萱垣憲英 施設長

### 3-4-3 社会福祉法人萱垣会による事例の展開

#### 3-4-3-1 夢かなえ隊との協働

飯田市鼎地区にある鼎あかり保育園では、JAみなみ信州青年部鼎支部と飯田商工会議所青年部鼎支部が中心となり、平成24年に発足した「夢かなえ隊」とともに、子ども達の農業体験を通じて、子ども達に地産地消や食の大切さを伝える活動を行っている。子ども達が自分の手で草を刈り、スコップや鎌などを使って田植えや稲刈りを体験したり、野菜の栽培を進めたりしている。収穫したさつまいもやジャガイモや米などの食材を実際に食べてみる事に加えて、収穫祭を楽しんでいる（図表31、図表32）。

平成29年に公立園から経営移管された鼎あかり保育園であるが、公営の頃から夢かな

図表31 園児と夢かなえ隊が交流する広大な田畑



図表32 さつまいもの苗植えをする子ども達



え隊とは協働してきており、経営主体が変わってもその取り組みは変わっていない。年に5回程度は、保育園の園児や先生とこの夢かなえ隊とが広大な田畑で農業活動を進めている。また、園児との交流時以外にも、田畑の栽培のサポートは、この夢かなえ隊が相当な回数で進められている。筆者らもこの活動を視察で確認したが、相当数の子ども達が楽しみながら参加しており、とても良い場であった。

これは、単に一般の園で行われているような食育を重視した活動ではなく、ある意味で地域の主たる産業である農業のプロの農家らが主に、幼児期の子ども達へ農業教育を進めているという点で興味深い。こども達にとっては、農作物の収穫も楽しいが、この農家である夢かなえ隊の隊員との交流が、大変重要なものとなっている。

これらの夢かなえ隊を中心とする保育と農業の協働実践へのインタビューから、地域の実情を知ることができた(図表33)。特に、萱垣理事長から「結」が実践されている地区と話していた通り、困っている人がいれば協力するという地域性が木下隊長の話からも、他の隊員からも伺え、この「結」という言葉自体が地域での暮らしの中で浸透しており、住民同士のやりとりの中でも、この言葉が会話の中に飛び出す頻度も相当なものだと筆者らは感じた。「結」という言葉がここまで大切にされ、広がっていることについて、夢かなえ隊の各隊員や鼎あかり保育園の園長に尋ねたところ、飯田市鼎地区は、小学校・中学校区が同一であり、子どもの頃からの人間関係が今でも続いていることが多く、幼少期から地域の適度な圧迫した関係性で育てられることで、帰属意識が養われていると思われるとの答えが大半であった。

また、大半の隊員が地元の高校である下伊那農業高校に通っていた時の思い出を聞いたが、インタビューの中で地元の農業高校に通っていた際に、養護老人ホーム信濃寮へ花を売りに行くことがあり、その時に職員や高齢者から、とても良くしてもらったとの話があった。そこで、興味深いのは、この隊員らは全員、年齢が違うという点であり、それぞれが毎年進められている高校のカリキュラムに則ったものだったことが分かった。つまり、地

図表33 夢かなえ隊へのインタビュー結果

夢かなえ隊の関係者

食育活動として20～25年前から行っている。県あかり保育園とは以前から協力し合っている。JA青年かなえ支所の運動として1支所1運動として始まった。メンバーは学年は違うものの、同一の小中学校出身。地域に一つずつしかない小中学校で培われた繋がりは、この活動にも生きている。



木下隊長



福岡園長

子ども達にとって、地域の農家との顔の見える関係は貴重な財産だと思う。また、祭りのような地域の伝統に触れることについても大切にしたい。自分も県地区に住んでおり、毎日の始まりは理事長が突く鐘の音から。

## 【プロフィール】

木下周次氏

旧の長野県県町地区の出身で、県小学校・県中学校を卒業する。以前は、東京で働いていたが、長野県にUターンし、農業に従事している。様々な作物を作っており、早朝から深夜まで農業に従事しながら、夢かなえ隊の隊長として、県あかり保育園に協力している。

福岡恵子氏

長年、公立保育園で園長を務めてきた。萱垣会への経営移管を機に入職。公立保育園時代から夢かなえ隊と協働しており、地域と一体となって保育を行っている。

## 【インタビューから】

- ・食育活動として20～25年前から行っている。県あかり保育園とは以前から協力し合っている。JA青年かなえ支所の運動として1支所1運動として始まった。農協+商工会+消防などのメンバーと活動を行っている。(木下隊長)
- ・東京で仕事をしていて、病気をしたことがあって、この地元に帰ってきた。そして、街を出てみて初めて分かったのは、この地域の助け合いの気持ちの強さだった。(木下隊長)
- ・飯田市に合併する前は、この地域は県町であった。この県地区には、一つの小学校と一つの中学校があり、皆が適度につながっている感覚がある。皆が同じような先生に習い、同じ場所に修学旅行や遠足に行っている。地域の「結」の前提にあるのは、このような環境ではないか？(夢かなえ隊 隊員)
- ・保育園の子ども達にとって、地域の農家との顔の見える関係は貴重な財産だと思う。また、祭りのような地域の伝統に触れることについても大切にしたい。自分も県地区に住んでいるが、一日の始まりは理事長が突く鐘の音からであり、暮らしの中に「萱垣さん」が溶け込んでいる。(福岡園長)

元高校と福祉施設の長年に渡る繰り返しの活動が、それぞれの卒業年度が異なる同窓生の中でも共通の話題となり、夢かなえ隊の活動に至るアイデンティティとなっている可能性が伺えた。また、この花売りの語りの中だけでも、何度も萱垣会ないし願王寺の話が上がり、何気に「萱垣さん」という呼称で全てが括られていたのが印象的であった。筆者らはインタビュー後に知ったが、願王寺も地元では、「萱垣さん」と呼ばれることがほとんどで、この「萱垣さん」が指すのは、氏なのか寺か地域の呼称なのか、法人名なのか判断できないような文脈もあり、地域に溶け込んだ呼称で呼ばれることも筆者らには大変印象的であった。

また、彼らへの「この町ってどんなところですか？」という質問に対しても、「みなさんが協力してくださる」、「あたたかさ、おだやかな地域性」、「横のつながりができている」、「ちょっと歩けば知り合いがいる」、「近所の人に育ててもらった。温かみを感じる」、「適度な圧迫が良い」、「お節介な場所」など、ゆるやかな繋がりが見られる地域性ということも分かった。

このような地域で育つ子ども達に、地域の大人たちが農業体験を通じて食の大切さを伝えることは、次の世代が同じように農作業に触れることにも、もちろん繋がる。そして、逆の見方として、県あかり保育園の園児や先生達や、養護老人ホーム信濃寮の利用者や職員達が、彼らを地元を引き付け、助け合いの「結」の精神で結び付けているようにも見える。地域の社会福祉法人としても次世代の地域づくりや人づくりにも貢献できることが、萱垣会のインタビューを通して実際に把握できた意義は大きい。

また、県あかり保育園では、「未来の福祉を担う人材を育てていきたい」という想いから、心の教育として、萱垣理事長が宮沢賢治の詩『雨ニモマケズ』の読み聞かせを行っている。優しい心をもって、我慢強さを身につけてほしいという願いが込められた法人の想いは、地域の方々からのサポートも得ながら子ども達にしっかりと伝わっているのではないだろうか。

### 3-4-3-2 広濟院の遺跡の保護活動

岐阜県中津川市に特別養護老人ホーム延暦寺広濟寮がある。昭和53年に市内の霧ヶ原地区に開設された特養だが、平成31年に施設の老朽化等の理由により、市内の落合地区へ移転改築している。

なぜ、長野県で始まった介護事業が県を跨って展開されているかというと、萱垣幸道前理事長の出生地が中津川市であり縁があったこと、1200年前、東国布教のために東山道を下った伝教大師が恵那山の神坂峠のあまりにも急峻さに驚かれ、旅人の便宜を図るために「どんな小さなことでもよい。社会の片隅で苦しむ人々を救わせていただきたい。こ

の最下の最澄が苦しむ人々の助けになることができたならば私は生命を捧げよう」と美濃側に広済院（無料宿泊所）を建立されたという故事に触発されたことが挙げられる。伝教大師が進めた実践と重ね合わせつつ、また、県内に特別養護老人ホームがほとんど無かった時期に、自身が生まれた地で困難を抱えている要介護者やその家族を救いたかったという思いも見て取れる。

伝教大師が建立した広済院は、建物はもう残っていないが、東山道沿いの神坂霧ヶ原地区が広済院跡と確定され、現在では遺跡顕彰碑と小さな堂宇を残すのみだが、地域住民と特別養護老人ホーム延暦寺広済寮で護っている（図表34）。

当委員会で行ったインタビュー調査には、霧ヶ原地区の原区長と坂巻元区長、須山前広済寮施設長に協力していただいた。原区長と坂巻元区長からは、霧ヶ原地区の歴史や広済院遺跡の保護活動、広済寮との関わりを、須山前施設長からは、昭和53年の広済寮開設からの苦労話や霧ヶ原地区住民との関わり、広済院行事への協力の話を伺うことができた。

広済院跡が確定したのは昭和32年であるが、その翌年の昭和33年には遺跡顕彰碑が建立された。伝教大師が名付けた広済院とは「広く救う」という意味で、他者を思いやる慈愛の心を後世に伝えていくために、その後、毎年霧ヶ原地区では広済院遺跡まつりが執り行われている。地域住民はもちろんのこと、広済寮の職員、利用者も毎年11月23日の広済院遺跡まつりには掃除を手伝い、車いすの利用者も片手で落ち葉を拾ったり、竹ぼうきでゴミを寄せたりと一生懸命に参加していた。近年はコロナ禍の影響で餅投げは行われていないが、それ以前は利用者にも参加してほしいと地域住民からも要望があり、例年十数人が参列し恒例の餅拾いに寒さを忘れ、祭りの主役となって一時を過ごすことができた。平成6年には、長年の清掃活動が評価され、比叡山延暦寺より名誉ある感謝状と記念品をいただいたこともあった。

広済寮の職員は、開設当初から広済院遺跡まつりに参加ないし協力していたが、まだ特

図表34 広済院の遺跡の保護活動に関する写真



遺跡顕彰碑



特別養護老人ホーム延暦寺広済寮

別養護老人ホームがほとんど存在しない時代であったため、地域住民から存在意義や職員らの思いに理解を得るのには時間がかかった。職員からの試行錯誤の結果、制度が整う前から、配食サービス、入浴サービスなどを地域住民へ提供することを通して、地域住民からの信頼を得ることができた。筆者らが視察の際に、大変驚いたのは施設と地域住民らの緊急連絡網の存在だった。地域や施設で何かがあった際に備えるこの緊急連絡網には、地域の各家庭の名前が入っている。住民と施設職員との相互依存の関係を構築するまでに長い年月が掛かってのものだろうが、都市部でよく目にするプライバシーや個人情報の取扱いのところで生じる分断とは、全く異なる結果を生んでいる事実を目にし、筆者らは衝撃を受けた。

地域住民との関係づくりは一朝一夕にできたものではなく、長い年月をかけて耕していったものであることがわかる。現代ならともかく、広済寮が開設された昭和53年は、岐阜県の東濃地区では最初の特別養護老人ホームであったため、地域住民側も施設側もお互い手探りの関係づくりだったものと推察される。やがて、毎年7月の広済寮夏祭りには、駅前からマイクロバス3台でお客様をお迎えするほど賑わったのである。1200年前、伝教大師がこの地に広済院を建立されたとき、遠い将来こうした地域住民との心温まる結びつきの中で、広済院が発展せんと願ったであろう姿を、しみじみと偲ぶことができることを住民らは誇らしげに語っていた(図表35)。

### 3-4-3-3 ともにつくる新野の盆踊り

長野県の阿南町新野地区に、特別養護老人ホーム赤石寮がある。もともとは養護老人ホーム信濃寮の重度化した入所者を受け入れるために、昭和43年に飯田市鼎地区で開設された長野県内第1号の特養であったが、老朽化とともに東海地震への耐震性の問題が浮上し、施設誘致に熱心だった阿南町新野地区に昭和61年に移転改築して以来、現在に至る。

阿南町新野では、500年以上も続く静かな盆踊りが新野高原盆踊保存会や地域住民によって護られている。阿南町新野に移転してきた特別養護老人ホーム赤石寮では、その翌年から地元の商工会を中心とする協力会と共に、赤石寮の夏祭りでも新野の盆踊りを行うようになった(図表36)。

当委員会で行ったインタビュー調査には、新野高原盆踊りの会の藤沢元会長と田嶋元会長、赤石寮居宅介護支援事業所の堤ケアマネジャーに協力していただいた。

阿南町新野地区は、長野県の最も南に位置する標高800メートルを超える山間地である。昭和の中頃までは旦開村といい、三河地方の貴重な伝統文化を豊かに抱える村でもある。赤石寮が移転開設すると間もなく、「赤石寮協力会」という支援組織ができあがり、ボランティア活動をはじめとする施設への応援体制が築かれていった。施設の大きな行事への

図表35 広済院の遺跡の保護活動の関係者へのインタビュー結果

広済院の遺跡の保護活動の関係者



原区長

毎年、広済院の遺跡でお祭りが開催されており広済寮に協力いただいている祭りの前には広済寮の職員さんが利用者と一緒に掃除に来てくれ、餅投げにも参加していた

お祭りで最後に餅投げが行われており、餅を作るために各区から米を一升ずつ持ち寄って、当番制で女性の方が2名で準備していた  
その女性たちで構成された湯舟沢レディースが公民館の調理室を利用して、地域の特産品を調理し地域の行事の時には提供していたが・・・



坂巻元区長



須山前施設長

地元の人に受け入れられるまで時間がかかったが、制度がない頃から配食や入浴サービスを提供していたら、様々な行事に協力してくれるようになった  
緊急連絡網には地域住民の方も入っていたり宿直を務めてもらった

【プロフィール】

原文男氏

霧ヶ原区長。元中津川市消防署職員。広済寮の夏祭りや避難訓練に消防署隊員としてだけではなく、地域住民としても貢献してきた。

坂巻和良氏

元霧ヶ原区長。元中津川市職員。市役所内の公職を歴任し、霧ヶ原区だけでなく、東山道を含む神坂地域全体の歴史に詳しい。

須山あきよ氏

広済寮で30年以上に渡り、施設長を務めた。物腰が柔らかく、行政や地域住民、ボランティアとも良好な関係を構築してきた。

【インタビューから】

- ・ 毎年、広済院の遺跡でお祭りが開催されており広済寮に協力していただいている。祭りの前には広済寮の職員さんが利用者と一緒に掃除に来てくれ、餅投げにも参加していた。(原区長)
- ・ 広済寮が開設された昭和53年は、福祉施設(特に特養)を身近に感じず、地域住民側も施設側もお互い手探りの関係だった。清掃活動が関係づくりに寄与したと思う。(坂巻元区長)
- ・ 特養の存在が、地元の人に受け入れられるまで時間がかかった。制度がない頃から、配食や入浴サービスを提供していたら、様々な行事に住民が協力してくれるようになった。緊急連絡網には地域住民の方も入っており、宿直を務めてもらったこともあった。(須山前施設長)

図表36 新野地域での盆踊りの紹介



新野の盆踊り



赤石寮の盆踊り

応援団は、今ではなくてはならないものとなってきており、例年夏に行われる赤石寮の盆踊りなどは、前日の準備から翌日の片付けまで協力会の会員をはじめ、地元のボランティアの方々の支えによって進められている。

現在、人口1000人弱まで過疎化が進んだ阿南町新野地区ではあるが、盆踊りの灯は消えていない。この新野の盆踊りは、1529年に新野の瑞光院が創建された際、開山和尚とゆかりのある愛知県東栄町の人々が来て祝い踊ったのが始まりといい、楽器を一切使わないこと、最後の夜明けに瑞光院の参道下へ新盆の切子灯籠（盆提灯の一種）を送る「踊り神送り（帰ってきた先祖をもう一度送り返すための儀式）」が行われることが特徴である。

この盆踊りについては、柳田國男も関与しているとの記録もある。中日新聞のホームページでの記載によれば、飯田藩士の柳田直平の四女と結婚をした柳田國男が、1926（大正15）年8月に新野を訪れ、阿南町新野に伝わる「新野の盆踊り」を見学した際の事を、新聞連載として「静かなる夜色を帯びながら、不思議な位に誰も彼も興奮して居る。（中略）珍しい大きな踊りだ」と書き残している。

また、盆踊りの唄とともに住民に受け継がれる精神として、「すくいさ」という言葉がある。すくいさ（すくい手、すくう人の意）とは、古来より新野では、貧しく精霊祭のできない者、盆の間に食べ物に困っている人には、富んだ家が門前に米や粟などを出して、困っている人に分け与えるべきとされてきた制度である。現代では、そのような形では残っていないが、どこか新野地区の地域性にその精神が宿っているのではないかと、藤沢元会長が話されていた。その藤沢元会長の話をそのまま受ければ、もともと助け合いを意味する「結」のような文化が、「すくいさ」の言葉とともにこの新野地区にも脈々と受け継がれていたのである。

そもそも、「新野地区の住民の暮らしの特徴として、山間部の平らな地域に集落が密集しているため、地域の中で知らない人はいないという密着性がある」と田嶋元会長は言

う。良くも悪くも、具合が悪く救急車で運ばれる人がいれば、皆が早々にそのことを知ることができるだけの住民同士のつながりが、この新野にはある。そして、この地域で勤務する堤ケアマネにとっては、ごく重要な情報源でもある。また、この地域では、か

図表37 阿南町の農村文化伝承センター



なり早期の段階から住民が一体となって、町おこしや文化保存の活動も近隣の町との協働しつつ、進められていた。その一例に、クラインガルテンといって滞在型市民農園を推進した経緯や、山村留学についても、かなり注力してきた経緯がある。また、文化保存の観点でも、阿南町の農村文化伝承センターにも筆者らは視察をしたが、地域住民の矜恃を感じることができた(図表37、図表38)。

こうした地域との繋がりの中で、萱垣会では受動的な姿勢ばかりではなく、地域の問題は法人や施設の問題として、職員一丸となって関わっていくことが重要であるとされている。それは、高齢化率が45%を超えているようなこの新野地域では、福祉サービスの提供主体としての福祉施設という捉え方よりも、この小さな共同体の中で誰もが福祉の担い手でもあり、受け手でもあるという相互依存の関係にあり、福祉事業が地域へ同化せざるを得ないことに理由がある。

地域との相互依存の関係が強い、萱垣会の赤石寮は、地域の文化の伝承にも積極的な協力を果たすべきと考え、これまで行動してきた。この考えから、萱垣会は南信州の民俗芸能を確実に未来へ継承するため、民俗芸能保存・継承団体の取り組みに協力・支援している。そして、「南信州民俗芸能パートナー企業」として萱垣会は登録されている。ちなみに、この新野の盆踊りの中心となる瑞光院は、曹洞宗の寺院であり、願王寺の宗派とは全く異なる。しかしながら、日本の伝統を守るという心意気は同じであることから、職員の中には新野高原盆踊りの会の会員がおり、お盆の時期には三日三晩、徹夜で踊り続ける者もいるが、法人としても協力は惜しまない。人口減少により踊りの輪は年々縮小しているが、地域福祉と盆踊りは形を変えても残し続けることが萱垣会の願いでもある。昭和61年に全く異なる土地に移転することになった赤石寮の利用者や職員にとって、この盆取りへの参加が地域に根差すための大きなきっかけとなったことは間違いない。また、新野の盆踊りとともに、赤石寮の盆踊り大会をも、地域住民は大切に考えている。そして、この相互性も萱垣理事長の言う「結」の文化がなせる業なのだろう。

図表38 新野の盆踊りの関係者へのインタビュー結果

広済院の遺跡の保護活動の関係者



藤沢元会長

大正時代に柳田国男先生が盆踊りの研究に来てから、盆踊りの会ができた。盆唄の「すくいさ」にあるように、この新野地域には、助け合いの文化が根付いており、もともと「結」のような文化があったと思う。

地域の中で知らない人がいない。子どもの頃は近所の大人によく怒られた。決して、この町では悪いことはできない雰囲気がある。そして、何かあっても助け合う文化がある。また、この町では、クラインガルテンとして移住してくる人や山村留学を積極的に受け入れている。



田嶋元会長



堤ケアマネ

この地域で長年ケアマネジャーをしていると、どこかで具合の悪い人がいればすぐ分かる。赤石寮が新野にできたのは昭和61年。協力会ができて翌年から赤石寮でも盆踊りが行われており、これも地域の一つのイベントになった。

### 【プロフィール】

藤沢徳夫氏

元新野高原盆踊りの会会長。阿南町議会議員を4期歴任。新野地区だけでなく、阿南町全体の発展に貢献してきた。新野地区の盆踊りや雪まつりなどの民俗芸能にも精通している。

田嶋克肅氏

元新野高原盆踊りの会会長。有限会社田嶋板金工業の経営者。地元商工会や赤石寮協会の要職を務め、地域と赤石寮のつなぎ役として貢献してきた。

堤幸文氏

赤石寮が阿南町新野へ移転後、30年以上に渡って、特養、デイサービス、ケアプランセンターなどで従事するケアマネジャー。新野の生まれであるため、地域住民からの信頼は厚い。

### 【インタビューから】

- ・大正時代に柳田国男先生が盆踊りの研究に来てから、盆踊りの会ができた。盆唄の「すくいさ」にあるように、この新野地域には、助け合いの文化が根付いており、もともと「結」のような文化があったと思う。(藤沢元会長)
- ・地域で知らない人がいないし、子どもの頃は近所の大人によく怒られた。決して、この町では悪いことはできない雰囲気がある。何かあっても助け合う文化がある。(田嶋元会長)
- ・この地域で長年ケアマネジャーをしていると、どこかで具合の悪い人がいればすぐ分かる。赤石寮が新野に移転したのは昭和61年のことだった。協力会ができて翌年から赤石寮でも盆踊りが行われており、これも地域の一つのイベントになった。(堤ケアマネ)

### 3-4-4 社会福祉法人萱垣会の実践事例の考察

社会福祉法人萱垣会は、4つのエリアで施設サービスや在宅サービス、居住系サービスのほか、保育サービスも展開しつつ、法人本部のある長野県飯田エリア、阿南エリア、下條エリア、岐阜県中津川エリアにおいて、地域住民と密接な福祉文化を育んできた事例と言えるだろう。

戦後の長い歴史の中で、宗教を起源とした過酷な恵那山の神坂峠の両端に旅人の便宜を図るため広済院・広拯院が建てられた背景から、この地域に「助け合い」の精神がもともと育まれていたのかもしれない。しかしながら、社会福祉法人萱垣会では、養老院の開設を端緒として、各地域の支援を必要としている高齢者や家族に対して介護サービスを開始し、各事業所内での敬老会などの行事、地域の行事である盆踊りなど、その地域で大切にされてきた地域の行事を共に行うことにより、共創的な実践が進められたと言えよう。そして、この共創は福祉利用者の幸福度の向上のみならず、そこで働く職員にとっても地元との結びつきを感じることや仕事への達成感や幸福感を感じることの一端であることが、職員や地元住民のインタビューからも確認できた。萱垣会の実践事例から得られた新たな福祉によるさらなる共創の余地(ヒント)とは、以下の点だと筆者らは考えた。

#### ① 地域の「結」を育てようとする軸としての存在

今回、長野県飯田市や阿南町をまわって、地域住民と社会福祉法人萱垣会の関わりを調べてきた。それぞれの地域では、「結」や「すくいさ」のような助け合いの文化や地域の顔の見える関係づくりが見られた。また、中津川市霧ヶ原地区ではその地形などの特性上、防災のための地域住民との協定を結んでおり、施設と住民との間に、「助け合い」の精神が古来より受け継がれている関係性も垣間見れた。それは、人々の暮らしの中にある互助的な性質を帯びたものであるが、地域の結びつきが弱くなってきた現代において、社会福祉法人が果たす役割はより大きくなっている。特に、少子高齢化がより一層進む地域では、地域の繋がりそのものが脆弱化してきており、今までの地域の伝統文化を次世代に継承することも難しくなっている。この継承の困難さは、地域の「結」を損ないかねないものであることは言うまでもない。

このような状況下で事例を見ても分かるように、萱垣会および願王寺は地域の伝統や風習の存続に、愚直に貢献してきた組織である。そして、萱垣会の各事業は誰もが必要とする福祉の性質から地域の人々の暮らしの中に溶け込みつつ、様々な地域住民とのハブとなり、手間とお金をかけてでも、「結」の心を地域で育むべく、今後も様々な努力を厭わないのだろう。また、今までのやり方とは違ったとしても、それぞれの地域で受け継がれてきたものを次世代に繋いでいく役割を果たすことで「結」による地域の幸福づくりを目指している。

## ② 地方都市周辺地域における、ゆるやかさによる支援

前回の報告書で取り上げた点として、今後の日本社会において、最も課題が生じやすくなると主張していたエリアが、萱垣会が立地するような地方都市周辺地域である。この地方都市周辺地域とは、人口急減地域と大都市との中間を指すものであり、リニアモーターカーの駅が飯田市にできたとしても、決してこの点は変わらないことである。

しかしながら、筆者らが視察した際に、上記のような地方都市周辺地域の難しさのようなものを一切感じることはなかった。むしろ、萱垣会の事例に関与している地域住民へのインタビューで感じたのは、「今の生活への満足感」のようなものだった。これは、彼らがよく口にする「結」という言葉との関係もあるだろうが、それ以上に、「ゆるやかな」時間が流れていると筆者らは感じた。一例として、都会で病気をし、この地にUターンした際に、「救われた」との言葉があったのは、単にそこに「助け合い」があったからだけではないだろう。また、彼の農家としての働き方は決して、楽なものではなかった。そのため、この「救い」のヒントとなるものが、筆者らが感じた「ゆるやかさ」というものなのではないかと考えている。この「ゆるやかさ」の根源には、願王寺や萱垣会といった長年に渡って、地域を見守ってきたものの存在を住民自身が身近に感じていることにあるのではないだろうか。それは、「萱垣さん」という言葉や鐘の音に象徴されているように筆者らは感じた。また、一方で毎朝6時に願王寺住職の萱垣理事長がつく鐘の音には、届く範囲は限られているが、毎朝変わらない日常が続くための祈りが込められていることも筆者らは知れた。

## 3-5 社会福祉法人宝山寺福祉事業団の実践事例・事例分析

### 3-5-1 社会福祉法人宝山寺福祉事業団の法人概要

社会福祉法人宝山寺福祉事業団（以降は「宝山寺福祉事業団」と表記）は、法人本部を奈良県生駒市に有し、生駒市・奈良市・生駒郡安堵町において児童・高齢・障害分野にわたって福祉事業を営んでいる法人である。そして、宝山寺福祉事業団の本部は奈良県生駒市にあり、今回、事例で主に取り上げる児童養護施設愛染寮や特別養護老人ホーム梅寿荘も同一の施設群の中にある。また、これらの事例で扱う事業が所在している奈良県生駒市は、奈良県の西北端に位置し、西は大阪府に隣接、東は県庁所在地である奈良市、そして京都府に隣接している。市の成り立ちをみると、市中央部に位置する生駒山は、古くから修験道の修行の場として開かれ、飛鳥時代の役行者や、平安時代の空海も修行をしたと言われている。その当時の寺院は大聖無動寺と呼ばれていたが、その後江戸時代の延宝6年（1678）に湛海律師が「宝山寺」として中興開山し、現在の宝山寺ができあがった。この

宝山寺は、商売繁盛の御利益があるとして大坂の商人に信仰が厚く、多くの参詣者で賑わったことから、宝山寺の門前町として生駒の町は発展してきた。

現在の人口は116,617人(2024年10月1日現在<sup>23</sup>)で、奈良県下では奈良市・橿原市に次ぐ。交通アクセスは東西を近鉄奈良線が貫いており、大阪難波へ約30分、その先は神戸三宮まで直通、また奈良へも約20分、京都へ約60分と、関西の主要都市へのアクセスが非常に良い。一方で、生駒山や丘陵地帯に囲まれた自然豊かな環境であることもあり、大阪のベッドタウンとして多くの住宅地が点在している。このような立地条件もあり、県外就業率は51.5%で県内1位(令和2年国勢調査)となっており、宝山寺の門前町界限のような歴史のある町並みという性格を持つ一方、市外や県外からの転入住民、いわゆる新住民も非常に多い町と言える。



生駒山にある宝山寺の本堂

宝山寺福祉事業団は、第二次世界大戦終結後間もない昭和21年(1946)に、真言律宗大本山宝山寺が戦災孤児や引き揚げ児の救済のため、同寺が当時の緊急援護要綱に基づく生活困窮者援護施設として末寺である大乘滝寺の庫裏に「宝山寺愛染寮(現児童養護施設愛染寮)」を創設したことから始まる。宝山寺は、江戸時代に湛海律師が中興開山し、近代では現世利益に靈験があるとして信仰を集めた。生駒の町は宝山寺の門前町として発達し、宝山寺への参詣者のために日本で最初のケーブルカーが敷設された。

愛染寮はその後、昭和23年に児童福祉法が施行されると同時に児童養護施設となった(定員20名)。また、同時に奈良市にある南都七大寺のひとつである元興寺の文化財修理に取り組む傍ら、「この旧境内に住む人たちとの地縁を取り返したい」と、昭和24年(1949)境内に極楽院保育所(現極楽坊あすかこども園)を開設した(当初定員80名)。その後、昭和27年の社会福祉事業法の制定に伴い社会福祉法人への組織化を行い、現在の組織体制となり、いこま保育園(現いこまこども園)、いこま乳児院、いこま乳児保育園と、児童福祉施設を中心に事業を展開した。

昭和40年代に入り、高齢者の急増の問題が顕在化してきたことから、昭和47年に特別養護老人ホーム梅寿荘を建設(当初定員70名)、高齢者福祉へと事業領域を拡大した。現

<sup>23</sup> 生駒市ホームページ,2024年11月1日(<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000024831.html>)。

在では特養4施設のほか、デイサービス、訪問介護等の事業を行っている。さらに、昭和52年には社会福祉事業法による療育相談施設、障害児福祉センター奈良仔鹿園ならびに児童福祉法に基づく知的障害児通園施設（現児童発達支援センター）仔鹿園を創設し、障害者（児）福祉にも事業が広がっている。現在は児童発達支援センター・児童発達支援5事業所のほか、奈良県からの委託を受け、奈良県発達障害者支援センターを運営している。その他概要を図表39に、沿革を図表40に示す。

図表39 宝山寺福祉事業団の概要

事業領域	介護／保育／児童／障害
主な事業拠点数	17拠点
立地	奈良県生駒市、奈良市、生駒郡安堵町、磯城郡田原本町
職員数	約730名
総収入	約36.8億円（令和5年度）
創立	昭和21年10月

図表40 宝山寺福祉事業団の沿革

時期	内容
昭和21年10月	真言律宗大本山宝山寺に宝山寺社会事業部を創設、「愛染寮」ができる（昭和23年児童福祉法施行と同時に児童養護施設となる）
昭和24年9月	極楽坊保育園創設 南都七大寺の一つ元興寺（極楽坊）の子坊を同寺境内に於いて移転改築して、児童福祉法による保育所として極楽院保育所（現：極楽坊保育園）を創設。
昭和24年10月	宝山寺児童遊園創設 宝山寺境内の一部を開放して、児童福祉法による児童厚生施設として宝山寺児童遊園を創設。
昭和27年11月	宝山寺社会事業部から、社会福祉事業法による社会福祉法人宝山寺福祉事業団へ移行。初代理事長辻村泰圓（その後松本實道総裁が理事長に就任するとともに常務理事に）就任
昭和29年6月	いこま保育園創設
昭和35年	極楽坊保育園が元興寺境内から現在の紀寺町に移転。
昭和42年10月	いこま乳児院創設
昭和46年4月	いこま乳児保育園創設
昭和47年8月	特別養護老人ホーム梅寿荘を創設
昭和52年4月	社会福祉事業法による療育相談施設、障害児福祉センター奈良仔鹿園を創設。同所に、児童福祉法による知的障害児通園施設仔鹿園を併設。

時 期	内 容
昭和53年4月	児童厚生施設として平城野外活動研修センターを開設
昭和53年5月	法人常務理事辻村泰圓急逝(行年59歳)
昭和57年4月	あすかの保育園創設
平成2年6月	愛染寮児童居住用と在宅老人デイサービス用に供するための合築建物桃李館を新設、法人事務局等も加わった。
平成3年2月	梅寿荘在宅介護支援センター創設
平成3年6月	ヘルパーステーションはあとぼーと梅寿荘創設
平成4年5月	日本スリランカ仏教福祉協会設立。法人本部に事務局を置く
平成8年4月	生駒市老人憩の家を改装して、デイセンター憩の家創設
平成11年3月	生駒市南公民館を改築して、生駒市デイセンター寿楽開設
平成11年6月	ヘルパーステーションはあとぼーと(菜畑)開設
平成11年9月	松本實道宝山寺住職・法人理事長逝去、大矢實圓が宝山寺住職・法人総裁、辻村泰範が理事長に就任。
平成12年4月	七町広域組合が設置する老人総合福祉施設あくなみ苑が、宝山寺福祉事業団の委託経営となる。
平成13年4月	総合施設やすらぎの杜延寿を創設。
平成14年10月	日本生命財団高齢社会福祉助成事業『ちょボラねっといこま』開始
平成15年11月	生駒市南在宅介護支援センター開設。(平成18年3月制度改正により廃止)
平成16年4月	児童デイセンターこども支援センターあすなろ開設
平成17年4月	オープンスペースあすなろ開設
平成18年1月	いこま保育園に病後児保育室「いちごるーむ」開設。発達障害支援センターでいあー開設。
平成18年4月	生駒市梅寿荘地域包括支援センター開設
平成21年3月	総合支援センター あずさ竣工。(児童デイケアサービス あすなろあずさ・地域支援センター あずさ・地域小規模児童養護施設 愛染寮あずさ)
平成21年4月	奈良仔鹿園に児童デイサービス ばんび開設
平成23年3月	愛染寮旧杉の子荘老朽化移築事業が完了し、すぎのこ竣工。いこま乳児院との複合施設となる。
平成24年3月	児童発達支援いっぽ、奈良市から委託を受け開設
平成29年4月	いこま保育園が幼保連携型認定こども園へ移行し、「いこまこども園」と改称
令和3年4月	「極楽坊保育園」が「極楽坊あすかこども園」へ。幼保連携型認定こども園移行。同3月末で閉園した奈良市立飛鳥幼稚園の園児を受け入れ。

現在の宝山寺福祉事業団の実施する事業並びに拠点の状況は図表41の通りである。本部、児童部門15事業、老人部門22事業、その他公益事業を実施しており、奈良県内においては事業収益額ベースでは最大規模の法人である。

図表41 宝山寺福祉事業団の事業・拠点

区分	拠 点	事業名	サービス区分
社会福祉事業	桃李館○	本部	
		児童養護施設●	愛染寮
		在宅介護支援センター■	梅寿荘在宅介護支援センター
		居宅介護支援■	梅寿荘居宅介護支援センター
		デイサービス■	梅寿荘デイセンター
	いこま乳児院○	乳児院●	いこま乳児院
	仔鹿園△	児童発達支援センター●	こども支援センター仔鹿園
		その他の療育相談●	奈良仔鹿園
		児童発達支援●	ばんび
	こども支援センターあすなろ○	児童発達支援センター●	こども支援センター あすなろ
	総合支援センターあずさ○	児童発達支援センター●	こども支援センター あすなろあずさ
		地域小規模児童養護施設●	愛染寮あずさ
		地域包括支援センター■	生駒市梅寿荘地域包括支援センター
		訪問介護■	はあとぼーと梅寿荘
	あすなろメディカル○	児童発達支援●	こども支援センターあすなろメディカル
	平城児童センター△	児童厚生施設●	平城児童センター
	極楽坊あすかこども園△	幼保連携型認定こども園●	極楽坊あすかこども園
		児童発達支援●	児童発達支援 いっぱ
	いこまこども園○	幼保連携型認定こども園●	いこまこども園
	いこま乳児保育園○	保育所●	いこま乳児保育園
	あすかの保育園○	保育所●	あすかの保育園
	梅寿荘○	養護老人ホーム■	養護老人ホーム梅寿荘
		特別養護老人ホーム■	特別養護老人ホーム 梅寿荘
	デイセンター憩の家○	デイサービス■	デイセンター憩の家
		地域支援■	地域支援室
	デイセンター寿楽○	デイサービス■	デイセンター寿楽

区分	拠点	事業名	サービス区分
社会福祉事業	あくなみ苑□	特別養護老人ホーム■	特別養護老人ホーム あくなみ苑
		短期入所■	あくなみ苑 短期入所
		デイサービス■	デイセンターあくなみ苑
		居宅介護支援■	あくなみ苑 居宅介護支援センター
		ケアハウス■	ケアハウス あくなみ苑
	延寿○	特別養護老人ホーム■	特別養護老人ホーム 延寿
		短期入所■	短期入所 延寿
		デイサービス■	デイセンター延寿
		居宅介護支援■	居宅介護支援センター延寿
		訪問介護■	はあとぽーと延寿
		訪問入浴■	訪問入浴 延寿
		ケアハウス■	ケアハウス 延寿
公益事業	でいあー☆	発達障害者支援センター	奈良県発達障害者支援センター でいあー
	福祉基金	福祉基金	福祉基金
	ひめゆり基金	ひめゆり基金	ひめゆり基金
	ヘルパー養成事業	ヘルパー養成事業	ヘルパー養成講座

○＝生駒市、△＝奈良市、□＝生駒郡安堵町、☆＝磯城郡田原本町、●＝児童部門、■＝高齢部門  
 (注)同一の建物で実施する事業を拠点としてまとめたため、会計区分上の拠点区分とは異なる。

### 3-5-2 社会福祉法人宝山寺福祉事業団のビジョンと戦略

宝山寺福祉事業団の設立経緯は前項で述べた通り、宝山寺からの派生の一面がある。そのため、宝山寺福祉事業団のビジョンや戦略を説明する上では、創設時から経営に携わっていた人達がいかなる価値観や時代観を持っていたかを紐解くことが重要である。

宝山寺福祉事業団が創設されたのは昭和21年であるが、創設者である辻村泰圓は当時を回想して次のように述べている。

『昭和21年の秋、終戦直後の一カ年を高野山大学の図書課長という閑職に過ごした私は、当時宝山寺住職で西大寺長老を兼ねていた師僧の命で、生駒山麓の宝山寺末滝寺に戦災引揚孤児の収容施設「愛染寮」を創設することになりました。何しろ専門的な素養もなければ、訓練を受けていない上に、(略)仕事の性質も内容も素人が推測する程度を出ない状態だったのです。(略)全然見当の付かない、然し何だか心の底で不思議な勇気と期待の湧き上がってくる、仕事に取り組むことになったわけです。

生い茂る雑草を踏み分け、庭を飛び立つ雉に驚かされながら、荒廃した滝寺の庫裏にたどり着いた私は、翌日から、そしてその後の十年間、ここに棲み、ここを根城に

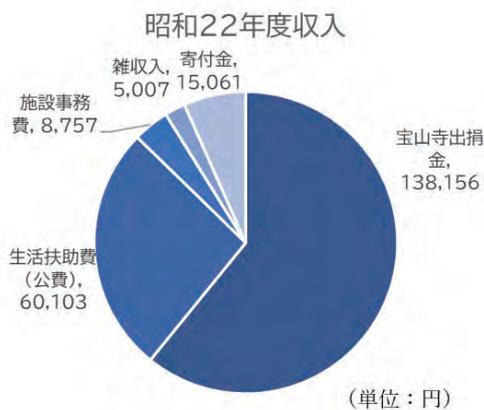
子供達の問題の中に明け暮れることになったのです。今から考えれば、話にならない経済条件と食糧事情の下で、子供達とともに芋を食い粥をすすって悪戦苦闘した愛染寮創設当時の思い出は私の今までの生涯の中では、却って最も生き甲斐を感じ、その充実した生活そのものに詩があり夢があった時代のように想われます。<sup>24</sup>』

また、元生駒小学校教頭の森正之氏は、昭和27年頃の辻村泰圓との思い出として、次のようなエピソードを述べている(社会福祉法人宝山寺福祉事業団,1982,pp.53-54)。

『この夜は誠に意気盛んで、福祉施設費の乏しいこと、学校の生徒の扱いぶりなどについて、話に熱がこもる。飲むほどに酔うほどに、我輩も住職にかみついた。「坊さんてええな、ジツとしとっても、お布施で飯喰っていけるんやから」と、言ったのが運のつき。住職(筆者注：辻村泰圓)曰く、「ソヤ、今いう通りや。ダガやな、金の余っとる人は、出したらエーネ。それが功德いうもんや。そしてやで、それを社会にどう還元するかは、寺のえらさやね。まあ見とんなはれ。光明皇后やないけど、今にわしらはやるぜ。孤独に泣く人や病める人のために、デカイ事やったるさかいなー」と、この人は行基を理想の僧として、無尽蔵な青写真をこの時既に蔵していたのではあるまいか。』

創設当時の社会的な課題、すなわち戦後の混乱期にあって、生活困窮やインフラの崩壊、特に児童福祉の問題に対応すべく、児童福祉法や社会福祉事業法(現社会福祉法)といった法制度が整備される前から、仏教的な実践活動として立ち上がったのである。これはい

図表42 昭和22年度の宝山寺福祉事業団の収入



わば「制度のハザマ」を埋めるというような発想からは全く離れ、法や制度といった枠組みでとらえるのではなく、眼前にある福祉的課題をいかにして拾い上げ、当時の寺院が持っていたリソースを使っていかに救済をするかという視点だったのではないかと推察される。現実、児童福祉法すらなかった時代、国の制度の整備を待ち、制度に基づく公費に頼ることなどできなかったのである。昭和22年度の決算書の収入の内訳を示した図表42を見ると、実に収入の約60%が宝山

<sup>24</sup> 何処に寄稿したものが定かではないが昭和30年の正月の原稿を書き起こした文章

寺出捐金、すなわち母体である宝山寺からの援助で賄われている。一定の公費が投入されているとはいえ、それだけで運営できるような状態ではなかったと思われ、宝山寺が主導する福祉実践活動という側面が強かったことがうかがい知れる（社会福祉法人宝山寺福祉事業団,1982,p.31）。また、こればかりでなく、現場で子どもの養育に携わっていた職員の意欲や熱意によって支えられていた部分も大きかったであろう。

『県からの委託措置費も徐々に増額されてきたが、あいかわらず低額で、宝山寺の出捐金や有志の寄付金、共同募金の配分に頼らなければならず、苦しい年度の連続であった。しかし、辻村寮長夫妻を先頭にした職員は、意気盛んであった。自らの給料を減らしてでも、「高校へ行ける子は高校へ」と、当時では制度的にも全く認められていない壁を突き破って、積極的にこれを進めていった。（略）また職員は生駒小学校や生駒中学校のPTAの役員も自らかつて出て愛染寮に対する偏見の除去に努め、物心両面による援助もあわせ依頼した。（社会福祉法人宝山寺福祉事業団, 1982, p.42）』

宝山寺福祉事業団草創期の時代的背景や関わった人々の熱意は上に述べたようなことであるが、現在は当時を知る役職員は少なくなった。また法制度はもちろん、社会構造や生活様式など様々なことが変化し、当時のやり方をそのまま理想や手本とするにはそぐわないところもあるが、現在の法人の基本理念には創設時からの中心的な考えや思いが受け継がれている。

昭和21年、宝山寺社会事業部「宝山寺愛染寮」が滝寺に創設された趣意は、真言律宗の大本山であり、その宗祖である興正菩薩こうしょうぼさつえいぜんの流を汲む宝山寺関係者の宗教者としての実践に他ならない。興正菩薩の思想、理念は、「志存興法、念在利生」という言葉に簡潔に表されている。”私の志（行動したり、事業をなしたり、進んでいこうとする決意）は、法（仏法、正しい教え、正しい生活規範、正しい価値観に基づいた生活、戒律など）を興すこと（世の中に広めること）である。私の念（いつも抱いているおもい、離れない思い）は、生（衆生、迷い苦しんでいる人々）を利（利益を与えること、助けること）することである。”こうした宗祖立宗の精神は、「興法利生」という言葉で表され、これが、当法人が創設以来かかげてきた基本理念となっている。

前項で述べたように、これまで宝山寺福祉事業団では数々の施設や事業を展開してきたが、これらの多くは地域や行政からの要望や要請に応える形でつくられたものである。利益を上げんがために、収益性の高い立地や事業を選んで戦略的に進出するといったようなことは行ってきてはいない。とはいえ、全く採算を度外視した無理無謀な経営を行っていたわけでもなく、その時々ニーズに応じた事業を行ってきたことが、結果として安定し

た経営基盤を作り出してきたという見方ができ、このことは、前出の辻村泰圓の昭和30年正月の原稿にも記されている。

『愛染寮はその創設の当初から決して巨万の富を積んで出発した訳でもなければ、その発展途上、思いもかけぬ資金が転がり込んできて、設備を造ったから仕事を増やすといったことは全然ありませんでした。その膨張は、常に内に張り溢れるものが外的な条件を克服し乗り越えようともがいているとき、最後にひょっこり幸運の女神（勿論仏様でしょう）が現れて手を差しのべられるといった具合でした』

戦後の復興と経済成長の中にあって、福祉ニーズや福祉人材が増加している時代は、福祉サービスの量の拡大が優先される、あるいはむしろ福祉サービスがなかったり、不足していたりする課題への対応に追われていた側面が大きい。しかし今後の生駒市をはじめとした宝山寺福祉事業団を取り巻く地域が、いずれ人口減少の局面を迎えることを鑑みれば、創設者の思いや理念を保ち、実現していくためにも、経営基盤の安定性を維持することは、向き合っていかなければならない大きな課題である。

本委員会で研究している福祉経営哲学において、その研究背景と問題意識の中に、現代の福祉を担う主体がいかなるものであるべきか、また、その担い手たる組織が持つべき福祉経営哲学とは何か、国家財政の限界をみる中で福祉制度にも市場原理を導入し、効率性や生産性をもっぱら重視する社会への批判がある。辻村泰圓も、当時からすでに同じような問題意識をもち、またこれを憂えていたようである。

『学んだことは社会事業という美しい仕事の裏面の暗さ、社会事業家のずるさ、特に、口先巧みで品性下劣な社会事業屋のなかに何人かの僧侶がいたということでした。故フラナガン神父が嘗て来日した時一日箱根で神父を囲んで話を聞いたのですが、その時の彼の言葉の中で最も感銘を受けたのは「宗教の民主化即ち社会事業である」ということでした。社会事業の主体が法律の建前では今や国家に移ったということも、慈善心や更に愛情までも科学の立場から論議することもよろしいでしょう。然し私自身ここ数年間の道草の結果肝に銘じた事は、社会事業家は本当に主体性を取り戻さなければならないということでした。我々が愛情と呼ぶものを客体的に分析して、それを色あせた単なるおしゃべりの世界に持ち込まないようにしたいものです。だからと言って科学的な技術や知見を軽視しようとは思いませんが。』

現理事長の辻村泰範は、宝山寺福祉事業団創設の翌年に生まれ、子どもの頃は愛染寮の子どもたちと一緒に過ごし、また小学2年生で奈良の元興寺に引っ越した後も、愛染寮のサテライト施設として造られた元興寺南都寮の子どもたちと共に生活をしてきた。その頃の様子を次のように述べている(社会福祉法人宝山寺福祉事業団,2016,p.1)。



辻村泰範理事長

『食事はもちろん食堂で一緒であったし、かなり長い間似たような年頃の兄ちゃんと同じ部屋で生活していた。子どもたちの間では、寮長夫妻の長男だからと多少の遠慮や気遣いもあったのかもしれないが私自身には特別ちやほやされたこともいじめられたという記憶もない。

物質的に贅沢な生活ではなかったし、ある意味では同年代の町の子どもたちのある種の豊かさを羨ましく思ったこともあったが、貧困な家で育っているという感覚はなかった。寮には大勢の子どもが一緒に暮らしていたが、楽しきわが家という気風がみなぎっていた。まさしく大家族そのものであった。』

戦後間もない頃のこのエピソードは、現在の愛染寮の組織風土が今に続いていることを感じさせる。「楽しきわが家、愛染寮」というフレーズは寮歌にもうたわれているが、共に家族として暮らすことが、物質的な豊かさにはない幸福を作っているということを実体験として伝えている。もちろん、貧しさを放置してよいということでは全くないが、「貧困＝不幸」という考え方は短絡的であり、福祉の役割を考える上で、「幸福とは何か」という根本的な問いに向き合うということでもある。

宝山寺福祉事業団は、その母体が仏教寺院であることから、理念からそれぞれの事業所で実施する行事に至るまで、当然ながら仏教的な思想に基づくものが多くを占める。しかしそれは、仏教教団や所属の宗派<sup>25</sup>を特別視し、利用者や地域、職員に対してこれらへの信仰を押しつけようというものではないし、仏教の教義が福祉経営哲学として優れていると主張するものでもない。宝山寺福祉事業団という組織が根本としているものが仏教あるいは宗派の思想・教義であって、これを中心に据えてきたからこそ、創設から現在に至るまで、さまざまな時代の変化、すなわち経済優先、効率性重視といった安易な誘惑にかき

<sup>25</sup> 宝山寺は鎌倉時代に叡尊(興正菩薩)が開いた真言律宗に属する大本山である。



辻村泰聡園長

乱されることなく、目の前にいる人々や助けを必要としている人々にベクトルを向け続けることができた。法人にとっては、仏教的な福祉思想こそが「自分たちの」福祉経営哲学であるといえるのではないか。2017年に法人定款第3条に「この法人は、真言律宗宗祖興正菩薩叡尊がかかげた律宗の精神『興法利生』を基本理念とし」と明記することになった。定款変更を行った辻村泰範理事長はこのことについて、これまで国の定款準則による強い規制があったため、この文言は削除されていたが、この規制が緩和された

ことが契機となったと述べている。宗教は度が過ぎれば個人の自由を制限したり、先鋭化して対立を生んだりすることもあるが、本来仏教が持っている菩薩行の精神は現代の我々が行う社会福祉事業にも大いに通ずるところがあり、法人経営にあたっての拠り所として据える強い思いがあったのであろう。

そして、今後の宝山寺福祉事業団の戦略について、奈良県青年会の代表でもある、辻村泰聡園長に伺った。彼によれば、これまでの事業展開は制度や自治体の政策に基づいて、あるいは自治体からの要請に応える形で施設整備や事業が進められてきたものが多い。しかし、制度の枠組からスタートするのではなく、法人の主体的な発想で事業を展開できるようになることが望ましいと言う。これには、必ずしも宝山寺福祉事業団の中だけで完結するものに留まらず、他法人や他業種との連携、協業や、収益事業（こちらを専らとしないことは当然であるが）の実施も視野に入れていくことも考え得る。財務面や人材確保面など、経営環境を整えることは直面する大きな課題であるため、どのように事業を進めるかは戦略的には慎重に検討すべきことではあるが、あくまで理念を実現するための方法論に過ぎない。今後の福祉が、困っている人のためだけにあるのではなく、地域の誰もが分け隔てなく享受できるもの、そして社会福祉法人はその福祉の実践の場でなければならないと辻村園長は考えている。

辻村園長によれば、初代理事長の故辻村泰圓が描いた福祉の理念は、個人の思いを超えた宝山寺や真言律宗の精神を受け継ぐものであって、今後も堅く護持していきたいという思いを強く持っていると言う。この精神を変化していく今の時代、次の時代にいかに実現するかが自分達には問われていて、理念なき拡大や、補助金ありきの四角四面の事業展開であってはいけないと常々、自身や自法人の在り様を省みていることを辻村園長は筆者らのインタビューで答えた。

### 3-5-3 社会福祉法人宝山寺福祉事業団による事例の展開

本章では、社会福祉法人の地域との関わりの事例から、本報告書で主張する自治独立性を中心とした理論がどのように実践されているかを考察することになるが、この項では、当法人で行われている活動の中で、地域との関わりに着目し、その実践事例について紹介する。これらの事例は、主にボランティアを中心とした活動の事例であり、昭和30～40年代から続いてきているものである。

#### 3-5-3-1 児童養護施設愛染寮におけるボーイスカウト活動

児童養護施設愛染寮は、昭和21年、宝山寺福祉事業団で最初にできた図表43のような施設である。現在の定員は51名（うち地域小規模児童養護施設6名）である。愛染寮では、昭和36年11月に愛染寮開設15周年を記念して、奈良ライオンズクラブがスポンサーとなって在寮児童によるボーイスカウト生駒第1団が結成された。当時はユニークな存在として刮目されたが、当時は愛染寮の児童のみで組織化していたため、児童の年齢が徐々に低年齢化し、次第に隊員構成が難しくなり、ついには自然休団となってしまった。その後、昭和53年6月に、再発団することになった。この際、地元地域の子どももボーイスカウトに参加し、滝寺の境内にある施設を開放して青少年の健全育成を積極的に進めようということになった（宝山寺福祉事業団,1982,pp.80-81）。

ボーイスカウトは、1908年にイギリスの軍人、ベーデンパウエルが創設した青少年教育プログラムであり、我が国では1922年に「少年団日本連盟」が創立されたのが始まりである。現在全国で1,695箇団、加盟員数は77,780人、活動の主体となる子どもたち、すなわちスカウトはおよそ44,800人である（公益財団法人ボーイスカウト日本連盟,2024, p3）。年齢によって進級する制度になっており、それぞれの年齢と活動区分は図表44に示す通りである。またかつては、男子のみが加入していたが、現在では男女を問わず参加できる。

図表43 愛染寮(桃李館)



図表44 ボーイスカウトの活動区分

小学校1年生4月～	ビーバースカウト(就学直前の1月から仮入隊できる)
小学校3年生4月～	カブスカウト
小学校6年生4月～	ボーイスカウト
中学校3年生9月～	ベンチャースカウト
18歳～25歳	ローバースカウト

ボーイスカウトの教育は世界共通ビジョン「Creating a Better World」、目的を「より良き社会人の育成」とし、ボーイスカウトの組織を通じ、青少年がその自発活動により、自らの健康を築き、社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、かつ、誠実、勇気、自信および国際愛と人道主義を把握し、実践できるよう教育することをもって教育の目的としている<sup>26</sup>。また、その活動の特徴は図表45のように大きく4つ挙げられる。

図表45 ボーイスカウトの活動の特徴

<p>① 青少年の自発活動 「ちかい」と「おきて」は、ボーイスカウトの活動の基盤であり、自己誓約と行動規範を示している。</p> <p>② 進歩制度 個々の才能や興味に合わせた成長を促し、社会的な資質を身につける進歩制度。</p> <p>③ 小グループ活動 班は、子どもたちの自治のグループであり、指導力と責任感を養成する場所である。</p> <p>④ 野外活動 ボーイスカウトの野外活動は、自然から学び、身体を鍛え、技能を磨き、知識と意志を身につけることを目的とする。</p>
---

愛染寮のボーイスカウト活動は、日常の「にいちゃん」「ねえちゃん」と呼ぶ児童指導員<sup>27</sup>と児童との関係から離れ、活動の上での班編制が行われる。ここでの指導員と児童との関係は「リーダー」と「スカウト」という関係になり、施設外の子ども（「地域の子ども」と呼んでいる）も一緒になった班での活動を体験することになる。

ボーイスカウト活動の団員募集にあたっては、いこまこども園への出張PRを行ったり、法人行事でのデモキャンプを行ったりして、地域の子どもの入隊につながるよう働きかけ

<sup>26</sup> ボーイスカウト日本連盟ホームページ、「ボーイスカウトの教育方法・理念」、<https://www.scout.or.jp/education-philosophy>、2024年11月1日。

<sup>27</sup> 愛染寮では、創設の辻村泰圖夫妻のことを「お父ちゃん」「お母ちゃん」と呼んでいたことにちなみ、各ホームの児童指導員のことを、「にいちゃん」「ねえちゃん」と呼んでいる。

を行っている。他団の状況を見ると、地域の子どもの数が年々減り、隊員確保に苦心しているところが多い中で、生駒1団は愛染寮を母体としているため、隊員数が安定していることや、リーダーも児童指導員や法人内の保育士が担っており、人材面で安定していることはメリットとして挙げられる。一方、隊員が愛染寮の児童ばかりになってしまうと、関係性がマンネリ化してしまい、活動にもメリハリが付きにくくなることや、リーダーが職員の交代制で担当するようになると、リーダーとしての技能が身につけづらくなるといったデメリットもある。愛染寮でボーイスカウト活動を行う意義は、子ども達が地域の人たちと関わり、地域の人たちに私たちと一緒に育ててもらおう、というところにあると考えており、地域に開かれていくことを望んでいる。本来ボーイスカウト活動はボランティアであり、一般の団の活動における指導者（リーダー）は、平日は自分の仕事を持ち、休日・余暇を利用した無給での参加が多いが、生駒1団の場合は、愛染寮の職員は勤務の一環としてボーイスカウト活動に参加し、団や隊の運営を主として行っている。また、法人内の他施設の保育士は活動の補佐をする位置づけで、施設からは研修として参加している。

生駒1団が再発足した翌年の昭和54年は、国際児童年にあたり、各種行事への招待参加を通じて、児童福祉を見直すきっかけとなったようである。この中で、児童養護施設が地域社会に開かれた施設になるべきとの考えから、ボーイスカウトや子供会活動への積極的な参加を行うようになった（社会福祉法人宝山寺福祉事業団,1980,p.76）。

このボーイスカウト活動は愛染寮にとっても生駒1団どちらにとってもメリットがあり、一方的にどちらかが支える側に回っておらず、お互いが支え合う関係であることにも注目したい。施設内で固定化されてしまう人間関係に対して地域の人との関わりという変化がボーイスカウト活動を通じてもたらされ、子ども達だけでなく職員にとっても多くの学びの場になっている。生駒1団にとっても児童や運営スタッフが安定的に確保されボーイスカウト活動を充実して行うことができ、子ども達や関わる大人たちにとっても有益な場所となっている。これがどちらかが一方的に与えるだけの関係性であればその関係は長くは続かない可能性があるが、愛染寮と生駒1団の関係性の中にはお互いの主体性、能動性が発揮されている。

そもそも、この実践は子ども達の安全やプライバシーを守るために、ややもすれば閉鎖的になってしまいがちな施設特性を持っている児童養護施設の地域開放を当初から考え、そこに地域のボーイスカウト活動を組み合わせるという発想は地域とのつながりを強く意識しなければ実施できないことであり、筆者らもこれまでの経緯を聞く中で、改めてこの実践の凄さを感じることができた（図表46）。

愛染寮の中に発足した生駒1団であるが、活動を長年支えてきたのは施設職員だけではない。地域の人たちがボーイスカウト活動に参加し、子どものリーダーとして、そして団

図表46 生駒1団再発足40周年記念式典の様子



運営を支える団委員として今もなお活躍している人も多い。令和6年6月19日に当委員会のメンバーが宝山寺福祉事業団を視察し、関係者へのインタビューを行った。その結果は、図表47の通り紹介する。インタビューの対象者は、これまで生駒1団を長年に渡って支えてこられた石渡氏と熊抱氏の2名である。

石渡氏は生駒に移住し、生駒1団への参画後は隊のリーダーとして直接子どもの活動の指導に当たったことはないが、団委員として活動のサポート役として参加し、その都度子ども達とも関わってきた。既にボーイスカウトの経験があつて生駒1団に参加したため、熊抱氏のような未経験の保護者とのつなぎ役になったり、法人職員に対してもボーイスカウトの指導役になったりという形で関係性ができあがっていったようである。熊抱氏と同じく、法人の行事にも積極的に参加し、役職員との親交も深い。また、石渡氏は地域の防災や観光などのボランティア活動にも熱心で、ボーイスカウトの活動を通じて得た経験をまた別のステージで活かそうという意欲があふれていた。当初の関わりは熊抱氏のご子息をボーイスカウトに入れたことであつたが、保護者として参加しているうちにできあがってきた同じ保護者同士の繋がりが、いつしか法人内の職員にも広がっていった。ボーイスカウトの活動が舞台となることで、熊抱氏にとっては福祉の仕事かどうかや、法人の所属かどうかという範疇を超えた帰属感が生まれているようであつた。ボーイスカウト活動に参加するばかりでなく、法人のお祭りや研究発表会などの行事にも積極的に参加し、理事長や役職員とも親しく酒を酌み交わす仲になっているほどに、熊抱氏にとっては身近な存在になっていることがうかがい知れた。

ボーイスカウト活動に長く参画し、また法人・施設に対する理解も深い2氏は愛染寮にとって頼りがいのある存在で、ボーイスカウトのことだけでなく、施設のことや地域のことを互いに語り合える関係になっているとのことだつた。

### 3-5-3-2 特別養護老人ホーム梅寿荘における「ちょボラ」活動

「ちょボラ」とは、「ちょっとしたボランティア」の略であり、平成14年に「ちょボラで築く、みんなが主役のまちづくり」と題して日本生命財団の高齢社会助成の先駆的事業助成の対象に選ばれたことがきっかけとなってスタートした。当時は、介護保険制度が始まってから3年が経過し、高齢者を支える仕組みはかなり整備されてきたが、実際の現場

図表47 ボーイスカウト生駒1団の関係者へのインタビュー結果

ボーイスカウト生駒1団の関係者

普段は地域の自治会の役員を受け持っているが、朝は子どもの通学路の見守り、昼は地域の老人会で「いきいき百歳体操」を取り入れたりしている。これだけ活動ができるのも、これまでボーイスカウトの活動に参加させてもらったお陰かなと思っている。生駒1団だけでなく、宝山寺福祉事業団の施設の人たちとも関わりができて、人生の中の色々な場面でお世話になりお付き合いをさせてもらえるようになった。



石渡団委員



熊抱団委員

自分なりに児童養護施設のことについて調べてみたが、個別養育と集団活動との関連で、生活単位とは別の子どもとの関係性を持つ機会を作るのは有用だと思う。子どもが地域の中で育つことの意義として、地域の活動に参加することで、施設外で理解してくれる大人や異年齢の子どもとの関係を育む機会になる。これは、ボーイスカウトの持っている特徴、グループでの野外活動を通じて自主性や協調性、社会性を育むという理念と合致する。

【プロフィール】

石渡恒之 氏

大阪府出身。生駒市在住。大阪在住時代からボーイスカウト活動に参画、生駒への移住後、生駒1団に転籍した。以来現在まで団委員として団の運営に関わる。仕事の退職後は、生駒市の観光ボランティアとして活動している。

熊抱弘文 氏

福岡県出身。生駒市在住。大阪での会社勤務のため、生駒市に移住。子どもを生駒1団に入隊させ、自身も指導者（リーダー）として参加するようになった。現在は、仕事を退職し、ボーイスカウト活動も直接の指導者ではなくなったが、団委員として団の運営に関わっている。

【インタビューから】

- ・もともと大阪に住んでいた頃にボーイスカウト活動には参加しており、生駒に引っ越してくることにになり、生駒1団に参加した。活動に参加しながら、愛染寮の子ども達の団結力のすごさを感じる。そんな素敵なおところを伸ばしてあげたいと思って関わってきた。（石渡団委員）
- ・自分なりに児童養護施設のことについて調べてみたが、個別養育と集団活動との関連で、生活単位とは別の子どもとの関係性を持つ機会を作るのは有用である。子どもが地域の中で育つことの意義として、地域の活動に参加することで、施設外で理解してくれる大人や異年齢の子どもとの関係を育む機会になる、とのことであった。これは、ボーイスカウトの持っている特徴、グループでの野外活動を通じて自主性や協調性、社会性を育むという理念と合致するところだと感じている。自分はもう現役で活動に参加できるほどの体力はないが、「ああ、今日もあそこのおっちゃんに来てるな」という関係性を、少し離れたところからかもしれないが築いていければいいと思っている。（石渡団委員）
- ・今は生駒市のボランティアガイドをしている。また、ボーイスカウトで培った技能を活かして、防災士の資格も取得した。ボーイスカウトをしていたことで、自治会の防災活動など、自身の地域での活動にも活かされている。（石渡団委員）

- ・会社勤めをしていた頃のこと、自分の子どもを何か自然の中で遊ぶことを体験させたいと考えていたところ、たまたま仕事の取引先の人からの紹介で生駒1団を知った。生駒山の中で、自然の豊かな環境だと感じたので、ボーイスカウト活動に参加させようと思った。子どもを参加させているうちに、自分も何かお手伝いでもできないかなと思い、いつの間にかリーダーとして参加するようになった。(熊抱団委員)
- ・普段は地域の自治会の役員を受け持っているが、朝は子どもの通学路の見守り、昼は地域の老人会で「いきいき百歳体操」を取り入れたりしている。これだけ活動ができるのも、これまでボーイスカウトの活動に参加させてもらったおかげかなと思っている。(熊抱団委員)
- ・生駒1団だけでなく、宝山寺福祉事業団の施設の人たちとも関わりができて、人生の中の色々な場面でお世話になりお付き合いをさせてもらえるようになった。(熊抱団委員)

からは、公的な制度だけでは対応することができないことが多く、もどかしさを感じているという声が上がっていた。これに対応し、辻村泰範理事長の発案により、住民も一緒に参加しながら、「ちょっとした」ボランティアによって支え合うことを目指した。生活する中での細かなニーズにオーダーメイドで対応し、臨機応変に対応することで、生活向上に対する住民の意識改革につながるのではないかと考えた。テーマに掲げた「みんなが主演」とは、「支えているつもりが、支えられている」、「援助されている人が援助の教師である」ということを意味し、ここでいう「まちづくり」とは、新しく道路や橋を作ろうということではなく、「自分たちのまちを知ること」であり、知ることを通じて「何を作るのか、何を変えるのか、何が変わるのか」を考えることであった。この助成事業の報告書にも、「私たちが住民として自覚し、まちの経済の主体であることを認識することです。自覚し、認識することが福祉活力や経済活力を向上させる」と述べられている(財団法人日本生命財団,2005,p.9)。

この助成事業においては、「ちょボラねっといこま(以降は「ちょボラ」と表記)」と銘打って3年間の継続事業を行ったが、その活動の中心となったのが特別養護老人ホーム梅寿荘や生駒市梅寿荘地域包括支援センターである。梅寿荘では、そもそもボランティア活動が長年続いており、創設当初から地域の人たちとの関わりを作っていこうという取り組みが行われていた。梅寿荘の創設は昭和47年であるが、そのスタートとともに、同法人のいこま保育園を窓口として、卒園児の保護者や保護者会の役員を中心に、梅寿荘でのボランティア活動が始まった。最初にできたのは、買い物サービスグループ、そして誕生会で季節料理を調理・提供するグループや生け花教室などが始まっていった(社会福祉法人宝山寺福祉事業団,1980,pp.275-279)。その後、組紐、陶芸教室、清掃、理美容など年間延べ2,000名余のボランティアが活動していたこともあった。近年はボランティアメンバーの高齢化などで人数の減少はあるが、現在も活動は続いている。ちょボラも、図表48の写真のように、前述の背景から生まれた活動である。

図表48 ちょボラの活動メンバー



図表49 障子貼りボランティアの様子



現在梅寿荘では、居室の間仕切りに障子を使用している。この障子を定期的に張り替えるのが「障子貼りボランティア」であり、その様子を図表49の写真で示した。2002（平成14）年から始まり、コロナ禍においても途絶えることなく継続して行われている。現在は1回当たりの参加人数は約7名、年間の延参加人数は約80名である。

また、ちょボラについて高齢者施設である梅寿荘での地域住民との関係であるが、法人全体で繋がりづくりを進めていることが分かった。設立当初から地域住民とどのように関わるのかを意図し、いこま保育園を窓口として、卒園児の保護者や保護者会の役員を中心に輪を広げている。宝山寺福祉事業団は子どもから高齢者と幅広い福祉事業を展開しており、地域住民はどこかで福祉サービス利用者として関わる機会があるわけだが、その福祉サービス利用が終わったのちもボランティア活動を通じて関わりが続いていくことで、関係が一過性にならず、緩やかに関係性が持続されている。

ちょボラは梅寿荘の利用者の生活や環境の質の向上だけでなく、住民の得意なこと、好きなこと、やってみたいことを叶える場として機能している。そしてちょボラの「みんなが主役」や「支えているつもりが、支えられている」、「援助されている人が援助の教師である」という言葉や、「私たちが住民として自覚し、まちの経済の主体であることを認識することです。自覚し、認識することが福祉活力や経済活力を向上させる」という言葉は一方的に支えるだけの関係性では得ることのできない感覚である。ここにも住民の主体性、能動性と対等なパートナーシップがはっきりと見て取れる。

前項のボーイスカウトの事例と同様、令和6年6月19日に当委員会のメンバーによるインタビューを日吉氏と山田氏に行った。日吉氏はもともと法人職員であったこともあり、宝山寺福祉事業団のことを知っていたというのは当然であるが、定年退職後もボランティアという形で法人の活動に関わろうと考えたということは、自身が地域の中で所属する中間団体のひとつとして捉えているということだと思われる。つまり日吉氏にとって宝山寺

福祉事業団とは単なる雇用関係だけで保たれている繋がりではなく、帰属意識を持っているということである。現在は障子貼りボランティアとなっているが、ちょボラの活動が始まってからさまざまな活動を経験し、中でもいわゆる「ゴミ屋敷」の片付けをしたことは日吉氏にとっても印象深いエピソードであったとのことだが、このような活動を通じて、ボランティアメンバーや施設職員との繋がりを保ちつつ、自分が必要とされ、受け入れてもらえているという満足感や達成感が得られているのではないかと思われた。

山田氏はもともと梅寿荘と関わりがあったわけではなく、生駒市主催のボランティア講座に参加するなどボランティアに関心を持ち、活動をする中で梅寿荘との縁がつながった。喫茶ボランティアに始まり、現在は障子貼りのボランティアとして継続し、活動の場としての梅寿荘があるということだが、梅寿荘で活動していた他のボランティアとの交流もあって活動がさらに広がっていったように、コミュニティが交わり合う場になっていると感じているようである。また、生駒市はベッドタウンで新住民も多く、住民同士の関係性が希薄になりがちだと考えられるが、同じく生駒市に転入してきた山田氏にとっては、地域住民の仲が良いと感じられたことが、自身の住み心地の良さにつながっているであろう。その仲の良さを感じる場面として、ボランティアグループでの活動や梅寿荘での活動、他のグループとの交流があるのではないかと考えられる(図表50)。

図表50 ちょボラの関係者へのインタビュー結果

ちょボラの関係者



日吉さん

他の施設では、外部の人が入ってきてボランティアをするということを好まないところもあり、ボランティアをさせてくださいと言っても断られることもあった。梅寿荘では昔から受け入れてもらって、施設側もオープンになり、お互いに良いのではないかと肌で感じている。コロナ禍の時も、たこ焼きや喫茶といった食べるものはさすがに中止になったが、障子貼りは入らせてもらった。

今のボランティアグループを立ち上げたときに、どこで活動をしようかと考えていたところ、ここを使ってくださいということで梅寿荘から声をかけてもらった。その中で喫茶活動をすることになり、また、他のボランティアの人たちも参加して色々な活動が広がっていった。宝山寺福祉事業団はそういう点では懐の深さを感じる。



山田さん

#### 【プロフィール】

日吉雅子氏

元法人職員。梅寿荘在宅介護支援センターでホームヘルパーからケアマネジャーとして勤め、64歳で退職。その頃「ちょボラネットいこま」が発足することになり、参加するようになった。

## 山田武弘氏

1944(昭和19)年青森県生まれ。東京で大学を卒業後、就職のため大阪へ。1984(昭和59)年、大阪府堺市から生駒市に転居。退職後は生駒市のボランティア養成講座に参加、講座修了後に受講生でグループ「てらす」を結成、活動を始めた。梅寿荘でもコーヒー、菓子を提供する喫茶を開店。ちょボラねっといこまの障子貼りの人手が少ないとして打診を受け、グループのメンバー3人と参加し、現在に至る。

## 【インタビューから】

- ・ちょボラの活動に参加したのは、当時法人職員という立場だったが、介護保険でまかなえないところをやりましょうということで、買い物や障子貼りや、ゴミ屋敷の片付けなどをしていった。(日吉さん)
- ・みんなで集まっておしゃべりしながら、障子を張り替えてきれいになったところを実際に見ると、達成感のようなものが湧いてくる。(日吉さん)
- ・今は、朝5時半頃に起床し、早めの朝食をとり、隣の公園の草むしりをしてから家でテレビを見て、ネコの世話をしてから趣味のパッチワークをしている。夕方には運動がてら散歩と買い物に行く。夕飯は息子の妻が作ってくれるので、あとは自分の時間を楽しむという一日を過ごしている。(日吉さん)
- ・他の施設では、外部の人が入ってきてボランティアをするということを好まないところもあり、ボランティアをさせてくださいと言っても断られることもあった。梅寿荘では昔から受け入れてもらって、施設側もオープンになり、お互いに良いのではないかと肌で感じている。コロナ禍の時も、たこ焼きや喫茶といった食べるものはさすがに中止になったが、障子貼りは入らせてもらった。(日吉さん)
- ・生駒市には「寿大学」という独自のものがあり、ハイキングやコーラスやダンスなど、自分で申し込んで教室に参加し、講習会や講演会に参加して4年間で卒業になる。生駒市在住者だけで、すぐに集まれるような距離の人たちばかりなので、卒業になってからも同じグループで活動している。(日吉さん)
- ・退職後に生駒市が開講していたボランティア養成講座に参加して、それをきっかけに参加していた仲間で仲良くなって、ちょボラにも参加するようになった。(山田さん)
- ・毎朝5時～6時頃に目が覚め、朝食を作ってから畑仕事を2時間ほどする。その後はファーストフード店で本を読んだりすることもあり、夕方には西大寺の駅ナカにある立ち飲みで一杯やって帰ってくる日もある。(山田さん)
- ・今のボランティアグループを立ち上げたときに、どこで活動をしようかと考えていたところ、ここを使ってくださいということで梅寿荘から声をかけてもらった。その中で喫茶をすることになり、また他のボランティアの人たちも参加して色々な活動が広がっていった。宝山寺福祉事業団はそういう点では懐の深さを感じた。(山田さん)
- ・生駒市は人口約10万人のコンパクトな町で、あちこちに知り合いができて、自分の住んでいる地域も仲の良いグループで、住み心地が良い町だという気がしている。(山田さん)

### 3-5-4 社会福祉法人宝山寺福祉事業団の実践事例の考察

宝山寺福祉事業団は、これらの事業が福祉事業として法制度化されていくなかで児童福祉だけでなく高齢者福祉事業や障害者福祉など幅広い事業へと展開していくが、地域の高齢化や地域特性など地域住民の異なるライフステージやニーズに応える事業展開や、既存の福祉活動だけではなく、地域住民とのボーイスカウトやちょボラ活動は福祉活動の領域を超えて教育や人材育成、ボランティア活動普及など地域住民との共創の素地を構築している。まさに領域拡張性ととも地域コミュニティの質を高める幸福追求性が現れている。またボーイスカウトやちょボラといったボランティア活動は行政に依存しすぎることなく、地域住民と宝山寺福祉事業団の自主性が重視された活動であり、この点でも自治独立性を見出すことができる。これらの前提に立ちつつ、宝山寺福祉会の視察で得られた知見を以下のように述べたい。

#### ① 住民と職員が互いに敬い合うことの徹底

まず、特筆すべきは宝山寺という長い歴史を持ち、かつ非常に著名な寺でありながら、宝山寺福祉事業団は地域住民の存在を事業運営には必要不可欠な存在であり、かつ、対等なパートナーと位置づけられているように見受けられることである。

宝山寺福祉事業団の草創期は戦後の混乱期に戦災孤児や生活困窮者を支援するために、寺のリソースを用いて活動を開始し、当時は財務基盤も脆弱で、仏教的理念に基づいた実践的な救済活動を行っていた。言わずもがな当時は福祉制度がない時代であり、制度がない中で創設者の理念と時代のニーズや地域のニーズが合わさり事業を開始するのであるが、そこには仏教的価値観に基づく独自の福祉哲学が法人自治運営の基盤を形成しており、行政主導ではない地域密着型の意思決定が行われている。この宝山寺福祉会の特有の対等なパートナーシップの感覚も、ここに由来するのではないかと考えられる。そして、宝山寺福祉事業団が立地する生駒市が、近畿の有数のベッドタウンであり、新たな住民が流入するエリアである。そのエリアでありながらも、このパートナーとしての感覚を組織風土として持ち合わせていることは、宝山寺福祉事業団が今後も様々な共創を連鎖的に進めていくために相当な強みとなるだろう。また、筆者らがインタビューで感じたのは、それぞれの住民が持つ矜持のようなものであった。

#### ② 寺社や法人経営者の記録を通して進められる社会企業家精神の承継

宝山寺福祉事業団が進めているこれまでに紹介した取り組みの根底には、「興法利生」という事業理念があることは言うまでもないが、これと併せて法人内で培われてきた社会企業家精神のための材料が豊富にあることにも注目すべきであると筆者らは感じた。その

材料とは、本報告書の中で出てきた先々代の理事長の記述が数多く残っていることや寺社や庫裏自体も一つとなっていることである。生で視察に行った筆者らには、宝山寺福祉事業団や寺社を囲う木々までもが、この社会企業家精神の継承の材料に見えてしまうほどだ。

そして、繰り返しになるが戦災孤児や引き揚げ児の救済から始まった宝山寺福祉事業団の活動は仏教的価値観と福祉的な理念、そして戦後の混乱期という未曾有の課題に直面しながらも地域復興のために立ち上がった創設者辻村泰圓氏の柔軟かつ創造的な実践力が見事に組み合わせられたことにある。また、辻村氏家族が児童養護施設の子ども達と寝食を共にして育ってきたことも、一見すると前時代的のように見えるかもしれないが、創設者の実践を目の前で見聞きし体験することで、事業の本質や理念がぶれることなく受け継がれることにつながっている。事業の持続性や安定性は経営の場面でとても重要となるが、この点において親族がその思いを身近に受け止め、理解し、発展させている点も宝山寺福祉事業団の持つ魅力であることは間違いない。

宝山寺福祉事業団が視察で引き合わせてもらえた、ボーイスカウトおよび、ちょボラの両事例とも、細々の活動に陥ることはあっても、非常に長い期間に渡るものであった。これらの住民との長いやりとりの中にも、辻村3代の事業継承のヒントがあることは言うに及ばない。そして、さらに大切なことは、このやりとりの中で地域住民の中にも、長期的な視点でぶれることなく、町を俯瞰して見守ろうとする精神が広がっているということである。この町を見守る精神はコロナ禍でのボランティアを受入れのリスクや、地域の中に開かれるべき児童養護施設に対する偏見と立ち向かうことのリスクを、宝山寺福祉事業団が引き受けることができた基点でもあるはずだ。社会福祉法人が持つべき、「懐の大きさ」というものを、インタビューのそれぞれの方々の声から筆者らは感じることができた。

### 3-6 3つの実践事例への総合的考察

これまで、みちのく大寿会、萱垣会、宝山寺福祉事業団の3法人の事例を取り扱って、社会福祉法人が共創する場面から、地域住民との関係性に注目しつつ、考察を進めてきた。そこで、この3事例を俯瞰的に見つつ、既存の前回報告書での知見とも照らし合わせつつ、考察することをここで進めたい。これまでの既存の研究では、主に広井や小熊や橋木の主張と照らし合わせつつ、社会福祉法人の共創実践の事例の中で見られた重要な要素として、「自治独立性」や「領域拡張性」や「幸福追求性」を取り上げてきた。そのため、3事例から筆者らが注目すべきと考えた共創現場での意識や価値観と3要素を重ね合わせて、整理を試みたものが図表51である。

図表51 各法人の実践事例に見る「自治独立性・領域拡張性・幸福追求性」

事例法人名	共創事例で注目する意識・価値観	自治独立性	領域拡張性	幸福追求性
みちのく大寿会	様々なステークホルダーへのソーシャルワーク	—	○	○
	「生き残り合うこと」を重視した企画作り	○	—	○
	地域の歴史と今を重視する地域戦略	?	?	?
萱垣会	地域の「結」を育てようとする軸としての存在感	○	○	○
	地方都市周辺地域における、ゆるやかさによる支援	?	?	?
宝山寺福祉事業団	住民と職員が互いに敬い合うことへの徹底	○	○	○
	寺社や法人経営者の記録を通して進められる社会企業家精神の承継	?	?	?

まず、みちのく大寿会の事例では、地域の様々なステークホルダーとの共創の場面の中で、野田副施設長のソーシャルワークが福祉現場以外の様々なステークホルダーに向けても活かされる場面を紹介してきた（領域拡張性）。また、模擬葬儀や宮城教授の転居の例からも、これらの活動の中には、「楽しさ」や「身近な幸福感」が滲み出されている場面が数多くあった（幸福追求性）。そして、これらの前提には、様々なステークホルダーが生き残り合うことを重視する価値意識が、これらの共創を際立たせている（自治独立性）。また、萱垣会が長年に渡って培ってきた住民と福祉施設との関係性について考察すれば、新野の盆踊りや弘済寮の緊急連絡網などのように、地域の社会福祉の向上が町ぐるみで形成されている事例が見て取れる（自治独立性）。もちろん、この活動自体は、地域の伝統の保存や記念碑の清掃活動といった一般的に言う福祉とは異なる領域にまたがっている（領域拡張性）。そして、地域住民からの声には、萱垣会との実践の中に住民自身が居場所のようなものを感じることができ、これが安心感につながっているようにも見えた。また、地域住民の中でこの安心感が個人に帰するものではなく、連帯の中で生じているように感じていることが、「結」の価値意識に表れている（幸福追求性）。そして、宝山寺福祉事業団によるスカウトやちょボラの事例から見えた住民や職員らが、互いに敬い合う価値意識について筆者らは注目したが、この意識には他者との出会いに感謝し、互いに尽くすことでの幸せづくりを目指していることが窺えた（自治独立性・幸福追求性）。また、スカウトやちょボラの活動自体が、福祉事業の中に取り込まれるのではなく、福祉事業から派生

するような構造となっていることが、この敬い合う価値意識を安定させているようにも見えた（領域拡張性）。これらのことから、今回取り上げた新たな3法人の共創事例の中からも、前回報告書の主張と同様の要素が見られ、仮説構築の主張が、より確信に近づいているように見える。

しかしながら、筆者らが強調したいのは、これまでの知見では説明し難い意識や価値観も見られているということだ。みちのく大寿会においては、「地域の歴史と今を重視する地域戦略」について本章で詳述したが、「今、あなたは何をするの?」という問いに見られる、いわゆる「今性」は、この3要素では説明が難しい。これは、共創の3要素として示した「自治独立性・領域拡張性・幸福追求性」そのものが、どうしても静的な概念であることの限界を示していると筆者らは考えた。また、萱垣会の「ゆるやかさによる支援」というものも、この3要素では取り扱える気がしない。これは、筆者らが考えるに、超長期に亘って存在する地域の風土や空気感のような無意識的なものの存在を、この3要素では取り扱えないことを指す。そして、宝山寺福祉事業団の共創事例での「社会企業家精神の承継」についても、この図表51での整理を試みたが、示し切れなかった。当然ながら、社会企業家精神は、社会福祉事業領域での共創とも因果関係が強いものであり、自治独立性や領域拡張性や幸福追求性との相関性が高いことも言うまでもない。しかし、その共創を進めるマインド（ないし、自治独立性・領域拡張性・幸福追求性）を、他者に移すことについての考察は、これまでの研究では取り上げてこなかった。これらの3要素では掴み切れない図表52のような意識や価値観も、今後の新たな福祉を考える上で重要なことは言うまでもない。そのため、次章において、これらの図表52で示せなかった限界点をどのように扱うべきかの考察をも深めていきたい。

図表52 3要素で扱い切れない事例

事例法人名	共創事例で注目する意識・価値観	3要素で扱い切れない事象
みちのく大寿会	地域の歴史と今を重視する地域戦略	時間軸としての「今性」
萱垣会	地方都市周辺地域における、ゆるやかさによる支援	地域の風土や空気感
宝山寺福祉事業団	寺社や法人経営者の記録を通して進められる社会企業家精神の承継	社会企業家精神の転移

そして、前回報告書では扱えなかった限界点の指摘とともに、もう一点、筆者らが強調したいのは、各事例法人にインタビューをした際の感覚である。本章の中で今回の調査方法は、対象者の「暮らし方」や「これまでの最高の状態」といったものを尋ねることをあえ

て進めてきた。これは、インタビューへの協力者の思いや価値意識といった主観を積極的に活用する研究アプローチでもある。結論から言えば、そこで筆者らが感じたのは、各共創の実践事例の中でインタビューに応じてもらった地域住民ないし職員の語りから、「矜持」と「幸福感」が滲み出ていたことである。視察したどの事例のインタビューにおいても、同様の感覚を筆者ら全員が持ち合わせた。そして、この矜持と幸福感の根源とは、あたかも、福祉が現代社会で人々が身近に幸福を感じ取り合える場となっているのではないかとの仮説が頭によぎる。また、このインタビュー結果を筆者らの中で振り返りを重ねれば重ねる程、この仮説に何度もいきついてしまった。筆者らの直感的な仮説ではあるものの、この仮説についても次章において検討したい。

## 「自治独立性・領域拡張性・幸福追求性」 の拡張的考察

### 4-1 「自治独立性・領域拡張性・幸福追求性」の拡張的考察の意義

本章は、先行研究で得られた知見と事例考察から得られた知見を重ね合わせ、新たな社会福祉の実像を掴むことを目的としている。まずは、実像を掴むための手がかりとなる3つのアプローチについて述べたい。1つ目のアプローチとは、第2章で取り上げた、自治独立性・領域拡張性・幸福追求性といったそれぞれの要素に該当する、もしくは近似的な領域の先行研究を社会福祉事業領域で、どのように扱うかを考察することである。2つ目のアプローチとは、筆者らと先行研究の著者である学識者との対話である。これらの対話は、公式なものとしては全国経営協の全国大会や全国青年会の全国大会、各種セミナー等で進められ、また、非公式なものとしては当委員会の一部の時間で彼らを招くような形で進められた。この2年間の筆者らの委員会活動の中で、設けられた対話の場は合計15回で、詳細は図表53の通りである。そして、3つ目のアプローチとしては、第3章の最後の図表52に示した前回報告書の限界についての考察がある。

そして、これらの3つの方法を総括的にとりまとめる作業として、上記の先行研究やその学識者との対話や事例研究といった3つのアプローチの考察によって得られた知見そのものへの省察である。この省察は第1章で述べたように、何かに見立てること(メタファー)によって進めることで、新たな福祉の本質に迫りたい。また、このメタファーを用いることは、抽象的な概念を読み手へ分かりやすく伝えるための工夫でもある。そこで、まずは「自治独立性、領域拡張性、幸福追求性」のそれぞれの領域に近いと思しき、先行研究の考察および著者らとの対話の考察から始め、事例考察から得られた図表52との照

らし合わせた上で、省察を用いた考察を試みたい。

図表53 委員会内で設けられた学識者との対話の場

日程	対話の主なテーマ	対話者	場 所
2023年 5月25日	前回報告書について	小熊英二教授	慶応大
8月4日	福祉領域に求められるコミュニタリアニズム	小林正弥教授	WEB
9月21日	ポスト成長時代の幸福・価値・社会構想 -新しい公共的ビジョン-	小林正弥教授	経営協 全国大会
12月25日	争わない社会と福祉について	佐藤 仁教授	WEB
2024年 3月18日	社会福祉法人のこれから -中間集団と開かれた依存-	佐藤 仁教授 ※小熊教授も参加	全社協
5月9日	くらしのアナキズムと福祉について	松村圭一郎准教授	WEB
7月8日	制度に縛られない福祉をいかに広げるのか -くらしのアナキズムの視点から再考する-	松村圭一郎准教授 ※佐藤教授も参加	全社協
7月30日	自治独立性と中間集団論	佐藤 仁教授	WEB
8月29日	次世代の社会福祉の在り方を考える -社会福祉法人の自治独立性を中心に-	佐藤 仁教授	経営協 全国大会
10月2日	領域拡張性と幸福追求性とアナキズム	松村圭一郎准教授	WEB
10月30日	縁食論と福祉について	藤原辰史准教授	京都大
11月11日	委員会の新報告書の研究方針について	小熊英二教授 小林正弥教授 佐藤 仁教授	WEB
11月29日	誰が福祉と自治の主体なのか？ -ケア概念からの再検討-	松村圭一郎准教授	全国青年会 全国大会
12月17日	縁でつながる地域実践 -社会福祉法人の存在意義について考える-	藤原辰史准教授	京都府 社協
	委員会の新報告書の研究方針について	松村圭一郎准教授 藤原辰史准教授	

※対話の主なテーマの一部については、当日の学識者とのやりとりで記載したメモから、読者にわかりやすく説明できるよう、事後的な表記や修正や省略したものもある。

## 4-2 「自治独立性」の拡張的考察

### 4-2-1 先行研究やその著者との対話から「自治独立性」の再考

そもそも、前回報告書で示した自治独立性とは、「重視されてきた『大企業型』に一定の距離を置き、『残余型』から『地元型』への転換を目指すこと。地方公務員数を先進国並にまで増やすことや、福祉就業者の処遇と権限の向上を進める。また、コミュニティ単位で社会的実践を経験することで、『地元型』への転換が加速し、安定したコミュニティの再構築を図ること」としている（全国青年会制度・政策マネジメント委員会,2023,p.107）。そして、この自治独立性の主張は、数十年間も低成長期にあった日本社会において、いわゆる大企業型の雇用形態を持つ者の暮らしが安定していたことと対照的に、地元型雇用の者の暮らしが大きく悪くなった社会への是正の提案でもある。また、地元型から流れてしまった残余型雇用者への支援ないし地元型への復帰を目指すものでもある。そのため、社会福祉法人で働く福祉職員を、パブリックワーカー化<sup>28</sup>（準公務員化）することで、各地域に福祉職員が安定して暮らすことが可能となり、とりわけ過疎化が進む地域の人口減少を緩慢にする。そして、地元で一定の消費をもたらすことで、地方の持続可能性を高めることを指す。

そこで、自治独立性と福祉の関係性について、筆者らが依頼した委員会セミナーや経営協全国大会（2024.8.29）で佐藤は、未来社会のキーワードとして「依存」という概念の重要性を主張していた。そして、依存の対極のものとして「自立」という概念を紹介している。そこで、本来人間は、依存し合って生きている存在でありながら、市場原理や自己責任論が強調されがちな競争社会に身を置かねばならない点を佐藤は指摘している。そして、「自立」の奨励と他者に頼っている実態を忘れさせるような根本的な問題の存在にも佐藤は触れている。筆者らは、この社会の根本の問題として、「政府」や「市場（しじょう）」に依拠するリベラリズムやリバタリアニズムへの社会の傾注にあるとの疑いを持つようになった。これらの傾注の影響は福祉制度においても相当にあり、自立支援を目的に置く介護保険法や障害者支援制度、子ども・子育て支援新制度にも表れている。また、佐藤は「人間の弱さ」そのものを補い合い、人間らしさを回復するために、「弱み」を包み込む仕組み

<sup>28</sup> 小熊が朝日新聞に寄稿している「有権者の想像力と意志が決める『よき統治』」を参照されたい。一例として、小熊はこの記事において保育・介護労働者の年収600万円、最低賃金2500円とすることを、方策の一つとしてあげている。

[https://www.asahi.com/articles/ASSB77D8WSB7UPQJ00CM.html?iref=pc\\_ss\\_date\\_article](https://www.asahi.com/articles/ASSB77D8WSB7UPQJ00CM.html?iref=pc_ss_date_article)

の積極的評価が必要ではないかと主張しており、筆者らはこの社会の「弱み」を排除する傾向こそが、福祉そのものの社会的評価を引き下げる原因であるとの見方を持つようになった。

そして、佐藤は経営協全国大会の講演において、「『依存』は人間らしさを回復する上で、もっと評価されるべき営みである。『開かれた依存』が機能するためには、個々人の自律的な思考が必要である。依存関係の結節点は、国家と市場のあいだに横たわる中間集団である。中間集団の機能は、いわゆる政府の指示を鵜呑みにせず、かといって市場価値(価格)に振り回されることもない、地域の実態に根差した実践にある。依存は受け身の行為ではなく、『依存先を選べる』という主体的な行為である」と主張し、社会福祉法人が中間集団として機能を果たすことに期待を寄せていた。

また、松村(2023)は、文化人類学の見地から、リバタリアニズムに傾注する資本主義社会のもとでも、ある種の「自治」への契機は常にあちこちで芽生えているのではないかと主張している。そして、具体的な例として、現代日本の若者が恋愛や人生について相談する場所として、岡山にある小さな古着屋を調査している。この古着屋では店主が若者の相談を受けるようだが、相談の場は喫煙所を兼ねた店裏の路地のベンチであり、その相談の間は、あうんの呼吸で常連客が店番をこなすそうである。そして、店主や常連客で構成される古着屋のコミュニティによって、居場所のような空間が出来上がっていることを松村は紹介している。古着屋という誰でも立ち寄れる場所でありながら、店主は客の7割の名前と顔が一致すると言う。そして、この関係によって、「自分のできることを自分たちでやっていく、ささやかな『自治』の実践が自然となされている」と松村は述べている(斎藤・松本ら,2023,p.64)。ここで筆者らが注目するのは、古着屋という「小さな商い」の中に、自治が芽生えているという点にある。

そこで、これらの自治に関する佐藤や松村の先行研究からの指摘を鑑みれば、自治というものに「独立」という前述の「自立」に近い概念を当てはめる事への問題点について筆者らは課題意識を持つようになった。それと同様に、佐藤の言う「依存」の先にある自治という知見についても、「独立」という概念では包含することはできないだろう。また、松村の言う「自治の芽生え」についても、決して何かが独力で立ち上がったかのようなものではなく、古着屋のコミュニティの中で無意識的に、かつ誰から始めることもなく醸成されたもののように見える。これらの自治独立性という概念では示せない余地を認識しつつ、次項の事例研究でもこの疑問の先を検討していきたい。

#### 4-2-2 事例研究から「自治独立性」の再考

本項では、第3章で紹介した事例から、「自治独立性」の概念の再考を試みたい。まず、

みちのく大寿会がステークホルダーと協働して、大野高校の存続について働きかけていることは、中間集団として機能している可能性を指す。それは、みちのく大寿会が旧大野村地域の持続可能性を考えれば地元高校の存続が不可欠であるという合意を地域内でとりまとめつつ、行政に意見を申し立てる基盤にもなっている点からも分かる。佐藤(2023)は中間集団を①国家と個人もしくは国家と国家の中間にあり、国や上位組織に発言や交渉を行う対外的なまとまりを持ちながら、なおかつ自らの構成員とサービスが及ぶ対象者(特に弱者)の利害を守る指向性を持つこと、②非営利を原則として、構成員の間に何らかの仲間意識を育む指向性を持つこと、③身分など生まれに基づく属性ではなく、構成員の自発性を組織化の原理としていること、と定義している。そこで注目すべきなのは、この廃校問題への活動が社会福祉法人単体で行われているのではなく、多くのステークホルダーとの連携・協働を通して、まさしく中間集団的に行われている点である。教育機関の統廃合は政府の効率化政策の一環として進められることが多いが、地域住民にとって、子ども達の学びの場を地元で失うことは、暮らしの強奪ともいえる問題である。こうした地域の問題に対して、住民の声を代弁しているみちのく大寿会の事例は、社会福祉法人が中間集団の軸的な存在となりうる可能性を大いに示している。社会福祉法人には制度内におけるサービス提供や地域における公益的な取り組みの実践だけではなく、地域社会の核となる存在へと昇華し、中間集団の要へと成長することが求められている。

また、宝山寺福祉事業団によるボーイスカウトの事例においても、リーダー(指導者)とスカウト(参加者)が互いに依存しながらも、役割を補完し合う開かれた関係を築く場となっている。この依存関係を肯定的に捉えることで、個人の成長を促進しつつ、集団としての協調性がスカウトのメンバー内で育まれている。さらに、この活動を通じて、施設職員と地域住民、施設児童と地域児童が対等な立場で交流することができているが、これは家庭内や施設内で閉じられやすい依存関係を「開かれた依存関係」へと転換する場として、このボーイスカウト活動が機能しているからである。

そして、図表52で示した「社会企業家精神の転移」について、自治独立性の概念では扱えなかった点もここで考察したい。社会企業家精神の転移が見られる事例として、宝山寺福祉事業団を取り上げたが、創業者である辻村泰圓前理事長から辻村泰聡園長への3代に渡る社会企業家精神の承継についても筆者らは注目した。この承継について興味深いのは、彼ら3人のストーリーやコメントの中に、「社会企業家精神」についての直接での知識の伝達やその説明のコミュニケーションのくだりが場面として存在しないことである。むしろ、寺社そのものを守る住職という立場や泰圓前理事長の語りの記録、また、ボーイスカウトやちょボラ活動のメンバーとの協働等、繰り返しの互いのやりとりの中で、社会企業家精神が醸成されているように筆者らには思えてならない。それは、辻村前理事長の膨大

な記録がある中で、このストーリーを選定した泰範理事長と泰聡園長の意思からも読み取れるだろう。つまり、社会福祉法人の経営にとって当然に重要である社会企業家精神も、何かからの独立ないし自立というプロセスの中で立ち現れるものではない。むしろ、筆者らは寺社という事物や住職という役割や地域住民とのやりとりといった相互関係の中で、陶冶されつつ発達していくようなものとして社会企業家精神を捉えた。

#### 4-2-3 自治独立性から「寄生」へ

これらの自治独立性への批判的考察によって指摘された点をまとめたものが、図表54である。佐藤の主張からは、自治とは、そもそも「独立」や「自立」ではなく「依存」から発生するものであるとし、社会福祉法人が地域において「開かれた依存関係」を紡いでいくことへの期待が見て取れる。つまり、それは必ずしもステークホルダーの自立は必要なく、むしろ自治向上のためには「開かれた依存関係」が必要だということであり、「自治独立性」への批判であるといえる。また、松村の批判は、自治の芽生えが独立という言葉では包含できないという点にある。そして、宝山寺福祉事業団の事例考察からは、社会企業家精神が教育または伝達によって体得されるものではなく、様々な状況の中で醸成されていくような事象であるとの批判的考察が得られた。

そこで、これらの自治独立性の批判から筆者らは、「寄生」という概念が、これらの批判に応じうるものではないかとの見解に至った。この「寄生」とは、「新しいコミュニティ（コミュニティアリズム）」という哲学に軸足を置きつつ、様々な場で「開かれた依存関係」を目指して、大きなものから微細なものも含めた福祉的な場を作り上げていくことを指す。そして、この場作りは様々かつ複数の主体にも根差しながら、相乗的に成長することも含んでいる。ただ、「寄生」という概念がマイナスの印象を強く与えるものであり、筆者らの中でも第一感として否定的な意見も一定あった。しかし、「依存」という言葉自体にも同様のマイナスのイメージが付きまとっているものの、むしろ、佐藤がそのマイナスを乗り越えることをあえて試みていることを受け、筆者らも「寄生」のマイナスイメージをプラスに転換する気概を持つべきと考えるに至った。また、「依存」という言葉をそのまま用いなかったのは、松村が表現する「芽生え」という生命的な意を尊重したためである。

加えて、藤原(2020)による昨今の生命科学の見地からすれば、むしろ「寄生」する生物の方が、「寄生」しない生物よりも個体数が多いという言説もあり、そもそも人間も様々な生命体との寄生に頼って生存しているとの認識転換も筆者らの中にあり、新たな福祉に「寄生」が必要との見解に至ったことも付言したい。

図表54 自治独立性の批判的考察

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治とは、そもそも「独立」ではなく「開かれた依存」から発生するものである。(佐藤)</li> <li>・社会福祉法人が中間集団としての機能を果たすことが期待されるが、その前提には様々なステークホルダーからの独立ではなく、多くの依存関係が必須である。(佐藤)</li> <li>・古着屋の自治は店主の意図で主体的に生成されるものではなく、店のコミュニティの中で自然に芽生えているようだ。(松村)</li> <li>・社会企業家精神の承継は、経営者から次期経営者への教育によって体得するものではなく、社会的な道具(寺社)や役割(住職や理事長)やコミュニティの相互関係(スカウトやちょボラとの関係性)の中で醸成されている。(宝山寺福祉事業団)</li> </ul>
<p>「自治独立性」 → 「寄生」</p>

もっとも、これまでの社会福祉領域における議論からすれば、あえて「寄生」という言葉を用いるのではなく、既に広まっている「共生」という概念で十分ではないかとの思考も筆者らにはよぎった。しかしながら、社会ないし社会福祉が新自由主義に強く引き寄せられている今、戦略的にこれらと抗いながら手懐けるという強い意志をも示す意味で、「寄生」という概念を提示することとした。

決定的な誤解を避けるために、ここで確認しておきたいことは、誰が誰に「寄生」するのかである。この問いの答えは、「コミュニティが、市場(しじょう)に『寄生』する」のである。つまり、社会福祉法人が地域の様々なステークホルダーとの共創活動によって、市場(しじょう)の中にある新たな福祉の場を見出し、そこで根を張って良い依存関係を作ることである。松村や藤原のような暮らしのアナキスト(無政府主義者)的に言えば、市場(しじょう)の中にある人々の暮らしにこそ根を張る余地があるのだ。そして、主な「寄生」先が、「政府」ではなく、「市場(しじょう)」としていることも、両氏の主義主張から考えれば頷けよう。総じて、この「寄生」の概念は、本報告書の冒頭であげた現代社会の「生産性の向上を重視するのか」それとも「暮らしの向上を重視するのか」といった二項対立的に見えた矛盾をも解消する突破口なのである。

### 4 - 3 「領域拡張性」の拡張的考察

#### 4 - 3 - 1 先行研究やその著者との対話から「領域拡張性」の再考

そもそも、前回報告書で示した「領域拡張性」とは、「福祉の担い手を社会福祉法人とそのステークホルダーにまで広げることであり、また、教育・医療・防災・治安・保健・司法・芸術・文化振興にまで福祉領域を拡張することを指す。そして、地域の主たる産業と

福祉を見なすこと」にある（全国青年会制度・政策マネジメント委員会,2023,p.107）。この概念についても、批判的に再考したい。

まずは、2024年11月29日に開催された青年会全国大会のシンポジウムで松村が主張したコメントの中で、筆者らが特に重要と感じたものとして、福祉の領域拡張先は「教育・医療・防災・治安・保健・司法・芸術・文化振興」の中に収まらないのではないかという批判的な示唆があった。そもそも、松村（2021）の言う、くらしのアナキズムとは、「国家なき社会を研究してきた人類学の視点から、近代の国民国家の制度的枠組みを前提としない自立共生的な生き方の可能性を探求すること」を指す。そして、大会の講演の中で、一見、市場原理主義（リバタリアニズム）の象徴とも言えるような大型ショッピングセンターのフードコートの中に、高齢者や障害者が心地よいと感じられる居場所があることに言及していた。この高齢者や障害者の中には、本来であれば福祉施設において通所支援を受けられる心身状態の者も一定数いると松村は言う。それにも関わらず、通所支援施設の中でサービス利用者として誰かにかまわれることよりも、「誰にもかまわれない」ことの居心地の良さを彼らは望んでいるらしい、というのが松村の見立てである。この松村からの事例紹介には、2つの重要な示唆が含まれていると筆者らは見ている。

1つ目の重要な示唆とは、福祉の提供される場が主に福祉施設内ないし在宅（サービス受給者の家）だとこれまで考えられてきた点への批判である。たしかに、これまでの福祉支援の中にも、インフォーマルな社会資源を取り入れるケアの重要性についてはうたわれてきてはいた。しかしながら、これまでのものは、近隣住民によるサポート関係や助け合い活動といった互助や、もう少し広い括りとなる老人会やサークルといった住民自身での共助に注目が当たっていた。この点、松村からの指摘は、福祉活動を提供する場の範囲が、これまでに筆者らが考えていたよりも大幅に広がることを示している。前節で、福祉の自治独立性というものを「寄生」と置き換えることを主張したが、まさしく、暮らしに必要な場所であれば、どこにでも福祉活動の芽を生やすことができるだろう。人が暮らすために欠かせない場所は、そこに人が暮らせている以上、大都市でも人口急減地域でも同様に存在しているはずである。そして、この寄生先について住民は福祉の「ふ」の字も感じていないかもしれない。その場を営んでいる者自身も、これを意識していないかもしれない。しかし、地域の飲食店や買い物できる場所やみちのく大寿会の事例で取り上げたクリーニング店もその一例として、考えられるだろう。

もう一つの重要な示唆は、「誰にもかまわれない心地よさ」である。この点の松村からの示唆については、前回報告書の幸福追求性との関係性や「福祉サービス」という構造の矛盾をも加味して考察する必要を感じるため、ここでの考察は控え、次節以降でもう一度取り上げ直したい。

松村(2021)の主張と大会での松村のコメントを加味すると、先行研究で示してきた「市場(いちば)」がどこにでも広げられることを意味する。そもそも、松村は「市場(いちば)」とは、人々が自由に行き来し、物や情報だけではなく感情や関係を交換する場であるとしている。そして、この「いちば」の原理的機能を福祉に取り入れることで、支援が単なるサービス提供にとどまらず、誰もが自然に集える開放的な場を生み出せると主張している。病气や障害を抱える人々はもちろん、その家族や地域住民、さらには一見関係のない人々も参加しやすい場にするためには、特定の目的を強調せず、様々な人々が自由に集まり、自発的につながりを形成できる「弱目的性」の場が、福祉の新たな可能性を開く鍵となると松村は言う。そしてまた、私達、福祉関係者が見過ごしてきた「市場(しじょう)」の周辺に残された「いちば」的空間にも、注目するべきだと筆者らは考える。「市場(しじょう)」が効率性を追求するあまり、埋もれてしまった潜在的なつながりやなにがしかの場に通うことが持つ福祉的な価値に福祉関係者がもっと気づく必要がある。また、お金さえ払えば、誰でも通えるという私達にはない「商い」の強みについても、もっと関心を寄せるべきである。そして、これらをさらに掘り起こし活用することで、福祉の新たな可能性が広がるのではないかと筆者らは考えるようになった。「商い」が持つ「通いやすさ」や「場づくり」の知恵を学ぶことで、福祉支援そのものが、より多くの人々に届けられる柔軟な仕組みとなるだろう。

ここで、領域拡張性という概念に対して松村からの批判を取り上げたい。松村は、そもそも福祉は暮らしの中にあるという。私達が福祉の拡張先として示した「教育・医療・防災・治安・保健・司法・芸術・文化振興」といった領域の特定は、近代の国民国家の制度的枠組みを前提とするものでしかない。私達が暮らしの中での人々の共生を目指すなら、その領域は深層とも言える暮らしの次元の中にあるものであり、この枠組み自体は何ら意味をなさないとの批判であった。また、領域拡張性への批判を越えるものではあるが、松村からの全国大会での指摘は、図表2で示したリベラリズムやリバタリアニズム、コミュニティニズムが、私達が想像している以上に重なり合って、暮らしの中に無意識的に存在していることを無視していることへの批判でもあった。

また、藤原(2020)からも、縁食論で論じた主張や彼がこれまで関わった事例を引き合いに出しつつ、現代社会における過剰な市場原理主義への対峙の方策として、「弱目的性」と「遅効性」を意識することが重要だという示唆を得た。その弱目的性を意識した福祉方策とは、こども食堂を運営する場合にも、単に「孤食家庭の支援」とするのではなく、フードロスの削減や住民同士の交流といった多様な目的を包含させることを指す。つまり、単に領域を広げるといふような意味と捉えられかねない「領域拡張性」という概念では、その「弱目的性」が見えないとの批判が藤原との対話の場にあった。また、藤原からは、あ

えてゆっくりと効果を出すことに注力する「遅効性」という概念にも触れながら、領域拡張性を再考する必要性への示唆もあった。これは、萱垣会のゆるやかさの前提にある歴史性や前述の宝山寺福祉事業団の社会企業家精神の醸成においても、示し切れていないことに気づかされた。つまりは、藤原の批判は、今後の新たな社会福祉を意識した領域の拡張について検討するなら、意味（目的そのものを多重でゆるくすること）や時間（あえて時間をかけて効果を出そうすること）の軸をも越えていくようなものでなければならないとの指摘であった。

#### 4-3-2 事例研究から「領域拡張性」の再考

第3章で取り上げた事例から、「領域拡張性」の批判を進めるにあたり、図表52の萱垣会での「地方都市周辺地域における、ゆるやかさによる支援」による「地域の風土や空気感」を用いて考察していきたい。この図表52は、前回報告書での3要素では示し切れない残余的な概念として示してきたが、具体的には萱垣会の事例の中で言うなら、地域住民や職員が「鐘の音」から感謝の念を感じていることや「地域の結」の存在を信じていることを指す。そして、このような超長期に亘って存在する地域の風土や空気感のような無意識的なものの存在を、この3要素では取り扱えないことを、筆者らは第3章において批判的に指摘していた。

そこでまず考察するべきは、「地域の風土や空気感」とは何かということである。この問いについての研究は、哲学や社会学や心理学や教育学の領域などでの議論はあるものの、筆者らは萱垣会での視察およびインタビューから、地域住民達らの、この地域に「結」があると信じる思念に注目するべきと考えた。そして、住民らがこの思念を感じる場やきっかけとなっているものが、萱垣会の実践事例で言えば、「夢かなえ隊と園児の交流」や「清掃活動」、「新野の盆踊り」なのだろう。そして、これは実際に人と人とが接触しているとは限らない。例えば、萱垣理事長が突く祈りの込められた鐘の音のように、実際の人と人との接触がなかったとしても、その人の目線を想像できたという認識によってこれらは成り立つのだろう。そして、重要なのは、この想像によって、それぞれの主体が相手の立ち位置に身を置くことができることによって、この思念が立ち現れてくることにある。なぜなら、住民は救急車のサイレンの音を耳にしても、救急車に道をあけて通すという行動は取るものの、救急隊の情熱や思いや不安は感じていない。また、願王寺の鐘の音が全自動の機械によって鳴らされるのでは意味がないと感じるのも、この接触が人を介してのものである必要があり、想像ではあったとしても相手の立ち位置に立てなければならない理由である。夢かなえ隊の隊員の木下隊長は、「この活動でこども達からも力がもらえる」と述べ、ケアの相互性によるものとの見解である。しかし、筆者らはそこで解釈を止めるべ

きではないと考えている。むしろ、木下隊長らの行為は、こども達への自分自身の思いの投影と合わせて自身の姿を、こども達の中に見ていると理解すべきである。つまり、この萱垣会の事例で述べてきた「地域の風土や空気感」は、人と人との関係性の省察の交差によって生み出されている。

関係性への省察について、もう少し反例的に考察すると、こども達への農業を通じた保育を進めようとした夢かなえ隊の活動は、こども達の交流をなくしては、基本的には成り立たないだろう。そして、こども達と全く接触することなく、この活動が可能な方法があるとすれば、園児からのなにがしかの御礼の手紙や絵が届くことではないだろうか。しかし、それは単なる感謝の思いの享受ではなく、園児の側からのかなえ隊への思念を想起できることによるものであろう。萱垣会の「ゆるやかさによる支援」とは、このような思念の交換の場所の重要性をよくよく知って、これまでの地域の伝統や繰り返しの清掃や農業の活動の中で、人と人との思念の相互投影の場を重視してきたことであると筆者らは認識した。その根底には、天台宗の宗教的な思想や修行寺として進んできた願王寺の体感があるのだと想像した。

「領域拡張性」という概念では、これらの萱垣会で示された住民らの「相互投影の行為」や「他者の思念」へのふれあいを表し切れておらず、単なる社会福祉法人萱垣会からの一方的なベクトルを示したことに過ぎないという点が、これらの事例考察から明らかになった。この限界は、人と人との関わりの中で、思念として立ち上がった「結」や「感謝」の出どころが、行為者の思念ではなく、状況に埋め込まれた他者の思念によるものだという、認識の差異から示されたものであった。これは、感覚的に自分の行為は自分自身の目線では分かり難く、他者という鏡によって初めて分かるというものと近い。そして、萱垣会の理事長や地域住民がこの地域に有ると言い切る「結」の精神は、交流する人々同士による相互作用的な意味づけの中に存在している。また、この意味づけが連鎖的に蔓延（ここではプラスの意味で用いている）する中で、思念となって生き続けているのではないか。それゆえ、これらの領域拡張性の概念を改める必要性が明確になった。

#### 4-3-3 領域拡張性から「越境」へ

これらの領域拡張性への批判的考察によって指摘された点をまとめたものが、図表55である。松村の主張からは、福祉の領域拡張先は「教育・医療・防災・治安・保健・司法・芸術・文化振興」の中に収まらないのではないかと指摘が『くらしのアナキズム』の視点からなされた。また、いわゆる「市場（しじょう）」の場の中にも、「市場（いちば）」的な活動が見られることを述べつつ、ここに新たな福祉の余地があることは明白である。このため、これらの松村の批判をも包含する必要があるものの、現在の領域拡張性の概念で

は包含されていない。加えて、藤原の批判から分かるように、今後の福祉が領域を広げる意味で重要とする「弱目的性」や「遅効性」についても、同様に包含されていない。そして、領域拡張性という概念では、主体から客体へ一方的に働きかけるという意味合いが強く、「結」という多数の主体の主観によって相互作用的に築き上げられたような思念を扱うことができている点も事例考察から窺えた。

そこで、これらの領域拡張性の批判から筆者らは、「越境」という概念が、これまでの批判の要素をも包括するものではないかとの見解を持つようになった。そもそも、「越境」とは、「境界を越える」という意味であり、領域という概念のように誰かに（主に今回の事例では政府に）よって定義づけられていることを前提とせず、新たな福祉が広がる先を広範なものとして表現することもできる。もちろん、その境界には、市場（しじょう）や市場（いちば）といった概念的な線引きをも含められる。そして、これは「新しいコミュニティ（コミュニタリアニズム）」で芽生えた自治が、「政府（リベラリズム）」や「市場（リバタリアニズム）」の枠へと越えていくことを指す。一方で、政府によって硬直化した福祉や市場原理に染められた福祉が、その脱却のためにコミュニタリアニズムの側へ「越境」することも含む。そして、その境界とは人の内面の意味づけのような思念のレベルや長年の歴史性といった時間レベルの軸を越えることも含められると筆者らは考えた。また、「越境」とすることで、一方的なものだけではなく、双方向からのものとも表現しうる点も、この転換には意味があると考えた。筆者らは、これまで用いてきた領域拡張性という概念を「越境」へと転換することについて、先行研究や事例考察で得た肌感覚の学びも含めて検討し、全員一致で決定できた。

図表55 領域拡張性の批判的考察

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暮らしのアナキズムの視点からは、福祉の領域拡張先は「教育・医療・防災・治安・保健・司法・芸術・文化振興」の中に収まらないのではないか。（松村）</li> <li>・ いわゆる「市場（しじょう）」の場の中にも、「市場（いちば）」的な活動が見られる。これらをも包含する必要があるも、現状では包含されていない。（松村）</li> <li>・ 新たな社会福祉を意識した領域の拡張について検討するなら、意味（≡弱目的性）や時間（≡遅効性）の軸をも越えていくようなものでなければならない。（藤原）</li> <li>・ 萱垣会の理事長や地域住民がこの地域に有ると言う「結」の精神は、交流する人々同士による相互作用的な意味づけの中に存在している。そして、この超長期的かつ膨大な連鎖的蔓延（ここではプラスの意味で用いている）の中で、思念となって生き続けているのではないか。しかし、領域拡張性の概念では言い表せていない。（萱垣会）</li> </ul>
<p>「領域拡張性」 → 「越境」</p>

## 4-4 「幸福追求性」の拡張的考察

### 4-4-1 先行研究やその著者との対話から「幸福追求性」の再考

それでは、幸福追求性についても先行研究や事例研究を加味しつつ、拡張的に考察を進めたい。そもそも、筆者らは前回報告書において幸福追求性とは、「福祉支援のあり方を予防的福祉に比重を置き、成熟した社会の幸福の規定要因（①コミュニティのあり方、②平等度、③自然環境との関わり、④精神的なよりどころ等）に注力すること」としていた（全国青年会制度・政策マネジメント委員会,2023,p.107）。そして、この幸福追求性の概念は、図表4のような広井（2019）の主張を基にしている。また、広井はこうした幸福に関する研究が、「きわめて主観的でかつ量的測定や比較の困難な事象についての調査は、データの確かさや解釈の仕方等について慎重である必要がある」と論じつつ、探求途上のものとして取り扱っている（広井,2019,p.48）。そこで、筆者らは広井の4つの幸福の規定要因の先にある探究途上の部分の模索を松村や藤原の研究を手掛かりとして進めていきたい。

まずは、「①コミュニティのあり方（人と人との関係性）」および、「②平等度（所得の分配）」から検討するが、この2つの要素は人間が構成する社会のあり方を扱う点で共通している。そして、この社会のあり方が福祉社会の推進そのものに、大きく依存するということは言うまでもない。しかしながら、橋木の図表3で示してきたように、アメリカに次ぐ格差社会でありながらも、未だに格差を容認する日本社会の実情は大変深刻である。そこで、課税制度等の根本的な見直しも含めた課題解消が必要であることを大前提とした上で、松村の主張にも注目したい。松村は、全国青年会の全国大会において、モースの贈与論にも触れつつ、奈良県生駒市の一般社団法人無限による「まほうのだがしやチロル堂<sup>29</sup>」の事例に関心を寄せている。この事例のチロル堂には駄菓子屋カフェがあり、このカフェで大人によって支払われた飲食代の一部がチロル札として駄菓子を買おうとすることも達への寄付として充てられる取り決めを持つ。これらは大人が自然に子ども達を支える新たな方法として、注目されている。また、松村がこのチロル堂の実践にまつわる事例として注目していたのは、「まほう」という仕組みである。これは、チロル堂の駄菓子屋部分に置かれているカプセルトイ（ガチャガチャ）に子どもが100円を入れた際に、景品として100円から300円分のチロル札が出てくるというものである。子ども達は100円を持ってくるだけで100円以上の買い物ができる。この仕組みを松村は、「寄付の不可視化」と

<sup>29</sup> 詳細はチロル堂のホームページを参照頂きたい。  
<https://www.tyroldo.com/>

意味づけている。この寄付を不可視化する「まほう」の仕組みについては、広井の言う格差を感じさせない社会に向けた改善策を模索する上でのヒントになるだろう。繰り返しになるが、日本はアメリカに次いで格差社会であり、この仕組みのみの対策では根本的な課題解決にはなりえないことは再度付言しておきたい。

さらに、松村は、この「まほう」の仕組みを持つチロル堂には、こども達のコミュニティが存在することに注目している。それは、チロル堂の近隣の公園にゴミが落ちていた時のこども達の反応のエピソードである。駄菓子のゴミを公園で見つけた際に、こども達の中で、「このゴミの問題が大人達によって取り沙汰されてしまえば、たちまちに自分達のチロル堂がなくなってしまう。自分達が何とかしなければ！」という声が大きくなったというものであった。このこども達の発想から生まれた小さな自治の創生について、大会の講演で松村は嬉しそうに語っていた。そこで、私達が考えるべきは、このような「まほう」の周辺にこどもや大人の居場所が形成されていることに留まってはならない。むしろ、その居場所以上の価値として、福祉そのものが大人社会の「まほう」の存在となりうると考えるべきである。そして、福祉に携わる私達の組織や活動についても、公園のゴミを扱うこどもの例のように自治の根源となりうることを松村は示唆してくれていた。この松村の示唆から、社会福祉法人が、チロル堂の「まほう」のような「寄付の不可視化」機能を果たすことができれば、自治の根源となりうることが窺える。この自治の根源についての松村のアイデアは、広井の主張には見られず、社会における幸福追求性の模索にあたり、大変貴重な知見であることを筆者らは感じた。

次に、広井の幸福の規定要因における「③自然環境との関り」と「④精神的な拠り所」の拡張の余地についても考察を重ねたい。この2つの要因に対する広井の推進する鎮守の森プロジェクト<sup>30</sup>は壮大である。ここでは詳述を避けるものの、日本に16,000カ所以上ある寺や神社の活性化を試みるものや自然エネルギーの活用として、大きな電力会社に頼らない小水力発電の設置への挑戦がある。しかしながら、社会福祉事業領域に所属する筆者らとしては、この広井の主張の広がり未だ進んでいないとの認識を持つ。そして、この原因を模索することも重要と考え、広井の主張からの拡張的考察を試みたい。

そこで、藤原(2019)による人間にとって必要かつ日常に繰り返される「食」の研究に注目したい。藤原は「食べる」ことは、「自然を体に取り込むこと」だとして考察を深めている。そして、藤原(2020)は食を囲うことの意味の中に、人と人との関係性を育てることや、過去の死者への省察の意味をも鑑みて、独自の「縁食論」という主張を広げている。また

---

<sup>30</sup> 広井が所長を務める鎮守の森コミュニティ研究所のホームページを参照。  
<http://c-chinju.org/>

食に関するイベントについても参与し、こども食堂やギブミーベジタブル<sup>31</sup>といった取り組みにも注目している。特に、こども食堂の意義の主張においては、広井の居場所の存在に注目する「①コミュニティのあり方」の主張とも重なっており、縁食論へと主張を展開している点も見逃せない。ただ、藤原の主張の興味深い点は、「食べる」という人の日常の暮らしの中に埋め込まれたものから、環境問題や格差問題といった大きな社会変革を目指す点にある。これらの藤原が提案する変革方策は、広井の壮大なプロジェクトと比べて見劣りは否定できない。しかしながら、身近なもので、極めて現実的でもあり、それでいながら大変野心的な実践だと筆者らは感じた。このような暮らしの中からの変革の視点は、松村(2021)のアナキズムの主張とも重なる点がある。そして、この藤原の研究から、「幸福追求性」という概念では、日常的な暮らしの中から、幸福感が沸き上がるという視点が、うまく表現されていないと筆者らは考えるようになった。

また、自らを政治学者としての立ち位置をリベラル・コミュニタリアンと名乗りつつ、ポジティブ心理学も研究する小林(2021)のコミュニティのあり方についての主張にも注目したい。そこで、小林はこれまでの個人に注目した心理学や精神医学や予防医学の中で主に取り扱ってこられたウェルビーイングを、集合的なものとして、より大きく取り扱えるポジティブ人文社会科学の重要性を主張している。そして、ここには、ポジティブさというものが、連鎖していく性質のものであり、この点を今後のポジティブに関する研究が包含していくべきとの見解がある。この小林の主張からは、「幸福追求性」の概念自体がもっと、個人の視点から、集合的な視点を扱うべきものとしてシフトさせる必要があるが、現状の概念ではこの点も扱い切れていないことが分かった。

#### 4-4-2 事例研究から「幸福追求性」の再考

第3章で取り上げた事例から、「幸福追求性」の批判を進めるにあたり、図表52のみちのく大寿会での「地域の歴史と今を重視する地域戦略」による「時間軸としての『今性』」を吟味することを通して、考察していきたい。この図表52は、前回報告書での3要素では示し切れない残余的な概念として示してきたが、具体的にはみちのく大寿会の事例の中で野田副施設長の発する「そこで、今、あなたは何をするの?」がどのような意味を帯びているのかを考察していくことから始める。筆者らは、みちのく大寿会を視察した際に感じた施設の雰囲気や地域住民と野田副施設長らへのインタビューから、「そこで、今、あ

<sup>31</sup> ギブミーベジタブルとは、入場料、アーティストの出演料が野菜の自給自足型の食+音楽イベントを指す。お客さんが入場料として持ってきた野菜を、その場で料理人が即興料理、無料で提供する。そして、残った野菜を出演者、スタッフ、関係者全員で出演料、報酬として分け合う。<https://www.givemevegetable.com/>

あなたは何をやるの？」の言葉の中に含む、重要な要素を見出すことができた。

まず、結論から言えば、その要素とは「幸福のためのリスクテイク」である。例えば、野田副施設長らが行っている様々な活動やイベントは、決してノーリスクではない。大野高校での福祉教育においても、図表22で進められたカリキュラムは、常に見直されており、この中には失敗や想定外のことも多く含んでいたことは容易に想像できる。模擬葬儀の例をとってみても、参加者からの宗教観や死生観の違いによる摩擦や誤解が生じるリスクや、場合によっては一部の学生が経験した死別のトラウマをも、この模擬葬儀で再起させる可能性もあっただろう。また、図表25で示した「オラの鯉のぼりアート」についても地域住民から預かった鯉のぼりが、破れてしまうこともあるだろうし、紛失するリスクもある。「おおの夢あかり」においても、初めて取り入れたスカイランタンがうまく上がるかは、野田副施設長らも不安でしかなかっただろう。しかし、これらのリスクを取ることでこそ、得られる喜びが野田副施設長らの実践にはある。野田副施設長の「そこで、今、あなたは何をやるの？」の問いは、相手に何かをやるという意味決定を迫っているものではない。むしろ、ともにリスクを引き受けることを意図しつつ、励ましているのが実際である。

これらの問いには、「リスクを取ることに先に幸福がある」という、ごく当たり前の前提がある。しかし、小熊(2019a)は、明治以降の日本社会において、私達、市民がリスクを引き受ける決定をしたことはほとんどなかったことを指摘している。この引き受けは、「自分たちが何を幸福とするのか」を決めることでもあり、これからの社会において、市民自らがリスクを引き受けることの重要性を小熊は強調していた。そして、リスクを共に引き受けることを通して、佐藤(2023)の「開かれた依存」関係を作っていくことへも繋がる。この野田副施設長の問いの中にある、「今性」が、このリスクテイクへの誘いであると筆者らは理解できた。また、この「今性」を場作りに長けた野田副施設長のワザと片付けてはならない。そして、この「今性」は決して、一人で進められるものではなく、集団の中で進められることを前提とする。なぜなら、周囲とのタイミングを合わせるものが「今性」の本質であるからだ。この「今性」は、皆で腹を括るための場を作るということを指し、「皆で一緒にリスクを引き受ける」ことによって、得られるのが幸福である。そこで、みちのく大寿会の事例において、前回報告書の幸福追求性の概念にも含まれていない「皆でリスクを引き受ける」という課題を示したが、重要なのはこの課題の向き合いは福祉現場だけではなく、日本社会全体で必要なことでもあるということだ。旧大野村地域の鯉のぼりアートを視察した際、筆者らは当初、その光景を単純に美しいと感じただけであったが、視察後の振り返りの中で、これが象徴しているのは、リスクを引き受けんとする住民の意思の集合なのだと後に理解できるようになった。つまり、野田副施設長の「今性」は、「自分達で何かを引き受けること」で得られる幸福の出発点を示しているが、このリスク

テイクの合意までを既存の幸福追求性の概念では含み切れていなかった。

また、野田副施設長の事例を分析すると、ソーシャルワークの手法として、これまで閉じられていたものをオープンにするという方法をとるものが多い。これは、図表17で示した野田副施設長と宮城教授による戦略転換からも分かる。そして、福祉施設を「ひらく」という行為は、前述の領域拡張性の考察で論じた「越境」という概念に近い。この「越境」の先にある主体間の「結び付け」のようなものが、みちのく大寿会の事例には見られた。この「結び付け」とは、野田副施設長らが進めている福祉教育や地域イベントの大半は、その対象を身近な自然や人の集まりや人の生死にまでつなげることであり、その結んだ場からの「省察（せいさつ）」を彼らは試みている。第3章で取り上げたみちのく大寿会の事例で扱った大野高校の学生と地域の自然や伝統を改めて感じ取る授業や模擬葬儀の体験などは、まさしくその具体例と言えるだろう。棺桶の中にいる野田副施設長に高校生が声をかけるシーンがあったが、これこそ、高校生と野田副施設長らが結ばれ、その関係性の中から福祉や旧大野村地域をさらに身近に感じる気持ちが育まれたのである。また、この「省察」の概念で考えれば、おおの夢あかりイベントにおいても、野田副施設長は「スカイランタンが美しい」と感じているのではなく、「スカイランタンを皆で揚げるのができた旧大野村地域のコミュニティが美しい」と感じているのだ。そして、野田副施設長のような視座を持つ者の数を増やすことこそが、郷土愛や幸福の醸成につながるものとして、彼は注力しているのだと筆者らは考えた。このことは、既存の幸福追求性の概念では、コミュニティに依拠し、省察によって感じ取れるものであるという幸福の性質を示し切れていないことを明示している。また、このような「結び付け」の種としては、福祉施設自体が有力な財産であろう。例えば、高齢者施設の看取りをもっとオープンにし、住民らがそれに触れられれば、「人が自然の一部であること」や「生死」について、考える機会を提供していることになる。そして、これらの省察を含んだ結びは、自然との関わりや心の拠り所づくりに通じるものであり、幸福を感じるための第一歩なのだと筆者らは考えた。

#### 4-4-3 幸福追求性から「縁福」へ

これらの幸福追求性への批判的考察によって指摘された点をまとめたものが、図表56である。松村の主張からは、社会福祉法人がチロル堂のガチャガチャのような「寄付(支援)の不可視化」のような機能を果たすことができれば、自治の根源となりうることが示された。つまり、寄付や支援を見えなくすることで、かえって地域のコミュニティが強くなると青年全国大会で松村は主張した。松村(2021)の主張には、「市場(いちば)」的な概念を取り入れることで、福祉は地域全体で支え合う共創的な仕組みへと進化する可能性への示唆がある。これは、福祉を「市場(しじょう)」的な効率性ではなく、「市場(いちば)」的な

つながりと信頼を基盤とした場として再定義する必要があることを指す。そして、これは介護保険のサービス契約のように現代社会における福祉は、「支援する者」と「支援される者」という固定的な関係に陥りやすい点から、福祉に市場原理を導入する論調への批判ともつながっている。松村の主張を筆者らが解釈するなら、「お金を介していることを感じさせない人と人との繋がり（コミュニティ）を介してのみしが、真の幸福を味わえないのではないか」という示唆がある。一方で、「誰にもかまわれない」ことを望む、大規模スーパーのフードコートで暮らす高齢者や障害者の抵抗が、対置的な存在として感じてしまう。そのため、社会福祉関係者は、この声にもしっかりと向き合っていく必要があるだろう。

また、藤原（2020）が主張する、日常的な暮らしの中にあるものから始めるという視点をも「幸福追求性」の概念に取り込むべきであろう。そして、この日常の何気ないところからの幸福は、松村の主張とも重なるが、様々な他者とのやりとりの中にあるとしている。その意味で、藤原が主張する縁食論の「縁」という語に注目すべきだと筆者らは感じた。そして、この点は、ポジティブ心理学を考察していく中での、小林（2021）の個人から集合へ目を向けるべきとの主張とも重なっている。

みちのく大寿会での野田副施設長の実践事例から伺えたのは、今というタイミングの中で、周囲を巻き込みながら「リスクを引き受ける」という場が、実際の旧大野村地域の幸福を醸成させているように筆者らには見えた。また、旧大野村地域の身近な事物から、自然や人の集まりや生死の理とを結びつけながら省察を進めることで、地域の中の幸福が湧き出るといふ事例を多くの関係者インタビューを経て、信じるようになった。

そこで、これらの幸福追求性の批判から筆者らは、「縁福（えんぷく）」という概念が、これらの批判の要素をも包括するものではないかとの見解を持つようになった。そもそも、「縁福」とは、「人々の繋がりである縁の中で育まれる幸福」という意味の造語であり、「幸福追求」という概念のように、主体が一方的に幸福を掴み取るようなイメージを前提とせず、「縁福」とすることで、幸福が相互作用の中で生じるようなものとして表現することができた。もちろん、この「縁」の表記には、様々なものとの結びつきとその振り返りを指す「ゆかり」の意味も含んでいる。また、「縁」の中には、日常の出会いの繰り返しの中にある感謝の意味や、何かをその場で決める際に支え、支えられる関係性をも表現できると筆者らは考えた。そして、この「縁福」の概念には、「社会を構成する人間にとって、決して一人では真の幸せには巡り逢えない」という哲学的示唆をも包含する。このように筆者らは先行研究や事例考察で得た肌感覚の学びも含めて検討し、これまで用いてきた幸福追求性という概念を「縁福」へと転換することについて、全員一致で決定できた。

図表56 幸福追求性の批判的考察

<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人が、チロル堂のカプセルトイ（ガチャガチャ）の「まほう」の例のように「寄付の不可視化」の機能を果たすことができれば、自治の根源ともなりうるし、社会の幸福感へも好影響を与える。（松村）</li> <li>・「幸福追求性」という概念では、日常的な暮らしの中にあるものから始めるという視点が、うまく表現されていない。（藤原）</li> <li>・「幸福追求性」の概念自体をもっと、個人の視点から、集合的な視点で扱うべきものとしてソフトさせる必要があるが、現状の概念では扱い切れていない。（小林）</li> <li>・「今性」は、「自分達で何かを引き受けることで」得られる幸福の出発点を示しているが、このリスクテイクの合意までを既存の幸福追求性の概念では含み切れていない。（みちのく大寿会）</li> <li>・既存の幸福追求性の概念では、コミュニティに依拠し、省察によって感じ取れるものであるという幸福の性質を示し切れていない。（みちのく大寿会）</li> </ul>
「幸福追求性」 → 「縁福」

## 4-5 「寄生」・「越境」・「縁福」による共創

### 4-5-1 「寄生」・「越境」・「縁福」の連続性

ここまでの先行研究や事例研究による批判的考察において、これまでの前回報告書で共創の重要な要素として示した、自治独立性・領域拡張性・幸福追求性の知見を、新たな概念である「寄生」・「越境」・「縁福」に置き換えることができた。この批判的知見としては、主に佐藤（2023）の「開かれた依存」や松村の「アナキズム」や「市場（いちば）」や藤原の「縁食」や「弱目的性」といった文化人類学や歴史学的な知見を用いることで可能となった。その彼らに共通するのは、近代社会を構成している「政府」や「市場（しじょう）」を批判的に考えている点にあった。そして、事例への拡張的考察で用いられたのは、「依存」や「人々の暮らし」といった相互的に形成ないし発達していくような概念への転換であるとも言えるだろう。これらの対置関係に置かれている「自立」や「国家」といった、いわゆる近代社会の産物と距離を置くような試みであった。

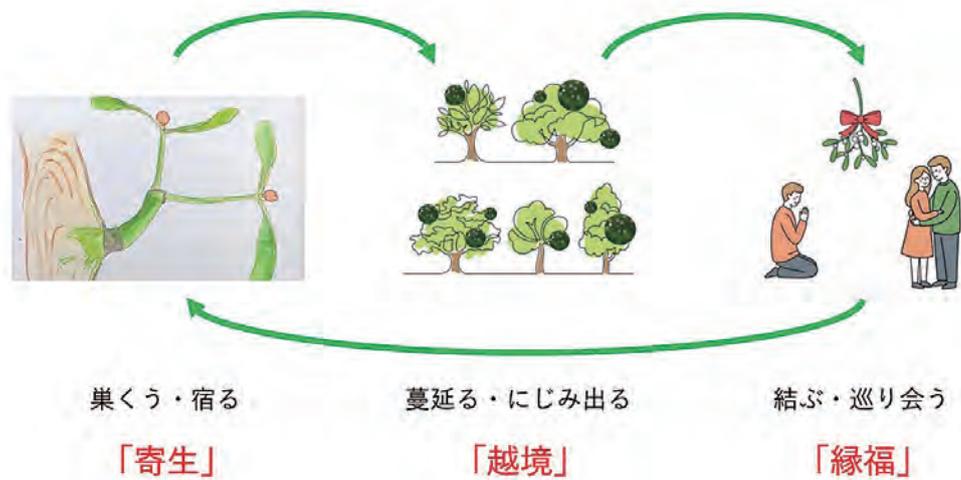
本章にてこれまで述べてきた新たな社会福祉のあり方としての「寄生」・「越境」・「縁福」のイメージやこれらの相互関係性についても、考察していきたい。そして、本論の第1章で述べたように、この「寄生」・「越境」・「縁福」が、福祉現場においてよりイメージしやすいように、メタファーを用いて表現することについても試みたい。そこで、この3つの概念とメタファーを図表57のように整理した。

図表57 「寄生」・「越境」・「縁福」の定義づけとメタファー

概念	定義づけ	メタファー
寄生 きせい	<p>様々な場で善い依存関係を目指して、「新しいコミュニティ(コミュニタリアニズム)」という哲学に軸足を置きつつ、大きなものから微細なものも含めた福祉的な場を作り上げていくことを指す。また、場作りは様々かつ複数の主体に根差しながら、相乗的に成長することも含んでいる。</p> <p>アナキズムを取り入れて「市場(リバタリアニズム)」に戦略的に寄生することが可能であり、これは「市場」を手懐けられる点で意義がある。</p>	巣くう 宿る
越境 えつきょう	<p>「新しいコミュニティ(コミュニタリアニズム)」で芽生えた自治が、「政府(リベラリズム)」や「市場(リバタリアニズム)」の枠へと越えていくことを指す。一方で、政府によって硬直化した福祉や市場原理に染められた福祉が、その脱却のために、コミュニタリアニズムの側へ越境することも含む。そして、その境界とは人の内面の意味づけのような思念のレベルや長年の歴史性といった時間レベルの軸を越えることも含められる。</p>	はびこ 蔓延る にじみ出る
縁福 えんぷく	<p>「人々の繋がりである縁の中で育まれる幸福」という意味であり、幸福そのものを相互作用の中で生じるようなものとして表現している。もちろん、この「縁」には、「えん」や「ゆかり」の意味も含んでいる。また、「社会の中にいる人間が決して一人では真の幸せには巡り逢えない」という哲学的示唆をも包含している。</p>	結ぶ 巡り会う

繰り返しになるが、これらの概念の定義づけは、これまでの先行研究や事例研究や、これまでの「自治独立性」や「領域拡張性」や「幸福追求性」への批判的考察から導かれたものである。そして、これらの考察の中で用いられた言葉を抽象化することで得られたものが、図表57のそれぞれの概念のメタファーである。特にこれらの概念が、新たな社会福祉への共創に向けたものであることから、考察の中での動詞に注目して抽象化を進めた。「寄生」においては、「補い合う」、「依存先を選べる」、「あちこちで芽生えている」、「自然となされている」、「無意識的に醸成されている」、「相互関係の中で、陶冶されつつ発達していく」という表現からの抽出によって、筆者らは「巣くう・宿る」とした。また、「越境」においては、「どこにでも芽を生やす」、「多様な目的を包含させる」、「ゆっくりと効果を出す」、「相手の立ち位置に身を置く」、「思念が立ち現れてくる」、「生み出されている」、「蔓延する」、「生き続ける」という表現から、「蔓延る(はびこる)・にじみ出る」とのメタファーの抽出が妥当と考えた。そして、「縁福」においては、「体に取り込むこと」、「暮らしの中にあるものから始める」、「引き受けつつ、励ましている」、「タイミングを合わせる」、「結び付ける」、「省察する」、「結ばれる」のニュアンスから、「結ぶ・巡り会う」のメタファーを抽出した。「寄生・越境・縁福」といった社会福祉組織における共創のあり方を、第1

図表58 ヤドリギに喩えた社会福祉法人の共創の連続性



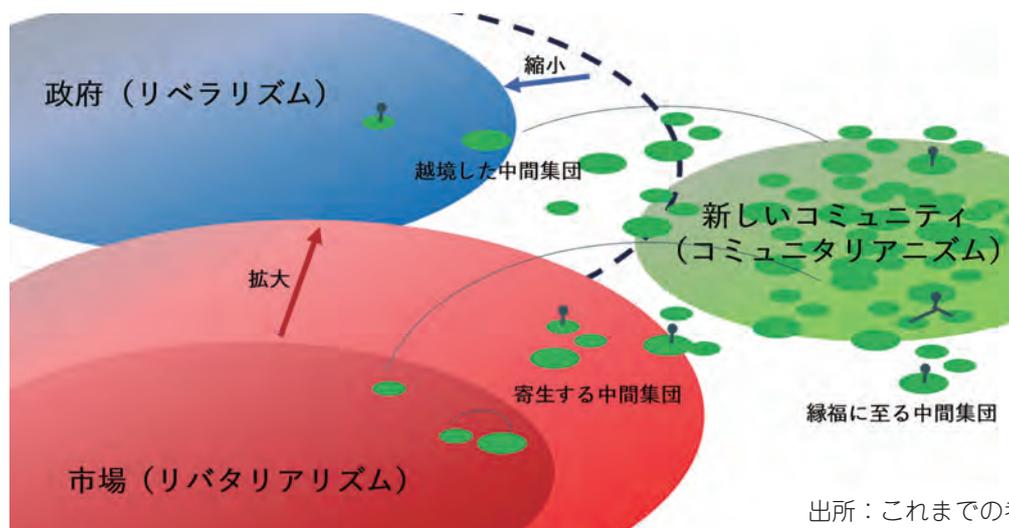
章で述べたヤドリギの生態や縁起に喩えたものが、図表58である。そして、このヤドリギの縁起には、ヤドリギ自体が信仰の対象となることや「ヤドリギの下に立つ女性には誰でもキスをしてよい」という風習をも加味している。

これらの図表58のサイクルは、社会福祉組織の共創のあり方を新たに示したものであるが、これらを第3章で取り上げた事例を用いて再解釈したい。みちのく大寿会での宮城研究室との協働事例からは、研究室自体がそもそも、福祉施設に寄生をしている構造を取っていた。また、宮城研究室の学生による活動が広がり、クリーニング店の再興や福祉教育へと越境することになった。そして、クリーニング店の例では地元の社会福祉協議会と、福祉教育の場合は地元の大野高校や洋野町職員と、それぞれ結ばれる形となり、この結びの中で様々なステークホルダーの中で多くの「感謝」や「幸福」の念が生じるようになった。これらの実践の成功から、宮城教授の転居といったさらなる寄生が進んでいる。そして、これらの実践の中で、特筆すべきは営利目的のクリーニング店に非営利目的の社会福祉組織が寄生している点であろう。

萱垣会の事例では、新野の盆踊りのための組織に新規事業の赤石寮が「寄生」した例がある。そして、様々な地域住民との顔の見える関係をまさに蔓延るように広げていきつつ、心の通った在宅や施設でのケアを進めることで、住民と職員との信頼という果実を結んでいったと言えるだろう。また、これらの実践の展開には、萱垣会が「寄生」している願王寺の存在感も大いに作用していた。

宝山寺福祉事業団においても、スカウトやちょボラの組織を「寄生」させているとも言えるが、宝山寺福祉事業団自体が、設立の経緯から宝山寺に「寄生」していたことも窺えた。そして、スカウトにおいては、辻村泰範理事長や辻村泰聡園長もそのスカウトのリーダーとしての立場に「越境」もしつつ、様々な人と巡り会いの中で、社会企業家精神の承継と

図表59 中間集団の「寄生・越境・縁福」イメージ



出所：これまでの考察から、筆者らにより作成

いう実を結んでいることが窺えた。

本報告書は社会福祉組織の共創がどのように福祉現場で進むのかを明示することを目指して、これまでの考察を重ねてきた。そして、「寄生・越境・縁福」の連続的なモデルとして図表59のように示した。また、ヤドリギの生態をメタファーとして用いて、よりイメージしやすいモデルの作成を試みた。そして、このモデルの有用性を検証するため、みちのく大寿会や萱垣会や宝山福祉事業団の事例との比較考察を進めてみたことで、社会福祉組織の共創がどのように福祉現場で進むのかを明示することができた。

#### 4-5-2 寄生・越境・縁福による「共創」の再考

本項においては、図表58の「寄生・越境・縁福」の連続的なモデルを用いて、逆に「共創」そのものの概念の拡張を試みたい。それは、もともとは「自治独立性・領域拡張性・幸福追求性」に依拠した共創の概念であったが、このモデルに転換したことで、これまでの共創について批判的な考察を試みる余地があるということだ。そして、この考察は近代の産物であるものと距離を置くことから始められるだろう。

そもそも、筆者らは前回報告書において、共創とは、「アメリカの20世紀最も著名な哲学者であるジョン・デューイ(1938)のプラグマティズムに依拠する。一般に、プラグマティズムとは、『実用主義』としばしば訳されることが多く、『効果を出しているものがあるれば、大なり小なり相容れないものがあるろうとも、正しいものとそれなりに見なし、互いに排除し合うことなく、様々な物事を用いながら進めていこう』とする考え方である。そして、このプラグマティズムが鋭く対立するのが、『ファンダメンタリズム(原理主義)』と言える。多様性を認めない原理主義に対し、デューイのプラグマティズムは、『多様性を包摂する思想』として機能する。もともと、建国以来、多民族国家であったアメリカで

このプラグマティズムは生まれ、各国の学校教育や企業での組織開発でも活かされている。また、このプラグマティズムは、日本の福祉領域で昨今言われる『共生社会』を支持する哲学でもある。このようなデューイの多様性(ダイバーシティ)の力を活かし、包摂(インクルージョン)する方向へと社会が向かうために、イノベーションを起こそうとする経営を『共創』と表現したい」と定義づけている(全国青年会制度・政策マネジメント委員会,2023,p.108)。

前回報告書における共創の概念の基としたデューイは、プラグマティズムに代表されるように、近代哲学の一つの大きな潮流を作った哲学者であり、20世紀前半のアメリカ哲学者のなかでも代表的かつ進歩的な民主・民衆主義者(ポピュリスト)であった。そのデューイの主張をも含んだ共創の概念の批判的考察にあたっては、近代以前の哲学にも触れる必要があると筆者らは考えた。そのため、國分(2020)のスピノザ論を用いての考察を試みたい。ただし、スピノザ哲学については難解であり、先行研究の際にも述べたが、網羅的ではなく、社会福祉事業領域に必要と思しき部分にのみ限定して用いることを断っておきたい。

そこで、17世紀の哲学者であるスピノザの思想にまで遡って考察することから始める。國分(2020)は、17世紀を近代社会の始まりと言える歴史上の大きな転換点であったと振り返っている。その例示として、デカルト(1596~1650)による近代哲学やニュートン(1642~1727)の近代科学やホッブス(1588~1679)やロック(1632~1704)による社会契約説の登場を挙げている。そして、國分(2020)は上記の17世紀を代表する他の哲学者とは異なった独自の思索をスピノザが重ねていたとしている。そして、彼の哲学には「ありえたかもしれない、もうひとつの近代」を示すものがあり、特に「自由」についてのスピノザの考え方に國分は注目している(國分,2020,p.5)。その「自由」に注目する理由には現代では「自由」が「新自由主義」のような仕方ではしか使われなくなってしまったことへの危機感がある。國分は、現代社会において一般的に「自由」の意味を「束縛がない」という意味で用いられ、制約がない状態を指すとしている。しかし、スピノザの「自由」とは、「与えられた条件の中で、力を発揮すること」であると國分は言う。そして、もう少し詳述するなら、本報告書の第2章の先行研究でも述べたように、スピノザは「本質とは人や物の『形(エイダス)』ではなく、自分の存在を維持しようとする、その人や物自身の『力(コナトゥス)』である」とし、「人はコナトゥスがうまく働いて生きている時に自由である」としている。國分は現代社会の「自由」の意味を問い直す方法として、科学哲学が席卷する近代以前の「自由」の意味の模索を試みた結果、人はその与えられた条件を知るために、「実験しながら自由になっていく」という点に、國分は行きついている。

ここで筆者らが進めたいのは、デューイが示した近代社会における共創の概念を、それ

以前の哲学であるスピノザ哲学による再解釈である。その再解釈の糸口になるものが、これまでの批判的考察で筆者らが採用してきた「近代の産物から、距離を置くこと」にある。そして、「開かれた依存」や「人々の暮らし」に含まれる「柔らかさ」や「不確かさ」や「複雑さ」や「曖昧さ」を含んだ、「ゆるやかに群れを成していく」ような概念への転換の試みが、前回の報告書の共創の概念の再解釈の目的となるだろう。

そこで着目すべきは、國分のスピノザ論の「実験」とデューイの「探求」とが重なる点である。國分によれば、スピノザは、「人はその与えられた条件を知るために、実験しながら自由になっていく」と述べているが、一方のデューイにおいても、真理や知識ではなく、探求に本質を置いている。それは、ラッセル(1969)が、デューイの「探求とは、不確定的な事態を、それを構成するさまざまな区別や関係がきわめて確定的——もとの事態の諸要素を一つの統一された全体に転化させるほどに確定的——であるような事態へ、統御的あるいは指示的に変換させることである」と説明していることから分かる(ラッセル,1969,p.815)。そして、スピノザが言う「実験」の先にある「自由」とは、「必然性に従う自由」を指す。この自由は、新自由主義的(リバタリアニズム的)な自己責任論を伴った「束縛がない自由」を指すものではない。むしろ、スピノザの自由とは、「与えられた条件のもとで力を発揮すること」を指し、この力を発揮できる状態にあることが、人間としての活動能力を高めることとしている。このスピノザの自由とは、筆者らや広井がこれまでに取り上げてきた「幸福」の概念とも近く、本章で提起した「縁福」の概念とも重なっている。そして、この力(コナトゥス)は他者の存在によって成り立っていることが、國分と小児科医で東京大学先端科学技術研究センター准教授の熊谷晋一郎との対話の中で示されている。その対話では、無人島に渡って一人で生きていくことの例を挙げつつ、他者の必要性を論じている(國分・熊谷,2020,p.290)。そして、近代以前の哲学からの視点で現代社会を眺め直した結果、ここで見てくるものは、私達が暮らす社会では佐藤が批判する「自立」や國分らが存在を疑う「個人の意志」といったものが、広く前提として行き渡っていることである。それゆえ、現代社会には「自立」や「個人の意志」を重視し過ぎるがためのリバタリアニズム的な矛盾が至る所に見られるにも関わらず、私達はなかなか気づけていなかった。

それは福祉の世界でも例外ではない。その一例に、福祉制度のサービス契約の関係は、サービスを提供する側と受ける側とに分断してしまうが、この主客の分断では、いずれの側にも「心地よさ」が得られないという主張がある。この「心地よさ」は主客が合わさってこそのものであり、この点を熊谷自身が障害者としてケアを受けてきた経験を通して論じている。熊谷によれば、「私が自由を感じながら日々を生活するためには、自分の身体との関係においても、そして介助者という他者との関係においても、モノとの関係においても『支配』しようとしなさいということが条件なのでしょう。支配しようとしたしたとたん、

うまくいなくなるとなる。例えば、コップを持つ場合ですら、さあこれからコップを持つぞ、と思うと持ちにくいのではないのでしょうか。むしろなんとなく少し気を逸らしながらのほうがスムーズに行く」と述べている（國分・熊谷,2020,p379）。そして、第3章で取り上げてきた福祉現場での共創の事例は、このような現代社会が抱える矛盾を何とか克服しようと試みる実践とも換言できるのではないだろうか。主客を同一とすることは、様々なステークホルダーで構成されたコミュニティ（場合によっては中間集団）の中で始まった福祉教育の創始や清掃活動の継続や地域との対等な関係の中に見られた。そして、事例のコミュニティで見られた矜持や喜びは、スピノザの言う実験の繰り返しによってコナトゥス（力）の新たな余地を福祉現場や人々の暮らしにある一定の制約の中で見出したことによるものであろう。また、個人の意志ではなく、誰彼が始めたとも言い難い折り重なるようなプロセスの中での責任の生成のようなものからきている。

ここで言えることは、前回報告書でのデューイの共創概念だけでは、「心地よさ」や「与えられた条件のもとで力を発揮する自由」や「幸福感のようなもの」に触れることができなかった点にある。そして、國分のスピノザ論と重ね合わせることで、共創の根底にはこのような「生（せい）を受けた者としての気持ち」のようなものが備わっていることが窺えた。この気持ちは人間ないし人間が構成する社会が生命体としての力を持つことに由来しており、その点でもこのヤドリギという生き物に喩えた図表58のモデルには意味があると筆者らは考えた。

そこで、筆者らが考察の必要性を感じるのが、「日本の社会福祉法人の自由とは何か？」である。スピノザ論から分かることは、少なくとも、社会福祉法人の経営にも、一定の制約が必要だということであり、この制約の中で力を発揮することが、様々なステークホルダーの自由や「縁福」へと繋がるものと予感できた。事例で言うなら、共創として実験（探究）を進めることとは、急減する人口構成や福祉制度そのものの制約の中で、学生とともに進められた模擬葬儀や、新たに事業を展開した地域の盆踊りへの参加や、長年に渡る地域住民と福祉職員とのスカウト活動など、全てがこれにあたることは言うまでもない。そして、強調したいのは、この共創活動自体が、様々なステークホルダーを自由かつ「縁福」に導いているということだ。筆者らが、各事例の関係者へのヒアリングを重ねることで得られた最も大きな発見は、この共創事例に関わった全ての関係者の表情に、矜持とスピノザの言う自由と幸福感がみなぎっていたことであった。

#### 4-5-3 寄生・越境・縁福による共創で何をつくるのか

ここでは大詰めの考察として、スピノザの共創によって私達が何を目指すべきなのかを示したい。そのため、スピノザ哲学に大きな影響を受けた、現代社会の哲学者であるアン

トニオ・ネグリ<sup>32</sup>とマイケル・ハート<sup>33</sup>の「帝国」論について触れておきたい。ネグリとハート(2003)が主張しているのは、現代において国民国家に代わる「グローバルな主権」が新たに登場しつつあり、そのグローバルな主権を「帝国」と名づけている。ネグリとハートの言う「主権」とは、「領土内のありとあらゆる個人や集団を支配する最高かつ絶対の権力」という意味で使われている。これまで、主権の担い手を考えた際に、国民主権や国家主権という表現もあるものの、近代において基本的に主権をもつ主体は国民国家であると考えられていた。しかし、ネグリとハート(2003)はグローバル化によって、もはや国民国家は重要な主権の担い手ではなくなったと論じている。そして、現在の世界の政治・経済のあり様を決定づけているのは「新たなグローバル主権」であり、それを「帝国」だと主張した。さらに、「帝国」はグローバルな主権であると同時に、グローバルな資本主義システムでもあるとネグリとハートは指摘している。これは経済を国民国家の枠組みでは捉えられないのは、グローバル空間を自在に行き来する資本主義の流れこそに決定的な要因があると述べている。この「帝国」は、中心を持たず、ネットワーク状に作動する新たな「権力」と「資本」のあり方をネグリとハートは示した。また、宇波(2003)によれば、この帝国論の中には、フォーコーの権力論やドゥルーズ、ガタリのリゾーム、ノマドの概念もいたるところで力を発揮していると指摘している。

一方で、ネグリとハートは、現在のグローバルな主権と資本主義の支配下にいる全ての人々のことを「マルチチュード」と呼ぶ。「マルチチュード」とは、もともと「群衆」や「人々の群れ」と邦訳できる。そして、彼らは「マルチチュード」こそが「帝国」に対抗する主体となると主張している。また、「マルチチュード」とは、かつての資本家に対抗するプロレタリアートにあたり、労働者だけではなく、主婦や失業者、学生、老人、移民、障害者、セクシュアル・マイノリティなどをも包含し、国家を越えてつながる群衆とも言えるだろう。ネグリとハートは、『マルチチュード』が『帝国』の内部で、『帝国』の武器(市場原理や個人主義など)を逆に利用しながら、対抗運動を起こす」という現代における革命のイメージを描いている。

そこで、このネグリとハートの帝国論をも加味して上で、寄生・越境・縁福による共創の先に何があるのかを検討したい。それは、帝国への抵抗のためのマルチチュードそのものであり、様々なコミュニティの群れのようなものだろう。そして、私達は帝国に対して、群れが連帯していくことを必要とする。この連帯は、様々なコミュニティの連帯であ

<sup>32</sup> アントニオ・ネグリは、イタリアの哲学者で政治活動家。主にスピノザやマルクスの研究で知られている。2000年代以降の闘争運動に世界的な影響を与えた。ウォール街のオキュパイ運動の参加者達が彼の本を手にしていただけでも知られる。2023年12月に逝去。

<sup>33</sup> マイケル・ハートは、アメリカ合衆国の哲学者、比較文学者。パリ第8 大学で亡命中のネグリに師事。

り、このコミュニティを構成するステークホルダーの連帯でもある。また、これまでに取上げてきた学識者らとの連帯も含まれる。そこで、筆者らが様々な共創事例の中で見出した「寄生」や「越境」や「縁福」という概念は、それぞれが連帯するための橋渡しの概念にもなるだろう。まさしく、群れをなしながら寄生し、越境していくコミュニティのイメージである。そして、その多くのコミュニティの中で、各社会福祉法人がリーダーシップを発揮できるはずである。

そして、このマルチチュードの連帯は国内のみならず世界へも広がっている。これまでの筆者は考察の大半を国内のみに絞ってきたが、帝国のグローバリズムに対抗するには世界的な視点での連帯の構築が必要であろう。それは、世界の国々ごとに社会保障制度も大小様々かつ多種多様であっても、連帯していく必要がある。そして、帝国によってなされている、グローバリズムにおいても、社会格差の拡大についても、トランプ主義やブルグジットにおいても、私達は群れをなして対峙していかねばならない。

#### 4-6 新たな福祉による「福祉の質」とは何か

本章では、第2章でレビューした先行研究と第3章で取上げてきた実践事例を掛け合わせるような考察を進めてきた。また、この考察の結果からは、前回の報告書によって示した「自治独立性」や「領域拡張性」や「幸福追求性」といった共創のための3要素では扱えない課題があることを示してきた。この現在の福祉課題の根本は、①人々の自立を重視し、依存を排除しようとする事、②福祉の領域そのものを硬直的な枠として認識してしまっていること、③環境との擦り合わせによって幸福が生じている点を見落としていること、の3点である。そして、3つのそれぞれの要素に対して、「寄生」「越境」「縁福」の概念へと転換を進めた。また、これらの課題から、「共創」の概念においても、これまでのデューイの概念を基とした静的（スタティック）な理解から、スピノザの哲学も加味することによって生命体としての動的（ダイナミック）な理解へと広げることができた。加えて、ネグリとハートらの哲学によって、この共創の担い手であるコミュニティは群れをなさねばならないことが示された（図表60）。

図表60 現在の福祉課題の根本

- ① 人々の自立を重視し、依存を排除しようとする事
- ② 福祉の領域そのものを硬直的な枠として認識してしまっていること
- ③ 環境との擦り合わせによって幸福が生じている点を見落としていること

そこで、筆者らが考える「未来の福祉」とは何か。それは、「縁のある暮らしの中に群れを成しながら蔓延<sup>はびこ</sup>る幸せ」であると主張したい。それは、人との依存関係を肯定し、大切に考える暮らしの中にこそ、幸せが宿ることを認識しつつ、この幸せが強い生命力を持つ雑草のごとく、様々な他者や他地域の暮らしや、政府という公的な機関にも、市場という企業や商店の中にも、蔓延<sup>はびこ</sup>っていきけることを指す。それは図表61のように示したが、筆者らのこれまでの考察における結論である。

図表61 本報告書の考察の結論

未来の福祉とは	「縁のある暮らしの中に群れを成しながら蔓延る幸せ」
---------	---------------------------

そして、福祉の質とは、福祉を担う者からの目線と言うなら、①人との依存関係を作ること、②暮らしの中に宿る幸せを見出すこと、③様々な境を越えて暮らしの幸せを蔓延らせること、④福祉そのものの雑草のような力強さを信じること、であろう。特に、筆者らがここで強調したいのは、「福祉そのものの力強さ」であり、刈っても刈っても何度でも群生し成長する雑草のような力強さが福祉の質の源流なのだという点である。これは、重厚長大な「政府」が備え持つ強さや、弱肉強食の「市場(しじょう)」で求められる強さとも、全く異なるものである。各事例の中にあつた、「愛」や「結」や「尊厳」といった長い時間をかけて、様々な擦り合わせの中で培われ、そして群れ広がりながら蔓延<sup>はびこ</sup>っていく強さである。一見、弱そうなものとして認識してしまいそうなものである。しかし、この強さを筆者らは、読者にこれまでの考察を通して共有してきたつもりである。そして、社会福祉組織の関係者でもある筆者らも、この「福祉の強さ」を信じることとした。

### 青年福祉Labコラム ③

#### 「リバタリアニズムと戦略的『寄生』」

藤井 尚三郎

column

21世紀。テクノロジーとグローバル化は、人類に未曾有の繁栄をもたらしました。同時に、リバタリアニズムもその存在感を増しています。リバタリアニズム、それは個人の自由と自己責任を絶対的な価値とする思想です。国家の介入を最小限に抑え、市場原理に全てを委ねます。そこでは、駆り立てられるように自己研鑽に励み、運や偶然を味方に成功を掴ん

だ者だけが富と名声を独占します。ごく少数の勝者と大多数の敗者が必然的に生まれます。極端なリバタリアニズムは、格差の拡大、社会的弱者の排除、他者への尊敬の喪失、無関心そして不寛容といった問題を引き起こしました。これらは福祉の価値観と相容れないものであり、リバタリアン的世界の限界をはっきりと示しています。

そんな中、コミュニティはリバタリアニズムの「隘路」に着目し、「寄生」という戦略的アプローチを試みます。「寄生」。その言葉は、既存のシステムに対する依存や搾取、フリーライドを連想させます。この報告書を作るにあたり、「寄生」という言葉を使うことには反対意見もありました。「社会福祉法人は社会に寄生します」だと多くの誤解を招きそうです。しかし、我々が目指しているのは、コミュニティがリバタリアン的世界の資源を有効活用し、新たな価値を創造する積極的な行為であり、いわば戦略的な「寄生」です。リバタリアニズムの巨木に根を張り、多様な植物が共生する森を育む。リバタリアニズムが広がるこの社会において、リバタリアニズムに「寄生」し、活用し、その変容を図り、そして共生します。それは、「寄生」されたリバタリアン的世界と個人にも幸福をもたらす、新たな社会のあり方を模索する静かなる革命です。

20世紀末、ネグリとハートは、グローバル資本主義の権力構造を「帝国」と呼び、資本が人々の生活を管理していると指摘しました。情報技術やバイオテクノロジーの発展は、個人の行動や思考、感情までもがデータ化され、管理下に置かれる可能性を生み出しました。福祉の世界でも、「生産性向上」の名の下に、ご利用者を数字に置き換えて把握しようとする試みが進んでいます。極端なリバタリアニズムがもたらす格差や分断は、「帝国」の支配をさらに強固なものにします。しかし、ネグリとハートは、多様な欲望や価値観を持つ個人の集合体「マルチチュード」が、グローバルなネットワークを通じて連帯し、「帝国」に対抗することを提唱しました。マルチチュードとは、単なる群衆ではなく、多様な個性がネットワークを通じて水平的につながり、共通の目的に向かって協働する集合体を指します。

佐藤仁は、著書「争わない社会」において、競争や自立を過度に重視する現代社会に対し、人々が互いに依存し合い、支え合う「開かれた依存関係」が築かれることの重要性を説いています。そして、その「開かれた依存関係」が育まれる上で、中間集団が重要な役割を果たすと主張しています。中間集団とは、国家と個人の間に位置し、地域社会や特定の目的のために組織された集団のことです。さらに、中間集団は国家と個人を媒介し、時には集団の利益のために国家に働きかけたり、抵抗したりすることもあります。社会福祉法人とステークホルダーによる中間集団は、まさにこの「開かれた依存関係」を地域社会に根付かせ、育む役割を担っています。

リバタリアニズムの思想は個人の自由と競争を尊重します。それは、一面素晴らしいことです。しかし、自由には責任が伴います。そして、その責任は、個人だけでは負いきれないこともあります。また、自由に力を発揮できない状況に置かれた人も存在していますし、そもそも競争条件は絶望的に平等ではありません。社会には「開かれた依存関係」を必要とする人々がいます。彼らを置き去りにすることは、私たちの社会が目指すものではありません。リバタリアニズムの市場原理やネットワークは、私たちの活動を支える強力なツールとなります。しかし、私たちはそのツールを、飽くまで自分たちの価値観に基づいて使用します。

21世紀、誰にも気づかれることはないかもしれませんが、私たちの静かな戦いは、すでに始まっています。それは、あらゆる資源を駆使し、臨機応変に戦術を切り替えるゲリラ戦です。

「社会福祉×宗教が変える未来：縁のあるくらしの再構築」

石神 敏明

column

福祉政策研究・提言委員会（福祉Lab）には、宗教と深い関わりを持つ委員が多く参加しています。委員の中には、自身が僧侶である者や、親や祖父母が寺院の出身である者もおり、フィールドワークで訪れた「萱垣会」「宝山寺福祉事業団」がその象徴的な例といえるでしょう。社会福祉法人の設立には宗教法人が深く関与している事例が数多く見られます。日本の福祉の起源をたどれば、聖徳太子が設けた「悲田院」とされていますが、これは仏教の慈悲の思想に基づいて設けられたとされています。また、近代社会福祉制度の始まりとされているイギリスのエリザベス救貧法においても、修道院の役割を引き継ぐ形で始まり、宗教と福祉が密接に結びついていることは明らかです。

私自身、ブツダの教えに感銘を受け、日々仏教に関する書籍を読み、学びを深めています。そこで、このコラムでは、社会福祉と宗教の共通点を探り、その未来についての考察を試みます。

現代社会において、孤立は深刻な社会問題となっています。核家族化や地域コミュニティの衰退により、高齢者の独居や社会との接点を失った若者、孤立する子育て世代が増加し、共同体が担ってきた支え合いの仕組みが機能しにくくなっています。こうした問題に対し、現在の社会福祉制度は大規模化・効率化を進めてようとしています。本当にそれが正しい方向なのでしょうか。

ロビン・ダンバーが著書『宗教の起源』で指摘するように、教会の規模は150人程度が理想とされるとありました。これは「ダンバー数」とも呼ばれ、人間が維持できる安定した社会的関係の限界を示しています。地域で人と人との信頼関係を超長期に渡って築き、育てていくことを社会福祉法人の使命とするなら、私達の経営のあり方は、このダンバー数を大きく意識したものでなければなりません。一方、厚生労働省の方針によって、社会福祉法人は効率化が求められ、大規模化が進められ、福祉施設はますます大きくなる傾向にあります。しかし、人間の本質的なつながりを考慮すると、規模の拡大が必ずしも支援の質を向上させるとは限らないでしょう。むしろ、人間らしい関係性が希薄になり、福祉の本来の目的が損なわれる可能性すらあります。

この課題に対し、キリスト教と仏教の視点が重要な示唆を与えてくれます。キリスト教では「エクレシア」の概念が強調され、信者同士が助け合いながら信仰を深めることが重視されています。一方、仏教は「縁起（えんぎ）」「慈悲」の教えを通じて、人間が互いに支え合う不可分の存在であることを説いています。どちらの宗教も「人間関係の温かさ」が共同体の本質であることを示しており、単なる大規模化ではなく、「縁のあるくらし」をどう再構築するかが、今後の社会福祉の課題となるでしょう。

昨今の日本社会における自己責任論についても、一石を投げたいと思います。社会保障制度審議会「95年勧告」以降、自己選択と自己責任が強調されはじめ、今に至っていると感じる方も多いのではないのでしょうか。

親鸞聖人が宗祖である浄土真宗における「他力（たりき）」の思想は、阿弥陀仏の救いを信じ、すべてを仏の慈悲にゆだねることで、人が安心して生きることができるという考え方です。一方、キリスト教における「恩寵（おんちょう）」の概念も、神からの無償の愛は、人間の努力と功績とは無関係であり、信仰するすべての人間に与えられると説いています。どちらの思想も、「すべてを自分の努力だけで成し遂げなければならない」というプレッシャーから解放されることで、人間関係の中で安心感を得ることができる点で共通しています。現代の福祉政策は「自己責任」を重視し、「支援を受けること＝弱さ」とみなす傾向があるように感じます。しかし、福祉の本質は「支え合うこと」にあります。助けを求めることは決して恥ずかしいことではなく、むしろ互いに助け合うことが社会の本来の姿なのです。「他力」と「恩寵」の思想を福祉に活かすことで、支援を受けることを自然な行為とし、人と人が支え合う関係性を築くことができるのではないのでしょうか。

また、仏教の「慈悲（じひ）」とキリスト教の「隣人愛」は、どちらも他者への思いやりと共感を重視する点で一致しています。福祉の現場では、制度やサービスの提供だけでなく、人と人との間に信頼関係が築かれることが重要です。しかし、大規模な施設では、一人ひとりに寄り添うことが難しくなり、支援がマニュアル化される傾向があります。ダンバーが指摘するように、150人程度の共同体が人間関係を維持する上での限界であるとすれば、福祉施設も「小規模・多機能」の方向へシフトすべきではないのでしょうか。

仏教学者である鈴木大拙は著書「日本的靈性」「東洋的な見方」等で、「無分別智」について触れています。「無分別智」とは、分別（概念や言語による理解）を超えた智慧を指します。現代の福祉政策は西洋的な二元論的思考、分析的思考に偏っている傾向があるように感じなりません。社会福祉の現場においても、「支援する側」と「支援される側」という固定的な関係に捉える傾向がありますが、大拙も著書で触れているように、東洋の無分別智と西洋の分析的思考の両方を、バランスよく活用し、すべての人が共に生きる関係性を築くことが重要です。

今回触れた社会福祉と宗教の協働は、単なる物質的支援にとどまらず、「縁のある暮らし」を再構築する可能性を秘めています。本報告書で提案をした「寄生」「越境」「縁福」という概念について、本コラムで触れた宗教の事例に共通点を見出されたのではないのでしょうか。本報告書の考察の結論である「縁のある暮らしの中に群れを成しながら蔓延る幸せ」とはまさに、古来より私たちの祖先が宗教を通して目指してきた世界であることに気づきました。

今後は、温故知新（これは孔子の論語に由来する故事成語ではありますが）を実践し、社会福祉と宗教を掛け合わせ、新たな社会福祉の実践を目指していきたいと考えます。

## 新たな福祉像を推進するための 具体策

### 5-1 次世代の社会福祉における「人の暮らしと地域社会のイメージ」

本章は、本報告書における第4章までの一連の検討の結果、筆者らが示すことができた、新たな社会福祉の「寄生」「越境」「縁福」といった3つの概念を具体的に共有すること、この概念の実現戦略の提案を目的とする。そこでまずは、前回報告書の第7章を参考に、「人口急減地域」や「地方都市周辺地域」や「大都市および主要地方都市」として括った上で、それぞれの地域での人の暮らしや地域社会のイメージを示したい。そして、これらの具体的なイメージに向かうための方策を、次節以降で提案していきたい。

#### 5-1-1 人口急減地域の社会福祉法人の未来像

かつては特別養護老人ホームやデイサービスやヘルパーステーションを運営していた法人Aが、地域のほんの僅かな高齢者のみをケアする運営となった。働き手に関してもほんの数名になってしまったという状況である。もちろん、残念にも利用者もスタッフもいない、このエリアの福祉事業は、もぬけの殻の状態であり、他法人から見ても合併のメリットはゼロである。通える範囲の中にこども園もなくなってしまった今、子育て世帯は、こども園が残っている近隣の大きな町に引っ越してしまった。

こんな厳しい状況の中で、かつての特別養護老人ホームの施設長Bさんは他の町へ同様の雇用を求めて転職せざるをえない状況にあった。また、数名の残った介護スタッフCさんやDさんは要支援者の人権上の配慮から引くにも退けず、半ばボランティアのような就労になってしまう可能性もあった。

しかし、筆者らが第4章で示した「福祉の群れ蔓延る強さ」を体現した社会福祉法人の制度が整備されたため、今では小規模の社会福祉法人の力に注目が集まっている。それは、「コンビニ社福法人」と呼ばれているが、一般のコンビニストアがないような人口急減地域のエリアでも、しっかり配置されている。そして、小さな社会福祉法人ではあるものの、地域のエリアのケアについて大きな権限が委ねられている。元施設長Bさんは、これらのコンビニ福祉法人新制度で目玉として創設された「上級ソーシャルワーカー」として、これまで働いていた地域で支援の腕を振るっている。また、Bさんは地方の上級公務員並みの所得が保障されているため、地元で暮らし続けており、自治会長も引き受けている。残ってもらえることになった介護スタッフCさんやDさんについても、数年前に廃園になったこども園で勤務していた元保育教諭Eさんらとケアチームが組んでいる。資格が弾力化されたそのケアチームでは訪問や通所や一時預かりの介護をうまくやりくりしながら、地域に散在する高齢者ケアのニーズに奔走している。そして、在宅高齢者の生活が限界になったと感じれば、すぐに上級ソーシャルワーカーである上司のBさんが、近隣の入所施設や病院へ措置する権限をもっており、安心して仕事ができる状況にある。彼らの仕事は、介護だけではなく保育にもまたがる。加えて、教育・医療・防災・治安・保健・司法・文化・芸術の分野にまで広がっており、これもケアチームのやりがいの一つになっている。例えば、Bさんらは、利用者の緊急時や災害時には応急的な医療行為も行える。また、警察の本署とビデオ通話を用いて連携を取りながら、交通事故の処理にも当たることもあるらしい。そして、介護スタッフのCさんやDさんは新型コロナウイルスの流行時には、衛生指導に加えて、ワクチンの接種にも回れる訓練を受けている。加えて、上級ソーシャルワーカーBさんは、地域住民の法律相談も受けている。これは、要支援者のケアを進めていく中で出会った家族間での諍い(いさかい)が多い。ケアを進めていく上で、家族間の諍いへの調停は要支援者を守る意味でも重要なことであるため、Bさんとしては、その必要性もやりがいも感じている。そこで興味深いのは、型にはまったような解決を目指す弁護士の助言よりも、上級ソーシャルワーカーでもあり自治会長でもあるBさんの助言の方が、評判が良い事である。そして、この成果は、地域の裁判件数が激減していることにも表れている。この地域の社会福祉法人それぞれが、地域で住民が生きるための支援を、簡素ではあるが備えており、困った際には「社会福祉法人に連絡すればいい」と住民は信じている。

この上級ソーシャルワーカーのBさんが所属する小規模社会福祉法人は、行政とも非常に効率的な連携を取れるようになった。これは、行政と社会福祉法人の地域住民の個人情報共有が進んだためであり、個人情報保護の政府の考え方が改められたことによる。個人の自立を重視するプライバシーの権利と、コミュニティ内での開かれた依存を重視する共助の義務とが拮抗することになったからだった。

人口減少が進む中、人が暮らす上での課題は続々と出てくる。その一つに様々な商店の廃業が続いていることがある。先日も散髪屋が廃業されたことによって、元保育教諭のEさんは、行政からの補助金を受け取って美容師の勉強を始めることになった。もともと、美容業にも興味があったEさんにとって嬉しいことでもあった。美容業をヘルパー業務の片手間に行うことで収入も増えることにもなったが、Eさんにとっては、髪を切っている相手との会話から、自分の暮らす地域の良さをさらに感じるようになったらしい。

もちろん、ケースごとの困難な事例もある。最期まで家で暮らしたいという独居高齢者の気持ちを大切にしたい思いと、その独居高齢者の生活の安全を重視したいとの思いの狭間で、いつもケアチームのスタッフの心は揺れている。つい先日も独居高齢者が自宅で亡くなり、この発見は3～4日おきの巡視の際であった。第一発見者が元保育教諭でヘルパーも兼務するようになったばかりのEさんである。しかし、このケアチームには遠方の家族から、高齢者の思いを尊重してくれたことへの感謝の手紙が届き、住民からも支持されている。地域で暮らしている皆が、人口急減地域で生きることのリスクと正義を背負いながら、幸せそうに生きている住民達の姿がそこにはあった。

### 5-1-2 大都市・地方中核都市の社会福祉法人の未来像

都市部であっても人口は減少しており、日本の経済も残念ながら、低成長のままである。賃金が上昇はしているものの、それ以上の物価の高騰が見られ、大半の国民にとって実質の所得が大きくなっていない実態があった。特に気になるのは、これまでの日本経済を支えていた大企業についてで、一部に世界的企業に成長した企業がある一方で、それ以外のほとんど大企業が低迷しているのだ。世界的企業においても、グローバルな競争がさらに激化しており、国内に便宜を図るような経営はとてもできないと言う。また、物価上昇が進んでいるものの、日本の大企業の低迷が目立ち、所得は大きく上がらないことを国民皆が憂えている。この影響からか大都市や地方都市のかつての派手な街の賑わいは消えた。

社会保障の面では、政府が重い腰をあげ、子どもである時期についての格差解消のための施策が進みつつある。これらの子どもを中心とする保障政策の充実を機に、保育や介護や障害者支援を横断的に進める社会福祉法人が増えてきた。また、この潮流から法人連携や合併も試みられている。以前は、経済成長を優先する政府によって効率化を強く意識した連携や合併が促されてきたが、これでは一向に進まなかった。しかし、日本人の相対的所得が減ったことを受けて、「人の生き方の質」を市民が考え始めたことがきっかけとなり、経済成長を優先しない政策を教育や福祉や都市経営の分野が中心となって、推し進めることとなった。これを機に、「社会のお荷物」的な扱いだった社会福祉が、国の政策のキャストイングボードを握るようになった。このことは、福祉を重視することで、結果的

に経済も良くなる（実は環境も良くなる）という政策方針に国民全体が納得の上で選択したことが大きかった。

この大都市地域の社会福祉法人Fで働くスタッフGさんは、福祉重視施策への国民の合意が進んでから、自組織がオシャレになったと言う。それは、法人のH理事長が言うには、「町の良し悪しは、社会福祉で決まる時代」になっているからだそうで、福祉の責任は利用者支援や町づくりだけではなく、地域の芸術振興のため、アーティストを雇用することも大事な。また、町の良し悪しの根幹は、住民の幸福度合いであり、大都市なので自然が感じられにくい点はあるものの、それを補う人との出会いや交流や意気投合の場がある。そして、この場を企画している人物が、社会福祉法人Fの上級ソーシャルワーカーのIさんだそうだ。彼女は小学校や中学校で「地域を守るというテーマ」で授業を定期的に担っており、最近Iさんは生徒からも人気がある。また、この一環で進められた授業で中学生が考えたアイデアを元にした「レンタル中学生」という企画がある。これは、地域の高齢者の暮らしの困りごとを、有償ボランティアで中学生にお願いするというものだ。そして、この謝礼は、奈良県のチロル堂を参考にした「フクシ札」で支払われる。この「フクシ札」をもらえることで、支援した中学生は近隣のスーパーや福祉事業に併設されている駄菓子屋や地域のカフェに通えることをとても喜んでいる。これまでは、「中学生に支援を求めることはどうなのか？」といった疑問があったものの、「自立よりも良い依存を作る」ことを重視する福祉施策の改正によって、むしろ奨励されるようになった。この福祉施策を重視した学びの転換が、学生の非認知能力の向上に繋がることと認識されるようになり、教育委員会も歓迎している。そして、何より大きいのは、災害時についても中学生の力を借りることを、積極的に進めるようになった。そのため、中学生が地域の防災計画の会議にも参加するようになった。

そして、さらに中学生や小学生といった子ども達への良い依存関係を地域で進めるべく、それぞれの社会福祉法人が小中学校の校区ごとを担当し、地域のコミュニティを作り直すことも担い始めている。校区単位で福祉を進めることで、顔の見える関係の中での福祉が取り戻せる機会になると理事長のHさんは期待しているらしい。また、Hさんはこの地域コミュニティの復興を掲げて進められている、小学校運営を社会福祉法人に委託する事例についても関心を寄せている。この住民による委託の決断は、政府によって担われてきた学校教育が、塾や習い事などの存在によって、実質的に市場（しじょう）化されてしまっている現実に住民自身が気づいたことによる。そして、住民の手で教育を取り戻したいとの運動の中で、地域の社会福祉法人Jに白羽の矢が立ったらしい。この地域住民への運営委託の形式を、「民営化」という言葉から「共営化」との表現に取って代わるようになった。そして、「共営化」された小学校では、小学6年生からの意見で学校内に葬儀場を作っ

てはどうかとの企画があり、住民自身が賛成・反対の立場を持ち合わせつつ、議論が繰り返されている。もちろん、この議論に参加しているのは、学生や教員や行政や地域住民であり、この検討会の事務局的に活動しているのが社会福祉法人であるらしい。

加えて、この大都市・地方都市地域を俯瞰して見ると、この地域ならではの福祉課題は、人口の増減や景気などで加速度的に課題が生じ、この変化を追い切れないことである。その様々な社会変化は、特に治安・保健への影響が大きい。治安に関しては、かつての日本の安全さは失われたと言わざるを得ない。保健についても、新たな世界的な感染症が発生した時にも、保健所では到底賄えず、福祉施設が担う役割が高まっている。人口構成の変化や都市への流入者の状況が掴みづらく、新型感染症への備えの取り組みがなかなか進まない。こうした現場の状況から、地域ごとの課題を考えた上で作成される、上級ソーシャルワーカーKさんらが共同で地域に向けて出すレポートには、住民のみならず、行政も地方政治も重視している。

また、上級ソーシャルワーカーのKさんは、これまでにあった自治会やPTAや消防団や民生委員や保護司などの機能は、かなり厳しい状況にあることを知っている。しかし、枠組みにこだわらず、地域の若者たちが何かに取り組もうとしていることを耳にし、その組織化を必死で応援し、少しずつであるが成功例も出てきた。そして、Kさんは社会福祉法人間の連携に留まらず、地元企業やNPO法人やその他様々なステークホルダーとのネットワークづくりにも奔走している。経済的な豊かさはないが、社会的に豊かな町づくりを進めることへの意義とその可能性を上級ソーシャルワーカーとしてKさんは信じている。そうした大都市・地方都市の住民の生活には、かつての贅沢さや華やかさはないが、お洒落で、穏やかに住民が暮らしていることを、この街の住民らは誇らしく思っている。

### 5-1-3 地方都市の周辺地域の社会福祉法人の未来像

地方都市の周辺地域の状況については、都市や限界集落と比しても、福祉問題が多発するエリアとなった。それは、人口急減地域では暮らさきれないと半ば受身的に移動する者や大都市にある企業での就労で心身の健康を損ねてしまった者などが流入してきたことにあるらしい。また、空家問題などで家賃相場の下落なども、この状況に拍車をかけている。これらの状況から、ワーキングプアやひきこもり、独居高齢者、ウィークカップル、老々介護者、ヤングケアラーなどによる、多種多様な福祉課題が地方都市の周辺地域で噴出し始めている。大企業の業績の低迷から、地方都市の周辺地域にあった工場についても撤退が目立つようになり、目に見えて地方が厳しい状況になった。

ただ、これらの状況の中で住民から最も期待されているのが、社会福祉法人の存在である。その一つの例として、社会福祉法人Lはかなり面白い実践をしているようだ。社会福祉法

人Lは、概ね100名近い職員がいるが、そのうちの50名以上が、副業をもっているという。その副業をもつ彼らは大都市圏などからやって来た若者たちである。副業の内容としては、農業や水産業や林業だけではなく、中には文化振興に従事する者や伝統工芸を学ぶ者や週2日だけ大都市圏へ出張する者もいるらしい。そして、彼らの特技をも福祉現場で活かすことを社会福祉法人Lは本気で考えているようだ。そもそも、これができるのは、福祉事業を都市周辺地域の主たる産業として位置づけることに政府が方針転換したことにある。そのため、福祉就労者になれば一定の所得が保障され、決して貧困に陥ることがなく、やっていくことができるのだ。「福祉の働き方の柔軟化」によって、地方で若者が副業という形から入って、思い切ったチャレンジが可能な仕組みができあがった。この柔軟かつ挑戦的な副業制度の構築が社会福祉法人で可能になった要因には、各福祉事業の人員配置や資格要件の緩和が社会福祉法人による福祉事業を対象に認められたことにある。そして、福祉で働くことで、この地域でのネットワークづくりまで同時にできた点でも、福祉領域で働く意義は大きかったという。

また、主要都市の周辺地域の活性化の成功には政府の活躍もあった。特に都市部からの若者の移住希望者への5年ほどの食のベーシックインカムの特給は彼らや地域の支えとなった。この食の特給を担うのが、いわゆる無料食堂である。そして、この無料食堂を運営してるのも、社会福祉法人Lである。

そして、若者世代の支援を重視することとあわせて、この地域ごとの中心市街地の活性化が行政と社会福祉法人によって進められている。特に車両が入れない市場（いちば）のような場所をあえて作り、そこには露店が並んでいる。もちろん、若者もこの場には通っているが、社会福祉系の住居がこの中心市街地にやってくることで、高齢者や障害者も難なく通えている。また、その利用者家族や友人も通ってくることで、それなりに活気づいているのだ。実は、その露店の3分の2は、社会福祉法人によるもので、障害者の作業所であったり、高齢者デイサービスであったりと、福祉利用者の力で成り立っているらしい。そのため、この中心市街地の設計は、社会福祉法人が中心になって進められたようだ。

加えて、この中心市街地の中には、知る人ぞ知る古着屋がある。この古着屋の主人のはMさんは、本業の古着販売と同時に、店の傍らで若者の人生相談を引き受けている。この人生相談に訪れるのは、地元の高校生や大学生だけではなく、不登校の小中学生も訪れている。彼らが訪問しやすい理由には、この場が福祉施設ではなく、商店であることが第一番であるが、むしろ、その常連客で作られているコミュニティに心地よさを感じていることもある。そもそも、常連客によって、回される店番の仕組みがあるからこそ、この店主による人生相談は成り立っている。この古着屋に持ちかけられる相談の中には、店主のMさん自身では手に負えないものが多い。しかしながら、Mさんの飲み友達である社会福祉

法人Lの理事長であるNさんとのやりとりを重ねつつ、実は相談に応じているらしい。

また、社会福祉法人LのN理事長からは、「自立支援」にとって代わり、「開かれた依存」を推し進めるための社会福祉法の抜本改正によって、配置が可能になった上級ソーシャルワーカーのOさんの存在は大変大きいとの話があった。それは、様々に複合的に絡み合ったヤングケアラーやひきこもりなどのケースの支援力の向上に表れているらしい。教育・医療・防災・治安・保健・司法・文化・芸術などについての裁量的権限をOさんはもち合わせており、この権限移譲によって縦割り行政の短所が一気に解決されることにもなった。最も難しいと言われるこの地方都市の周辺地域でソーシャルワークを進める者は、大都市部で上級ソーシャルワーカーとして腕を磨いた後に、自分が生まれ育ったエリアへの恩返しや社会福祉法人からヘッドハントされる形で就労している。そして、最上級のソーシャルワーカーとして活躍するOさんらは、その地域でも人気者であり、ある意味で看板でもある。別の人気者の上級ソーシャルワーカーPさんは、地元若者のロックコンサートも中心市街地にある小さなホールで企画しており、このコンサートの一部では、ひきこもり状態から抜け出せた若者のQさんの語りも聞けるらしい。また、P自身さんもアマチュアのミュージシャンであり、彼の奏でるギターの音色は、たまに外れることもあるのだが、それも地域のファンにとってはたまらないらしい。

隣の小学校区にある社会福祉法人Rの上級ソーシャルワーカーのSさんは、地域の郊外にある大規模ショッピングセンターのフードコートの巡視も日常の業務に加えている。この巡視の目的は、フードコートに支援を必要とする方が多く集まっているかららしい。このショッピングセンターには、NPO法人のTも支援に入っているため、Sさんは見守りに徹しているだけであるが、TのスタッフらにとってはSさんの存在には安心感を覚えている。

もちろん、これらの地域の成功事例は未だ少ない。しかし、これらの成功事例を目にした若者が増えているのも事実だ。そして、成功地域には、新たな先端企業が出現したり、世界的なNGOとの協働の話ももちかけられたりしているらしい。その期待感と責任感で、これら地域住民の表情には、失望の念はないようである。そして、上級ソーシャルワーカーのUさんは、アプリシエイティブ・インクワイアリーの要素を取り入れた住民イベントの構想を、その中心市街地の飲み屋で数名の仲間とともに練っている。これらのアプリシエイティブ・インクワイアリーのワークによって、地域の夢を描くことと合わせて、数年に一度のペースで行政によって実施される幸福度調査の結果にも一喜一憂しながら、担当地域の福祉向上にUさんは邁進している。

## 5-2 福祉領域での中間集団の在り方

ここでは、前章で示した新たな福祉を「縁のある暮らしの中に群れを成しながら蔓延る幸せ」と置いた上で、さらにこれを実現するための検討を重ねていきたい。そこで筆者らが期待するのは、前節でイメージされた地域社会を囲う（構成する）様々な主体の役割の見直し論である。そこで、この先の検討としては、佐藤（2023）の図表7のような政府と市民との間の中間集団論から進めていきたい。そして、社会福祉に主に関連すると思しき組織を佐藤の中間集団論と照らし合わせつつ、役割あるいは使命の見直しを検討したい。

佐藤（2023）は、中間集団の基準として、①国家と個人、もしくは国家と国家の中間にあり、国や上位組織に発言や交渉を行う対外的なまとまりをもちながら、なおかつ自らの構成員と、サービスが及ぶ対象者（特に弱者）の利害を守る志向性をもつこと、②非営利を原則として、構成員の間に何らかの仲間意識を育む指向性をもつこと、③身分など「生まれ」に基づく属性ではなく、構成員の自発性を組織化の原理としていること、と示しており図表62のように簡易にまとめられる。

図表62 中間集団の簡易基準

基 準
① 国家と個人の中間にあり、構成員の利害を守る
② 非営利を原則に仲間意識を育む
③ 構成員の自発性を組織化の原理としている

「開かれた依存関係」を作る際に、これからの姿として国家と個人との間を取り持つ中間集団が増えることに佐藤は期待している。このことから、社会福祉法人が日本社会において中間集団の一つとしての役割を担っていくことは非常に重要である。そして、市民が、どの中間集団に所属するかを選択できることが重要であろう。そこで、「社会福祉法人」、「市町村社会福祉協議会」、「全国経営協」、「全国青年会」、「職能団体」、「大学・養成校」、「公立小中学校」といった組織に注目し、中間集団としての活性化の方法や中間集団としての今後の伸びしろ、中間集団化する方策について考察したい。

### 5-2-1 社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）

第3章でも述べたが、社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉

法に基づいて設立されている法人である。戦前は自主的な民間社会事業として、地域の篤志家によって創設された社会福祉組織は、戦後の復興期に政府による法制度や補助金制度により、福祉が推進されてきたことがあった。そのため、組織の自主性よりも、政府の外郭団体的（下請け事業）な面が大きかったことが窺える。しかしながら、その後1995年以降の社会福祉基礎構造改革によって、政府からは社会福祉法人の自主性を重んじた経営を求められるようになった。これは、広井の図表12で言うなら、もともとは「伝統的共同体」から生じた社会福祉組織が、戦後の政府主導のリベラリズムによって、福祉制度が構築され、基礎構造改革によるリバタリアニズム的な政策によって、福祉領域での市場原理の導入が進んだ。そして、非課税優遇について、株式会社等とのイコールフットィング論もあり、社会福祉法人は福祉の実践者として、制度にとどまらない福祉サービスの担い手となる事が求められ、2015年頃の社会福祉法の改正において、地域の公益的取り組みが義務付けられるようになった。筆者らの前回報告書での主張は、このリバタリアニズム的な経営（生産性や効率性に過度に固執する経営）に執着する社会福祉法人の在り方を批判しつつ、新たなコミュニティの中で存立する法人経営への転換を主張してきた。そして、この背景にある哲学がコミュニタリアニズムであり、福祉から日本社会の成熟を狙うことを提案してきた。

また、注目すべきは、これらのリバタリアニズム的な福祉経営への移行のために、政府から受ける資金についても下請け的な措置制度よりも、代理受領やサービス契約という方式を取り入れながら、資金の運用が柔軟化していった点にある。この資金の柔軟化は、政府からの離脱を意味するものであるが、この資金の柔軟化の先も、「市場（しじょう）」ないし「新たなコミュニティ」へと向けられる。また、逆に社会福祉法人への財源を、伝統的共同体での福祉組織のような寄付で成り立たせる仕組みをとるべきとの復興論的な哲学もある。しかし、ここで強調したいのは、社会福祉法人の資金をコミュニタリアニズムに向かう資金として位置づけることが重要だということであり、その根拠は前回報告書の中で指摘してきた。

また、大半の社会福祉法人では、長らく全国的に福祉サービスを供給する役割を担い、どちらかと言えばソーシャルワークよりもケアワークに重点が置かれてきた。このため、医療保険の制度に準じようとする観点から、政府の外郭団体化を避けてこられた一面もあった。むしろ、後に述べるソーシャルワークを主に担った社会福祉法人として、市町村の社会福祉協議会があるが、現状の主だった社会福祉協議会の状況を見れば、なかなか外郭団体化からの離脱は進んでいない。

これらの状況から、市町村社会福祉協議会以外の社会福祉法人の実態と佐藤の中間集団との基準とを照らし合わせたものが、図表63である。筆者らの考察の結果、全ての基準

をクリアしているとも言えるが、政府の外郭団体化の圧力や一部の市場原理に走る社会福祉法人の存在についても加味すれば、安直に肯定できるものではないことは付言しておきたい。

図表63 社会福祉法人と中間集団の簡易基準との照合

基 準	判 定
① 国家と個人の間におり、構成員の利害を守る	○
② 非営利を原則に仲間意識を育む	○
③ 構成員の自発性を組織化の原理としている	○

ここでは、今後の社会福祉法人が進むべき方向性については、これまでの本報告書や前回報告書で考察してきたため、本章で社会福祉法人の今後のあり方についての考察は割愛する。端的に言えば、日本の課題や日本の福祉課題から考えるには、その根本はリベタリアニズムにあり、リベラリズムへの復興やコミュニタリアニズムへの進展が重要であり、その先鋒に社会福祉法人が立つべきだと、筆者らは主張したい。また、新たな福祉制度の見直しや新施策なども示されている。そのキーワードには「共生社会」や「連携推進」や「誰一人取り残さない」などの表記は見られるものの、実態はリベタリアニズムに傾注した施策が横行しているのが、日本社会の現実である。特に社会福祉連携推進法人制度についても、分析すればリベタリアニズムの要素ばかりであり、この点についても前回報告書で厳しく批判してきた。日本社会の貴重な中間集団である社会福祉法人を、分解する動きには特に警戒を払うべきである。

### 5-2-2 市町村社会福祉協議会

次に、全国に1800以上ある市町村社会福祉協議会についても考察をしたい。前述の通り、社会福祉協議会も、社会福祉法人であることは当然であるが、一般の社会福祉法人とは性質を異にするため、あえて別建てで検討する。そこで、佐藤の中間集団の基準との照合結果が、図表64の通りである。筆者らの判定によれば、市町村社会福祉協議会は中間集団にあたるとの見解で一致した。

市町村社会福祉協議会は、市町村行政の外郭団体として、いわゆる「寄生」によって、誕生してきた歴史がある。このため、厳密に言えば、自発性によって組織化されたものではない。一方で市町村社会福祉協議会の知名度や信頼度は、一般の社会福祉法人と比して、

図表64 市町村社会福祉協議会と中間集団の簡易基準との照合

基 準	判 定
① 国家と個人の間であり、構成員の利害を守る	○
② 非営利を原則に仲間意識を育む	○
③ 構成員の自発性を組織化の原理としている	○?

図表65 新たな福祉における市町村社会福祉協議会の方向性

① 一般社会福祉法人間の連携の基点化
② 災害時対応に備える職員数の増強
③ 一般社会福祉法人の新たな実践への「公益性」の審査
④ 新たなボランティアグループの創生支援
⑤ 市町村内の福祉領域外への積極的越境に向けた実践
⑥ 市町村内の幸福度調査の実施と公表
⑦ 上記の施策を推進し、地元型雇用の強化に向けた正職員率の引き上げ

非常に高い点があり、組織の社会性は非常に高いとも考える。

そして、市町村社会福祉協議会が現時点で果たしている役割とは前述の通り、訪問介護などの一部のケアワークを除き、ソーシャルワーク機能を担っているケースが多い。ソーシャルワークの事業内容としては、①住民参加による地域福祉活動、地域づくりの推進事業や、②相談支援、権利擁護の事業、③ボランティア・市民活動センター事業、④災害ボランティアセンターに代表する災害対応や被災地・被災者支援事業などがある。これらの事業が主に政府による委託費によって進められており、この点が市町村社会福祉協議会の外郭団体化を招いているとも言えるだろう。

そこで、本報告書が示してきた新たな社会福祉のあり方から、市町村社会福祉協議会は、どのような方向性に進むべきなのだろうか。筆者らが考察した、いわゆる、「リベラル・コミュニタリアン市町村社協」の実像を、図表65のように示した。まずは、新たなコミュニティの中で実践を進める一般社会福祉法人の下支えを、市町村社協が担うべきであろう。400万人以上と想定される全社会福祉従事者数に比して、市町村社協の従事者数は14万人に過ぎない。そのため、概ね500万人近い人口の社会福祉従事者が、いかに有効な働きができるための支援を、まずは存在の第一の意義とすべきである。そして、特にこの一般社会福祉法人の支援機能は、災害時に発揮すべきだろう。また、一般社会福祉法人が新たな実践を進める際に、公益や私益とは異なる共益の有無を確認し、認証することも、現

在の社協の知名度からは意義があるだろう。例えば、社協が認証した「共益」の実践であれば、チラシの配布や掲示は、公的施設や学校等でも、確実に許可される仕組みなどが必要だろう。加えて、ボランティアセンター機能の拡張を図るべきである。これは、新たな中間集団を生成する機能を社会福祉協議会が担うべきだと考える。そして、古くから続くボランティア活動や政府によって過去に作られた互助ないし共助の活動の維持に固執せず、実際に活動が活性化ないし創始しようとしている団体への支援を優先すべきである。加えて、地域の「縁福」を調査する役割を市町村社会福祉協議会が担うことも一つである。また、「越境」の要素としては、その市町村圏域の福祉領域以外の連携を加速するための人員の補強も重要だろう。そして、一般の社会福祉法人と同様に地元型雇用の増強の観点から、非常に低い正職員率の改善は図られるべきである。

### 5-2-3 全国社会福祉法人経営者協議会

全国社会福祉法人経営者協議会（以降は全国経営協と表記）は、社会福祉施設を経営する社会福祉法人を会員とする団体であり、経営基盤の強化、福祉施設の機能充実と健全な施設運営を目的として、1981年に全国社会福祉協議会の内部組織として設立された団体である。各都道府県の経営者協議会（都道府県経営協）をもって構成され、現在、全国で約8,000の法人が加入している。また、高齢者介護や保育や障害者支援や社会的養護等といった様々な福祉領域で活動を行なっている社会福祉法人が所属している。そして、介護保険制度や社会福祉基礎構造改革などの制度改革に対応し、社会福祉法人の経営者の立場から、各種の調査研究、提言活動などを展開している。また、介護サービスに関するモデル契約書や会計基準に対応したモデル経理規程の作成など、自主的な業界ルールの確立にも積極的に取り組んできた。

また、第3章で示した1980年頃の社会福祉法人の経営は、いわゆる政府主導で福祉制度が構築され、リベラリズムによる外郭団体化が進んでいた時期であった。その外郭団体化からの脱却を掲げて、全国経営協が設立された趣旨から、全国経営協のビジョンは、社会福祉法人の自主的経営であり、この点は他の福祉種別の協議会とは異なるものがあつた。当時、政府による行政監査が厳しく、社会福祉法人経営の硬直化が余儀なくされてきた経緯から、リベラリズムからの離脱を図るためにも、措置制度から契約制度への変化のなかで、利用者自身が主体的にサービスを選択し購入するという時代を念頭に置き、社会福祉事業経営にリバタリアニズムを取り入れることをもっとも先駆けて容認してきた立場がある。また、全国経営協では、「社会福祉法人のあるべき姿」を磨き上げつつ、リバタリアニズムへの過度な傾注についての配慮も重ねてきた点も強調したい。

そこで、佐藤の中間集団の基準との照合結果が、図表66の通りである。筆者らの判定

図表66 全国社会福祉法人経営者協議会と中間集団の簡易基準との照合

基準	判定
① 国家と個人の間に入り、構成員の利害を守る	○
② 非営利を原則に仲間意識を育む	○
③ 構成員の自発性を組織化の原理としている	○

によれば、全国経営協は中間集団にあたるとの見解で一致した。

新たな福祉を推進するにあたり、全国社会福祉法人経営者協議会が推進すべきことを示したものが、図表67である。まず、全国経営協が福祉組織経営にリバタリアニズム的な要素を取り入れてきた経緯があったことから、積極的にリバタリアニズムと福祉の矛盾点を整理し省察する作業を進めるべきであろう。このリバタリアニズムの福祉への注入は、全国経営協が決して望んだものではない。むしろ、財政が厳しい政府からの厳し過ぎる監督（リベラリズム）からの離脱を果たすためだった。そこで筆者らは、コミュニタリアニズムを軸とする福祉へのシフトは、全国経営協がリーダーシップを発揮し牽引するべきではないかと考えた。その理由は、福祉領域に新たな哲学を加えることを過去に進めたこと（リベラリズム→リバタリアニズム）があるという経験知が全国経営協にはある。また、これらの新たな哲学を福祉領域に加えるためには、政治や中央官僚と相当丁寧に調整を進める必要があり、この点についても全国経営協には大きな強みがあるだろう。

また、これまでの社会福祉制度の概念についても、構築および周知していく必要があるだろう。その例として、筆者らは「共営化」という言葉を提案したい。リベラリズム的な運営に移すことを「公営化」という概念があるが、その対義語として「民営化」が扱われてきた。そして、この民営化を担う主体としては、営利組織や非営利組織に関係なく、同様の概念として括られてきた経緯がある。しかし、この概念ではリバタリアニズムとコミュニタリアニズムが同一に扱われることとなり、今後の新たな福祉においては、この2つの哲学を丁寧に整理するために、「共営化」という言葉が用いられるべきだろう。他にも、「公益性」や「私益性」に対して、「共益性」という概念についても、全国経営協が確立することは、望ましい事だと考える。

加えて、前回報告書から透徹している主張に、福祉職員のパブリックワーカー化があるが、これは小熊の指摘する地元型雇用を日本社会で増やすことの施策である。そして、このパブリックワーカー化のためには、福祉職員の地方公務員並みの大幅な処遇改善と権限拡大が必要となる。これらの解決のためには、全国経営協が政治や中央官僚へと働きかけることも重要であるが、国民的な理解が広がるための、PR活動は欠かせないだろう。

また、筆者らが主張している、「リベラル・コミュニタリアン福祉<sup>34</sup>」を推進するための研究を進める場も必要である。それは、日本の人口変化は世界に類を見ないスピードで進んでおり、他国を真似るようなことだけでは、追いつかないことへの危機感から来ている。また、日本の負債額の大きさや消費税率の低さも気なるが、世界的に見ても日本の社会保障制度は特異であることは、橋木の図表3でも示してきた通りである。このため、全国経営協では、世界の福祉を牽引する社会保障のあり方を研究する機関の設置が必要ではないかと提案したい。また、この研究機関においては、福祉学以外の学際領域の有識者を積極的に登用すべきであろう。加えて、大学などの研究機関とは差別化を図り、実務的研究を中心としたものとするべきである。また、この実務的研究の立場から、福祉領域の専門性についても、根本的に再検討していくことが望ましいだろう。

国内（国外についても）の福祉領域外への積極的越境に向けた、共同研究や成功実践の収集とさらなるマッチング機能を果たすことも重要であろう。そして、筆者らが主張してきた「縁福」の概念に基づく、市町村向けの幸福度調査の設計企画と市町村レベルでまず分析された結果についての集約やさらなる分析作業を、全国経営協で担うことが望ましいのではないかと考える。

全国経営協が担うべきものとして最も強調したいものが、営利や非営利をも問わない福祉主体間の関係構築をする上でのリーダーシップである。その対象とは、介護や保育や障害支援（福祉）を生業とする株式会社やNPOを含み、組織規模も問うべきではない。このような福祉機能を担う組織の連合体を作ることによって、福祉制度の改善などにおいて政府との交渉が進めやすくなるはずである。これまで、筆者らは福祉領域へのコミュニタリアニズムの導入や福祉職員のパブリックワーカー化を主張してきたが、これらは非常に抜本的な改革提案でもある。この難しい改善も市民の理解抜きにはなしえない。政府や地域住民をも巻き込むためにも、連合体としてわかりやすい要望を策定する必要があるだろう。また、連合体として活動するためにも、社会福祉法人の全国経営協の入会率の改善も重要である。特に、保育分野の入会率の改善に注力するべきだろう。この入会率の改善の方策として、全国経営協が日本の福祉職能団体への支援を進めることは有用だろう。

最後に、上記で述べた施策を推進するにあたって、政府や市場によって、足止めされる場合の対応策についての戦略も必要である。むしろ、これまでの福祉の歴史は、この足止めとソーシャルアントレプレナー（社会企業家）との闘いの歴史と言っても過言ではなく、この闘い方の模索も重要である。これらを進めるために、いかに市民が福祉を守ってきた

<sup>34</sup> ここでは、リバタリアニズム（市場主導の新自由主義）から離脱し、リベラリズム（政府主導の自由主義）とコミュニタリアニズムを両輪的に進めていく立場を取って福祉を推進していくことを指す。

かの視点で、世界各国の福祉に関するガバナンスの調査を試みる必要がある。

図表67 新たな福祉における全国社会福祉法人経営者協議会の方向性

- ① リバタリアニズム福祉経営からコミュニタリアニズム福祉経営への転換を牽引
- ② 「共益性」「共営化」の概念の構築と周知
- ③ 福祉職員のパブリックワーカー化(大幅な処遇改善と権限拡大)の提唱と推進
- ④ 世界の福祉を牽引する社会保障のあり方を研究する機関の設置
- ⑤ 日本の福祉職能団体への支援
- ⑥ 国内の福祉領域外への積極的越境に向けた実践
- ⑦ 幸福度調査の企画と市町村レベルでの分析結果の集約
- ⑧ 営利や非営利をも問わない福祉主体間の関係構築とそれによる政府との交渉
- ⑨ 世界各国の福祉に関するガバナンスの調査(政府や市場との関係に注目)

#### 5-2-4 全国社会福祉法人経営青年会

全国社会福祉法人経営青年会(以降は全国青年会と表記)とは、全国経営協の内部組織であり、次代を担う50歳未満の福祉実践者の研鑽やリーダーとしての資質向上を目的に、研修会の開催や各種広報媒体による専門知識の提供、研究・提言活動等、さまざまな取り組みを展開している。また、全国経営協の会員の対象が法人である一方、全国青年会の会員は個人を対象としている。会員数は、概ね1500人である。

そして、全国青年会への入会者が所属している社会福祉法人は、先駆的な福祉の取り組みを行っている組織が多く、そのような組織の中でも、主導的な立場の人物が青年会に入会している。また、介護や保育や障害支援や社会的養護といった領域で分かれることがないため、横断的に様々な福祉領域を学ぶことができる点も特徴である。

そこで、佐藤の中間集団の基準との照合結果が、図表68の通りである。筆者らの判定によれば、全国青年会は中間集団にあたるとの見解で一致した。全国青年会は、現在は全国経営協の青年団体としての位置づけにある。そのため、図表68の「③構成員の自発性を組織化の原理としているか」については、筆者らの評価では一定の疑問の余地が浮かんだ。しかし、設立当初は全国経営協とは独立したものとして創始された経緯がある。これは、当時の社会福祉法人の若手経営者が青年会を立ち上げようとした際に、全国経営協自体を脅かす存在になるという懸念があるとして、当時の全国経営協の幹部から、設立を棄却されたことによる。そのため、「寄生」ではなく、独自で創始してきた歴史が全国青年会にはある。このため、厳密に言えば、過去に自発性によって組織化されたものではあるが、一方で全国経営協の青年組織となった今については、この点が弱まっている点は否定できないだろう。

図表68 全国社会福祉法人経営青年会と中間集団の簡易基準との照合

基 準	判 定
① 国家と個人の間であり、構成員の利害を守る	○
② 非営利を原則に仲間意識を育む	○
③ 構成員の自発性を組織化の原理としている	○?

そこで、全国青年会が新たな福祉の創造に向けて、進むべき方向性についても、図表69で示したので、ここで述べていきたい。まずは、この取りまとめた本報告書についての多くの批判を全国青年会から望みたい。これらの報告書は、第1章で述べたように仮説構築を目的とした研究であり、その批判については大いに歓迎すべきである。そして、リニューアルを重ねることで、仮説から確たる主張へと進むことを期待したい。この報告書が批判に晒されるためにも、まずは本報告書での主張の共有と批判の場の設定が重要だろう。

次に、本報告書の主張が机上の空論に陥らないことが重要である。そのため、本報告書が特に焦点を当ててきた、コミュニタリアニズム福祉経営への実践展開事例の創出や発見も必要である。そして、全国青年会が、これらの実践をも周知しつつ、実践者を養成することも重要である。また、具体的な実践事例の中で、様々なステークホルダーとの関係性に注目し、福祉の「寄生」の工夫の点に注目することにも期待したい。

加えて、本報告書で論じた「越境」について、具体的に進めていくことも重要である。その越境先として、若手の研究者や企業家をも巻き込むことも提案したい。そのためには、福祉の実務家以外の越境入会者枠を設け、彼らの全国青年会への越境を受け入れることも一つの手段である。また、さらなる越境の範囲として、日本の福祉職能団体や他業種の青年団体や営利や非営利をも問わない福祉組織や海外福祉視察の推進や国外のソーシャルアントレプレナー活動にも目を向けるべきだ。これらの「越境」について具体的に言えば、福祉職能団体や他業種の青年団体と共同プロジェクトを開催することや、介護事業を営む大手企業と人事交流を進めること、海外の中間集団的な市民団体とのWEB上での定期ミーティング等を行うことが挙げられる。これらの主体間で関係を構築するためには、全国経営協からの支援を受けつつも、青年会が積極的に参画することが重要である。青年会が担うことで、これらの越境先との中長期的な関係構築が可能となり、日本の福祉を醸成させることにも大いに寄与するだろう。

続いて、「縁福」への実践研究に全国青年会が関与することも必要である。「縁福」を基にした幸福度のスケールを全国経営協で構築する提案がある一方で、この幸福度調査の定

量的なデータを検証するためのアクションリサーチを全国青年会で担うべきである。特に、ここでのアクションリサーチとは、現地に足を運んで、実際の「縁福」に関する実践や取り組みに参加し関与することを通じて学びを得ることを指す。そして、簡易なものではあったが、実際にアクションリサーチ的要素を含む視察を経験した筆者らとしては、幸福度が高いエリアに注目するべきではないかとも考える。また、このアクションリサーチの期間は、現地で馴染みの関係づくりを前提とするため、2週間から1か月程度が妥当であり、この参与観察者への支援も必須であることを付言しておきたい。

最後に、全国青年会に求めるのは、世界の福祉を牽引するような社会保障のあり方を研究する人材の発掘と養成を本気で進めることである。この人材とは、前述の通り、社会福祉法人内の人材に限るべきではない。様々な領域への青年福祉経営者と他領域の若手研究者や企業家による相互の越境が進むことで、この人材の発掘は進むのだろう。そして、これらの越境によって生まれた新たな福祉を創造しようとするコミュニティの中で、アプリシエイティブ・インクワイアリーのような活動を推進できれば、相当に広く先を見渡した福祉のビジョン構築が進むだろう。もちろん、このアプリシエイティブ・インクワイアリーは、グローバルに用いられている手法であり、全国青年会の中で周知と試行を繰り返すことで、全国青年会の組織運営への向上にも繋がるだろうし、世界的な福祉人材の共創の扉となることも強調しておきたい。

筆者ら全員が全国青年会の会員であることから、図表69で示した方向性には多少熱がこもっている点は否定しない。また、全メンバーが卒会をするという構造を持つ全国青年会の性質や限界も承知している。しかし、「縁福」の探索を進めるためにグローバルやローカルへの越境を進め、新たな寄生先を創造していけるのは、全国青年会以外にはないのではないかと。今後の全国青年会の真の発展を心より祈念する。

図表69 新たな福祉における全国社会福祉法人経営青年会の方向性

- ① 本報告書の主張の共有と批判的対話への進展
- ② コミュニタリアニズム福祉経営への実践展開事例の創出や発見とその人材養成
- ③ 福祉の実務家以外の越境入会者の受け入れ(若手の研究者や起業家等の加入)
- ④ 日本の福祉職能団体への越境
- ⑤ 他業種の青年団体との交流
- ⑥ 営利や非営利を問わない福祉主体間の関係構築に向けての実働
- ⑦ 海外福祉視察の推進や国外のソーシャルアントレプレナー活動への越境
- ⑧ 「縁福」の概念を用いた幸福度に関するアクションリサーチの実施
- ⑨ 世界の福祉を牽引する社会保障のあり方を研究する人材の養成
- ⑩ アプリシエイティブ・インクワイアリーの試行と周知、組織運営への採用

### 5-2-5 福祉職能団体

福祉領域の職能団体としては図表70のような団体があり、各分野の教育的機能や課題解決の支援、啓発活動、政策提言、調査研究などの活動が各団体によって進められている。主には、日本社会福祉士会、日本介護福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、全国保育士会、日本障害者リハビリテーション協会、日本福祉教育専門職協会、日本福祉用具供給協会、全国手話通訳士協会、日本介護支援専門員協会がある。

図表70 福祉関連の職能団体

団体名	説明
日本社会福祉士会	社会福祉士を対象とした全国組織で社会福祉士の専門性向上や社会的地位の確立を目指して活動
日本介護福祉士会	介護福祉士を対象とした職能団体で介護福祉士の職業倫理、技術向上、待遇改善を目的
日本精神保健福祉士協会	精神保健福祉士を対象とした団体で精神障害者の支援や地域精神保健の向上を目的とする
日本医療ソーシャルワーカー協会	医療分野で活動するソーシャルワーカーを対象とする職能団体で患者や家族への支援を中心に活動
全国保育士会	保育士や保育施設を対象とした団体で子どもの健やかな成長を支えるための保育の質向上を目的とする
日本障害者リハビリテーション協会	障害者のリハビリテーションや社会参加を促進するための活動を行う団体
日本福祉教育専門職協会	福祉分野の教育や専門職育成に携わる人々を対象とした団体
日本福祉用具供給協会	福祉用具の供給業者や専門家を中心とした団体。高齢者や障害者の生活の質を向上させるための福祉用具の普及促進を目的とする
全国手話通訳士協会	手話通訳士を対象とした職能団体で、聴覚障害者とのコミュニケーションを円滑にすることを目的とする
日本介護支援専門員協会	介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象とした職能団体で、社会的地位の向上や処遇の改善に向けた活動を目的としている

これらの団体が中間集団に当てはまるかについては、図表71の通り佐藤の基準との照らし合わせを行った。その結果、筆者らはこれらの団体が中間集団に当たるとの見解で一致した。しかしながら、各団体に共通するのは、中間集団にあたるかどうかの以前に日本の福祉職能団体は脆弱ということである。これらの脆弱さは、入会率や政治力や事務局体制や資金力の面に表れている。そして、小熊（2019a）によれば、ヨーロッパ各国では中世のギルドを母体として様々な職種別組合が発達したものの、日本ではほとんど発達しな

かったとする指摘からも頷ける。これらの職能団体が脆弱となった原因は、福祉領域において業務独占に至る有力な資格がなかったからであろう。また、日本の福祉制度において、ほとんどの資格所有者が、施設運営での役割で評価されるものでしかなく、独立して事業を進めることが難しいものが多い。そのため、福祉種別協の方が、様々な面で有力な存在になっている。また、介護支援専門員協会については、対象の資格であるケアマネジャーが業務独占の要素を担保したものの、更新研修の実施主体というものに留まってしまっている実態もある。

図表 71 日本の主な福祉職能団体と中間集団の簡易基準との照合

基 準	判 定
① 国家と個人の間に入り、構成員の利害を守る	○
② 非営利を原則に仲間意識を育む	○
③ 構成員の自発性を組織化の原理としている	○

職種別組合が発達している社会では、業務遂行に必要な職業訓練や職業経験、資格や専門学位などを有する人ほど高い賃金で、資格や学位を持たない人は安い賃金で雇われることになる。と小熊（2019a）は述べている。そしてこの代わりに、人種や性別、年齢などでは賃金を差別しない「同一労働同一賃金」が原則になる。このような慣行の社会では、専門的な能力をもつ人材は、自分の技能を生かせる仕事を求めて、別の企業へと移動していくことが一般的であり、そのため、同じ内容の仕事であれば、企業規模による賃金差はつきにくいことになる。これらのことから、日本社会において職種別組合の発達、福祉専門職の処遇改善を進める上で重要な役割を果たす要素である。また、今後の日本社会が産業構造の変化によって、国民に積極的な福祉領域へのリスクリングを求めるという観点からも、福祉職能団体の強化は政府によっても推し進められなければならないだろう。

そこで、日本の福祉職能団体の強化のためには、まずは組織入会率の改善が重要であろう。そのため、政府からの補助を惜しまず投入し、無償で全員入会を可能とするべきである。また、職能団体の運営資金についても、公費で負担するべきであろう。また、リベラル・コミュニタリアン職能団体を目指す意味では、政府や地方行政からの天下りは排除すべきである。加えて、各職能団体はそれぞれの資格の処遇改善と権限強化を積極的に目指すべきである。特にこの権限強化については、政府による牽引が必要であろう。そこで、各団体と中央官僚との折衝の場としての検討会を設けるべきである。また、人種や性別、年齢などでは賃金を差別しない「同一労働同一賃金」の推進も各職能団体で牽引するべきであ

ろう。加えて、福祉領域内の職種別最低賃金を設定するべきである。

そして、今後の日本の産業構造変化によって、旧産業での従事者のリスクリングが求められるようになるが、その受け皿となる新産業として福祉が積極的に名乗りを上げることが重要である。そのため、各福祉職能団体がリスクリングの誘致を資格取得への公費補助も組み合わせた形で進めるべきである。つまり、福祉への越境者を増やす取り組みである。また、リスクリング達成者からの省察による知見集約とその活用にも目を向けるべきである。つまり、リスクリングでの学びや人生観の変化などを積極的にPRすることが重要である。そして、これまでの旧産業の経験と重ね合わせる中で、福祉領域で感じた矛盾点やギャップといった知見をまとめ、福祉事業の長所の伸長と課題の解決を積極的に進めるべきであろう。

また、これまで全国経営協などでも何度も提案されてきたものであるが、資格の弾力化についても、これを機に進めるべきである。政府から各職能団体の運営への補助を提供する一方で、他の福祉資格保持者からの資格取得優遇策の導入や業務独占の弾力化を各団体に受け入れさせることも必要だろう。

そして、災害時や新感染症の流行期などについても、エッセンシャルワーカーとしての使命を倫理綱領等で表明し、DWATの派遣などを促進することも必要である。また、当該資格に影響する新技術や新たな判例などが出された際には、これらに対しての倫理的検証についても実施し、各職能団体によって問題がないかをチェックしていくべきである。そこで、明らかな問題がある場合には、早々に課題解決に向けたアクションを中央官僚と進められるような仕組みの設定も必要であろう(図表72)。

図表72 新たな福祉における各職能団体の方向性

- ① 各職能団体への入会金や年会費の免除や各職能団体の運営費補助金の支給
- ② それぞれの資格の権限強化に向けた戦略構築とその推進
- ③ 人種や性別、年齢などでは賃金を差別しない「同一労働同一賃金」の推進
- ④ 公費補助も合わせたリスクリング希望者への資格取得支援
- ⑤ リスクリング達成者からの省察による知見集約とその活用
- ⑥ 他の福祉資格保持者からの資格取得優遇策の導入と業務独占の弾力化
- ⑦ エッセンシャルワーカーとしての使命を倫理綱領等で表明強化
- ⑧ 新技術や新たな判例などに対しての倫理的検証の実施
- ⑨ 各職能団体が連携するための場の設置や中長期のビジョンの明示

ここまでで、日本の雇用慣行の弱点とも言えた職種別組合の脆弱性について触れてきた。そこで、筆者らが強調したいのは、これまでの日本の雇用慣行の弱点を、公費を使ってでも強みへと転換をすることは、大量のリスクリング人材を受け入れられる福祉事業領域が

リーダーシップを取るべきであり、各職能団体がしっかり連携できるような仕組みも必要であろう。そのためには、これらの職能団体を越えた会議の場の設定や中長期ビジョンを共通のものとして示していく必要がある。

### 5-2-6 大学・養成校

社会福祉事業の目線から見れば、大学や養成校は、人材養成のための教育の場としての位置づけと、新たな知見を模索する研究の場の位置づけがある。この両面の意義が前提ではあるものの、人口が減少していく地域に立地する大学や養成校には、前者の人材養成の機能が求められやすくなる。

そもそも、大学・養成校が中間集団となりうるかを筆者らで検討した。佐藤が示す中間集団の基準との照合結果が、図表73の通りである。大学や養成校は、学生を守り育てるという使命を持つことや、主な経営主体が学校法人という非営利組織であることや、建学の精神が基となって創始されているケースが多いと考えられることから、中間集団であるとの認識を持った。

また、特に人口が急減する地域では、福祉を志す学生の減少により、大学や養成校の存続が危うい状況にある。一方で、人口が減少する地域においても福祉ニーズに応えていくためには、福祉系の大学や養成校は重要な存在であり、これらが廃止されていくことは、実際に都市への人材流出につながっている。この流出は特に人口急減地域や地方都市において、深刻な状況にある。福祉サービス事業所では、職員確保が難しいために閉鎖もしくは利用サービスを一部制限せざるを得ない事業所も増えている。独立行政法人福祉医療機構の調査によると、職員が不足していると回答した事業所は52.6%と半数を超えており、福祉専門職の育成機関である大学や養成校の減少は、大きな問題である。地域の福祉を守っていくためにも、大学養成校の維持は、公金を投入してでも、行っていくべきである。また、一方で養成校同士の提携や、サテライト型授業の導入やICTの活用などで、省力化していくことも必要であろう。

図表73 大学や養成校と中間集団の簡易基準との照合

基準	判定
① 国家と個人の間に入り、構成員の利害を守る	○
② 非営利を原則に仲間意識を育む	○
③ 構成員の自発性を組織化の原理としている	○

また、いわゆるリベラル・コミュニタリアン大学や養成校のあり方について、検討していきたい。まずは、地方での福祉系いわゆるエッセンシャルワーカーを養成し、その地域の持続可能性を担保することも目的とした学校を、「コミュニティカレッジ」や「コミュニティスクール」として定義づけた上で、その意義に見合った政府主導の支援を徹底的に進めるべきである。この政府からの支援とは、学校施設といったハード面の整備補助制度や、学生への入学金や授業料等の支払い免除制度や、生徒の人数が少なくても各学校が安定的に運営できる補助金制度を指す。もちろん、コミュニティカレッジやコミュニティスクールとなった各学校においては、他学部への資金などが流れることを規制し、福祉系教育に傾注することを義務付けるべきである。対象となるのは、地元で福祉を志す高卒生を基本に据えつつ、失業給付や政府からのリスキリングの支援として資格取得を、推進していくことも重要だろう。さらに、地方学生向けの借上げ宿舍制度を設けることで、授業料負担が重荷に感じる都市部の学生の誘致も進めるべきである。そして、地方の福祉施設や在宅支援の現場で2年間程度の実習・インターンを義務付けるカリキュラムを導入することで、地域の福祉サービスの維持にも貢献できる。加えて、実務年数による返済免除制度などを設けて、地域での勤務に、インセンティブを与える仕組みとすることが良いのではないだろうか。実習やインターンの期間を、受け入れ側の福祉事業所の人員配置として組み入れることを可能とし、あわせて、学生の実務経験として認められるような仕組みとすることも必要である。

また、これらの手厚い支援を受ける学生の期間は、エッセンシャルワーカーの前段階の「エッセンシャルスチューデント」という位置づけとして、明確に使命などを示すことも重要である。一例として、このエッセンシャルスチューデントには、日本各地の災害時の施設応援やDWAT派遣を義務付けるべきだと筆者らは考えた。そして、彼らが支援にあたる期間についても授業を受けた者と同様に扱われ、履修単位を付与することも重要だろう。そして、平常時においても、エッセンシャルスチューデントは実践的な学びを重視するものとし、必ずしもカリキュラムに沿わずとも、様々なボランティアや地域貢献活動や社会的事業の起業等でも、地域の共通善に見合ったものであれば、授業や実習を履修したものとして見なすこともあって良いのではないか。そこに、エッセンシャルスチューデントの養成や支援の方策には、学費や宿舍費用の免除も加え、地域ごとの創意工夫による現物給付も受けられるようにするもの一つであり、藤原(2020)の提案も鑑み、「ベーシックフード」の支給や「無料食堂」の利用ができるようにすることも提案したい。また余談ではあるが、ベーシックフードや無料食堂の運営自体は、社会福祉法人が積極的に担うべきであろう。そして、高齢者や障害者や要保護家庭などが、一緒に食を囲うところに、エッセンシャルスチューデントが入り込むことは、地域の新たなコミュニティの創設の場とし

ても、非常に有用だ。加えて、学校教育とは異なった実践教育を進める特性を活かして、地域の不登校生やひきこもり等の要支援者についても、このエッセンシャルスチューデントへの誘いかけを進めるべきである。これらの対象には、学校教育よりも実践教育を望む小学生や中学生をも含めることも、視野に入れるべきであろう(図表74)。

図表74 新たな福祉における大学・養成校の方向性

- ① 地方でのコミュニティカレッジやコミュニティスクール構想を積極的に推進
- ② コミュニティカレッジやコミュニティスクールへの政府による補助の徹底
- ③ コミュニティカレッジやコミュニティスクールが福祉系教育に傾注
- ④ 公費補助も合わせたリスクリング希望者への資格取得支援
- ⑤ 地方学生向けの借上げ宿舍制度および地方での実務による返済免除制度の創設
- ⑥ エッセンシャルスチューデントとしての使命を倫理綱領等で表明強化
- ⑦ エッセンシャルスチューデントの養成および支援として「ベーシックフード」の支給や「無料食堂」の利用権を付与する

#### 5-2-7 公立小学校・公立中学校

そもそも、公立小学校や公立中学校は、こども達の教育を担う公共施設である。そして、小中学校は、設置者(運営・運用者も含む)の違いによって、公立・私立・国立の3種類がある。小学校の割合は、公立小学校が約98.3%、私立小学校が約1.3%、国立小学校は約0.4%、程度となっており、大多数が公立小学校である。また、中学校の割合は、公立中学校が約91.4%、私立小学校が約7.9%、国立小学校は約0.7%、程度となっており、公立小学校よりは、シェアが落ちるものの、大多数が公立中学校である<sup>35</sup>。そして、この公立小中学校は市区町村および特別区によって運営をすることになっている。小熊(2019b)がコミュニティの枠を考える際に、行政単位ではなく、地域のくらしの単位を括りとして考えることを提案している。その際、公立小中学校の校区というものは、子育て世帯にとって(かつて、子育てをしていた世帯にとっても)身近な人の暮らしの単位となっている。このくらしの単位の基となる点において、公立小中学校の存在意義は、とても大きい。そのため、公立小学校や公立中学校が「政府」や「市場」に抗じうる存在として機能できるのかを考察したい。

そこで、政府ないし自治体の支配にある公立小学校・公立中学校ではあるが、これらが中間集団となりうるかを筆者らで検討した。佐藤が示す中間集団の基準との照合結果が、図表75の通りである。公立小学校・公立中学校が国家と個人を中心にあるのかは、現在

<sup>35</sup> 一般財団法人日本私学教育研究所の2024年のデータを参考に計算。

の地方自治体による運営では、国の支配にあると言え、決して基準に合うものとはいえない。また、公立小学校・公立中学校は、地域の学生を守り育てるという使命を持つという点では中間集団の基準に合致している。そして、公立小中学校は非営利的な存在であることは明白であり、児童や学生同士の仲間意識やPTAなどを通して、保護者同士の仲間意識も育んでいる。ただし、私立の小中学校のように建学の精神はなく、自発性を組織化の原理にしていない点も明白である。これらの結果から、筆者らは日本の公立小学校や公立中学校は中間集団ではないとの結論に至った。そもそも、政府（文部科学省）の支配にある、公立学校を中間集団のように扱おうとすること自体に無理があった。しかしながら、本当に政府の支配にある小中学校において、中間集団は存在しないのだろうか。松村は市場原理の真ただ中ともいえる大規模ショッピングモールのフードコートの中に自治ないしコミュニティの萌芽を見出していた。このような目線で、公立小中学校の存在を捉え直すことができないだろうか。

小中学校の活動に「寄生」している中間集団のようなものをあげるなら、「PTA」や「青少年委員会」、「クラブ活動組織」、「子ども会」、「教職員組合」、などがある。つまり、公立の小中学校は地域の多数の中間集団の寄生先としての機能を果たしているということだ。そして、この中間集団の理念に共通するのは、地域のこどもは地域で育てようとする住民の意思にある。この意思は、日本で学校の整備が進む以前の江戸時代にもあり、その表れが「寺子屋」だったのだろう。そこで、筆者らが強調したいのは、政府の支配に属している小中学校にも、「共営化」の余地があるということだ。そして、この「共営化」を意識した小中学校のあり方について考察したい。

図表75 公立小中学校と中間集団の簡易基準との照合

基準	判定
① 国家と個人の間であり、構成員の利害を守る	△
② 非営利を原則に仲間意識を育む	○
③ 構成員の自発性を組織化の原理としている	×

小学校の「共営化」とは、公立の小中学校の運営を市町村主体のものから地域住民主体のものへと、過去に遡るような形で復興させるようなものではない。前述した公立学校に寄生する数々の中間集団の「PTA」や「青少年委員会」、「クラブ活動組織」、「子ども会」、「教職員組合」は、廃止や構成員の高齢化や衰退に向かっており、これらを再興させるのは一筋縄ではいかない。むしろ、筆者らが提案するのは、公立小中学校に新たな中間集団を「再

寄生」させることを狙うアイデアである。

そこで、まず取り上げるべきは、公立小中学校そのものの存在意義の再構築からであろう。要は従前の学校教育も尊重しつつ、そこにコミュニタリアニズム的なアイデアを既存の学校運営に注入した「リベラル・コミュニタリアン小中学校」の価値意識を教育現場に届ける必要があるということだ。このためには、各自治体の教育委員会の理解も重要であるが、それ以上に筆者らは教育現場のリーダーである学校長の理解が絶対に不可欠だと考えた。この主張の根拠は、筆者らが社会福祉法人の立場から、小中学校と連携して地域の公益的な取り組みを進めてきた際の経験知から来ている。一例をあげるなら、こども食堂のチラシを各家庭に配布してもらうことを依頼するだけでも、学校長の一存で可否が決まるケースが非常に多かった。そして、こども食堂の意義がかなり広がっていた5年ほど前までであっても、「前例がないこと」や「民間事業の宣伝の加担の恐れ」を理由に配布を断られることが多かった。ひどい例では、こども食堂のチラシを配布することを学校長に依頼した際に、「教育委員会の判断」と言われ、そこで教育委員会に相談したところ、「学校長の判断」と言われ、両者にたらい回しとなっていることも伝えたが、その後もなしのつぶてだったケースもあった。そんな筆者らの苦い経験から、学校長の理解が重要であることと、学校長の裁量性の明示が必要であることをここでは強調しておきたい。

そして、教育現場の理解を得た上での提案としては、藤原(2020)の縁食論のアイデアから言えば、小中学校での「食を開く」ことから始めてみてはどうだろうか。具体的に言えば、学校給食の一部を小中学生と地域住民と一緒に調理し食事するイベント(授業の一環としてならなお良い)の定期開催もあるだろう。また、夕食の無料食堂として、小学校の給食室ないし家庭科室を用いて、高齢者・障害者・地域住民・孤食児童等を対象に進められることも一つである。そして、これらの活動によって生まれる「食」に関する中間集団の対応は、学校長にとって負担であることは明白であるため、これらの調整を社会福祉法人の上級ソーシャルワーカーや前述のエッセンシャルワーカーやエッセンシャルスチューデントが担うことも可能だと考える。また、人口減少地域の小中学校の空き教室などを積極的に社会的な事業の担い手に無償貸与することで、さらに小中学校に有力な中間集団を「寄生」させることが可能になるだろう。

加えて、筆者らが提案したいのは、小中学生による地域支援をどのように構築するのかである。その中で注目するのが、小中学生の力を借りながらの地域高齢者への有償ボランティアでの支援活動である。この案には賛否両論を含むため、慎重な判断が必要であるが、通学の途上での地域高齢者へのあいさつ回りなどは、在宅高齢者を守る意味でも大変重要なものであると考えたい。そして、これらの有償ボランティアとしての報酬についてはチロル堂のチロル札のようなものが有用であり、小学校単位の地域通貨の流通には、こども

達の力が重要になってくる。これらの実践を大きく進め、さらなる創発を推進するためには、公立小学校を社会福祉法人によって「共営化」することも一つの手段となるだろう。

また、日常の学校運営の中で、小中学生と地域で暮らす住民との関係性が育っていれば、災害時などでも小中学生の活躍の場がもっと広がる。そして、大切なのは小中学生に一方的に依存するだけでなく、住民らによる学習サポート支援やクラブ活動支援など、相互に支援し合える仕組みを作っていくべきであろう。

そもそも、中間集団ではない小中学校の運営をここで議論するのは飛躍にも程があり、いかなものとも思うが、みちのく大寿会の野田副施設長らによる模擬葬儀授業の事例などからも、地域住民の小中学校への思いは、まだまだ根強く残っていると認識している。また、小熊(2019b)の指摘の通り、住民自身が地域のコミュニティの存在を認識しやすいようにすることは重要である。そのため、筆者らは福祉を進める上での地域の単位も中学校区、できれば小学校区にまで、小さく絞って進めていくことで、支援の質が高められるのではないと考えるようになった(図表76)。

図表76 新たな福祉における公立小中学校の方向性

- ① 学校長による「コミュニタリアン小中学校」の意義の理解促進と裁量性の明示
- ② 給食運営を小中学生と地域住民で進めるイベントを実施
- ③ 夕食の無料食堂(高齢者・障害者・地域住民・孤食児童等)を小学校内で開催
- ④ 上級ソーシャルワーカーやエッセンシャルワーカーやエッセンシャルスチューデントの学校運営への関与を拡大
- ⑤ 空き教室などを積極的に社会的な事業の担い手に無償貸与
- ⑥ 小中学生による地域高齢者への有償ボランティアでの支援活動
- ⑦ 地域通貨が流通し支え合う地域づくりへの基点化
- ⑧ 小学校の社会福祉法人による共営化事業の推進
- ⑨ 災害時の小中学校生の活躍の場の模索や住民による学習サポート支援

### 5-3 新たな福祉像を推進するための戦略

これまで、本章においては、新たな福祉像を描く試みを人口急減地域や地方都市周辺地域や大都市・地方中核都市のそれぞれのイメージを具体的に示すことを試みてきた。また、佐藤(2023)の中間集団論を用いることで、福祉を取り巻く様々な主体が、新たな福祉社会でどのような活躍の余地があるのかを示してきた。これらの2つの試みから見出したのは、決して経済成長を優先せずとも、人々の幸福な暮らしは存在するということであった。そして、その確信の上に、これから本節で取り上げて考察するのは、これらの新たな福祉

像を私達がどのように手繰り寄せるのかであり、戦略をどのように立てるかである。筆者らは、3つの戦略があるのではないかと考え、ここに提案したい。そして、この3つの戦略を推し進めるための社会福祉組織の有力な武器（戦略達成のための道具の意味）とは、前述の「寄生」と「越境」と「縁福」である。

### 5-3-1 危機の把握とビジョンの選択肢を示す戦略

当然のことであるが、私達の社会を変えるべきだと主張するには、その道先をしっかりと示すことが重要である。その道先を示す上で、筆者らがこの報告書でこれまで述べてきたことは、その一助となりうると考える。しかし、プランやビジョンだけでは、福祉制度ましてや社会は変えられないのも現実である。そこで、重要なのは「市民が自分たちの立ち位置を知る」ことから始めることである。そして、その立ち位置から可能な選択肢を提示することが大切なのだと考える。

では、今の日本がどのような立ち位置にあるのかを、本報告書の主張の整理も兼ねて示したものが図表77である。そこで、第一に日本の市民が向き合うべき現実は、「日本の福祉が低レベル」であることだ。低レベルの福祉の実態を見えなくしてきたのが、福祉従事者や一部の地域住民の善意であった。福祉従事者が極めて限られている資源の中で「身を粉にして」でも他者の尊厳を重視し創発的ケアを進めている実態や何とか年齢を重ねながらも自分が暮らす地域のコミュニティを維持しようとしているボランティア精神が溢れる姿がここにある。その一方で、彼らの善意も体力も限界にきていることを、市民は至急知らねばならないし、私達は伝えなければならない。

そして、日本社会が世界的に見ても稀な、格差を容認している国であることの現実についても市民は向き合うべきである。その証拠に日本のジニ係数は先進国の中でアメリカに次いで悪い水準にある。そして、これらの格差拡大は社会不安に直結し、「世界一」と言われた日本社会の治安も、間もなく瓦解することも警告すべきある。日本で起こった安倍元総理大臣の暗殺事件も、諸外国から見ても奇異の事件であるにもかかわらず、一部の宗教法人の問題で片づけられようとしているようにも見える。未だ公判が始まらない状況ではあるが、この事件の背景には格差や貧困や家族の括りを重視し過ぎる日本の社会保障制度の問題が根底にある可能性を無視できない。日本の市民はその現実から目を背けていないだろうか。このような危機は市民自身の暮らしにも迫っている。また、この不安感は、社会のさらなる不信や不必要な防衛コストを連鎖的に生じさせていく。そして、市民一人ひとりの幸福感の低下にも直結するのだ。

加えて、これまで社会保障制度のモデルにしてきた諸外国は、既に経済優先の社会から福祉を優先する社会へと転換している点や、さらに彼らは福祉を優先した結果としての経

済発展を享受している段階にあることを日本の市民は知るべきだろう。それは、日本社会が一步の後れではなく、二歩も三歩も大きな後れを取っていることを指す。

図表77 日本の市民が向き合うべき現実(立ち位置)

- ・日本の福祉は、先進国において低いレベルにある。皆保険や皆年金も既に崩壊している。これまでの福祉は福祉従事者や一部の地域住民の善意で成り立っていたが、この構造はもうもたない。
- ・日本社会の格差の大きさは世界第2位でありながら今も拡大している。格差拡大は社会不安に直結し、世界一と言われた治安も、間もなく瓦解する。この危機は市民自身の暮らしにも迫っており、市民一人ひとりの幸福感にも直結する。
- ・日本がモデルにしてきた諸外国は、既に経済優先の社会から福祉を優先する社会へと転換している。彼らは福祉を優先した結果としての経済発展を享受している段階にある。

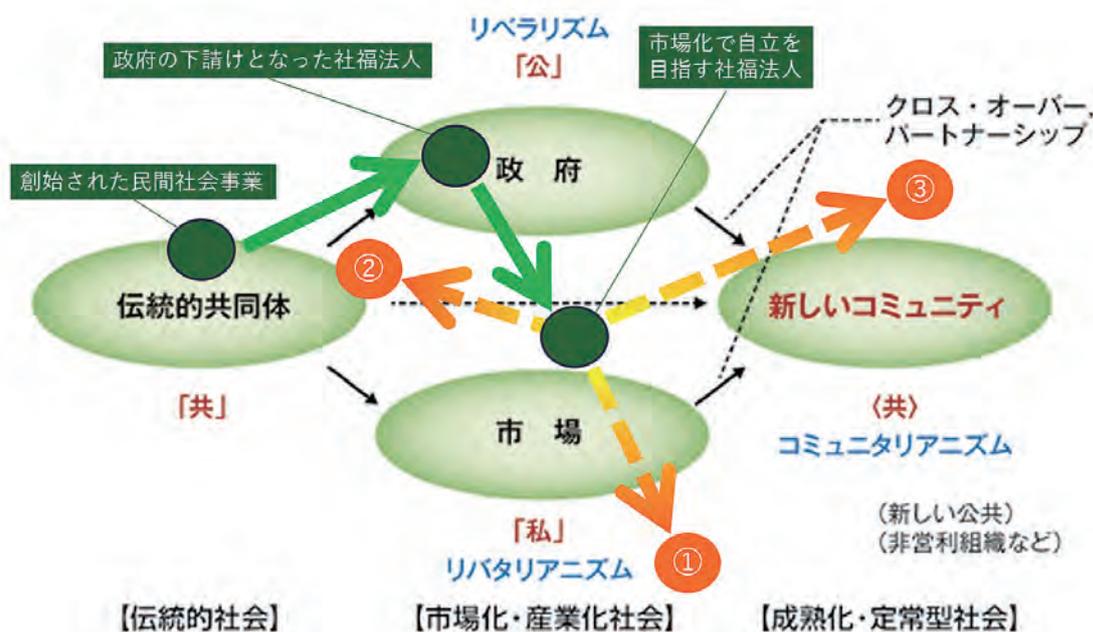
そして、日本の社会福祉組織(主に社会福祉法人)の変遷と日本社会の暮らしの哲学の変遷は、福祉国家時代の現代社会においては、当然ながら重なるところがある。そこで、第3章で述べた社会福祉の変遷から、今後の選択肢について、図表78のように示すことができるだろう。詳細は第3章で述べたが、歴史的に見て、社会福祉組織は伝統的共同体から生まれ、戦後の混乱期を経て政府によって社会福祉法人として制度化された。政府の制度化の中で本来、政府が担うべき福祉を下請けとして請け負い、厳しい監督の下で生き延びてきた。そして、政府の財政難により市場化が推し進められ、自立的経営を目指すに至っている。この状況からの選択肢としては3つのルートが考えられ、それを示したのが図表78の3つの破線矢印である。

第1の方策は、①の矢印で示した、いわゆる「リバタリアン福祉」である。この道を歩む場合は、今後も格差を容認しながら、日本社会での市民の暮らしが進んでいくこととなる。勝ち組と言われる一部の市民が大都市圏に集中していき、負け組とされた多くの市民が、地方都市周辺地域で暮らすことになる。広井(2019)によれば、一部の市民のみが高い幸福を感じるものの、その幸福感(Happiness<sup>36</sup>)はさらなる欲望と競争の連鎖を生み出すような消費に近いものだと言及している。これは、筆者らがこれまでに主張してきた「縁福」の幸福感(Contentment<sup>37</sup>)とは、全く異なるものである。そして、福祉職員の

<sup>36</sup> 広井によれば、Happinessとは、個人の自由を基にした近代的価値の中での幸福感を指し、満足しても次なる欲望を生む根源として、否定的なものとして取り扱っている。

<sup>37</sup> 広井は、contentmentを「知足、平安」と訳しており、伝統的な価値も重視した上での、コミュニティに基づいた持続可能な幸福感としており、肯定的に捉えている。また、この概念は筆者らが論じている「縁福」とも近い。

図表78 「公・共・私」の役割分担のダイナミクスと社会福祉法人の今後の選択肢



不足はさらに顕著になり、地域のコミュニティについても荒廃する。一部の裕福な市民以外は、今よりもずっと粗雑なケアを受けて暮らすことになる。福祉のあらゆる現場は、低賃金の外国人によってほとんどが賄われているかもしれない。そして、これは未だましなシナリオで、日本という国が外国人にとって魅力的なものとして映っていなければ、誰も日本には来ないだろう。最も重要なのは、今の日本社会は惰性的にこのベクトルに向かっているということである。そして、このベクトルは、地域共生社会をうたう政策の中にも、目に見えない形で埋め込まれており、厚労省すら暗黙に迎合してしまっている実態を、前回の報告書では訴えてきた(制度・政策マネジメント委員会,2023,p.156)。

第2の方策は②の矢印で示した方向性である。この方策は、一見、伝統的な共同体の復活を目指し、過去の成功した時代の日本社会への復興論と認識しそうなものだが、そんな生易しいものではない。格差を助長するリバタリアニズム(新自由主義)からの回避を目指すものの、政府の財源問題から、低福祉である日本の福祉をも過去に戻すベクトルであり、福祉レベルそのものをさらに押し下げるものでもある。福祉職員の待遇は、第1方策と比べれば政府の関与が強まることによって、改善されることになるが、福祉サービスの切り詰めと要支援者の悲痛の声との間に挟まれることになり、決して喜ばしいものではないだろう。端的に言えば、福祉従事者にとって、福祉の後退は「サービス提供者から監獄の監守に戻る」ような錯覚を持つだろう。そして、この方策を取るなら、市民も相当な覚悟が必要である。もちろん、過去の日本のように伝統的な共同体が、市民の危機意識によって復興できるかもしれない。しかし、世界的なグローバリズムや日本の人口動態の変化が

ら、過去の日本社会の先人の努力をはるかに上回る数倍から数十倍の困難が伴うことを見逃してはならない。そして、この方策の選択はあえて世界の潮流に逆らうものであり、筆者らに言わせれば、社会を大きなリスクに晒すという意味決定だろう。

第3の方策は、③の矢印で示した方向性である。この方策への選択は、リベラル・コミュニタリアニズム（政府と新たなコミュニティの概念をハイブリッドに採用する主義）への選択を意味する。そして、これは第二の方策と同様に、格差を助長するリバタリアニズム（新自由主義）からの回避を目指すものである。こちらに進むための方策としては、前回の報告書において、社会福祉法人の「自治独立性」や「領域拡張性」や「幸福追求性」による共創の必要性を主張してきた。また、今回の報告書において、これらの3要素をより広範な先行研究とより踏み込んだ事例考察によって、「寄生」・「越境」・「縁福」という3つの概念ないし方策を示しつつ、この社会への移行のあり方を主張してきた。そのため、ここでは具体策にまでは言及しない。ただし、筆者らが強調したいのは、この方向性への移行は、そんなにたやすいものではないということである。1995年ごろの社会保障制度の基礎構造改革から、リバタリアニズムの福祉制度への注入は始まっており、この根は私達の無意識な世界や誰も疑わないような前提の中にも根ざしてしまっている。それは、佐藤の言う「自立」を目指そうとしてしまう福祉制度の根幹にも、國分の言う「意志」が存在することを前提に私達が生きてしまっていることも、その例である。広井（2019）の人工知能を用いた研究によれば、日本社会がリベラル・コミュニタリアニズムへの転換可能な時間は限られていると言う。その時間を過ぎてしまえば、財政破綻や出生率や環境汚染の制約から、第1の方向性へと惰性で流されてしまうことを広井は強調している。あえて、図表78の現在の位置から動かず、居座るという方策もありそうなものの、筆者らが全く触れもしなかった理由は、この広井の時間的制約からの惰性ないしリバタリアニズムへの引力（佐藤の主張では遠心力）によるものだ<sup>と理解していただきたい</sup>。広井の研究を読み込んだ結果、市民に残された意思決定までの時間は、あと数年程だと筆者らは認識している。この限られた時間の中で、私達の社会のいくつかの前提を覆す必要がある。そして、この覆しの主張が真であることを示す証左は、私達の福祉現場に多く存在していることは、本報告書で述べてきた通りである。そして、私達はできるだけ速やかにこの選択を迫るべきである。

### 5-3-2 中間集団の増殖による現場から変革を目指す戦略

次なる戦略として、中間集団の増殖と中間集団化による変革を目指す方法についても、ここで述べておきたい。この方策は、市民への理解や意思決定を求めるようなアプローチとは、やや異なるものである。本章で取り上げた中間集団がさらに社会に「蔓延<sup>はびこ</sup>る」こと

を目指すものであり、中間集団数の増加や活性化を目指すものである。そして、松村の主張の通り、この中間集団の広がりには、「越境」するべきであり、社会福祉領域に限定する必要はない。

本章では、「社会福祉法人」、「市町村社会福祉協議会」、「全国経営協」、「全国青年会」、「職能団体」、「大学・養成校」、「公立小中学校」といった組織に注目し、中間集団としての活性化の方法や中間集団化する方策について考察してきた。そこで示してきた実践案の現場での実現こそが、このアプローチの戦略に相当するだろう。

また、「政府」「市場(しじょう)」に対抗できる中間集団づくりは重要だろう。介護領域であれば、社会福祉法人と大手企業とで中間集団を形成することが実現すれば、単なる処遇改善や報酬単価の仕組みの改善以上のことも可能だろう。前述のリベラル・コミュニタリアニズムへの移行はたやすいものではないと述べたが、大きな中間集団をつくることで、私達が福祉制度全体を動かすことの可能性も帯びてくる。

### 5-3-3 政治運動と市民的抵抗によって社会を動かす戦略

第3の戦略として、政治的な働きかけと市民的抵抗の掛け合わせの戦略についても述べたい。その戦略とは簡単に言えば、社会福祉の政治力の大幅な向上と福祉のファンづくりから始めるものである。

そこで、これまでに議論してきた福祉主導の政策提案とはどのようなものだろうか。また、リベラル・コミュニタリアニズムを基にした政策としては、どのような政治の方向性を打ち出すべきなのか。仮定ではあるが、これらの政策案を取りまとめたものが、図表79である。もし、経済主導ではなく福祉主導の政策提案で考えるならば、社会保障分野においては、現金給付よりも現物給付を優先する政策を取るだろう。そのため、介護・保育・障害・社会的養護等の分野の現物給付の拡充を主張し、逆に年金の拡充については慎重な判断を示すだろう。また、ベーシックインカムについても、藤原の無料食堂のような現物給付については主に賛成し、現金給付については慎重な立場を取るだろう。財政や税制については、格差解消に向けた課税については賛成する立場を取るのではないかと。また、社会保障と税の一体改革の三党合意で示された、消費税を福祉財源とすることについては、反対の立場を取ることも考えられる。そして、経済優先からの福祉優先とするためにも、営利企業への増税は避けられないとの見方もあろう。加えて、地方分権や外国人労働者の受け入れについては、コミュニティのバランスを鑑みた政策かを慎重に見極める立場を取るだろう。また、防災については、エッセンシャルワーカーへの処遇改善とともに、積極的に推進する立場をとるのではなかろうか。

図表79 福祉主導の政策案(リベラル・コミュニタリアニズム)

政策分野	主な政策の争点	賛否
社会保障	・ 社会保障(現物給付)の拡充	○
	・ 社会保障(年金)の拡充	×
	・ ペーシックインカムを導入	△
財政・税制	・ 消費税の増税	×
	・ 格差解消に向けた増税(相続税など)	○
	・ 営利企業への増税(法人税など)	△
環境	・ 地球環境改善への政策	○
地方分権	・ 地方分権の拡充	△
外交・雇用	・ 外国人労働者の受け入れ	△
防災	・ 災害対応の充実	○

そして、社会福祉領域の政治力であるが、潜在的な力はどれほどのものがあるのかを類推するところから始めたい。社会福祉事業領域で働くスタッフやその家族や利用者や利用者家族の総数は、一体何人程なのだろうか。総務省統計局「労働力調査」を基に産業大分類で把握できるようになった2002(平成14)年以降から、医療・福祉の就業者数は右肩上がりで増加し、891万人としている。そして、2021年には2002年の約1.9倍となっている。また、令和4年の厚生労働白書によれば、全産業に占める医療・福祉の就業者の割合についても、2002年段階では7.5%(約13人に1人)だったものが、2021年には13.3%にまで増え、就業者の約8人に1人が医療・福祉分野であると報告している。概ね福祉の就業者は891万人の半分に相当する450万人と予想できる。また、社会福祉法人に限って言えば、全国社会福祉協議会のホームページを参照すると、2021年の時点で、福祉施設利用者数は368万人であり、施設従業員数は121万人と掲載している。しかしながら、特別養護老人ホームや老人デイサービスや訪問系事業の利用者数や従業員数はこの数字から漏れており、実態はもっと大きな数字になるだろう。そのため、筆者らは調査したものの実態がつかめなかった。そこで、比較的信頼度が高い医療・福祉の厚生労働白書のデータを基に医療従事者と福祉従事者の内訳が出ている2016年の経済センサスを加味した予想結果が、図表80である。結果として福祉従事者数は、約411~447万人と推測できる。

図表80 福祉従業者数の予測

調査年	経済センサス		経済センサス		簡易推計		予想推計	
	2012		2016		2021		2021	
	就業者数 (千人)	比率	就業者数 (千人)	比率	就業者数 (千人)	比率	就業者数 (千人)	比率
医療福祉	6178		7374		8910		8910	
医療	3454	56.1%	3896	53.0%	4723	53.0%	4366	49.0%
福祉	2643	42.9%	3397	46.2%	4118	46.2%	4473	50.2%
社会保険事業団体	60	1.0%	57	0.8%	69	0.8%	69	0.8%

簡易推計・・・2016年の経済センサスの医療・福祉の割合を、2021年のデータに単純に掛け合わせたもの

予想推計・・・2016年の経済センサスの医療・福祉の割合を、2012から2016年の間で概ね0.8%ずつ福祉の比率が上昇していることを受け、2016年の比率に上昇率も加味して2021年のデータに掛け合わせたもの

これらの福祉従事者数の400万人とその福祉従事者の家族を同数と見込み400万人とし、利用者や利用者家族などから、福祉従事者数と同数の400万人（以前に福祉サービスを利用した支持者は含んでいない）の支持を得られた場合は、1200万人となる。実際に選挙での得票数を予想する場合、この対象者のうち、実際の投票率を50%として、また、実際の支持率を50%と見込んだ場合でも300万人となる。これは、総務省2024年に発表している日本の有権者数10,400万人の概ね2.88%を占めている。

そこで、エリカ・チェノウェスの主張に注目したい。チェノウェスは、ハーバード・ケネディ・スクールの教授で、国際関係学を専門としている。そして、著書である『市民的抵抗 非暴力が社会を変える』において、チェノウェスは「市民的抵抗とは、非武装の民衆がさまざまな活動を組み合わせながらおこなう闘争の形態である」と定義しつつ、ストライキ・抗議・座り込み・ボイコット・欠勤デモ・非協力などを例示している（チェノウェス,2023,p.61）。また、その目的を「力を構築して変革を迫ることである。市民的抵抗を用いて、民衆は集団的な力を見せる」としつつ、「市民的抵抗が成功してきたのは、敵の心を掌握したからではなく、抵抗する者の人数が敵よりも多くなり、そのことによって政治的・社会的な力の均衡が変化をもたらしたからである」としている（チェノウェス,2023,p.61）。また、テロリズムといった暴力的抵抗よりも、非暴力抵抗の方がはるかに成功率が高いことを、これまでの事例研究から導きつつ、「全人口の3.5%が動けば社会は変わる」との非常に明快な結論を導いている。この「3.5パーセント・ルール」とは、運動の観察可能な絶頂期に全人口の3.5パーセントが積極的に参加している場合、革命運動は失敗しないという仮説である。このいわゆる、3.5パーセント・ルールの真偽の検証は本報告書では行わないが、前述の戦略によっても社会福祉の状況が変わらない場合や日本社会にとって全体の最適とならない政治判断に至る場合には、この数値を目標に私達が市民的抵抗を企てることも必要かもしれない。

「シット・ジョブにシットするマウスジグラー」

園田 裕紹

column

デヴィッド・グレーバーの「ブルシット・ジョブ(クソどうでもいい仕事)」という概念があります。これに該当する職業として、人材コンサルタント、コミュニケーション・コーディネーター、広報調査員、財務戦略担当、企業の顧問弁護士、テレマーケター、裁判所の廷吏などを例示しています。グレーバーによれば、ブルシット・ジョブとは「被雇用者本人でさえ、その存在を正当化しがたいほど、完全に無意味で、不必要で、有害でもある有償の雇用の形態である。とはいえ、その雇用条件の一環として、本人は、そうではないと取り繕わなければならないように感じている」と定義し痛烈に批判しています。そして、この対極の存在として「シット・ジョブ(低賃金で労働条件も劣悪、尊敬もされないきつい仕事)」を置いています。シット・ジョブとして、看護師やゴミ収集人、整備工、教師、港湾労働者、SF作家やスカ・ミュージシャンを挙げており、これらの職業がこの世から無くなれば、社会の壊滅やトラブルの増大やつまらない世界を招くと主張していました。もちろん、福祉現場で従事する者のほとんどが、このシット・ジョブにあたり、グレーバーはシット・ジョブの待遇改善を強く主張していました。そして、ブルシット・ジョブの見極めには、仮にその仕事が無くなったとしても、全く私達に影響のないものかどうかを想像することだと彼は言いました。

また、グレーバーは誰しもの仕事の中に、本業ではない意味のない仕事が入り込んでおり、現代社会においてそれが増大傾向にあること(ブルシット化)についても言及しています。福祉現場において子ども達や高齢者や障害者と関わるという本業以外に、無意味な仕事が入り込んできていないかにも、私達は目を向けなければなりません。ここでは紙幅の関係で、ブルシット・ジョブが現代社会で増える理由については触れませんが、直感的に増加していることは理解できます。そして、グレーバーは、「わたしたちの社会では、はっきりと他者に寄与する仕事であればあるほど、対価はより少なくなるという原則が存在する」と指摘しつつ、ブルシット・ジョブを無くすという社会変革によって、私達の労働時間そのものを大幅に削減できる可能性にも言及しています。

ここで私達が特に考えるべきは、「他者に寄与する仕事ほど、対価が少ない原則」への対峙についてでしょう。しかし、この原則は私達の労働観や価値観に深く根ざし、無意識にもそういうものだとなんげか納得してしまっています。この大前提を変えるには、一筋縄ではないと思います。どのような対峙の仕方があるのでしょうか？実はグレーバーが、このブルシット・ジョブのアイデアを最初に論じた雑誌名は、「ストライキ！」でした。論理の飛躍はありますが、この福祉によるストライキについて考察してみましよう。

このストライキとは市民的抵抗の一つであって、チェノウエスは過去の市民的抵抗の歴史的研究の結果、「3.5パーセント・ルール」の存在を指摘しています。これは、運動の観察可能な絶頂期に全人口の3.5パーセントが積極的に参加している場合、革命運動は失敗しない(18件の事例中で16件が成功)という仮説です。そこで考えるべきは、いかに市民的抵抗への参加者を獲得するかです。就労人口が450万人とされる福祉領域全体での運動であるこ

とが成功のカギとなります。その一つの現実的な方策を恐れずに述べるなら、人の生命や未来への危機が及ばない範囲で福祉サービスを制限するストライキがあります。具体的に言えば、教育・保育領域では「食」の制限として「給食提供の停止」などが妥当ではないでしょうか。高齢者介護の領域では、「入浴」サービスの制限を提案します。また、障害者支援等の領域でも、この「食」ないし「入浴」の制限を選択的に選んでもらうことが妥当でしょう。そして、支援を一時的に停止することによる余剰の福祉従事者が、国会や内閣府に向けてデモ活動を行うことも必要です。ここで重要なのは、「食」「入浴」の制限を、こども達の保護者や要介護者や要支援者などにも、同意や協力を取り付けることです。「あなた達の処遇の改善のためなら、協力するよ！」という声も3.5パーセントの運動参加者に数えられるからです。

そして、筆者はこの市民的抵抗の目的を3段階に整理できると考えました。その第1段階は、昨今の物価上昇を受けても介護や障害者支援の公定価格が改定されないことへの抗議です。保育の報酬は人事院勧告などの影響を受け、毎年見直される構造であり、同様の報酬の算定構造への移行をまずは迫るべきでしょう。この点を争点とするなら、同じ境遇にある医療関係者(国内に概ね450万人)とも手を組めます。

また、第2段階の抵抗の目的としては、まさしく、「他者に寄与する仕事ほど、対価が少ない原則」の打破です。そこで、エッセンシャルワーカーである福祉従事者の賃金の大幅な上昇を目論むことです。慶応大の小熊は福祉従事者の給与を時給2500円、年収600万円にまで引き上げることで、日本のコミュニティにも良い影響が出るとして賛同しています。全国各地の福祉従事者の給与の引き上げは、福祉以外の様々なシット・ジョブの雇用のあり方も見直されるでしょう。そして、この財源は平等志向を重視した「所得再分配機能」を強化した課税方式の変更や市場(しじょう)による悪影響への対処を目的とした営利法人課税の強化を基に捻出されるべきでしょう。

第3段階としては、社会のブルシット化への抵抗を提案します。これは社会にある労働観や価値観をも問い直すことを訴えつつ、労働時間の縮減を福祉事業領域から進めていくことです。政府の責任逃れや市場に無理になぞらえようとした部分に、無意味な仕事が隠れていると筆者は疑っています。そのため、「福祉の本来の仕事とは何か」を様々なステークホルダーとともに自己改善しするための私達への権限移譲を迫るべきです。

最後に、これらの市民的抵抗を進める際には、非暴力に徹するべきことは言うまでもなく、抵抗する相手が誰なのかも間違っはなりません。その抵抗の対象は、政府でもなく、市場(しじょう)でもありません。それは、私達の社会にある無自覚な前提への抗議です。そして、福祉現場での私達の仕事の意味を社会に示し切るための戦略のキーワードとなるのが、本報告書が主張している「寄生・越境・縁福」です。

## おわりに

## 6-1 これまでの振り返り

本報告書において、第1章では、「新たな福祉のあり方」について論じた前回報告書の課題から考察を始めることとした。この課題とは、新たな福祉像が人々の暮らしをも加味したビジョンとして明示できていないことや、福祉現場へのスローガンが示し切れていないこと、私達の社会で実現されるための戦略を示せていないこと、といった周囲からの指摘や批判を基にしたものであり、これらに応じることを目的として考察を進めた。また、これらの課題の根本課題として、経済を優先する日本社会の構造にあると考え、その限界を示すとともに、これに置き換わるための福祉を中心とする社会の構築の意義を主張することをも目的とすることも加えた。そして、これらの研究を進めるための方法を明示した。

第2章では、前回報告書のレビューを簡単に試み、次世代の社会福祉法人の必須の3要素と関連すると思しき文献を、自治独立性・領域拡張性・幸福追求性の順で精力的にレビューした。そして、このレビューによって得られた知見の取りまとめを行った。

第3章では、社会福祉法人がこれまでに置かれていた状況を前置きの説明しながら、社会福祉法人とステークホルダーとの関係をうまくやりくりしている3法人の事例を扱った。また、先行研究から得られた知見を用いて事例を考察した。

第4章においては、自治独立性・領域拡張性・幸福追求性を先行研究や事例分析の結果と照らし合わせることを進めた。また、事例では人の活動だけに注目するのではなく、それぞれの地域にあるモノやコトにも着目し、地域の中で醸成されている固有の認知（文化や歴史）をも包含しつつ、考察を深めてきた。それぞれの概念の再定義や再構築の余地を

探りつつ、「寄生」や「越境」や「縁福」の概念を抽出できた。

第5章では、4章の議論を踏まえた上で、未来の福祉像を手繰り寄せるための、具体策を含む戦略についての起案も試みた。あえて、その戦略の主体を社会福祉法人とすることを回避しつつ、社会福祉法人と様々なステークホルダー（環境）間の相互作用にも注目した上での戦略構築を試みた。

そこで、第6章では、前章までの考察を簡単に振り返ってきた上での、本報告書の結論とその意義について示す。そして、最後に本研究での限界や今後の余地についても述べながら、結言へと進みたい。

## 6-2 未来社会における社会福祉とは何か

本報告書では、これまでの先行研究や事例考察において、未来社会の福祉とは、「縁のある暮らしの中に群れを成しながら蔓延る幸せ」であると結論付けることができた。社会福祉組織の存在を「ヤドリギ」に見立てつつ、これまでの認識とは異なる形で、「寄生」や「越境」や「縁福」という新たな概念を提示することができた。そして、社会福祉組織の強みを、新たな切り口から主張してきたつもりである。また、この社会福祉組織の特性を私達に見せないようにしてきたものの存在に、前近代のスピノザ哲学にまで遡ることによって、触れることができた。加えて、社会福祉領域において、これまで肯定的な概念として捉えられていた「自立」や「意志」の概念への批判的考察を進め、前回報告書からさらに踏み込んだ「共創」のあり方を示すことができた。そして、この共創を日々の暮らしの中から見出す試みにもチャレンジできた。

今回の事例視察で筆者らが見たものは、みちのく大寿会では「郷土愛」、萱垣会では「結」、はたまた、宝山寺福祉事業団では「他者への尊厳」や「社会企業家精神」というものであった。これらは、超長期に渡ってその地域に根付いている風土や人々の思いに依拠するものであり、それぞれの法人が丁寧に柔らかく育てようとしている心意気が大変印象的であった。また、筆者らが本報告書の作成にあたって最も大きかった学びは、社会福祉のそのものの大きさを感じることができたことにある。そして、この大きな学びの喜びの気持ちを届けたいという一心で、これまでの取りまとめ作業を委員一同で進めることができたのだと振り返る。

また、筆者らの認識としては、本報告書でなしえなかった課題は多々ある。事例研究においては、それぞれの法人が地域住民とのやりとりの中で、心を尽くした取り組みを進めており、筆者らはその中から、「縁福」の要素を感じ取ることができた。しかしながら、

筆者らの力量ではこの社会福祉法人と住民との間で培われた「縁福」を伝え切ることができなかったのではないかと感じている。そのため、今後も本委員会では事例視察を進めつつ、この「縁福」の言語化に努めるべきであろう。

加えて、佐藤の主張にあった依存という概念を相互に「越境」する行為として説明する試みや、松村や藤原の主張にあった、社会福祉の領域を広げるための越境方法についても、もっと議論したかった。

そして、本報告書の作成過程で最後まで議論を続けたが、「寄生」という概念についてである。この「寄生」には一般用語としてマイナスのイメージがつきまとうが、それを払拭する程のものとして、筆者らがこの概念に込める独自の思いとそのプラス面を力強く主張することが十分にできたのかには、一抹の不安が残る。しかしながら、この「寄生」の概念への社会からの肯定観こそが、福祉主導の社会への突破口であり、この「寄生」こそが福祉組織の持ちうる特有の強みなのであった。また、本報告書では、社会福祉を取り巻く様々なステークホルダーによる共創のイメージの明示を優先したために、「寄生」の概念を最初に取り上げることとしたが、この点も読者にとってわかりにくく感じられるかもしれない。論述の順序として、私達の「縁福」の源泉を辿るような道のりでの考察とすれば、「縁福」の縁を培うためには、蔓延らせるような「越境」が必要であり、市場（しじょう）にも福祉を宿らせる「寄生」が必要であるという筆者らの論理が明確になり、読者にはよりわかりやすく、よみやすい論述となったのではないかと振り返っている。

最後に結言として述べたいのは、事例で感じた福祉の大きさに加えて、福祉の力強さである。あらゆるところに、巣くうことができ、そこで蔓延（はびこ）り、実を結んでいく、ヤドリギの生命力を、おのおのの社会福祉法人の実践の中に潜む潜在能力に目を凝らしてもらいたい。また、是非とも育ててもらいたい。そして、この力強さを信じる者が増え、「政府」とうまく距離を取り、「市場（しじょう）」と対峙しながらも、それらをいなしていく組織が、少しずつでも増え続けることを願って、本報告書の結言としたい。

### 6-3 謝辞

本委員会では、前回報告書において今後の福祉経営に重要であると示した領域拡張性・自治独立性・幸福追求性という3つの要素を、より具体的に日本社会の中で福祉がどのように進んでいくべきかという観点から再考し、輪読での共通理解、実際の福祉現場でのフィールドワークを通じて、2年間の活動をこの報告書にまとめました。

大阪公立大学の川村尚也教授におかれましては、連携学識者として毎月の委員会だけで

なく、分科会やセミナー企画、報告書の取りまとめなどに終始適切な助言を賜り、かつ丁寧にご指導いただいたことを感謝申し上げます。

また、分科会やセミナー、委員会などにおいて、千葉大学大学院の小林正弥教授、東京大学東洋文化研究所の佐藤仁教授、岡山大学の松村圭一郎准教授、京都大学人文科学研究所の藤原辰史准教授、全国社会福祉法人経営者協議会の武居敏相談役、全国社会福祉協議会の鈴木史郎部長より様々な知見や助言をいただいたことを感謝申し上げます。

結びに、本調査研究の趣旨を理解し、快く協力していただいた、関係各位に心から感謝申し上げます、謝辞といたします。

## 引用参考文献

- アントニオ・ダマシオ著 田中光彦訳 (2005)『感じる脳』ダイヤモンド社。
- アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート 水島一憲訳 酒井隆史訳 浜邦彦訳 吉田俊実訳 (2003)『〈帝国〉—グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社。
- Brian Massumi (2015) *Politics of Affect*, Polity Press
- Cooperrider, D. L., D., Whitney, J. Stavros (2008). *Appreciative Inquiry Handbook: For Leaders of Change*, 2nd Ed., Berrett-Koehler Publishers.
- デイビッド・コフラン、テレサ・ブラニック 永田素彦監訳 高瀬進監訳 川村尚也監訳 (2021)『実践アクションリサーチ 自分自身の組織を変える』碩学舎。
- デヴィッド・グレーバー 酒井隆史訳 芳賀達彦訳 森田和樹訳 (2020)『ブルシット・ジョブ ほんとうでもいい仕事の理論』岩波書店
- ダイアナ・ホイットニー&アマンダ・トロステンブルーム (2006)『ポジティブ・チェンジ 主体性と組織力を高めるAI』ヒューマンバリュー。
- ドナルド・A・ショーン 柳澤昌一監訳 三輪建二監訳 (1983)『省察的实践とは何か プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房。
- エリカ・チェノウェス 小林綾子訳 (2023)『市民的抵抗 非暴力が社会を変える』白水社。
- 藤原辰史 (2020)『縁食論 孤食と共食のあいだ』ミシマ社。
- 藤原辰史 (2019)『分解の哲学 腐敗と発酵をめぐる思考』青土社。
- 広井良典 (2019)『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社。
- 広井良典 編 (2017)『福祉の哲学とは何か ポスト成長時代の幸福・価値・社会構想』ミネルヴァ書房。
- ジェームズ・スコット 佐藤仁監訳 今村真央訳 久保忠行訳 田崎郁子訳 内藤大輔訳 中井仙丈訳 (2013)『ソミア 脱国家の世界史』。
- ジョン・デューイ 市村尚久訳 (1938)『経験と教育』講談社学術文庫。
- 河幹夫、菊池繁信、宮田裕司、森垣学、編著 (2016)『社会福祉法人の地域福祉戦略』生活福祉研究機構。
- 小林正弥 (2020)『ポジティブ心理学 科学的メンタル・ウェルネス入門』講談社。
- 國分功一郎 (2020)『はじめてのスピノザ 自由へのエチカ』講談社現代新書。
- 國分功一郎 (2017)『中動態の世界—意志と責任の考古学』医学書院。
- 國分功一郎、熊谷晋一郎 (2020)『〈責任〉の生成 —中動態と当事者研究』新曜社。
- 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟 (2024)『2023 (令和5) 年度事業報告 組織拡充資料』。
- 厚生労働省 (2023)『令和5年 厚生労働白書』
- 松村圭一郎 (2021)『くらしのアナキズム』 ミシマ社。
- マイケル・サンデル 鬼澤忍訳 (2021)『実力も運のうち 能力主義は正義か?』早川書房。
- マイケル・サンデル 鬼澤忍訳 (2014)『それをお金で買いますか』ハヤカワ・ノンフィクション文庫。
- 宮城好郎ほか (2021)『社会福祉法人による「福祉でまちづくり」の実践とモデル構築』R5 北いわて地域活性化推進研究。
- 小熊英二 (2019a)『日本社会のしくみ 雇用・教育・福祉の歴史社会学』講談社現代新書。

小熊英二(2019b)『地域をまわって考えたこと』 東京書籍。

ロビン・ダンバー 長谷川真理子解説 小田哲訳(2023)『宗教の起源 私たちにはなぜ〈神〉が必要だったのか』白揚社。

佐藤仁(2023)『争わない社会「開かれた依存関係」をつくる』NHKブックス。

社会福祉法人宝山寺福祉事業団(1982)『縁 ―社会福祉法人認可三十周年記念誌―』。

社会福祉法人宝山寺福祉事業団(2016)『ひめゆり通信』,第148号。

社会福祉の動向編集委員会(2024)『よくわかる 社会福祉の動向2025』中央法規。

斎藤幸平、松本卓也、白井聡、松村圭一郎、岸本聡子、木村あや、藤原辰史(2023)『コモンの「自治」論』集英社。

橘木俊詔(2021)『日本の構造 50の統計データで読む国のかたち』講談社現代新書。

橘木俊詔、迫田さやか(2013)『夫婦格差社会 二極化する結婚のかたち』中公新書

上野修、鈴木泉 編(2022)『スピノザ全集Ⅲ エチカ』岩波書店。

上野修、鈴木泉 編(2023)『スピノザ全集Ⅴ 神、そして人間とその幸福についての短論文』岩波書店。

宇波彰(2003)『紀要 言語文化20号「帝国」論』明治学院大学言語文化研究所。

宇野重規(2023)『実験の民主主義 トクヴィルの思想からデジタル、ファンダムへ』中公新書。

宇野重規(2013)『民主主義のつくり方』筑摩選書。

財団法人日本生命財団(2005)『第19回ニッセイ財団シンポジウム記録集』。

全国社会福祉法人経営青年会 制度・政策委員会(2021)『地域共生社会実現のための「戦略的社会性」の実践展開』。

全国社会福祉法人経営青年会 制度・政策マネジメント委員会(2023)『日本の社会福祉の課題に関する先行研究から考える社会福祉法人の新たな共生的役割』。

## 執筆者紹介

### 委員会メンバー

執筆者名	執筆担当	主な経歴
菅垣 憲英 (委員長)	第2章 第3章 第6章	社会福祉法人菅垣会 理事。長野県及び岐阜県にて、介護・保育事業に携わる。長野県社会福祉法人経営青年会会長。ヘルスケア・マネジメント修士(専門職)。
田中 伸弥 (副委員長)	第5章	社会福祉法人ライフの学校 理事長。
谷村 界飛	第2章	社会福祉法人みかり会 理事長補佐。
高杉威一郎	第2章	社会福祉法人峰栄会 理事長。浜松市2拠点で地域福祉を中心に高齢・障がい・児童に関する事業の経営に携わる。静岡県社会福祉法人経営青年会会長。
金澤 康裕	第2章	社会福祉法人敬寿会 事務局長。山形県・宮城県・埼玉県・東京都・神奈川県で介護・保育・障がい・医療事業の開拓・発展に携わる。山形県社会福祉法人経営青年会委員長。基礎資格は作業療法士。
石神 敏明	第2章 第4章 コラム④	社会福祉法人修央会 法人本部長。千葉県船橋市にて高齢福祉事業に携わる。千葉県社会福祉法人経営者協議会青年部会長。社会福祉士・精神保健福祉士。
高崎 泰規	第2章	社会福祉法人双葉会 事務長。徳島県阿南市で高齢者事業を運営する。徳島県社会福祉法人経営者協議会青年委員会委員長。理学療法士。
辻 葵	第2章	社会福祉法人くすの樹会 法人本部事務局所属。
奥田 昶視	第2章 第3章	社会福祉法人みささぎ会 理事長。大阪府下で特養を中心に介護事業を展開。地域福祉向上を目的にソーシャルリレーション推進室を設置。大阪大学との認知症予防研究事業、生活困難者支援として無料低額宿泊事業などを実践。
野田 大介	第3章	社会福祉法人みちのく大寿会 特別養護老人ホーム久慈平荘副施設長。専門職大学院にて社会福祉法人の共同事業を研究し、実践を行う。福祉マネジメント修士。
藤井尚三郎	第3章 コラム③	社会福祉法人慈光会 養護老人ホーム上安慈光園園長。広島県社会福祉法人経営青年会直前会長。社会福祉士、介護支援専門員、福祉マネジメント修士(専門職)。
辻村 泰聡	第3章	社会福祉法人宝山寺福祉事業団 理事・極楽坊あすかこども園園長。奈良県社会福祉法人経営者協議会青年経営者会会長。真言律宗大乘瀧寺副住職。修士(工学)。
川崎 将宏	第4章	社会福祉法人あいち清光会 サンプレッツ所長。 愛知県社会福祉法人青年経営者部会長 小牧市障害者自立支援協議会日中活動連絡会代表
越智 清仁	第5章 コラム②	社会福祉法人来島会 理事長。大学では、学士にて医療心理学を学び、畜産系の会社で生産管理に従事した後、現在の法人に至る。
園田 裕紹 (担当副会長)	第1～7章 コラム① コラム⑤	社会福祉法人桃林会 副理事長。社会福祉法人豊悠福祉会 理事長。大阪市立大大学院後期博士課程にて社会福祉事業領域のソーシャルアントレプレナーシップを研究(単位取得満期退学)。MBA。

### 連携学識者

		主な経歴
川村 尚也	監修	大阪公立大学大学院都市経営研究科都市経営専攻教授。 専門は、経営学・組織論、公益非営利組織のイノベーション／知識経営。 2009年から大阪公立大学大学院で医療・社会福祉従事者を対象とするクリティカルなイノベーション経営学習プログラム(修士課程)のアクションリサーチに取り組んでいる。





# 全国青年会

全国社会福祉法人経営青年会

令和7年3月

## 全国社会福祉法人経営青年会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 法人振興部内  
TEL. 03-3581-7819 FAX. 03-3581-7928  
E-mail : zenkoku-seinen@shakyo.or.jp  
HP : <https://www.zenkoku-skk.ne.jp/>